

日本史探求

[原 始]	旧石器・縄文・弥生時代	2
[古 代]	古墳時代	5
	飛鳥時代	8
	奈良時代	12
	平安時代	14
[中 世]	鎌倉時代	22
	室町時代	26
[近 世]	安土・桃山時代	34
	江戸時代	38
[近 代]	明治時代	58
	大正時代	70
	昭和時代(戦前)	76
[現 代]	昭和時代(戦後)	84
[付録①]	覚え歌(天皇・執権・将軍・内閣)	94
[付録②]	都道府県地図	97
[付録③]	旧国名地図	98
[付録④]	元号(年号)	100
[原 始]	旧石器・縄文・弥生時代(予習・復習用)	102
[古 代]	古墳時代(予習・復習用)	105
	飛鳥時代(予習・復習用)	108
	奈良時代(予習・復習用)	112
	平安時代(予習・復習用)	114
[中 世]	鎌倉時代(予習・復習用)	122
	室町時代(予習・復習用)	126
[近 世]	安土・桃山時代(予習・復習用)	134
	江戸時代(予習・復習用)	138
[近 代]	明治時代(予習・復習用)	158
	大正時代(予習・復習用)	170
	昭和時代[戦前](予習・復習用)	176
[現 代]	昭和時代[戦後](予習・復習用)	184
[導 入]	授業形式	194

君たちは小学生、又は中学生の頃、少なからず日本史という科目に触れてきたことだろう。その際に君たちが日本史に対して抱いたイメージとは「暗記科目」であったに違いない。確かに日本史は暗記科目である。それを否定するのは愚の骨頂であると私は考えている。

しかし、もし単なる暗記科目であったのなら、私はこの学問を専攻してはいなかっただろう。日本史という学問は語句の暗記よりも、むしろ因果関係という「歴史の流れ」に醍醐味がある。物事の事象には必ず背景と結果があり、そこには人間のドラマがある。これからの講義の中で「日本というストーリードラマ・物語」を君たちに紹介していこう。

編者

※初めて授業を受ける生徒へ

P194～P199に「導入[授業形式](予習・復習などの勉強法)」について記してあるので必ず読んで下さい。

→1学期の初回授業から受講している生徒に話したのですが、わからない場合は講師室まで来てください。

[A] 旧石器時代・縄文時代

区分	旧石器時代	縄文時代
考古学	旧石器時代(先土器時代・無土器時代)	新石器時代(縄文時代) (1万3000年前～紀元前5世紀頃の約1万年間)
地質学	更新世(洪積世)	完新世(沖積世) ★年代測定法=放射性炭素 ¹⁴ C法→AMS法・年輪年代法
気候	氷河時代(寒冷な氷期と温暖な間氷期が交互に繰り返される)	温暖化(氷が溶けて海面が上昇する縄文海進→日本列島の形成)
植物	針葉樹林(ex. マツ・スギ) [草創期の土器(文様のない無文土器などがある)] 豆粒文土器(長崎県福寿寺洞穴で出土した世界最古の土器) 隆起線文土器(長崎県福井洞穴で出土した1万年前の土器) 爪形文土器(爪・ヘラなどで文様を描く縄文草創期の土器)	落葉広葉樹林(東日本のブナ・ナラ)・照葉樹林(西日本のカシ・シイ) ★ドングリ・木の実を炙らす→アーク抜き・食料の煮炊き・貯蔵用に土器を制作 縄文土器(黒褐色・厚手) ★縄文時代は土器の形式から6期に区分される 草創期 → 早期 → 前期 → 中期 → 後期 → 晩期 (丸底土器) (尖底土器) (平底土器) (火炎土器) (注口土器) (亀ヶ岡式土器)
動物	大型動物(大型動物を追って人類も日本列島に渡来) 北方系=マンモス・ヘラジカ 南方系=ナウマン象・オオツノジカ	中小動物(大型動物が死滅) ニホンシカ・イノシシ
道具	打製石器(石を打ち欠いた石器) 握槌(握斧)・石斧(打撃用) ↓ 局部磨製石斧(刃部のみを磨いた石斧) 石刃(ナイフ形石器)(切断用) ↓ 尖頭器(刺突用の槍先形) ↓ 細石器(木や骨に細石刃をはめ込む) ★細石器が多く用いられた時代を特に中石器時代とすることもある	磨製石器(石を研ぎ磨いた石器) 石鏃(弓矢の先端につける) 石匙(動物などの皮をはぐ) 石皿・すり石(押しつぶす) 石錘・(土錘)(網のおもり) 骨角器(動物の骨・角・牙を利用した釣針・鉋・やすなど) 丸木舟(丸木を焼きえぐった舟) ★海面が上昇する縄文海進の結果、入り江が増えて漁労が盛んになり、また丸木舟を用いた外洋航海術を縄文人が持っていたことがわかる
生活	移住生活(狩猟・植物性食料の採取の生活) 獲物や植物性の食料がなくなると食料を求めて移住 →簡単なテント式住居や洞穴・岩陰などに一時的に居住	定住生活 →堅穴住居(内部に食料の貯蔵穴を設けた掘立式の奈良時代までの一般住居) 台地上に中央の広場を囲む形で10戸程度の堅穴住居が営む環状集落を形成
遺跡	①人類の進化(猿人→原人→旧人→新人) ②化石人骨(主に石灰岩層から発見される新人段階の人骨) 浜北人骨(静岡県) 港川人骨(沖縄県)(中国南部の柳江人と似た特徴) 山道人骨(沖縄県)(約3万2000年前の日本最古の人骨) 明石人骨(兵庫県)(直良信夫が発見→太平洋戦争で焼失) ③旧石器時代の遺跡 岩宿遺跡(群馬県)(1946年に相沢忠洋が発見) 関東ローム層(更新世末期の地層)から打製石器を発見 ★かつて日本には旧石器時代は存在しないと考えられていた 野尻湖遺跡(長野県)(湖底からナウマン象の化石発見) 早水台遺跡(大分県)(下層からナイフ形石器など発見)	①縄文時代の遺跡 三内丸山遺跡(青森県)(縄文前期～中期の遺跡) 500人規模の集落で1500年定住・6本の木柱を使用した掘立柱建物が出土 亀ヶ岡遺跡(青森県)(縄文晩期の遺跡) 亀ヶ岡式土器(精巧な文様をもつ縄文晩期の土器)・遮光器土偶などが出土 ②貝塚(墓地も兼ねた居住地周辺の廃棄物の捨て場) 大森貝塚(東京都)……モース(アメリカ人)が1877年に発見 加曽利貝塚(千葉県)……国内最大の貝塚(ドーナツ形と馬蹄形) 夏島貝塚(神奈川県)……日本で初めて放射性炭素 ¹⁴ C法を実施 鳥浜貝塚(福井県)……丸木舟・ヒョウタンの果皮・種子が出土 ★粟・稗・山芋・豆類・ヒョウタンなどを栽培した可能性も考えられる 津雲貝塚(岡山県)……約170体の人骨が出土し、ほとんどが屈葬



[習俗・信仰(縄文時代)]

- ① 屈葬(死者の手足を折り曲げる埋葬形式)
★土製耳飾・勾玉・貝輪(貝製の腕輪)などの装身具が共同墓地から出土
- ② 環状列石(大小の石を円形に配列した墓地) ex. 大湯遺跡(秋田県)
- ③ 抜歯(成人通過儀礼としての風習)・研歯(呪術者の証としての風習)
- ④ アニミズム(精霊崇拜)(自然物・自然現象を畏怖する)
- ⑤ 土偶(女性をかたどった土人形)
- ⑥ 石棒(男性性器をかたどった磨製石器)

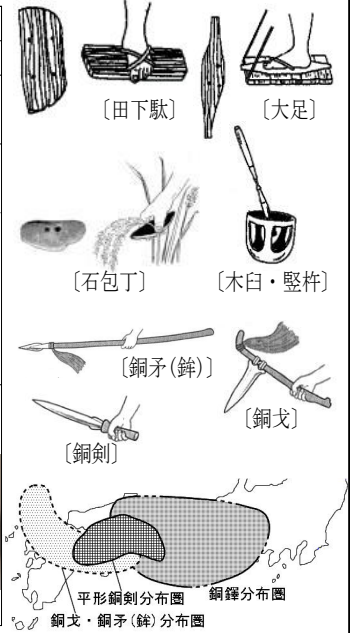
[B] 弥生時代

水
稲
耕
作
の
開
始

- ①弥生文化 (紀元前4世紀?～紀元後3世紀に九州～東北まで栄えた文化)
 (1) 1884年に東京都本郷弥生町の向ヶ岡貝塚から発見されたことが由来
 (2) 2003年に放射性炭素¹⁴C法により紀元前10世紀とする説が出された
- ②非農耕文化 (農耕を行わない狩猟・採集・漁労文化)
 北海道＝**続縄文文化** (続縄文土器をとまう食料採取文化)
 →**擦文文化** (擦文土器をとまう食料採取文化)
 ★樺太・南千島沿岸部ではオホーツク文化 (海洋狩猟文化) が栄える
 沖 縄＝**貝塚(南島)文化** (島嶼性を反映した食料採取文化)

- [水田遺構 (水稲耕作の技術が中国の長江(揚子江)下流域から伝来)] ——
 (朝寝鼻貝塚 (岡山県) (縄文前期のプラントオパール(稲の化石)が検出)
 (尖石遺跡 (長野県) (縄文中期の雑穀の焼畑農耕が進展＝原始農耕)
 板付遺跡 (福岡県) (縄文晩期の水田跡を発掘) } 縄文時代晩期には
 菜畑遺跡 (佐賀県) (縄文晩期の水田跡を発掘) } 稲作が開始された
 砂沢遺跡 (青森県) (弥生前期の水田跡を発掘) } 約100年間で稲作が
 垂柳遺跡 (青森県) (弥生中期の水田跡を発掘) } 東北地方まで伝わる
 登呂遺跡 (静岡県) (弥生後期の水田跡・高床倉庫跡・畦畔を発掘)

	弥生前期	弥生後期
水 田	湿田 (排水施設をもつ生産性の低い水田) →	乾田 (灌漑施設をもつ生産性の高い水田)
種 粳	直播 (種粳を直接水田に播く方法) ★田植えも始まっていた ex. 百間川遺跡 (岡山県)	
農 具	木製農具 (石包丁・太型蛤刃石斧を除く) →	鉄製農具
工 具	太型蛤刃石斧 (木材伐採用の大陸系磨製石斧) →	鉄斧 (伐採用)・刀子・鉋 (加工用)
(耕作用)	木鍬・木鋤 (田を掘り起こす) →	鉄鍬・鉄鋤 (鉄の刃先をつける)
	えぶり (水田の土をならす)	
(湿田用)	田下駄 (田に足がめり込むのを防ぐ) 大 足 (田に肥料を踏み込む) 田 舟 (稲や肥料を運ぶ小型の舟)	えぶり 田下駄
(収穫用)	石包(庖)丁 (稲穂をつみとる大陸系磨製石器) →	鉄鎌・石鎌 →穂刈り で収穫
(脱穀用)	→穂刈り で収穫 ★収穫した穀物は高床倉庫や貯蔵穴に収納 木臼・堅杵 (穀物を臼に入れて杵でつく)	
土 器	弥生土器 (赤褐色・薄手・硬質) ex. 甕 (煮炊き用)・壺 (貯蔵用) 甗 (米蒸し用)・高杯 (盛付け用)	 [壺・甕・鉢・高杯・甗 (左順)]



社
会
の
変
容

- ①日本人の形成 (縄文系の古モンゴロイド・弥生系の新モンゴロイドの混血)
 ex. 土井ヶ浜遺跡 (山口県) から矢が刺さった戦士など弥生系の人骨が出土
- ②牧畜の始まり (ブタの飼育が行われたことが知られる)
- ③機織り技術の伝来 (織機によりをかけ糸を巻きとる紡錘車を使用)
- ④金属器の使用 (銅と錫の合金の青銅器・鉄器はほぼ同時に伝来)

- [青銅器の代表的な遺跡] ——
 ①(神庭) 荒神谷遺跡 (島根県) (銅剣・銅矛・銅鐙が出土)
 ★各種の青銅器が特定の地域にしか出土しないという定説を覆す
 ②加茂岩倉遺跡 (島根県) (日本最多の39個の銅鐙が出土)

- (1) 鉄 器 (実用的な工具・農具・武器として使用)
 (2) 青銅器 (非実用的な祭器・宝器として使用→のち大型化)
 — 平形銅剣 (瀬戸内海中心に出土)
 — 銅 鐙 (近畿地方中心に出土)
 — 銅矛(鉋) (九州北部中心に出土)
 — 銅 戈 (九州北部中心に出土)



[銅鐙]

- ⑤墓制 (地域に応じて墓制の形態が異なる)
 →伸展葬 (死者の手足を伸ばす埋葬形式→集落近くの共同墓地内に葬る)

- (1) 九州北部＝**甕棺墓** (二つの甕を合わせた甕形の棺)
 朝鮮半島南部の**支石墓** (支石の上に大きな板石を載せる)
 影響が大きい ★須玖岡本遺跡 (福岡県) に多くの甕棺墓・支石墓が存在
 (2) 西 日 本＝**箱式石棺墓** (板石を長方形の箱状に組み合わせた棺)
 ★特定の甕棺墓・支石墓・箱式石棺墓から銅剣・銅鐙などの副葬品が出土

- (3) 近畿地方＝**方形周溝墓** (方形の低い墳丘の周りに溝をめぐらす)
 (4) 西 日 本＝**墳丘墓** (共同墓地外に造られた墳丘をもつ墓→最大級は楯築遺跡 (岡山県))
 ★四隅突出型墳丘墓 (山陰・北陸地方に広がる方形の四隅が突出した墳丘墓)

- [集落 (軍事的・防衛的施設を整えた集落)] ——
 ①**高地性集落** (瀬戸内地方中心に、山頂・丘陵上にある集落)
 ex. 紫雲出山遺跡 (香川県)・会下山遺跡 (兵庫県)
 ②**環濠集落** (九州～関東中心に、周りを溝で取り囲んだ集落)
 ex. 吉野ヶ里遺跡 (佐賀県)・池上曾根遺跡 (大阪府)
 ★大塚環濠集落で、物見櫓 (魏志倭人伝の楼観か) を発掘(1986)
 唐古・鍵遺跡 (奈良県)・大塚遺跡 (神奈川県)
 ★大塚環濠集落で、多数の弥生土器・木製農具を発掘(1937))



[支石墓]



[箱式石棺墓]

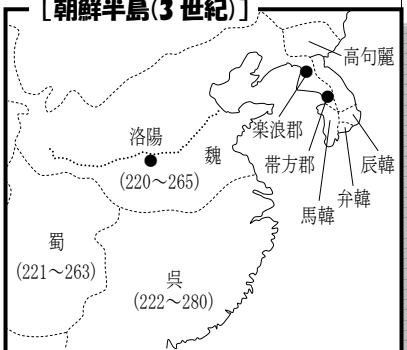
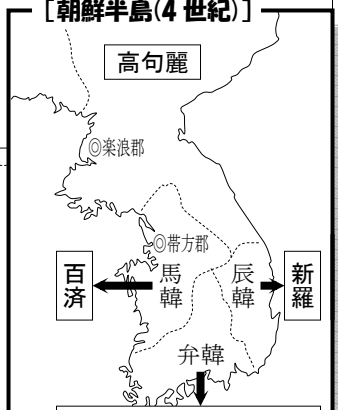


[甕棺墓]



[方形周溝墓]

[A] 小国の分立と統合

中国	中国の史書による倭国（日本）の記述								
漢（前漢） （前202年に劉邦が建国） ↓ （新）	『漢書』地理志（1世紀に班固が編纂） 紀元前1世紀、倭人は百余人に分立し、楽浪郡（現在の平壤付近）に定期的に遣使して朝貢 ★楽浪郡（漢の武帝が紀元前108年に衛氏朝鮮を滅ぼして設置した行政区4郡の一つ）								
後漢 （25年に光武帝が再興） ↓ （後漢滅亡）（220）	『後漢書』東夷伝（5世紀に范曄が編纂） 57年 倭の奴国の王が後漢に遣使→洛陽（後漢の都）に赴き、後漢の光武帝から印綬を賜る（建武中元2年）→福岡県志賀島から「漢委奴国王」の金印が発見される（1784年に筑前国の農民が発見） ★奴国は福岡県博多地方に存在した国→須玖岡本遺跡（福岡県）から発見された甕棺墓が奴国の王墓と推定される 107年 倭国の王帥升らが、生口（奴隷のこと）160人を安帝に献上（安帝の永初元年）★2世紀後半（桓帝・靈帝の間）には倭国大乱  _____ [志賀島出土金印]								
魏 吳 蜀 （三国時代） ↓ 魏 （三角縁神獣鏡） 	『魏志』倭人伝（3世紀に陳寿が編纂→正式名称は『三国志』魏書東夷伝倭人条） 邪馬台国（30カ国余りの小国連合の盟主国→邪馬台国の位置=九州説（吉野ヶ里遺跡が論拠）・近畿説（纏向遺跡が有力な論拠）） ★近畿説の場合→既に3世紀前半には近畿から九州北部に及ぶ広域の政治連合が成立していた→後のヤマト政権につながることになる <table border="1"> <tr> <td>政治</td><td>卑弥呼（邪馬台国の女王→夫を持たず、弟が政治を補佐） →鬼道（シャーマニズム）を行う ★宮殿には楼觀（望楼）（物見やぐら）・城柵を設置</td></tr> <tr> <td>地方</td><td>一大率（諸国を巡察する役人）を伊都国に設置 ★平原遺跡（福岡県）が伊都国（福岡県前原市付近）の王墓？</td></tr> <tr> <td>社会</td><td>身分制度=大人（支配者層）一下戸（被支配者層） 租税制度・刑罰制度・市場あり ★市場は大倭（市場を監督する役人）が管理</td></tr> <tr> <td>習俗</td><td>袈裟衣（男の服装）・貫頭衣（女の服装） ★男性は大人も子供も顔や体に入れ墨をしていた</td></tr> </table> 『朝鮮半島(3世紀)』 	政治	卑弥呼（邪馬台国の女王→夫を持たず、弟が政治を補佐） →鬼道（シャーマニズム）を行う ★宮殿には楼觀（望楼）（物見やぐら）・城柵を設置	地方	一大率（諸国を巡察する役人）を伊都国に設置 ★平原遺跡（福岡県）が伊都国（福岡県前原市付近）の王墓？	社会	身分制度=大人（支配者層）一下戸（被支配者層） 租税制度・刑罰制度・市場あり ★市場は大倭（市場を監督する役人）が管理	習俗	袈裟衣（男の服装）・貫頭衣（女の服装） ★男性は大人も子供も顔や体に入れ墨をしていた
政治	卑弥呼（邪馬台国の女王→夫を持たず、弟が政治を補佐） →鬼道（シャーマニズム）を行う ★宮殿には楼觀（望楼）（物見やぐら）・城柵を設置								
地方	一大率（諸国を巡察する役人）を伊都国に設置 ★平原遺跡（福岡県）が伊都国（福岡県前原市付近）の王墓？								
社会	身分制度=大人（支配者層）一下戸（被支配者層） 租税制度・刑罰制度・市場あり ★市場は大倭（市場を監督する役人）が管理								
習俗	袈裟衣（男の服装）・貫頭衣（女の服装） ★男性は大人も子供も顔や体に入れ墨をしていた								
魏 （三角縁神獣鏡） （断面図） 	239年 卑弥呼が難升米〔大夫〕を魏に遣使→帯方郡（現在のソウル付近）を通じて洛陽（魏の都）に赴く（景初3年）→「親魏倭王」の称号・銅鏡100枚・金印紫綬を魏の明帝から賜る ★卑弥呼の賜った銅鏡100枚を三角縁神獣鏡と推定する説もある 248年 狗奴国（王=卑弥呼）と抗争中に卑弥呼死亡 ★著墓古墳（奈良県）=倭迹迹日百襲姫命（卑弥呼に比定される）が被葬者 →男を立てるが混乱→老与（卑弥呼の宗女）を女王に擁立して混乱収束								
（265） 晋（西晋） ↓ 五胡十六国 ↓ 北魏 東晋 ↓ 宋	266年 老与が洛陽（晋の都）に遣使 in『晋書』倭国伝 →『晋書』以降、150年間中国の史書に日本の記述なし ★のち、中国は東晋十六国（五胡十六国）時代（4世紀）中国の朝鮮半島に 北魏（北朝）・宋（南朝）の南北朝時代（5世紀）に対する支配力が弱まる ①高句麗が楽浪郡を滅ぼす（313） ②馬韓を百済が、辰韓を新羅がそれぞれの地域を統合して成立（4世紀半ば） 『朝鮮半島(4世紀)』 								

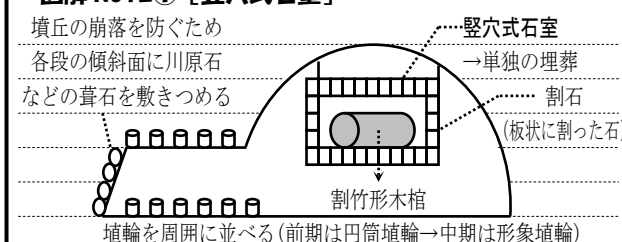
[NOTE]

- ①水稲耕作の開始（食料採取段階から食料生産段階へ）→貧富の差が生まれ、身分階級が発生
- ②地域ごとに集落（ムラ）が形成される→治水・灌漑などの共同作業を指導し、集落（ムラ）を統率する首長が出現
- ③灌漑用水の確保、余剰生産物の収奪などをめぐり争いが始まる→強力な集落（ムラ）は周辺の集落（ムラ）を統合し、小国（クニ）へ発展
- ④紀元前1世紀……倭人は100余国に分立→朝鮮半島の楽浪郡へ定期的に遣使
- ⑤紀元後1世紀……小国の王による地域の統合が進展→後漢の都の洛陽へ遣使
- ⑥紀元後2世紀後半……戦乱が激化し、倭国大乱（→この頃の倭国内では軍事的・防衛的な機能を持つ高地性集落・環濠集落が多く造られている）
- ⑦紀元後3世紀……争っていた国々が共同して、邪馬台国の女王卑弥呼を倭国王に立てたことで大乱が収束

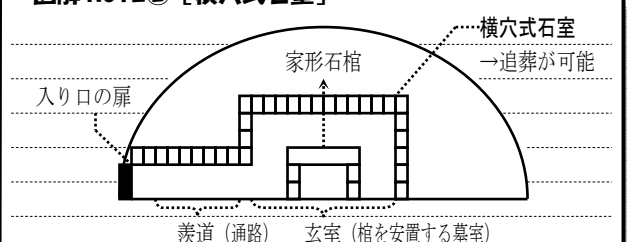
[A] 古墳の変遷

	前期(3世紀後半～4世紀)	中期(4世紀末～5世紀)	後期(6世紀～7世紀)
支配体制	①大王家を中心に畿内・瀬戸内の豪族が連合したヤマト政権が成立 ②結束のため画一的な前方後円墳を築造	①ヤマト政権の支配地域が関東～九州まで全国的に拡大(古墳が東北地方にも分布) ②特に畿内中央部の勢力が強大化	①大王(ヤマト政権)に各地の豪族が服属 ②農業生産力の向上→有力農民の台頭 →ヤマト政権の支配下に組み込む
地域	畿内中心(丘陵・台地に多い) ★瀬戸内海沿岸にも発生	全国に拡大(平野に巨大な墳墓)	全国に分布(山間にも築造)
形態	前方後円墳(西日本に多い) 前方後方墳(東日本に多い) 円墳(円形の古墳)・方墳(方形の古墳)	規模が巨大化	規模が縮小 群集墳(小規模な円墳の集まり)
埋葬構造	竪穴式石室 ★墳丘の崩落を防ぐために葺石を葺く 粘土槨(木棺の周りを粘土で固める)		横穴式石室(朝鮮半島の影響を受ける) ★内部に羨道(通路)・玄室(棺を安置する室) 横穴墓(丘陵の斜面などに水平に掘る)
埴輪	円筒埴輪(筒形のものなど) ★土留め・葬列模倣・殉死代用などの説	形象埴輪(家・動物・人物などをかたどる) ★家形埴輪・器材埴輪・人物埴輪・動物埴輪	減少
内部	割竹形木棺	長持形石棺	家形石棺
副葬品	銅鏡・勾玉(呪術的・宗教的なもの) ★副葬品として碧玉製腕飾(装身具)も出土 →ex. 三角縁神獸鏡(約400面発見) 同範鏡(同じ鋳型で作った鏡) 舶載鏡(中国などで作った鏡) 仿製鏡(舶載鏡を模倣して作った鏡)	武具・馬具(軍事的なもの) ★高句麗の騎馬軍団との戦いで、倭人たちは騎馬技術を学び、馬具が副葬されるようになる cf. 騎馬民族征服王朝説(江上波夫が提唱) →大陸から騎馬民族が九州へ渡来し、近畿へ移動して征服王朝をつくったとする説	日常生活用具(須恵器・土師器などの土器) [土器] 土師器(弥生土器の系譜→赤褐色) 須恵器(朝鮮半島から伝来→黒灰色) ★ろくろを使用し、のぼり窯で焼成
被葬者	司祭者的性格の首長	武人的性格の首長	有力農民の台頭 ★古墳時代に農業生産力が向上したことが背景 ex. 渡来人の伝えたU字型鋤先・鋤先や曲刀鎌など鉄製農具の普及、乾田の普及
代表例	箸墓古墳(奈良県) 纏向遺跡(奈良県)の遺跡内にある 前期古墳の中で最大・最古の前方後円墳 →倭迹迹日百襲姫命が被葬者 椿井大塚山古墳(京都府) 32面の三角縁神獸鏡が出土した前方後円墳 浦間茶臼山古墳(岡山県) 前期古墳としては中国地方最大の前方後円墳	大仙陵(大山)古墳(大阪府)(全国1位) 百舌鳥古墳群の中心で仁徳天皇陵とされる 誉田御廟山古墳(大阪府)(全国2位) 古市古墳群の中心で応神天皇陵とされる ミサンザイ古墳(大阪府)(全国3位) 百舌鳥古墳群の一つで履中天皇陵とされる 造山古墳(岡山県)(全国4位・中国地方最大) 作山古墳(岡山県)(全国9位・中国地方2位) 太田天神山古墳(群馬県)(全国27位) 東日本で最大の前方後円墳	岩橋千塚古墳(和歌山県)(群集墳) 新沢千塚古墳(奈良県)(群集墳) 吉見百穴古墳(埼玉県)(横穴墓) 藤ノ木古墳(奈良県法隆寺の西にある円墳) 金銅製の服飾具・精巧な馬具などの副葬品が出土 装飾古墳(墓室に彩色画・彫刻を施した古墳) 高松塚古墳(奈良県)・竹原古墳(福岡県)が代表
終末期古墳	646年 薄葬令(大化の改新に際して、身分に応じた墳墓の大きさ・築造日数を定める=墳墓の築造を簡素化) 薄葬令により巨大古墳が禁止されたこと、仏教の伝来により火葬が一般化、寺院や仏院が豪族の権威の象徴となったため、以降古墳は衰退 →終末期古墳(7世紀後半～8世紀にかけての特殊な古墳) ex. 石舞台古墳(蘇我馬子の墓?)・高松塚古墳・キトラ古墳・酒船石遺跡(斉明天皇期の遺跡)(全て奈良県明日香村(飛鳥の中心地域)で発見) 八角墳(7世紀後半の正八角形の古墳で、御園野古墳(京都府の天智天皇陵)・野口王墓古墳(奈良県明日香村の天武・持統天皇陵)が有名)		

図解 NOTE① [竪穴式石室]



図解 NOTE② [横穴式石室]



[A] ヤマト(大和)政権(王権)

	国 内 ・ 対 外 関 係	古 墳 文 化
4 世 紀	369年 奈良県石上神宮七支刀(石上神宮[物部氏の氏神]に所蔵されている) (泰和4年) 百済の肖古王が倭王に贈った、表裏に金石文で61文字の銘文がある鉄剣 391年 朝鮮出兵 (目的=朝鮮半島の先進技術と鉄資源の獲得のため) (辛卯の年) 百済・新羅・加羅に侵攻してきた高句麗の好太王(広開土王)の軍に敗れる in「高句麗好太王碑文」(子の長寿王が高句麗の都の丸都に建立)	— [渡来人の来日 (応神天皇期の5世紀初め)] — 弓月君 (秦氏の祖) ★養蚕・機織りを伝える 阿知使主 (東漢氏の祖) ★東漢氏と西文氏は東・西 主 仁 (西文氏の祖) 史部(文筆を担当)を管理 ★『論語』・『千字文』(識字・習字テキスト)を伝える
5 世 紀	5世紀 倭の五王が南朝の宋へ遣使 in『宋書』倭国伝 目的=朝鮮半島南部をめぐる外交・軍事上の立場を有利にするため 421年 倭国王讃(応神天皇 or 仁徳天皇 or 履中天皇)が宋に遣使 438年 倭国王珍(仁徳天皇 or 反正天皇)が宋に遣使 443年 倭国王済(允恭天皇)が宋に遣使 462年 倭国王興(安康天皇)が宋に遣使 478年 倭国王武(雄略天皇)が宋に遣使 (順帝の昇明二年) 宋の順帝から6国の軍事的支配権を持つ「安東大將軍倭王」に叙任される →以前から南朝に朝貢し、軍事的支配権を認められていた百済は除かれた	— [ヤマト政権の支配拡大] — 熊本県江田船山古墳出土鉄刀 无利豆が「獲□□□酋大王」に典曹人として仕える 埼玉県稻荷山古墳出土鉄剣(471)(辛亥年) 乎獲居臣が「獲加多支酋大王」に杖刀人首として仕える ★「獲加多支酋大王」→雄略天皇に比定される 和歌山県隅田八幡神社人物画像鏡(503?) 銅鏡に48字の銘文を記す(即位前の継体天皇時?)
継 体	507年 継体天皇が即位(武烈天皇の死後、大伴金村[大連]が越前から迎える) ← ★6世紀以降、国家体制を固めていった新羅が高句麗・百済・伽耶へ勢力拡大 512年 大伴金村[大連]が任那(伽耶諸国)4県を百済に割譲 ★のち、物部尾輿から賄賂を受け取っていたことなどを糾弾され失脚(540) 527年 磐井の乱(新羅と通じていた磐井[筑紫国造]が起こした反乱) 近江毛野を将とするヤマト政権の任那救援・新羅征討軍を阻むため反乱 →物部麁鹿火が鎮圧(福岡県の岩戸山古墳は磐井の墓と推定される)	513年~百済から五経博士が来日(儒教の伝来) ★五経=「易経」「詩経」「書経」「礼記」「春秋」 →のち、易博士・曆博士・医博士も来日 522年 司馬達等が私宅で仏像を礼拝(仏教私伝) in『扶桑略記』(皇円が著した歴史書)
欽 明	562年 新羅により伽耶諸国(加羅・任那)滅亡 — [崇仏論争] — (崇仏派) (排仏派) 蘇我稲目[大臣] VS 物部尾輿[大連] 蘇我馬子[大臣] VS 物部守屋[大連]	— [仏教公伝(6世紀)] — 百済の聖明王が欽明天皇に仏教を伝える 538年(戊午)説=『上宮聖德法王帝説』 『元興寺縁起』 552年(壬申)説=『日本書紀』
敏 達		
用 明	587年 丁未の乱(蘇我馬子が物部守屋を滅ぼす) 用明天皇(厩戸王(聖德太子)の父)の死後、皇位継承争いをめぐり対立 →戦後、厩戸王(聖德太子)は難波に四天王寺・蘇我馬子は法興寺(飛鳥寺)を建立	
崇 峻	592年 蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺(実行犯は東漢直駒) ★石舞台古墳(奈良県)は蘇我馬子の墓と比定される	◎丸都(現、中国の吉林省集安市) 鴨緑江 高句麗 百済 新羅 伽耶諸国(加羅・任那)

— [社(氏の祖先神である氏神・自然神を祀る)] —

伊勢神宮(三重県)(天照大神を祀る) ★神明造(伊勢神宮の建築様式)

出雲大社(島根県)(大国主神を祀る) ★大社造(出雲大社の建築様式)

住吉大社(大阪府)(海神を祀る) ★住吉造(住吉大社の建築様式)

大神神社(奈良県)(三輪山を神体とする)

宗像大社(福岡県)(沖ノ島を神体とする)

★沖ノ島=玄界灘に浮かぶ島で、海の正倉院と呼ばれる

— [習俗] —

禊(けがれなどを水で清める)・**祓**(けがれなどを払い除ける)

太占の法(鹿の肩甲骨を焼いて、その割れ具合で今後の吉凶を占う)

盟神探湯(熱湯に手を入れて、火傷の有無によって真偽を確かめる原始的裁判)

祈年祭(春に行う豊作を祈願する農耕儀礼)

新嘗祭(秋に行う収穫を感謝する農耕儀礼)

★天皇即位の年に行われるものを特に大嘗祭という(天武朝から開始か?)

[B] ヤマト政権の政治制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

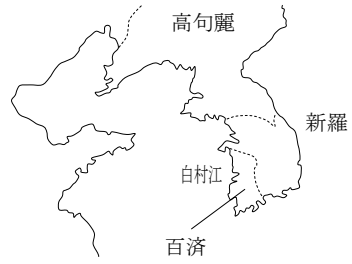
氏姓制度

氏姓制度

氏姓制度

前期(4世紀)	中期(5世紀)	後期(6世紀)
①弥生時代から、武器や農具に加工する 鉄資源の確保は豪族にとって必要不可欠		
②鉄資源の入手ルートは中国→百済・新羅 →伽耶諸国→九州北部→瀬戸内・畿内で あるため、畿内・瀬戸内の豪族は不利	①ヤマト政権の支配地域が 九州～関東にまで全国に拡大 ex. 熊本県江田船山古墳出土鉄刀 埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣	ヤマト政権に各地の豪族が服属 ①服属した豪族たちはヤマト政権の 支配下に組み込まれ氏となる
③鉄資源を確保するため、大王家を中心に 畿内・瀬戸内の豪族が連合(ヤマト政権)	②国内の諸豪族の支配を安定させるため、 南朝の宋に朝貢し安東大將軍の称号を賜る	②それぞれの氏の家柄・地位に応じて 臣・連などの姓という称号を与える =氏姓制度(5世紀後半～)
④but...4世紀後半から高句麗が南下政策 →高句麗が百済・新羅・伽耶諸国を圧迫		
⑤鉄資源を確保するため、朝鮮出兵(391)		

[A] 大化の改新

国内情勢		対外関係	
推古	592年 推古天皇が豊浦宮で即位（崩御は小墾田宮） →蘇我馬子と厩戸王（聖徳太子）が補佐 593年 厩戸王（聖徳太子）（推古天皇の甥）が皇太子となる 594年 仏法興隆の詔（仏・法・僧の三宝を興せとの詔） 603年 冠位十二階（才能や功績に応じ、冠位を個人に与える） 徳・仁・礼・信・義・智をそれぞれ大小に分けて12階とする ★姓氏制度による世襲制を打破し、官僚制への再編をめざす 604年 憲法十七条（官人に対する道徳的訓戒や服務規程を示す） ①和の尊重・②三宝（仏・法・僧）の崇敬・③天皇への服従 ★豪族に国家の官僚としての自覚を求め、従来の組織を再編する [その他の諸政策] ①仏教政策＝『三経義疏』（法華経・維摩経・勝鬘経の注釈書） by 厩戸王（聖徳太子）（高句麗の僧惠慈から仏教を学ぶ） cf. 観勒（602年来日した百済の僧一暦・天文学を伝える） 曇徴（610年来日した高句麗の僧一紙・墨・絵具を伝える） ②国史編纂 『天皇記』・『国記』（のち、乙巳の変により焼失） by 厩戸王（聖徳太子）・蘇我馬子	589年 隋が中国を統一（→隋に従わない高句麗の征討をめざす） 600年 最初の遣隋使（→文帝から倭の政治・風俗を窺われる） （開皇20年）『隋書』に記録はあるが、日本側の『日本書紀』には記録なし 607年 小野妹子を遣隋使として派遣 （大業3年）→煬帝に国書提出「日出づる処の天子…」（『隋書』倭国伝） ↓ ★中国皇帝に臣属しない形式をとったため、煬帝から無礼とされる 608年 裴世清（答礼使）と共に帰国 608年 小野妹子を再び遣隋使として派遣 高向玄理（留学生）・南淵請安・旻（学問僧）も渡隋 →煬帝に国書提出「東の天皇、敬みて…」（『日本書紀』） 614年 最後の遣隋使（大上御田鎌を派遣） 618年 隋の滅亡（→高句麗遠征の失敗などで人民の支持を失う） →唐建国（強力な中央集権国家の体制を形成） 冊封体制の構築（中国と周辺諸国は宗主国と属国の主従関係） →唐に従わない高句麗の征討をめざす	
	舒明 632年 旻帰国 640年 高向玄理・南淵請安帰国	630年 最初の遣唐使（舒明天皇が大上御田鎌を派遣） ★儀礼的な朝貢形式（遣隋使・遣唐使は共に冊封は受けていない）	
	皇極	643年 山背大兄王（厩戸王（聖徳太子）の子）が斑鳩宮で自殺 →蘇我入鹿（蘇我蝦夷の子）に攻撃される ★古人大兄王（蘇我氏を外戚とする）を次期天皇に推していた 645年 乙巳の変（大王を中心とした中央集権国家の確立をめざす） 中大兄皇子・中臣鎌足が蘇我入鹿を飛鳥板蓋宮で殺害 →蘇我蝦夷は自宅で自殺（この際に『天皇記』・『国記』も焼失） ★大化の改新（乙巳の変以降に始まる一連の政治改革をいう） [新政権の組織（大臣・大連を廃止）] 皇太子＝中大兄皇子 左大臣 阿倍内麻呂 蘇我（倉山田）石川麻呂 右大臣 中臣鎌足 高向玄理・旻 内臣 国博士	642年 高句麗・百済で政変（クーデターによる権力集中） ↓ 高句麗・百済 VS 唐・新羅 644年～唐が高句麗に侵攻（→東アジアの国際的緊張） 
孝徳	645年 難波（長柄豊碕）宮（摂津国）遷都 ★中国にならって、大化という元号を日本で初めて定める 646年 改新の詔（4カ条から成る新政府の基本方針）in『日本書紀』 ①公地公民制（子代の民・屯倉・部曲の民・田荘の廃止） →上級豪族に食封・下級豪族に布帛を支給 ②地方行政区画の画定（国・評（郡）・里などの画定） ③班田収授法の実施、戸籍・計帳の作成 ④統一的新税制の確立（田の調・戸別の調などの徴収） 647年 淳足柵（越後国）設置 648年 磐舟柵（越後国）設置 ★孝徳天皇と対立した中大兄皇子が飛鳥に戻る→翌年天皇死去	図解NOTE①〔冊封体制と遣隋使の派遣〕 ①中華思想（華夷思想）（漢民族が持つ中国中心の優越思想） ★漢民族…「中華」・周辺異民族…「夷狄（蕃夷）」（東夷・南蛮・西戎・北狄） ②冊封体制（中国と周辺諸国は宗主国と属国の君臣（主従）関係） ③冊封体制 ②回賜（返礼） ③冊封を受ける ①周辺諸国の王が朝貢し、中国皇帝に臣下の礼をとる →一国王などの 百済 新羅 高句麗 中国皇帝に臣 称号を授かる 下の礼をとる ③隋に高句麗・百済・新羅が朝貢（百済・新羅は服従）	

[B] 律令国家の形成

国内情勢		対外関係
斉明 (皇極天皇の重祚)	658年～ 阿倍比羅夫 の北方遠征(～660) 蝦夷(秋田・津軽方面の部族)・肅慎(北海道南部の部族?)を平定 658年 有間皇子(孝徳天皇の子)の謀叛(蘇我赤兄に謀られ挙兵を企てる) 661年 百済救援軍の派遣(朝鮮半島における倭国の優位性を復活させるため) 中大兄皇子・斉明天皇は九州へ向かうが、筑紫朝倉宮で斉明天皇死去	660年 百済滅亡 (百済の都の泗沘城(扶余)が陥落) 鬼室福信(百済の遺臣)が日本に救援を要請
	663年 白村江の戦い (百済を復興させるため) 日本軍が錦江河口で唐・新羅の連合軍に大敗 [中大兄皇子による国政改革] ①内政・国防重視政策へ転換 ②唐にならった律令制を導入 ③甲子の宣(664)で部曲を一時的に復活 兵隊の主力を徴発した豪族層の不満解消のため	
中大兄皇子 (称制)	[国防強化] ① 防人 (対外防衛のため九州北部に配備された兵) ② 烽火 (煙火による緊急連絡手段のための施設) ③ 水城 (筑紫に設けられた全長約1kmの大堤) ④ 朝鮮式山城 (亡命百済人の技術で対馬から大和にかけて築城) ex. 大野城(大宰府北方)・基肆城(大宰府南方)・高安城(飛鳥)	
	667年 近江大津宮 (近江国)遷都(翌年、近江大津宮で天智天皇が即位)	
天智	668年 近江令 (中臣鎌足に命じて編纂させた最初の法律?→存在自体の否定説もある) ★中臣鎌足の死去(669)→死後、大織冠の位・藤原の姓を賜る 670年 庚午年籍 (氏姓を正す根本台帳として永久保存とされた最初の全国的戸籍)	668年 高句麗滅亡
	672年 壬申の乱 (天智天皇死去の翌年に起きた皇位継承争い) 大海人皇子 (天智天皇の弟) VS 大友皇子 (天智天皇の子)	
天武 (大海人皇子)	672年 飛鳥浄御原宮 (大和国)遷都(翌年、飛鳥浄御原宮で天武天皇が即位) 681年 飛鳥浄御原令 編纂開始 [皇親政治(天皇と皇族を中心とした政治形態)] ① 天皇神格化 (「大王」→「天皇」号の成立・「倭」→「日本」国号の使用) ② 部曲の廃止 (675)(→豪族や寺院・神社の山林や原野を朝廷のものにする) ③ 八色の姓 (684)(天皇を中心とした新しい身分秩序に豪族たちを編成) 真人(皇親)・朝臣(旧臣姓)・宿禰(旧連姓)・忌寸・道師・臣・連・稻置 ④ 国史の編纂 (天武天皇が稗田阿礼に『帝紀』・『旧辞』の謄習を命ずる) ⑤ 富本銭 (奈良県明日香村の飛鳥池遺跡から出土した日本最初の鑄造貨幣)	676年 新羅の朝鮮半島統一 遣新羅使の派遣(新羅を介し唐文化を享受) →天武・持統天皇時に遣唐使の派遣は無し
	689年 飛鳥浄御原令 施行 690年 庚寅年籍 (飛鳥浄御原令に基づいて作成された最初の班田台帳のための戸籍) 694年 藤原京 (大和国)遷都(持統・文武・元明天皇の3代天皇が都とする) 大和三山(耳成山・畝傍山・天香久山)に囲まれた最初の本格的な都城制	
持統 統		

図解NOTE② [改新の詔]

[私地私民制] → [公地公民制]

—大王(のちの天皇)—

直轄地=屯倉

直轄民=子代・名代

—豪族—

私有地=田荘

私有民=部曲

図解NOTE③ [壬申の乱]

 大海人皇子(弟)
 (地方豪族が味方)
 in 吉野で挙兵

 大友皇子(子)
 (中央豪族が味方)
 in 近江大津宮

VS

- ①畿内の中央豪族が没落したことにより、
 大王と豪族の差が拡大し、大王の権威が絶対化
 (1)「大王」→「天皇」へ改称(→天皇神格化)
 (2)天皇と皇族を中心とした政治=皇親政治
 (3)皇族を姓の最上位(真人)におく=八色の姓
 ②天皇を中心とした中央集権化が達成される

〔A〕律令制度（唐の律令を模範としているが、日本の社会の実情に合わせて改めたところもある）

中央官制（二官八省一台五衛府から構成）

①**大宝律令**…701年に刑部親王（総裁）・藤原不比等（副総裁）が編纂
②**養老律令**…718年に藤原不比等が編纂→757年に藤原仲麻呂が施行

中務省（詔勅の作成・天皇側近事務）
民部省（戸籍・租税など民政一般）
式部省（文官の人事・大学の管理）
治部省（外交事務・仏事・氏姓関係）
兵部省（軍事一般・武官の人事）
刑部省（裁判・刑の執行）
大蔵省（財政の管理・貨幣）
宮内省（宮中の一般事務）

地方官制

①全国を畿内（五畿）七道に大別（諸国を大國・上國・中國・下國の四等級に分ける）
畿内＝山城国（平安京遷都以前は山背国）・大和国・摂津国・河内国・和泉国
七道＝東山道・東海道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道
②三関＝不破関（東山道の美濃国）・鈴鹿関（東海道の伊勢国）・愛発関（北陸道の越前国）
③要地
京＝京職（左京・右京の民政一般→東・西市を管理する市司を指揮下におく）
難波＝摂津職（摂津国の民政→国内物資の集散地・遣唐使の発船など重要な難波津を管理）
筑紫＝大宰府（「遠の朝廷」と呼ばれ、外交・国防上重要な西海道（九州）諸国を統治）
④国内を三階（国・郡・里）に区画
国＝国司（国司を通じて中央集権的な地方支配を実現するため、中央の貴族から任命し派遣）
任期＝6年→4年（地方の実情に精通していない）・国司の役所＝国衙（国府）
郡＝郡司（地方の実情に精通し在地における伝統的な支配力をもつ、旧国造など地方豪族から任命）
任期＝終身官・世襲制（農民との結びつきが強い）・郡司の役所＝郡衙（郡家）
★郡評論争（大宝律令が施行される701年以前は郡ではなく評）
→藤原京出土の木簡「己亥年(699年) 上総国阿波評」などで明らかになる
里＝里長（50戸を1里とする→717年以降、里を郷と改称し、里長も郷長となる）
〔郷里制（717年～740年頃、里を郷と改称し、郷の下に2～3里を置く）〕
戸＝戸主
郷戸（郷里制施行に伴い編成された行政組織の最末端の戸）
房戸（郷里制施行に伴い、郷戸の下に新設された生活単位）

〔四等官制（各官吏に四等級を置く）〕				
官職	かみ 長官	すけ 次官	じょう 判官	さかん 主典
国司	守	介	掾	目
郡司	大領	少領	主政	主帳
八省	卿	輔	丞	録
神祇官	伯	副	祐	史
大宰府	帥	式	監	典

貴族の特権

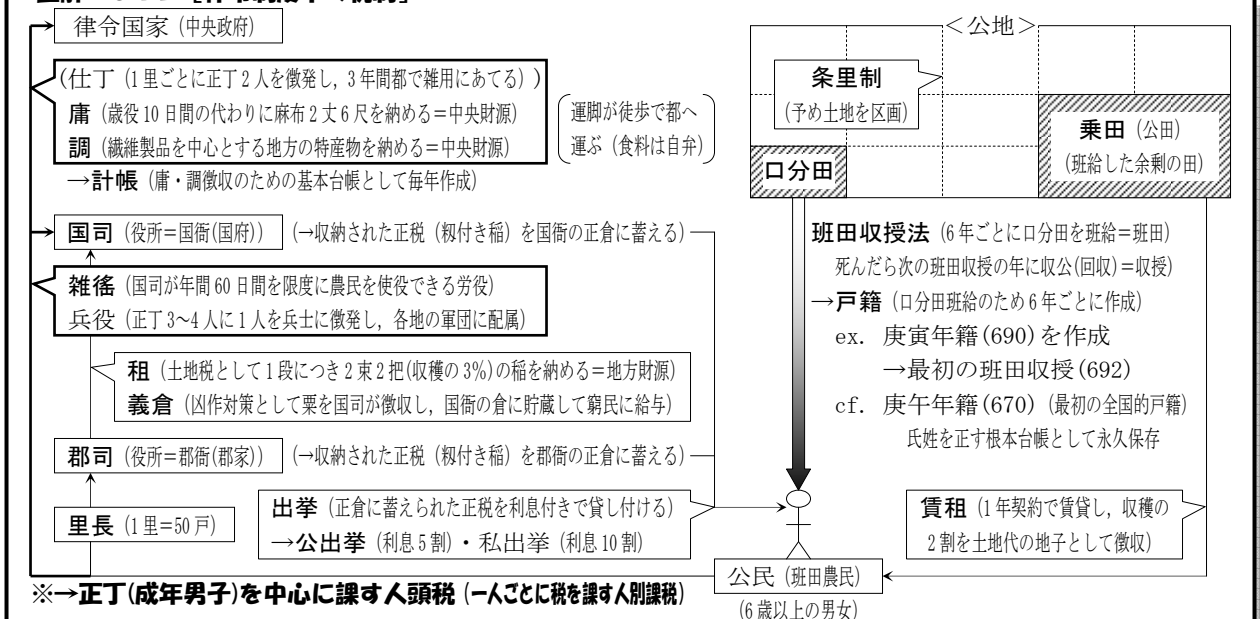
①**蔭位の制**（父祖の位階に応じて、子孫は21歳になれば自動的に一定の位階を得られる制度）
→三位以上（公卿）は子と孫、五位以上（貴族）は子が適用を受けられる
②**官吏（官人）の給与**（特に五位以上に支給される）
（1）田地＝位田（位階に応じて支給される田地）・職田（官職に応じて支給される田地）
★功田（功績に応じて支給される田地）・賜田（天皇の命で特別に支給される田地）
（2）封禄＝位封（位階に応じて支給される封戸）・職封（官職に応じて支給される封戸）
★位禄（四位・五位に支給される布・綿・纒） cf. 位封は三位以上に支給
★季禄（全官人に春秋の年2季に支給される布・綿・纒）
（3）供人＝資人（五位以上に対して位階・官職に応じて支給される従者）
③**税の免除**（庸・調・雑徭などの負担は免除）
④**刑法上の減刑措置**（重罪でない限り実刑を受けず、免職や罰金で済む特権）
（1）五刑〔答〔むちで打つ〕・杖〔つえで打つ〕・徒（懲役）・流・死〕
（2）八虐（天皇に対する謀叛・尊属に対する不孝などの重罪）

〔官位相当制〕		
官吏には一位から初位までの位階が与えられそれぞれの位階に応じた官職に任命される制度		
位階（合計30階）	官職	
正（從）一位	→太政大臣に任命	
正（從）二位	→左・右大臣に任命	
正（從）三位	→大納言などに任命	
正（從）四位上下	→参議などに任命	
正（從）五位上下	→少納言などに任命	
正（從）六位上下	→大國介などに任命	
正（從）七位上下	→大國掾などに任命	
正（從）八位上下	→大國目などに任命	
大（小）初位上下	→中國目などに任命	

〔B〕民衆の税負担(租・庸・調・雑徭・出挙・義倉・仕丁・兵役など)

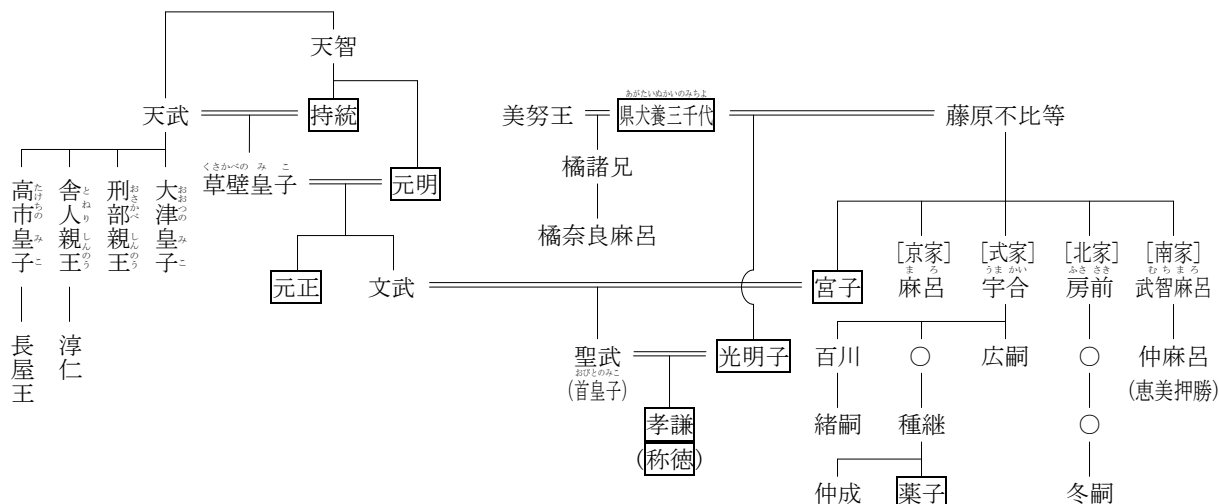
班田 収授 法	① 班田収授法 (唐の均田法を参考) 6歳以上の男女に6年ごとに 口分田 を班給 ex. 良民男子=2段 ★1段(反)=360歩 良民女子=1段 120歩(女子は男子の3分の2) (1) 家屋やその周囲の土地は私有が認められたが、 口分田は売買できず、死者の口分田は次の班田収授の年に収公 (2) 条里制(班田実施のため田地を整然と区画する制度) (3) 賃租(口分田などに班給して残った乗田(公田)などは、 1年契約で賃貸し、収穫の5分の1を地子として徴収) ② 戸籍 (口分田班給のための基本台帳) →6年ごとに作成・30年保存(ただし、庚午年籍は永久保存) ③ 計帳 (庸・調徴収のための基本台帳) →毎年作成	〔田地の種類〕 ① 輸租田 (税を納める田)…口分田・位田・功田・賜田・郡司職田 ② 不輸租田 (税を免除される田)…神田・寺田・職田(郡司以外)	
	① 良民 =貴族・百姓 品部・雑戸(手工業を中心とした特殊な技術者集団) ★品部・雑戸は実質的には良民と賤民の間 ② 賤民 =五色の賤 官有賤民(陵戸・官戸・奴婢)=良民と同じ口分田を班給 私有賤民(家人・私奴婢)=良民の1/3の口分田を班給 ★奴婢・私奴婢は戸を形成できず、売買の対象とされた		
土地 地租	口分田1段(反)あたり二束二把(収穫量の3%)の稲を 地方財源 として納める →国衙・郡衙の正倉に蓄えられた正税(稲付き稲)を公出挙によって運営し地方行政の経費などにあてる		
出挙	正倉に蓄えられた正税(稲付き稲)を春に貸付け、秋に利息付で回収する →公出挙(正税出挙)=利息5割(国家が行う)・私出挙=利息10割(私人が行う)	公出挙はもともと貧民救済の目的だったが、 のち財源のため強制的に貸し付けられ租税化	
義倉	凶作対策の貯蓄として粟(長期保存に適している)・麦・豆などを徴収し、国衙の倉に貯蔵(基本的に全ての良民が対象)		
年齢区分	正丁(21~60歳の成年男子) (戸籍・計帳に基づいて、正丁(成年男子)を中心に人別に課す人頭税が中心)	次丁(老丁) (61~65歳の男子)	少丁(中男) (17~20歳の男子)
人 頭 税	庸 歳役(都での労役)10日間の代わりとして、 麻布二丈六尺を納める(京・畿内は全額免除) → 中央財源 (運脚(運脚夫)が京へ徒歩で運ぶ)		
	調 諸国の特産物を納める(京・畿内は2分の1) ★正丁だけに調副物(染料・油・漆など)が課される	①食料は自弁(自己負担) ②納入者を示す荷札として木簡を使用	なし
	雑徭 地方において国司が年間60日を限度に農民を使役できる労役 ★道路・堤埝の修築など公用のほか、国司の私用にあてられた場合も多い	正丁の2分の1	正丁の4分の1
	仕丁 1里(50戸)ごとに正丁2人を徴発し、3年間都で雑用などにあてる 正丁3~4人に1人の割合で兵士を徴発し、交代で諸国の軍団で訓練させる ★兵士の食料・武器は自弁(自己負担)→代わりとして課役(庸・調・雑徭)は免除 → 衛士 (1年間都の警備→衛門府・左右衛士府に配属)・ 防人 (3年間北九州沿岸の警備→大宰府に配属)		

図解NOTE〔律令制度下の税制〕

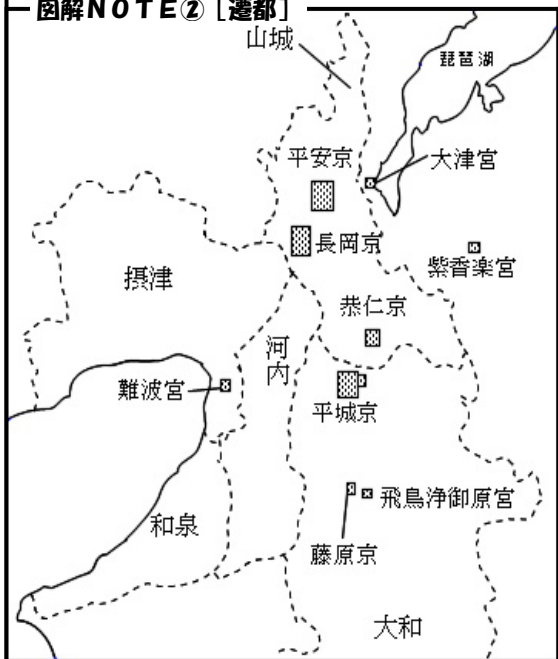


	政権担当者	政治・政争	土地政策
文武	藤原不比等 (中臣鎌足の子) (死の際に大織冠と藤原の姓を賜る)	701年 大宝律令 (日本最初の律令→現存せず) →編纂=刑部親王 (総裁)・藤原不比等 (副総裁)	
元明		708年 和同開珎鑄造 (武蔵国からの銅の献上が契機→和銅と改元) 唐の開元通宝にならい、鑄銭司が鑄造 (銀銭・銅銭の両銭あり) ★皇(本)朝十二銭の最初 (律令国家が鑄造した12種の銅銭の総称) cf. 皇(本)朝十二銭の最後=乾元大宝 (村上天皇時の958年に鑄造)	708年 出羽柵 (現在の山形県) 設置 →秋田城に移築(733) 712年 出羽国 (越後・陸奥国を割いて設置)
元正	720☞ 長屋王 (右大臣→左大臣)	710年 平城京遷都 (唐の長安にならった本格的都城) 711年 蓄銭叙位令 (銭貨の流通を促進するための法令) but 京・畿内を中心とする地域以外はあまり流通しなかった →地方では米や布などが貨幣の代わりに用いられていた	713年 大隅国 (日向国を割いて設置) ↓ 720年 のち、種子島・屋久島も朝廷に帰属 隼人 (九州南部の人々) の反乱 →大伴旅人が鎮圧 722年 百万町歩開墾計画 東北地方の開墾計画→成果なし 723年 三世一身法 ★養老7年の格と呼ばれる ①新たに開墾した土地(墾田)の3世代までの所有を認める ②旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は本人一代限りの所有
聖武	729☞ 藤原四子 737☞(天然痘) 橘諸兄 (皇族出身) [補佐(もと遣唐使)] 玄昉 (僧侶) 吉備真備 (豪族)	718年 養老律令制定 (→現存せず) →編纂=藤原不比等 but 大宝律令と内容的に大きな変化はなく、この当時は施行されず 724年 聖武天皇が即位 (皇太子時代に入内した光明子が夫人) 729年 長屋王の変 (謀反の疑いで自殺させられる) 事件後、光明子が人臣で初の皇后となる ★近年、平城京の長屋王邸宅跡から大量の木簡が発見される 740年 藤原広嗣の乱 (式家: 宇合の子) 玄昉・吉備真備の排除を求めて藤原広嗣 (大宰少貳) が大宰府で反乱 ↓ [遷都] ①恭仁京 (山背国) ★紫香楽宮離宮(742) ②難波宮 (摂津国) ③紫香楽宮 (近江国) [鎮護国家思想] 741年 国分寺建立の詔 in 恭仁京 743年 大仏造立の詔 in 紫香楽宮 盧舍那仏 (大仏の正式名称) ★行基による勧進 (のち大僧正)	743年 墾田永年私財法 ★天平15年の格と呼ばれる ①開墾地の永代私有を認める ②身分により開墾できる面積を制限 ③開墾は国司への申請が必要 ④申請後3年以内に着手 ★貴族・寺社・地方豪族が大規模に墾田を開墾 [初期荘園(墾田地系荘園)] ①形態=自墾地系荘園 (自ら未開地を開墾) 既墾地系荘園 (他の開墾地を買収) ②経営=賃租 (1年間の契約で土地を賃貸) →収穫の5分の1を地子として徴収 ③特徴=専属農民の不在 (労働力は依存) ④例=越前国道守荘 (東大寺領)
孝謙	藤原仲麻呂 (南家: 武智麻呂の子) [紫微令(紫微中台長官)]	745年 玄昉の左遷 to 筑紫国観世音寺 (天下三戒壇の一つ) 750年 吉備真備の左遷 752年 東大寺大仏開眼供養 (←749年、陸奥国から金が献上され完成) ★聖武太上天皇・光明皇太后・孝謙天皇など1万人が参列する盛儀 757年 橘奈良麻呂の変 (藤原仲麻呂の打倒をはかるが逆に滅ぼされる) 養老律令施行	
淳仁	(惠美押勝) (太(大)師(太政大臣)) 764☞	760年 光明皇太后の死去 764年 惠美押勝の乱 (道鏡排除を計画するが先制され滅ぼされる) 事件後、淳仁天皇は淡路に配流される (淡路廃帝)	
称徳	道鏡 [太政大臣・禪師(765)] [→法王(766)]	769年 宇佐八幡宮神託事件 (道鏡が皇位をねらうが失敗) →和氣清麻呂・和氣広虫 (法均尼) を配流 770年 道鏡の左遷 to 下野国薬師寺 (天下三戒壇の一つ)	765年 加墾禁止令 寺院以外の開墾を禁止 772年 加墾禁止令の停止 開墾制限を撤廃
光仁	藤原百川 (式家: 宇合の子)	770年 光仁天皇 (天智天皇の孫) 即位 藤原百川 (式家: 宇合の子)・藤原永手 (北家: 房前の子) が擁立	

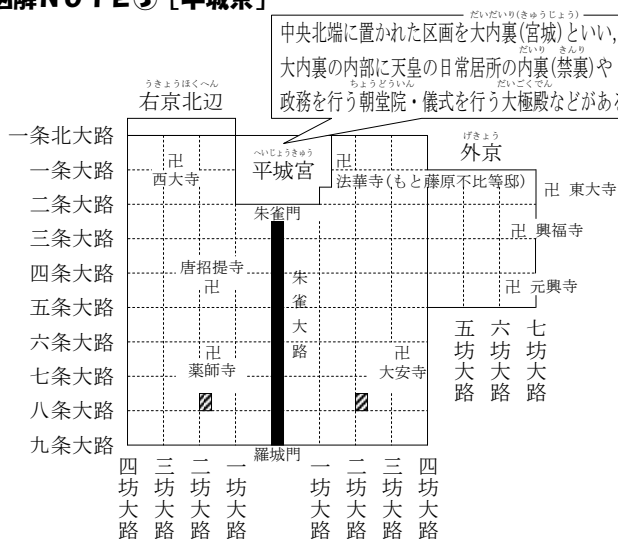
図解NOTE① [天皇・藤原氏系図]



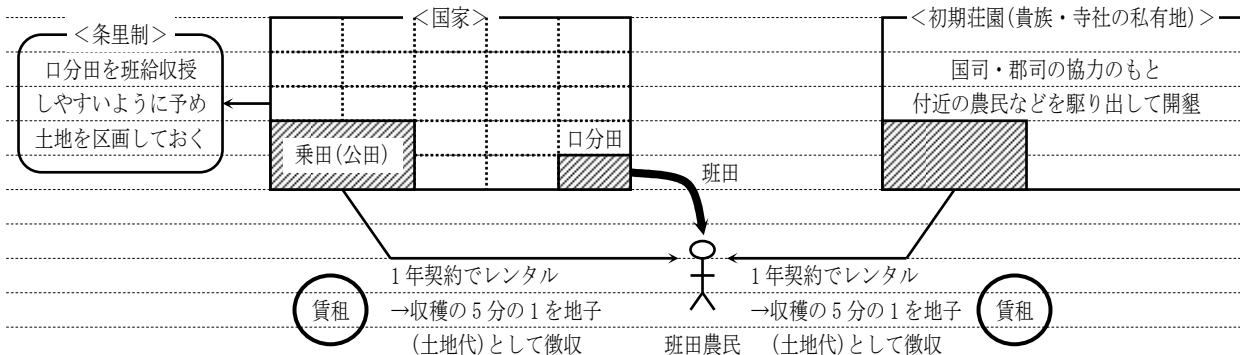
図解NOTE② [遷都]



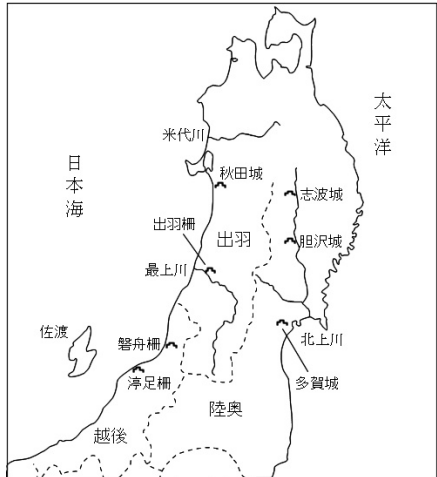
図解NOTE③ [平城京]



[NOTE]



[A] 平安京の政治(律令制の再編)

政治・政争		蝦夷征討
桓武 (光仁天皇の子)	781年 桓武天皇即位 (行財政の簡素化や公民の負担軽減など政治再建につとめる) 784年 長岡京(山背国)遷都 (目的=仏教政治の弊害を絶つ・水陸交通の便がよい) 785年 藤原種継暗殺事件 (造長岡宮使の藤原種継〔式家:字合の孫〕が暗殺される) 早良親王 (桓武天皇の弟)に容疑がかかり、皇太子を廃される 794年 平安京(山城国)遷都 (建議=和気清麻呂) ★山背国を山城国と改称 〔延暦の治 (桓武天皇の親政)〕 ①健児の制 (792) (東北・九州など辺境の要地を除いた軍団兵士制を廃止) 郡司の子弟を中心に健児に採用し、国府・兵庫・鈴藏などの警備にあたる ②雑徭 (60日間→30日間に軽減) ③公出拳 (5割→3割に利息を軽減) 〔律令制の再編〕 ①班田制 (班田收授を6年1班→12年1班に改める) ②勘解由使 (国司交替時に事務引継ぎの不正を検査する) 解由状 (後任国司が前任国司に発行する事務引継ぎ完了の証明書)を検査	(780年) 伊治皆麻呂の乱 (光仁天皇時) 紀広純〔睦奥按察使〕を殺害し多賀城を焼き払う →以後、東北地方では30年余り戦乱状態が続く 789年 紀古佐美〔征東大使〕の蝦夷征討 797年 坂上田村麻呂〔征夷大將軍〕の蝦夷征討 渡来系氏族 (東漢氏の子孫)で清水寺を創建? →阿豆流為〔蝦夷の族長〕らを降伏させる (801) 802年 坂上田村麻呂が胆沢城を築城 鎮守府を多賀城から胆沢城に移転 803年 坂上田村麻呂が志波城を築城 805年 徳政相論 (二大政策(軍事・造作)に関する論争) →藤原緒嗣 (中止派) VS 菅野真道 (継続派)
平城	806年 平城天皇即位 (官司の削減・冗官の整理など官制改革, 地方官対策を行う) 藤原菓子〔式家:種継の子〕を寵愛・藤原仲成〔菓子の兄〕を重用	
嵯峨 (桓武天皇の子)	810年 平城太上天皇の変(菓子の变) (式家没落・北家台頭の契機となる) 藤原菓子・藤原仲成〔藤原式家〕が平城太上天皇(上皇)の重祚を企てるが失敗 809年, 病気のため嵯峨天皇に譲位した平城上皇は、寵愛した藤原菓子や仲成をはじめとする多数の官人らを伴い平城宮に移った。天皇は810年上皇と菓子らの行動を抑えるため、蔵人頭に藤原冬嗣と巨勢野足を任命。これにより対立し、平城上皇が平城旧京への遷都を命じると、嵯峨天皇は迅速に兵を出して勝利。上皇は出家、菓子は自殺。仲成は射殺された。 〔弘仁の治 (嵯峨天皇の親政)〕 ①蔵人所 (天皇の側近として、天皇の機密文書を扱う機関) →蔵人頭 (蔵人所の長官) = 藤原冬嗣〔藤原北家〕・巨勢野足 ②検非違使 (京都の治安維持・訴訟にあたる機関) のち、衛門府の警察権・彈正台の糾弾権・京職の裁判権を吸収し、権限を拡大 ①格式 (→行政を担う貴族・官人はこれらの行政能力の習得が必要になる) 格 (律令の条文を補足・修正した太政官符や詔勅) 式 (律・令・格の施行細則) ②三代格式の編集 『弘仁格式』(嵯峨天皇の命で藤原冬嗣らが編集 (820)) 『貞観格式』(清和天皇の命で藤原氏宗らが編集) 『延喜格式』(醍醐天皇の命で藤原時平らが編集→延喜式 (927)は完備現存) ★『類聚三代格』(三代格を神祇・仏事など項目別に11世紀に分類・編集) ③法典注釈書 (養老令の様々な条文の解釈・学説をまとめたもの) 『令義解』(清原夏野が833年に編集した養老令の官撰注釈書) ★『令義解』から養老令の大部分が復元できる 『令集解』(惟宗直本が868年頃に編集した養老令の私撰注釈書) ★『令集解』から養老令の大部分・大宝令の一部が復元できる	811年 文室綿麻呂〔征夷將軍〕の蝦夷征討 最後の蝦夷征討となる 〔蝦夷経営〕 俘囚 (律令国家に服属した蝦夷に対する呼称) 柵戸 (東国から移住させた開拓と防衛にあたる人々) (878年) 元慶の乱 (出羽国の俘囚が秋田城を焼打ち) 光仁 = 高野新笠 (百済系渡来人の子孫) 桓武 早良親王 平城 嵯峨 淳和 
淳和		

[B] 東アジアとの外交

中 国 関 係	朝 鮮 関 係
618 年 唐の建国(隋を滅ぼし、都を長安におく) 630 年 最初の遣唐使(皇帝に臣下の礼をとる朝貢形式) →大上御田鎌を派遣(614年に第4回遣隋使としても渡航) 目的=①唐の先進的な文物・制度の輸入・②日本の国際的地位の向上 ex. 唐の朝貢に際する新羅との席次争いで大伴古麻呂が抗議(753) 8 世紀 遣唐使の航路変更(新羅との関係悪化が背景) 北路 → 南島路 → 南路(東シナ海を横断する危険な航路) [遣唐使(2隻→4隻500名「よつのふね」・19回任命→15回渡航)] 702 年 粟田真人……遣唐大使として入唐(大宝律令の編纂に参加) 山上憶良……遣唐少録として入唐(歌人として『貧窮問答歌』が代表) 717 年 藤原宇合……遣唐副使として入唐(藤原不比等の子で式家の祖) 玄 昉……帰国して橘諸兄政権を補佐した僧侶→筑紫観世音寺に左遷 吉備真備……帰国して橘諸兄政権を補佐した地方豪族→のち右大臣となる 阿倍仲麻呂……唐朝に仕えるが、帰国できず唐で客死(唐名=朝衡) ★玄宗皇帝に重用され、李白・王維らの文人と交際 井 真成……帰国できず唐で客死(中国の西安で墓誌が発見される) 752 年 藤原清河……帰国できず唐で客死(藤原房前の子で遣唐大使として入唐) 804 年 平安最初の遣唐使(橘逸勢・空海・最澄らが渡航) 838 年 実質最後の遣唐使(藤原常嗣・円仁らが渡航) 小野篁(遣唐副使となるが、乗船を拒否したため隠岐に配流) 円 仁『入唐求法巡礼行記』(円仁の渡航日記) 894 年 菅原道真(遣唐大使)の建議で遣唐使廃止(宇多天皇時) 廃止理由…①唐の衰退 ex. 安史の乱(安祿山・史思明の乱)(755) ②航路の危険性・③新羅の海賊の活動・④派遣費用調達の困難 ⑤唐の民間商人の頻繁な来航(公的な交渉を続ける必要がない) 廃止後……①日本人の海外渡航は原則として禁止(僧侶の渡航は許可制) ex. 裔然(983年に入宋した東大寺僧→宋版大蔵経・釈迦像を持ち帰る) 寂照(1003年に入宋した天台宗僧→天台宗疑問の答釈を得るが客死) 成尋(1072年に入宋した天台宗僧→多くの經典を日本に送るが客死) ②唐・新羅の民間商船が博多津に来航(遣唐使廃止後も中国の文物は流入) ★鴻臚館(平安京・大宰府(博多津)に設けられた外国使節の迎接施設) 907 年 唐滅亡→宋(北宋)建国(960)	660 年 百済の滅亡(唐・新羅の連合軍が滅ぼす) 663 年 白村江の戦い(唐・新羅の連合軍に大敗) 668 年 高句麗の滅亡(唐・新羅の連合軍が滅ぼす) 668 年 新羅使の来日(新羅は朝貢形式で日本と通交を結ぶ) 遣新羅使の派遣(天武・持統朝に遣唐使の派遣はなし) 676 年 新羅の朝鮮半島統一(唐の勢力を追い出す) →のち、新羅が対等な立場を主張したため緊張関係  698 年 渤海の建国(沿海州の靺鞨族と高句麗遺民が建国) 唐・新羅との対抗関係から日本に通交を求める 727 年 渤海使の来日(渤海が日本に派遣した外交使節) 日本からも遣渤海使を派遣するなど交易を行う ★渤海の宮都跡から和同開珎が発見されている [渤海使滞在施設] 松原客院(越前国敦賀津におかれた渤海使滞在施設) 能登客院(能登国福浦津におかれた渤海使滞在施設) 926 年 渤海の滅亡(契丹族に滅ぼされる→のち遼を建国) ★のち、遼も女真族に滅ぼされる→のち金を建国 935 年 新羅の滅亡→高麗の建国(918)

[NOTE]

[A] 他氏排斥

政権担当者		政治・政争
仁明	藤原良房 (冬嗣の子)	842年 承和の変 (伴健岑・橘逸勢が恒貞親王を奉じて謀反を計画?) → 伴健岑 (隠岐配流)・橘逸勢 (伊豆配流) 恒貞親王 (廃太子)・道康親王 (皇太子)
文徳		850年 文徳天皇即位 → 良房 = 人臣初の太政大臣 (857)
清和		858年 清和天皇即位 → 良房 = 事実上の摂政 (858) → 良房 = 正式に摂政任命 (866)
和		866年 応天門の変 (平安京朝堂院の正門である応天門が炎上) 容疑者 = 源信 [左大臣] → 真犯人 = 伴善男 [大納言] → 伴善男 (伊豆配流)・紀夏井・紀豊城 (関連して配流) ★『伴大納言絵巻』(応天門の変を題材にした絵巻物)
陽成	藤原基経 (良房の養子)	876年 陽成天皇即位 (のち、殿上で殺人事件を起こし退位させられる)
光孝		884年 光孝天皇即位 → 基経 = 事実上の関白
宇多		887年 宇多天皇即位 → 基経 = 正式に関白 887年 阿衡の紛議 (阿衡事件) (～888) 基経を関白に任じた際の詔勅の中の「阿衡」の語句に基経が抗議 → 天皇は起草者の橘広相を処罰し、訂正した詔勅を発して解決 [寛平の治 (宇多天皇の親政)] 891年 ①基経死後、宇多天皇は摂政・関白を置かず ②滝口の武者 (宮中の警備にあたる武者) を設置 ③菅原道真 (蔵人頭) を登用 (もと漢詩文・歴史を教える文章博士) → 遣唐使廃止 (894) by 菅原道真 (遣唐大使) ★『菅家文草』(道真の漢詩文集)・『類聚国史』(六国史を部門別に分類) ④『寛平御遺誡』(宇多天皇が譲位に際、醍醐天皇に与えた訓戒書)
醍醐		899年 藤原時平 [左大臣]・菅原道真 [右大臣] 901年 昌泰の変 (藤原時平 [左大臣]が菅原道真 [右大臣]を讒言) → 醍醐天皇が菅原道真を大宰府に左遷 [大宰権帥] 902年 延喜の荘園整理令 (勅旨田の設置を禁止) 最後の班田収授 (班田収授法が廃絶) 914年 三善清行「意見封事十二箇条」 ★日本三代実録(901)・古今和歌集(905)・延喜式(927)
朱雀	藤原忠平 (基経の子)	930年 朱雀天皇即位 (幼少のため藤原忠平 [摂政・関白]が補佐) 935年～承平・天慶の乱 (平将門の乱・藤原純友の乱の総称)
村上	天曆の治	958年 乾元大宝铸造 (皇朝十二銭の最後)
冷泉	藤原実頼 (忠平の子)	969年 安和の変 (源満仲が源高明の娘嬢を平親王擁立の陰謀計画?を密告) 源満仲 (摂津国多田荘に土着=多田源氏)の密告 → 源高明 (醍醐天皇皇子) [左大臣]を大宰府に左遷 ★『西宮記』(朝廷の儀式や年中行事を記した源高明の有職書) → 藤原北家の政治的地位は安定し、摂政・関白が常置されるようになった

図解NOTE [外戚]

- ①妻問婚 (別居で夫が妻の家に通う婚姻形態)
②招婿婚 (夫が妻の実家に住む婚姻形態)
(婿入婚)

- ③嫁入婚 (妻が夫の実家に住む婚姻形態)

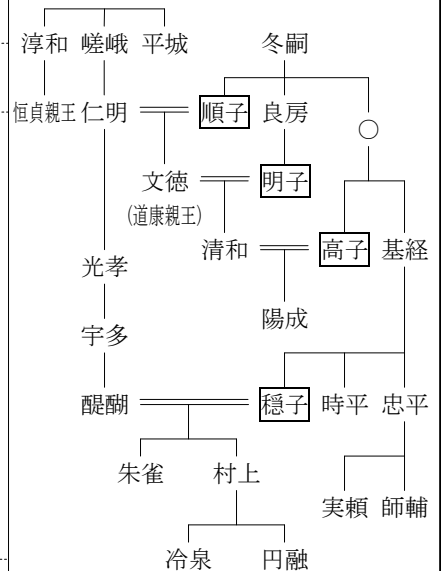
①摂関の地位

摂政 (天皇が幼少の期間に政務を代行する)

関白 (天皇の成人後に、後見役をつとめる)

②摂関の権限 (役人の任免権を持つ)

叙位 (位階の授与)・除目 (官職の任命)



903年の道真の死後に天災が相次ぎ、怨霊による祟りと畏怖されたため、天神として祀る北野神社を京都に建立
→ のち霊を祀る祭礼として祇園社と並ぶ御霊会も開催
★『北野天神縁起絵巻』(道真の生涯を描いた絵巻物)

[承平・天慶の乱 (935～941)]

- ①平将門の乱 (平高望の孫 in『将門記』)
下総国 (千葉県) 猿島を拠点とする平将門の反乱
★叔父の平国香を殺害 (935)、その後の939年に
常陸・下野・上野の国府を攻略し、自ら新皇と称す
→ 平貞盛 (国香の子)・藤原秀郷 [下野押領使]が鎮圧

②藤原純友の乱 (もと伊予掾)

伊予国 (愛媛県) 日振島を拠点とする藤原純友の反乱

★瀬戸内海を率い大宰府を焼き打ち (939)

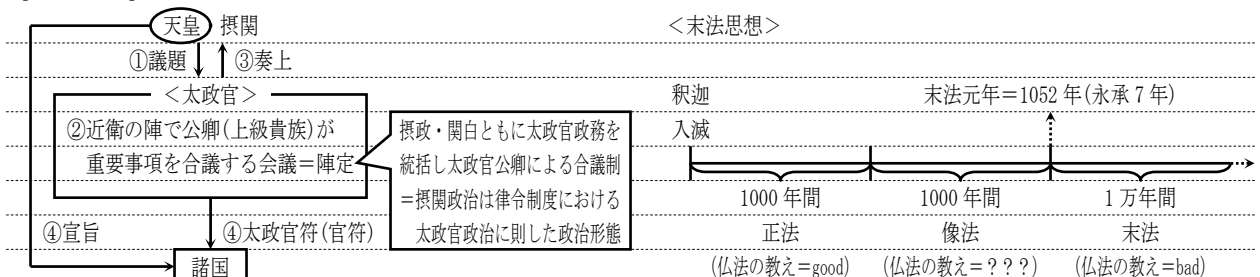
→ 源経基 (清和源氏の祖)・小野好古 [追捕使]が鎮圧

〔B〕摂関政治の確立（天皇に娘を入内させ、天皇家の外戚として天皇を後見し、実権を掌握する政治形態）

政 権 担 当 者		政 治 ・ 政 争	そ の 他
円融・花山 一条・三条・後一条・後朱雀・後冷泉	藤原兼通	〔氏長者をめぐる藤原氏内部の争い〕 ★氏長者は殿下渡領（藤原氏の氏長者が代々所有する所領）を継承 ★重要政務は陣定（近衛の陣における太政官の会議）を参考に決裁 ①藤原兼家（弟）VS 藤原兼通（兄） 関白兼通没後、兼家が摂政・関白となる ②藤原道隆（兄）VS 藤原道兼（弟） 道隆・道兼ともに流行り病で死亡→道長 VS 伊周へ ③藤原道長（叔父）VS 藤原伊周（甥） 勝利した道長は内覧（関白に准じる役職）に就任(995) →敗れた伊周（兄）・隆家（弟）は大宰府へ左遷〔大宰権帥〕	忠平 実頼 師輔 兼通 兼家 道隆 道兼 道長 伊周 隆家 定子 一条 彰子 三条 妍子 女 後朱雀 後一条 威子 嬉子 後三条 後冷泉
	藤原兼家		
	藤原道隆		
	藤原道兼		
	藤原道長（御堂関白）	1016年 摂政に就任 1017年 太政大臣に就任 ★『御堂関白記』（藤原道長の日記） 1018年 藤原威子が後一条天皇の中宮に入内 道長が『望月の歌』を詠む in『小右記』（藤原実資の日記） →出家後に法成寺（阿弥陀堂建築）を建立（1020）	
	藤原頼通（宇治殿）	★約50年間、摂政・関白をつとめる（後一条・後朱雀・後冷泉天皇時） 1019年 刀伊の入寇（沿海州の女真族（刀伊）が北九州に襲来） →藤原隆家〔大宰権帥〕が撃退 1053年 平等院鳳凰堂（阿弥陀堂建築）を宇治に建立 1068年 後三条天皇（藤原氏を外戚としない天皇）が即位	

政 変	概 要
承和の変（842）	842年、嵯峨上皇が没した混乱に乗じ、皇太子恒貞親王の側近である伴健岑と橘逸勢が皇太子を奉じて東国に赴き、反乱を企てたと阿保親王（在原業平の父）が密告。首謀者として伴健岑は隠岐に、橘逸勢が伊豆に配流された。恒貞親王は皇太子を廃され、藤原良房の甥で仁明天皇の子道康親王（文徳天皇）が皇太子となった。伴健岑・橘逸勢らは冤罪の可能性がきわめて高く、権力の確立を図った藤原良房の陰謀と推定される。
応天門の変（866）	866年、平安京朝堂院の正門である応天門が炎上。はじめ左大臣源信に放火の疑いがかかったが、大宅鷹取という人物が犯人として大納言伴善男を告発。善男は尋問に対して強く否認したが、鷹取の女を殺し鷹取を傷つけた事件で調べられた善男の従者2名が善男が源信を失脚させるために子の中庸に命じて放火させたと自白。伴善男・中庸父子を伊豆に、紀夏井・紀豊城らも関連して流罪となった。事件の真相は不明だが、事件の処理にあたった太政大臣藤原良房は、事件後摂政に任ぜられ、伴善男・紀夏井ら有能な官人を排斥することに成功した。
阿衡の紛議（887）	887年に即位した宇多天皇は、藤原基経に関白の詔を出した。基経は当時の慣例に従い辞退したが、橘広相が起草した詔書に「阿衡の任」につけるとあった。基経は「阿衡」は位のみで職掌がないとして以後出仕するのをやめ、天皇の信任の厚かった橘広相の断罪を図った。翌年に宇多天皇は勅書の非を認め、橘広相を罰して収拾した。天皇との外戚関係がなかった基経には、関白としての政治的立場を確認する狙いがあった。
昌泰の変（901）	左大臣藤原時平と右大臣菅原道真、政治を主導する宇多上皇と醍醐天皇には確執があった。901年、宇多上皇が菅原道真の娘婿の齊世親王擁立の陰謀計画があると藤原時平が醍醐天皇に讒言。宇多上皇や菅原道真の政治手法に不満を抱いていた醍醐天皇は、菅原道真を大宰権帥に左遷した。
安和の変（969）	969年、病弱の冷泉天皇譲位後の問題に不安を抱いていた藤原氏が、策略によって左大臣源高明（醍醐天皇の皇子）を失脚させ、大宰権帥に左遷した事件。源高明が娘婿で皇位継承資格のある為平親王（村上天皇の皇子）擁立の陰謀計画があると源満仲が密告。満仲は密告の功で昇進した。

〔NOTE〕

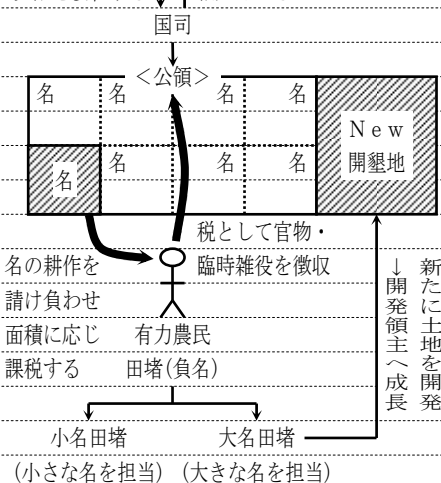


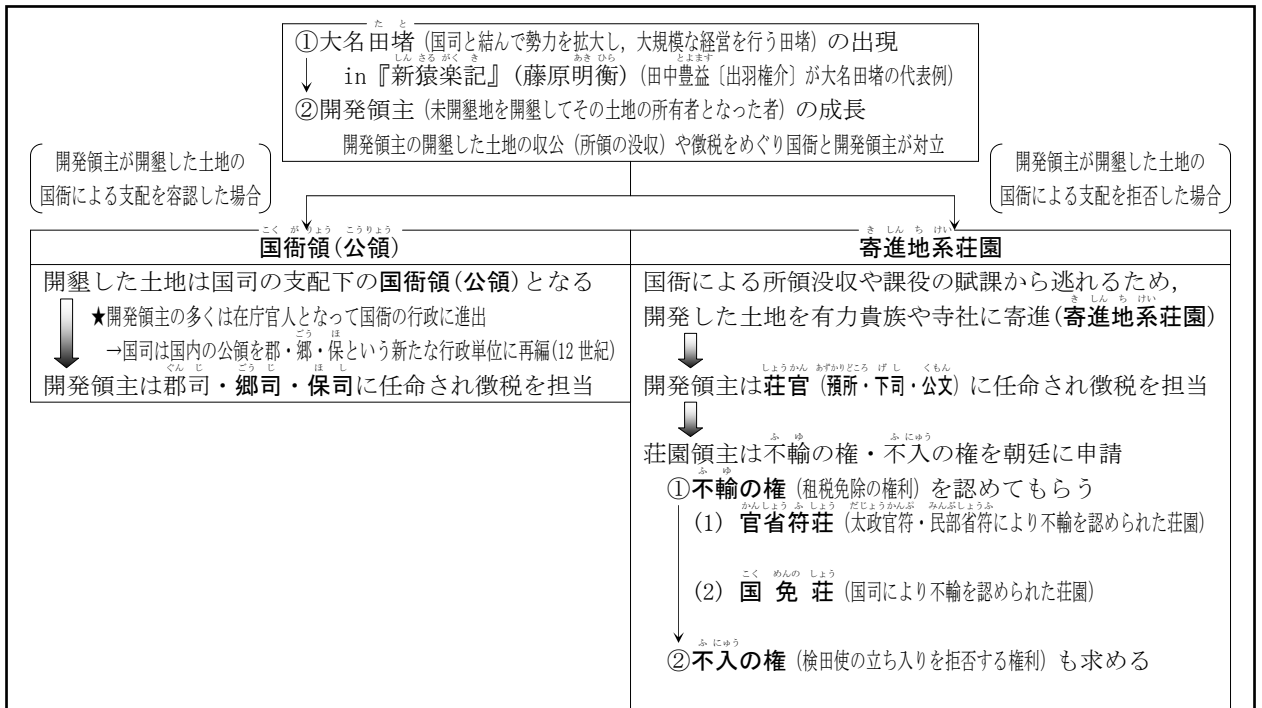
10 世紀=王朝国家(課税単位=土地税)

- ①浮浪・逃亡・偽籍の激化と有力農民と院宮王臣家の結びつき
＝戸籍・計帳の制度が崩壊し、戸籍・計帳に基づいて、
班田収税を実施したり、徴税するのはもはや不可能
- ②成年男子を中心に庸・調などを賦課する人頭税から(～9世紀)
土地の面積に応じて官物などを賦課する土地税へ転換(10世紀)

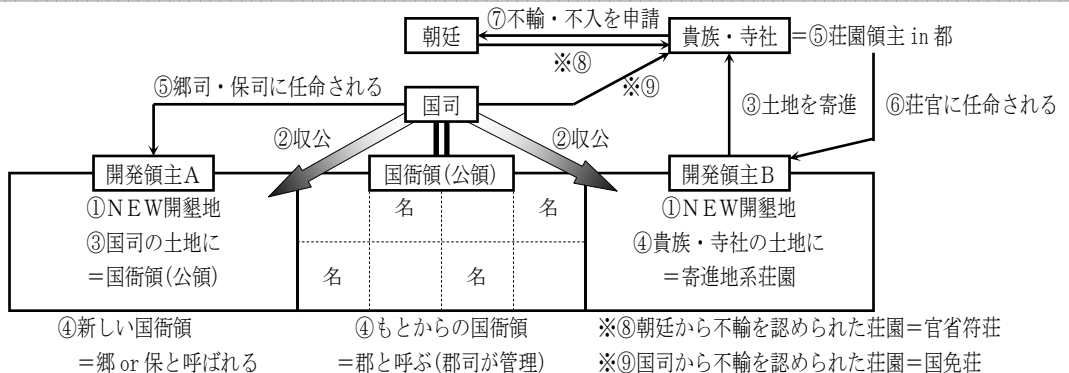
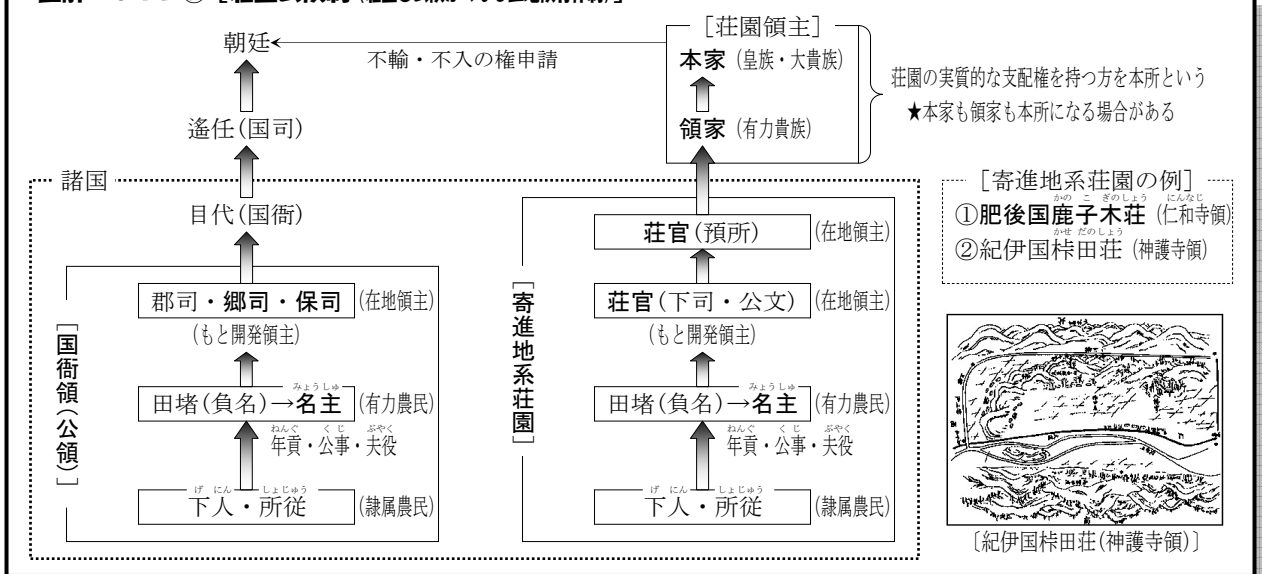
・図解NOTE②「地方制度の転換」

- 国家(中央政府)
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 国司に国内の
支配を委任する | 一定額の税を
納入させる |
|-------------------|-----------------|





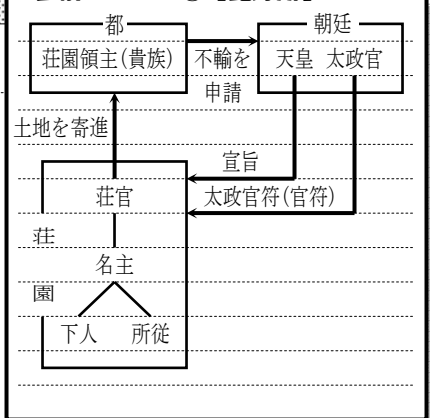
図解NOTE③ [荘園公領制(荘園と公領からなる土地領有体制)]



[A] 院政の開始 (嫡子・嫡孫を天皇とし、天皇家の家長として天皇を後見し、実権を掌握する政治形態)

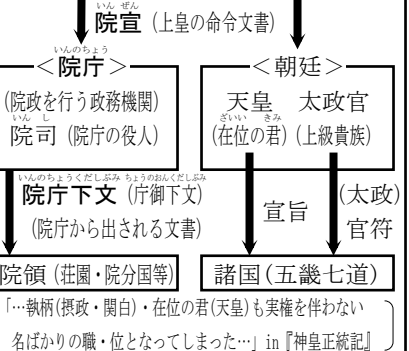
政治	
後冷泉	1045 年 寛徳の荘園整理令 (従来の荘園整理令は国司に委ねられ、不徹底に終わっていた)
後三条天皇	1068 年 後三条天皇 (摂関家を外戚としない) が即位 (登用＝大江匡房・源師房) → 藤原頼通は宇治に引退 (→ 関白に弟の藤原教通が就任するも実権はなし)
	1069 年 延久の荘園整理令 (国衙領(公領)を回復させて国家財政の再建をめざす) → 記録荘園券契所(記録所)を設置 荘園領主と国司が共に提出した券契(証拠文書)を寄人(審査職員)が審理にあたる ①寛徳2年(1045年)以降の新立荘園の禁止 ②1045年以前でも券契が不明な荘園や国衙の妨げになる荘園は券契があっても停止 ★摂関家の荘園も整理の対象 ex. 石清水八幡宮の荘園も34カ所中13カ所停止
	1072 年 宣旨柁 (柁の大きさを公的に統一する→畿内を中心に全国的に使用される)
白河天皇	1072 年 白河天皇が即位 (後三条天皇の譲位後も天皇親政を継続) 1086 年 堀河天皇に譲位して白河上皇が院政を開始 in『神皇正統記』(北畠親房) 院政＝上皇・法皇が院庁において嫡子・嫡孫の天皇を後見し、実権を掌握する政治形態 ★院・院庁は律令に規定されていない存在で、律令制にとらわれない自由な政治
白河上皇(法皇) (1086～1129) ↓ 鳥羽上皇(法皇) (1129～1156)	①売位・売官 (朝廷に財物を納めた者に位階・官職を与える成功・重任) ②皇室領荘園群 (院(上皇・法皇)支配下の寄進地系荘園) の増加 鳥羽上皇による荘園整理政策の緩和を背景に院(上皇・法皇)への荘園の寄進が増加 八条(女)院領 (鳥羽上皇が皇女の八条院嬢子に伝えた約220カ所に及ぶ荘園群) 長講堂領 (後白河法皇が持仏堂である長講堂に寄進した約90カ所に及ぶ荘園群) ※知行国制度 (貴族への給与の有名無実化が背景) ↓ 上級貴族・寺社を知行国主として一国の支配権を与え、その国からの収益を得させる制度 ③院分国 (院(上皇・法皇)・女院が所有する知行国→院司を任国に派遣して院庁に納税させる) ④一国平均役 (一国内の荘園・公領を問わずに課税された臨時雑役→院政期から開始?) 国衙が作成する大田文 (一国ごとの土地面積を記した土地台帳) をもとに課税 ①六勝寺の建立など造寺・造仏 (末法思想に基づく浄土信仰の隆盛が背景) 法勝寺 (白河天皇)・尊勝寺 (堀河天皇)・最勝寺 (鳥羽天皇) 円勝寺 (待賢門院)・成勝寺 (崇徳天皇)・延勝寺 (近衛天皇) ②寺社参詣→熊野詣・高野詣 (紀伊国の熊野三社・高野山金剛峰寺への参詣) ③南都北嶺の僧兵による強訴 (集団武装して要求を主張) 南都＝興福寺(奈良法師) 春日神社の神木をもちい強訴 北嶺＝延暦寺(山法師) 日吉神社の神輿をもちい強訴 ★天下三不如意 (白河法皇の意の儘にならない賀茂川の水・双六の賽・山法師 in『源平盛衰記』) ※北面の武士 (院御所の警護にあたる) →武士の中央政界進出の足場となる
後白河天皇(上皇・法皇) (1055)	1156 年 鳥羽法皇の死去 (白河法皇死後から崇徳・近衛・後白河3代にわたる院政を続ける) 1156 年 保元の乱 (皇位継承をめぐる天皇家と、摂関の地位をめぐる藤原氏の対立が背景) ★軍事衝突化し、保元の乱以後は武士が台頭する「武者の世」となる in『愚管抄』(慈円) 後白河天皇(弟) VS 崇徳上皇(兄) 藤原忠通(兄) 藤原頼長(弟) 源義朝(子・兄) 源為義(父)・為朝(弟)(鎮西八郎) 平清盛(甥) 平忠正(叔父) in『保元物語』 1159 年 平治の乱 (源義朝と藤原信賴が後白河上皇の御所である三条殿を襲撃) ★藤原通憲(信西)を殺害し、後白河上皇を幽閉するが平清盛の反撃を受け敗れる 平清盛 VS 源義朝 藤原通憲(信西) [院の近臣] 藤原信賴

図解NOTE① [記録所]

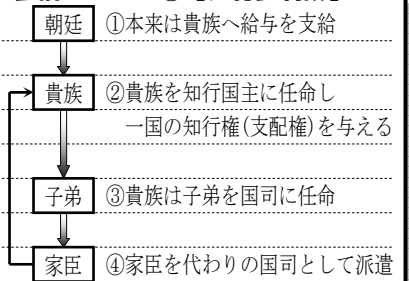


<院 (治天の君と呼ばれる上皇・法皇)>

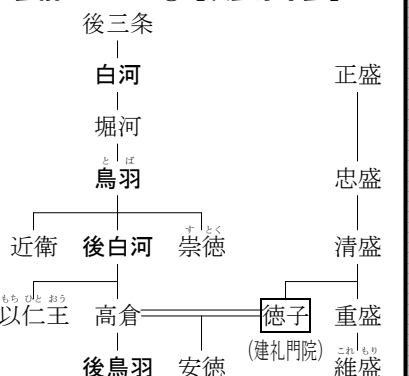
(天皇を後見しながら人事権など国政の実権を掌握)
院の近臣 (院の側近→受領層の中下級貴族が多い)
北面の武士 (院の警護・強訴の防衛にあたる武士)



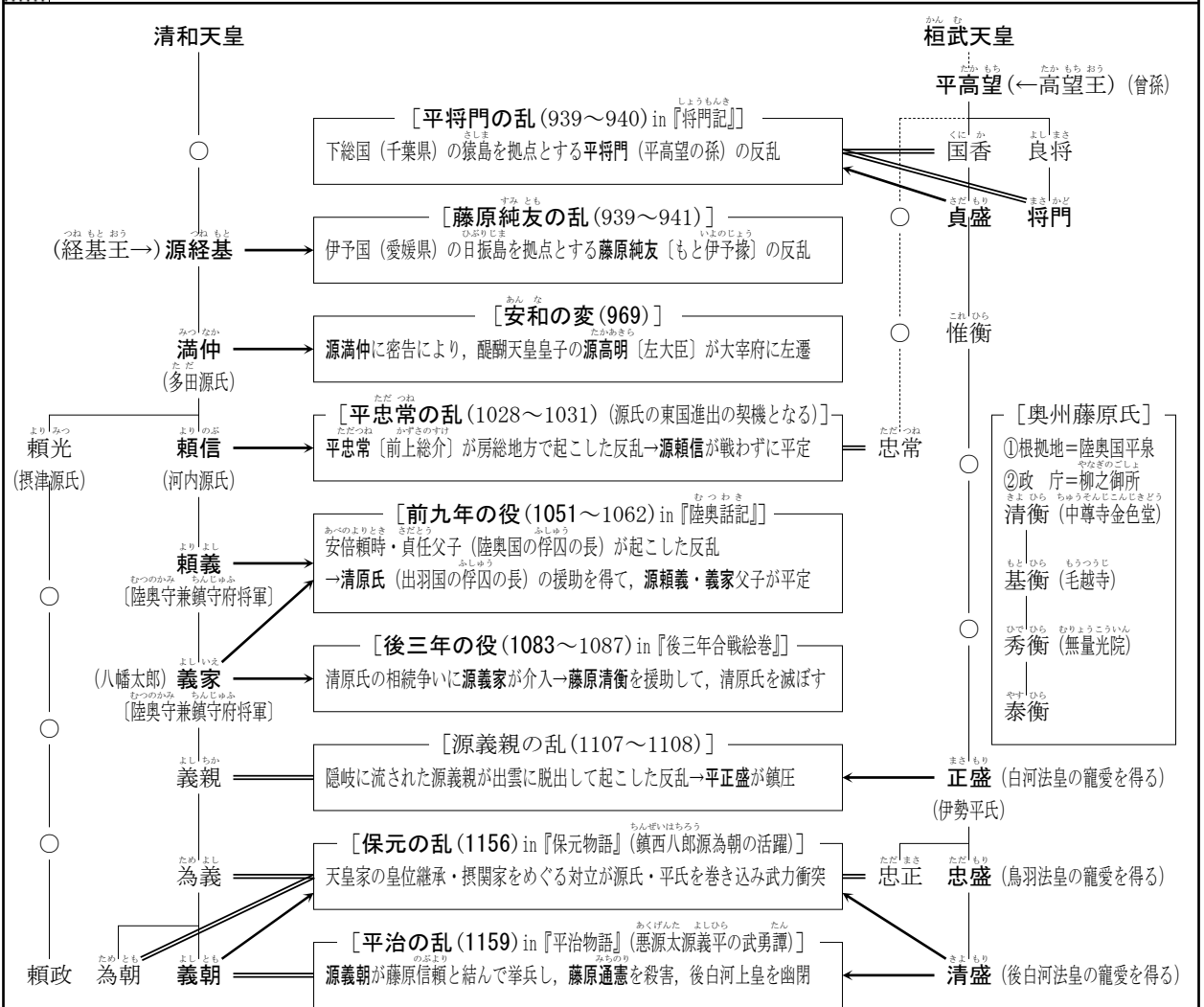
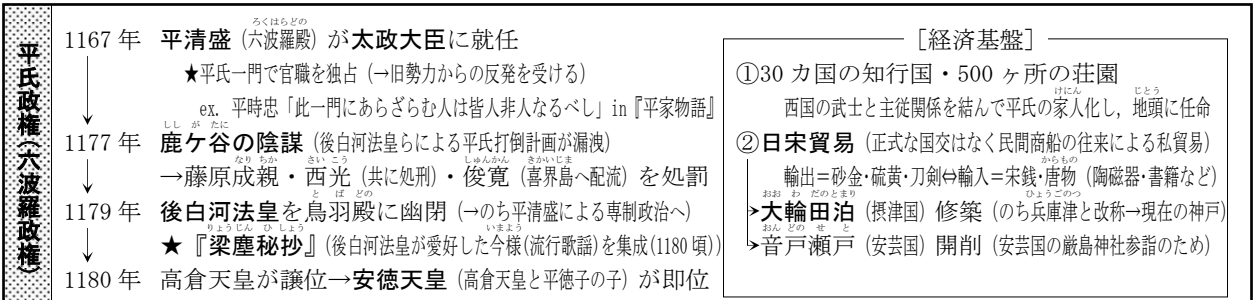
図解NOTE② [知行国制度]



図解NOTE③ [天皇家系図]



[B] 平氏政権 (律令制に基づいた貴族的性格をもつ一方、西国武士の家人化や日宋貿易など武家的性格を合わせもつ過渡的政権)

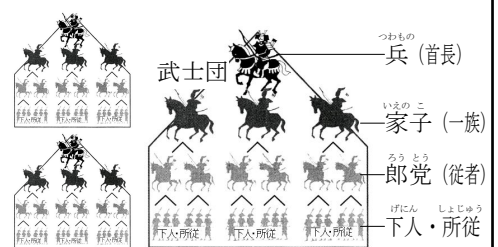


図解NOTE [武士団の形成(10世紀・11世紀)]

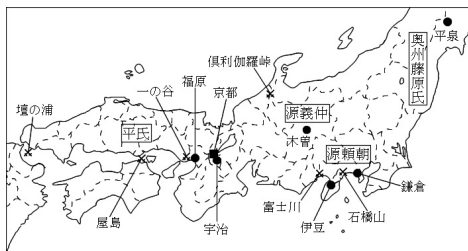
- 10世紀

11世紀

- 律令体制の変質 (国司の権限強化→国司の課税率に不満をもつ有力農民が増加)
↓
→地方政治の混乱 (収納をめぐる、地方豪族・有力農民と国司の対立が激化)
 - 各地で紛争が発生 (地方豪族・有力農民が勢力を維持・拡大するため武装化)
↓
→地方豪族が「兵の家」(地方武士団=小武士団)を形成
 - 紛争解決・鎮圧のため、国司は地方豪族を国衙に組織
→押領使・追捕使 (諸国の反乱鎮圧や盗賊などの逮捕にあたる国司支配下の武士)
 - 荘園・公領間の紛争が激化 (荘園の増加によって荘園領主・国司が対立)
 - 中央から軍事貴族を追討使として派遣 (紛争解決・沈静化のため)
↓
→軍事貴族が土着 (地方武士団(小武士団)と主従関係を結んで大武士団を形成)
 - 武家の棟梁となる ex. 桓武平氏・清和源氏

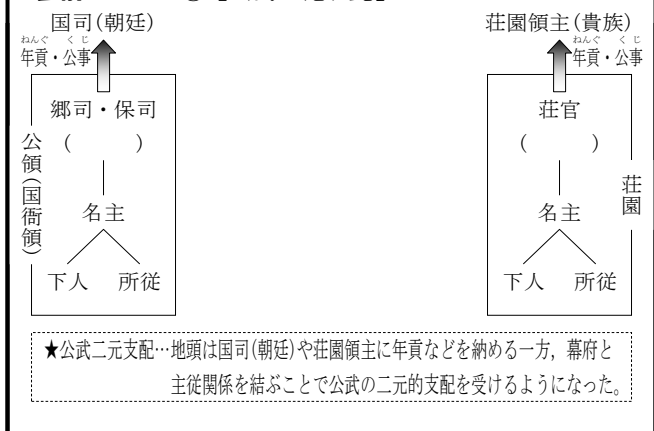


	源氏の動向	平氏の動向
安徳天皇	1180年 以仁王(後白河法皇皇子)の令旨(天皇以外の皇族からの命令) →源頼政の挙兵(宇治の平等院付近で敗死) 1180年 源頼朝の挙兵(北条時政の援助により伊豆で挙兵) 石橋山の戦い(敗北)→富士川の戦い(平維盛を破る) 侍所(御家人統率機関)設置(1180) ★和田義盛(侍所別当)	1180年 福原京(摂津国)遷都 半年後に平安京に戻す →平重衡の南都焼き討ち 1181年 平清盛死去 1181年~養和の飢饉(西国中心)
安徳天皇・後鳥羽天皇並立(実権は後白河法皇)	1183年 寿永二年十月宣旨← 頼朝が東海道・東山道・北陸道の支配権を朝廷に要求 →朝廷が頼朝の東国(東海道・東山道)支配権を承認 公文所(一般政務機関)設置(1184) ★大江広元[公文所別当] 問注所(訴訟処理機関)設置(1184) ★三善康信[問注所執事] 1184年 源範頼・源義経(頼朝の弟)を派遣 宇治川の戦い(山城国で義仲敗死)→一ノ谷の戦い(摂津国)→屋島の戦い(讃岐国) 1185年 壇ノ浦の戦い(長門国)(平家滅亡)→鎮西奉行設置(1185) のち、後白河法皇が頼朝追討を義経に命じるが失敗→逆に義経追討の院宣を発す 守護・地頭設置(1185) 大江広元の建議で源義経・行家追討の名目で設置→北条時政を朝廷に派遣 1189年 奥州平定(藤原泰衡を滅ぼす)→奥州総奉行設置(1189) 1190年 頼朝が初の上洛 → 頼朝が右近衛大将(右大将)に就任 1192年 後白河法皇没後 → 頼朝が征夷大將軍に就任 1195年 東大寺大仏再建供養(重源による勧進・陳和卿(宋の工人)の協力)	1183年 平家都落ち 安徳天皇も都落ち

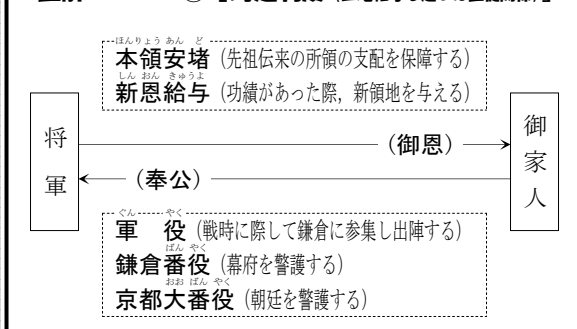


将軍 執権 連署 〔議奏公卿〕 (朝廷の重要政務) 九条兼実 (藤原兼実) 『玉葉』	侍所(1180) 御家人の統率 別当=和田義盛 公文所(1184) 一般政務 別当=大江広元 →政所(1191) 問注所(1184) 訴訟・裁判 執事=三善康信 評定衆(1225) 引付衆(1249) 守護・地頭(1185) 京都守護(1185)→六波羅探題(1221) 鎮西奉行(1185)→鎮西探題(1293) 奥州総奉行(1189)	〔経済基盤(幕府は経済的には貴族的な側面を持っていた)〕 ①関東御領(平家没官領など將軍が所有する荘園) ②関東御分国(関東知行国)(將軍の知行国) ③関東御公事(幕府が御家人に課す臨時の公共事業費) 守護(各国の有力御家人を任命)★初期は惣追捕使・国地頭と呼ばれた 任務=大犯三力条(大番催促・謀叛人の逮捕・殺人者の逮捕) 給与=段(反)別5升の兵糧米(1185) 地頭(幕府と主従関係を結んだ御家人)★初期は荘郷地頭と呼ばれた 任務=荘園や公領(国衙領)を管理 →年貢徴収・納入と治安維持
---	---	---

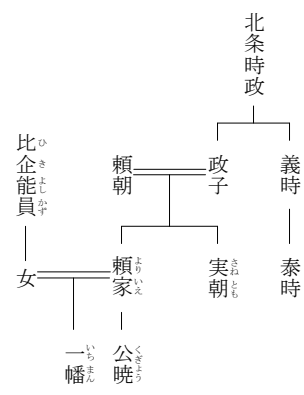
図解NOTE① [公武二元支配]



図解NOTE② [封建制度(土地給与を通じた主従関係)]



● 図解NOTE [将軍家系図]



[A] 執権政治

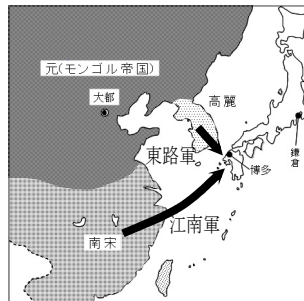
政治・争乱	
泰時	1225 年 連署 (執権の補佐→叔父の北条時房を任命) } 執権・連署・評定衆による合議制 1225 年 評定衆 (重要政務や裁判の評議・裁定) } →評定 (幕府の最高裁会議) 1226 年 摂家 (藤原) 将軍 (九条道家 [関白] の子の藤原 (九条) 頼経が 4 代将軍に就任) 1232 年 御成敗式目 (貞永式目) = 51 カ条 趣旨 = ① 右大将家 (頼朝) 以来の先例・武家社会の道理 (慣習) に基づく日本最初の武家法 ② 武家社会 (御家人) にのみ適用 → 公領 (朝廷の支配下) では公家法・荘園 (荘園領主の支配下) では本所法が効用 ③ 追加法は式目追加 (御成敗式目制定後に必要に応じて発布された武家法の法令) ★ 北条泰時が弟の北条重時 [六波羅探題] に消息文を送る (in『唯浄裏書本』) 内容 = ① 守護の職務を大犯 3 カ条のみに限定 (夜討・強盗・山賊・海賊の取締り権を追加) ② 地頭の荘園侵略 (年貢横領) を禁止 ③ 年 紀 法 (土地占有が 20 年経過するとその所有権を認める) ④ 女人養子 (実子のいない女子は養子に所領を譲与できる) ⑤ 悔返し権 (いったん譲与した所領でも、親は子の不孝な行為で取り戻せる)
時頼	1246 年 宮騒動 (謀反事件に関連したとして、北条時頼により藤原 (九条) 頼経が京都に追放される) 1247 年 宝治合戦 (有力御家人の三浦泰村を滅ぼす) 1249 年 引付衆 (評定衆の補佐・裁判の公平・迅速を図る) 1252 年 皇族 (宮) 将軍 (藤原 (九条) 頼嗣に代えて、宗尊親王 (後嵯峨天皇皇子) を将軍に迎える)
時宗	—— [モンゴル帝国 (13 世紀初期にチンギス=ハンがモンゴル統一)] —— ① フビライ → 都を大都 (現在の北京) に遷都し、国号を元と称す (1271) ② 高麗を服属させる (元への服属を拒否し、三別抄 (特別編成された精鋭軍団) が抵抗) ③ 蒙古牒状 (1268) (日本に朝貢を何度も要求するが、時宗は無視 & 拒否) ↓ 1274 年 文永の役 (元寇①) (元・高麗軍が博多に上陸) 元集団戦法や「てつほう」などの火器に苦戦→暴風雨(?)のため退却 —— [対岸防備 (蒙古襲来に備える)] —— ① 石塁 (石築地) (博多湾沿岸に築いた防塁) を設置 ② 異国警固番役 (九州地方の御家人に命じた番役) を制度化 ③ 長門警固番役 (中国地方の御家人に命じた番役) を命令 → 長門探題 (北条氏一族から任命) 設置 ↓ 1279 年 元が南宋を滅ぼす (文永の役後) 1281 年 弘安の役 (元寇②) (東路軍 (元・高麗軍)・江南軍 (旧南宋軍) が博多に襲来) 石塁や日本軍の激しい抵抗で上陸を阻まれる→暴風雨にあい壊滅 —— [元寇の結果 (元寇の結果、北条氏の権力は拡大)] —— ① 神国思想 (日本は神が守っているという思想) ② 非御家人の動員権 (本所一円地 (荘園領主が完全に支配している土地) の動員権を得る) ③ 北条氏による 30 カ国に及ぶ守護職の独占 ④ 鎮西探題 (博多に設置した九州地域の統治機関) の設置 (1293)

図解 NOTE【地頭の荘園侵略】

- ① 承久の乱後、新補地頭が西国へ進出
→ 幕府支配の拡大や幕府の地頭任免権を
背景に荘園領主への年貢滞納者が多発
- ② 後白河法皇が守護・地頭の任免権を幕府に
認めているため朝廷は地頭を罷免できない
- ③ 地頭と荘園領主などの間で訴訟激増
but 道理・先例は地域によって異なる
- ④ 明確な全国的裁判基準の必要から
御成敗式目 (貞永式目) (1232) を制定
- ★ 寛喜の飢饉 (1231) による混乱も背景
- ⑤ 室町幕府の法令、戦国大名の分国法
江戸幕府の武家諸法度に影響を与える
- 【地頭請】** (地頭の荘園侵略への解決法①)
荘園領主が荘園の管理を全面的に地頭に委ね、
その代わりに一定額の税の納入を請け負わせる
- 【下地中分】** (地頭の荘園侵略への解決法②)
荘園領主 (領家) と地頭で
荘園を折半して分割支配
- ① 和与中分
→ 荘園領主と地頭の和解
ex. 伯耆国東郷荘
- ② 強制中分
→ 幕府が強制的に裁決
- 【地頭の非法の例】**
1275 年 紀伊国阿比河荘民の訴状
湯浅宗親の非道を荘園領主に訴える

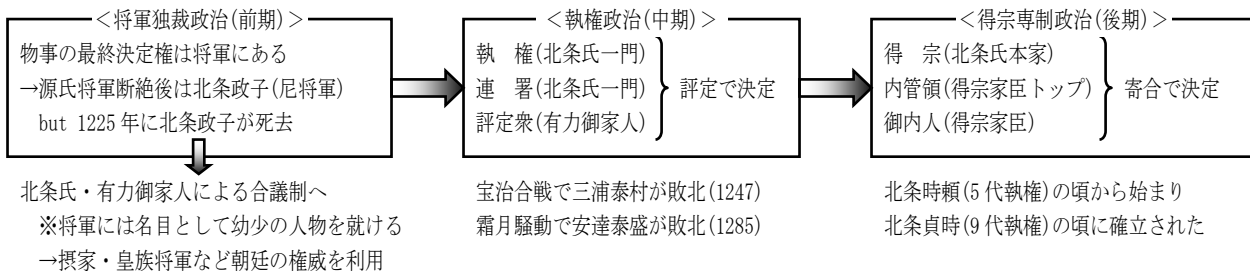


〔竹崎季長 (肥後国の御家人)〕 in『蒙古襲来絵巻』



〔B〕得宗専制政治と鎌倉幕府の滅亡

	幕府の動向	朝廷の動向
貞 時	1285年 霜月騒動(安達泰盛の乱) (←1284年に北条時宗が死去) 平頼綱〔内管領〕 VS 安達泰盛 (北条貞時の外戚にあたる有力御家人) →得宗専制政治(得宗私邸での寄合で政治を決裁)の確立 =得宗(北条氏嫡流の当主)・御内人(得宗の家臣)・内管領(御内人首座) 1293年 平禅門の乱(平頼綱が北条貞時に滅ぼされる) 〔御家人の窮乏〕 ①分割相続による所領の細分化 ②貨幣経済の浸透(日宋貿易による宋銭の輸入が背景) → 御家人の窮乏 ③元寇の恩賞不十分 (所領の質入れ・売却)	(後嵯峨上皇)(土御門天皇の子) (幕府の要請を受け、補佐機関の院評定衆を設置して院政を再開(院政は形式的には江戸時代まで継続)) 亀山天皇 [大覚寺統] (八条女院領を継承) 後深草上皇 [持明院統] (長講堂領を継承) 〔両統迭立〕 大覚寺統と持明院統の両統が交代で皇位につくという幕府の示した原則 幕府に皇位決定権あり →幕府を巻き込み対立激化
	1297年 永仁の徳政令(北条貞時が発令した最初の徳政令) ①御家人が既に売却した所領の返還 (1) 御家人から御家人へ所領売却の場合 → → → → 売却後 20年未満なら無償返還 (2) 御家人から非御家人・凡下へ所領売却の場合 → 年限を限らず無償返還 ②御家人所領の売却・質入れ禁止 ③越訴(敗訴者の再審請求)の禁止 ④金銭訴訟は受理しない	
高 時	〔倒幕の活発化〕 ①北条高時〔得宗〕・長崎高資〔内管領〕の専制政治(無能政治) ②畿内の悪党(荘園領主・幕府に反抗する地頭や名主) ③後醍醐天皇〔大覚寺統〕の即位(宋学(朱子学)の大義名分論の影響を受ける) →天皇親政(天皇自らが政治を行うため、後宇多上皇(後醍醐天皇の父)の院政を停止) →政務機関として記録所を再興(1321) ↓(後醍醐天皇による倒幕計画) 1324年 正中の変(後醍醐天皇が日野資朝・日野俊基と倒幕を計画するが幕府に露頭) →日野資朝を佐渡に配流(後醍醐天皇と日野俊基は処分免除) 1331年 元弘の変(再び露頭したため後醍醐天皇は笠置山に逃れるが、捕えられる) →後醍醐天皇を隠岐へ配流(→幕府は光厳天皇〔持明院統〕を即位させる) 〔反幕府勢力の挙兵〕 楠木正成(河内国の悪党→河内の赤坂城や金剛山の千早城で応戦) 護良親王(後醍醐天皇の皇子→吉野で挙兵し、諸国に令旨を発給) 赤松則村(播磨国の豪族→護良親王の令旨に応じて播磨で挙兵) 1333年 名和長年(伯耆国の豪族)の援助で後醍醐天皇が隠岐を脱出 伯耆国船上山で挙兵→幕府は足利尊氏を総大将として京都へ派遣するが、尊氏が寝返り 1333年 鎌倉幕府滅亡(北条高時が自刃) ★最後の執権は北条守時〔16代執権〕 (元弘3年) 足利尊氏〔有力御家人〕 → 六波羅探題を攻略 新田義貞〔上野国の豪族〕 → 鎌倉を攻略	1317年 文保の和談(両統への幕府の提議) ↓ 在位年数10年での皇位交替を決定 1318年 花園天皇〔持明院統〕が譲位 →後醍醐天皇〔大覚寺統〕即位 〔五摂家(藤原氏分立)〕 一条・二条・九条・近衛・鷹司 時政 義時 時房 泰時 重時 ○ 時頼 経時 時宗 貞時 高時



[A] 建武の新政(建武の中興)

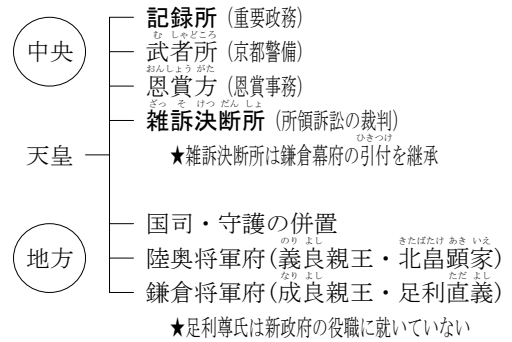
1334 年～建武の新政(天皇親政の復活→幕府・摂関・院政を否定)

- (1) 延喜・天曆の治(醍醐・村上天皇の治世)を模範
- (2) 綸旨(天皇の意思を伝える文書)を絶対万能とする
個別安堵法(土地の所有権の確認は綸旨が唯一の根拠)
- (3) 大内裏の造営計画(造営費のため造幣・新税を計画)
- (4) 乾坤通宝の発行計画(新貨幣・新紙幣の発行を計画)

[新政の混乱]

- ① 武士の不满(武家社会の慣習を無視(御成敗式目の年紀法などを否定))
(恩賞の不公平・大内裏造営費として二十分の一税の負担)
- ② 公家の不满(公家社会の慣習を否定(家柄の無視・恣意的な官職の任免))
- ③ 農民の不满(大内裏の造営計画などにより農民の負担が増大したため)
ex. 若狭国太良荘(東寺(教王護国寺)領)が提出した申状

[建武の新政の職制]



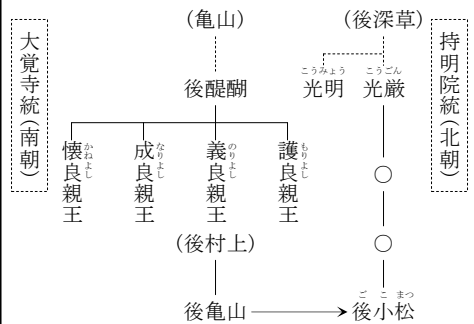
建武の新政

1334 年 二条河原の落書(新政への風刺) in 『建武年間記』

1335 年中先代の乱(北条時行(北条高時の子)が信濃で挙兵し、鎌倉を一時占拠)
鎌倉将軍府が占拠された混乱に乗じて、足利直義が幽閉中の護良親王を殺害
→足利尊氏が反乱を鎮圧して鎌倉を奪回した後、建武政権に反旗をひるがえす

1336 年 湊川の戦い(摂津国)(楠木正成が戦死)
→入京した足利尊氏は光明天皇[持明院統]を擁立(北朝)
→その後、後醍醐天皇[大覚寺統]は吉野へ逃れる(南朝)
★光明天皇に偽の三種の神器を譲渡→以後、約60年間近く南北朝の動乱が続く

図解NOTE [天皇家系図]



[北朝=光明天皇[持明院統] in 京都(山城国)]

『梅松論』(北朝の正統性を示す)

★作者不詳→尊氏側近の武将によって執筆されたものか?

[南朝=後醍醐天皇[大覚寺統] in 吉野(大和国)]

北畠親房『神皇正統記』(南朝の正統性を示す)

★奥州・東国で南朝勢力の維持・拡充に努める→常陸国の小田城で執筆

VS

1336 年 建武式目(足利尊氏が定めた17カ条の当面の政治方針)
足利尊氏の諮問に中原章實(是円)らが答申する形式

- ① 幕府の所在地の選定(鎌倉におくか京都に移すか)
- ② 政道の事(1) 儉約を行い(倭佐羅(派手な行動))を禁止
(2) 守護には戦功よりも能力を重んじて任命

★基本法令=御成敗式目・追加法令=建武以来追加

1338 年 足利尊氏が征夷大將軍に就任

1338 年 石津の戦い(和泉国)(北畠顕家が戦死)

1338 年 藤島の戦い(越前国)(新田義貞が戦死)

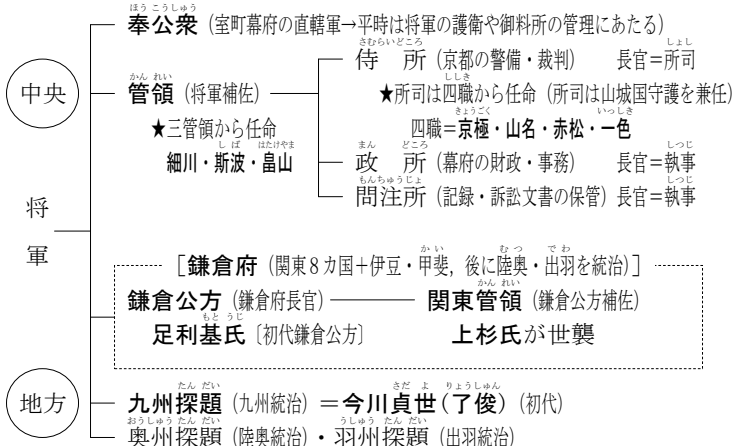
★後醍醐天皇が死去(1339)→後村上天皇(義良親王)が即位

1348 年 四条畷の戦い(河内国)(楠木正行が戦死)

★北朝側の高師直が吉野を焼き打ち→南朝側は賀名生へ逃れる

南北朝の動乱

室町幕府の機構(足利義満の頃に整う)

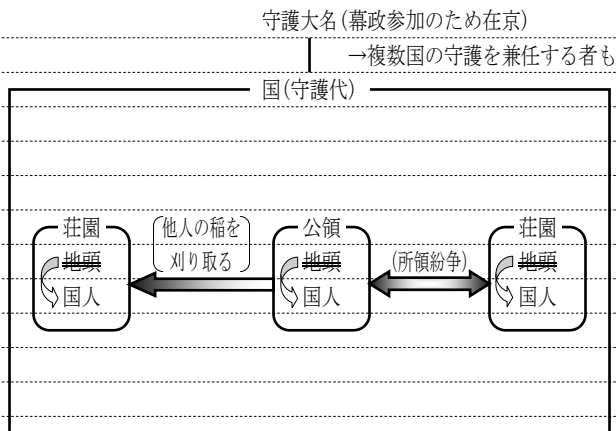


直轄領	御料所(幕府の直轄する荘園)
	年貢・公事・夫役を徴収
商工業者	倉役(土倉から徴収)
政所が徴収	酒屋役(酒屋から徴収)
庶民	段銭(田地1段ごとに課した臨時税)
守護が徴収	棟別銭(家屋1棟ごとに課した臨時税)
関・津	関銭(関所での通行税)
	津料(港での入港税)
貿易	抽分銭(日明貿易の際の輸入税として 貿易商から利益の1/10を徴収)
その他	分一銭(幕府に納入する債権・債務 額の1/5 or 1/10の手数料)

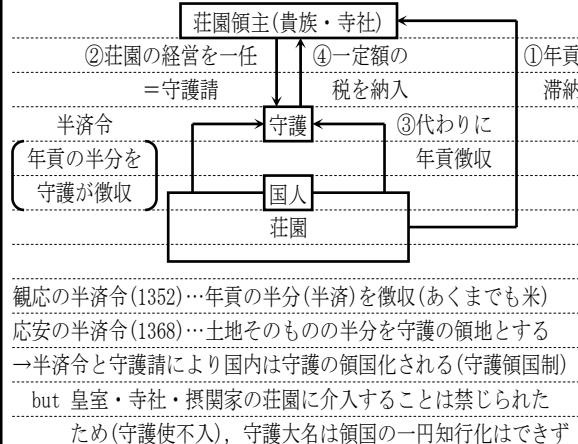
[B] 南北朝の動乱と合一(1336～1392)

室町幕府の動向		守護大名の成長と抑圧
尊氏氏	1338年～足利尊氏(兄)・足利直義(弟)の二頭政治 尊氏(軍事指揮権など主従制的支配権を担う) 直義(所領裁判権など統治権的支配権を担う) 〔親応の擾乱(1350～52)〕 (急進派) 足利尊氏(征夷大將軍) 高師直(尊氏の執事) (漸進派) 足利直義(尊氏の弟) 足利直冬(直義の養子) 〔伝統的権威を否定し、在地での武士の権益拡大を支持〕 VS 〔伝統的権威の秩序維持を尊重し、公武協調を模索〕 ★ばさら(伝統無視・派手な行動)として近江の佐々木尊賢も有名 ①足利直義が高師直を殺害→足利尊氏が鎌倉で足利直義を毒殺 ②足利直冬が尊氏に敗北→のち、尊氏は子の足利義詮に將軍を譲る	★国人(地縁的に結びつき、自立的な権力を強めた荘官・地頭などの在地領主) 1346年 刈田狼藉(他人の稲を刈り取る行為)の取り締まり権 使節遵行権(裁判の判決を幕府に代わり守護が強制的に執行する)
	1352年 半済令(親応令) 莊園・公領の年貢の半分を兵糧米として徴収する権利を守護に認める ★戦乱の激しかった近江・美濃・尾張の3国で1年限りの臨時に施行 →のち、各地の守護たちの要望により全国的・永続的に行われる	
義詮	1368年 足利義満が3代將軍に就任(←足利義詮の死去) 管領の細川頼之(のち康暦の政変で失脚)が足利義満を輔佐 〔九州における南朝の抵抗〕 1371年 南朝の懷良親王(征西將軍)が九州を統一 1372年 北朝の今川貞世(了俊)(九州探題)が制圧	1368年 半済令(応安令) ①皇室・寺社・摂関家領を除いた莊園・公領の年貢の半分を徴収 ②莊園・公領の下地そのものの折半を認める(事実上の下地中分) ★守護請(守護が莊園・公領の一定の年貢納入を請け負う制度)
義満	1378年 幕府を京都三条殿から京都室町殿に移転 足利義満が京都に建てた將軍邸は「花の御所」と呼ばれる 〔朝廷の京都市政権(検非違使の管轄)接收〕 侍所(検非違使の京都警察権・裁判権を接收) 政所(検非違使の京都商業課税権(倉役・酒屋役の徴収)を接收)	〔国衙の行政機能の吸収(守護の権限強化を背景に獲得)〕 段銭・棟別銭(田地・家屋ごとに賦課する権限を朝廷(国司)から接收) 〔守護大名の成長〕 守護は幕府から与えられたこれらの権限を行使し、国人を被官(家臣)とし、一国全体に及ぶ支配を確立した守護大名へと成長。守護が任国を領国化した支配体制を守護領国制、守護の代官を守護代というが、一元知行化はできず ↓(勢力が強大化しすぎた守護大名を足利義満が抑圧)
	1392年 足利義満の斡旋で南北朝が合一 後龜山天皇(南朝)が後小松天皇(北朝)に讓位 →三種の神器(皇位の象徴としての鏡・剣・玉)を譲渡 1394年 足利義満が太政大臣に就任(征夷大將軍を辞任) 翌年出家して道義と名乗る→北山殿(のち鹿苑寺金閣)を建立	1390年 土岐氏の乱 by 土岐康行(美濃中心の守護大名) 1391年 明德の乱 by 山名氏清(山陰中心の守護大名) 11カ国の守護を兼任=六分一殿(六分一衆)と称された 1399年 応永の乱 by 大内義弘(周防・長門中心の守護大名) 6カ国の守護を兼任→堺(和泉国)で反乱を起こすが敗死

図解NOTE① [守護大名の成長]



図解NOTE② [半済令・守護請]



[A] 日明貿易

日 明 貿 易	
日 元 貿 易	— [日 元 貿 易 (元とは正式な国交はなかったが、民間商船の往来による私貿易)] — 1323 年 新安沈船 (東福寺再建の費用調達のため派遣→1976年に韓国で沈没船発見) 1325 年 北条高時が建長寺船を元に派遣 火災により焼失した建長寺修復の費用調達のために派遣 1342 年 足利尊氏が天龍寺船を元に派遣 (夢窓疎石の建議) 後醍醐天皇の冥福を祈るための天龍寺建立の費用調達の一環として派遣
明 の 建 国	1368 年 朱元璋 (太祖洪武帝) が元を倒し明を建国 (首都=のち北京) ①冊封体制 (明と周辺諸国は宗主国と属国の主従関係) の再構築 →周辺諸国に朝貢貿易をうながす ②海禁政策 (中国民間人の海外渡航や民間貿易を禁じる) →明の冊封を受けた朝貢国のみ貿易を認める
日 明 貿 易 の 交 渉	1369 年 明が懷良親王 (征西將軍) に朝貢と倭寇禁圧を要求 初め拒絶するが、のちに臣従し「日本国王」の称号を与えられる (1371) →北朝側は九州探題に任命した今川貞世 (了俊) を派遣し、大宰府を制圧 (1372) ★応永の乱 (1399) で大内義弘が滅ぼされる→大内氏から幕府が貿易の実権を掌握 1401 年 足利義満 (日本准三后) が明 (建文帝→のち永楽帝) に国書を送る 正使＝祖阿 (義満側近の僧)・副使＝肥富 (博多商人) in『善隣国宝記』(瑞溪周鳳が編纂した中国・朝鮮との外交史書) 1402 年 明が「日本国王源道義」宛の返書・大統曆を義満に送る 1403 年 義満が「日本国王臣源」と署名して再度国書を明に送る →明が本字勘合を交付 (1403) — [日明貿易 (勘合貿易)] — ①明皇帝が交付する勘合 (倭寇と区別するための渡航証明書) を使用 ②寧波で査証・北京で交易する朝貢貿易 (日本国王が明皇帝に朝貢)
日 明 貿 易 の 展 開	1404 年 勘合貿易開始＝義満 (朝貢形式により明に臣下の礼をとる) 1411 年 勘合貿易中断＝義持 (朝貢形式を屈辱的として拒絶) 1432 年 勘合貿易再開＝義教 (貿易の利益を考慮し再開) →永享条約 (宣徳条約) (幕府と明との間で結ばれた条約) 貿易は10年に1回、船は3隻、乗組員は1隻300人に限定される ★応仁の乱後、幕府の権威が失墜するとともに貿易の実権は有力守護大名に移る →大内氏 (博多商人との結びつき) VS 細川氏 (堺商人との結びつき) 1523 年 寧波の乱 (大内義興と細川高国の貿易の主導権をめぐる寧波での衝突) →乱後は大内氏が貿易を独占 (実質最後の遣明使船は1547年) 1551 年 大寧寺の変 (大内義隆が家臣陶晴賢の謀反で自害→大内氏滅亡で日明貿易断絶) 1555 年 厳島の戦い (毛利元就が陶晴賢を滅ぼす) ★のち尼子氏も滅ぼし中国地方を統一
輸 入 品	輸出品＝銅 (銅銭の原料)・硫黄 (黒色火薬の原料)・刀剣 輸入品＝生糸・明銭 (洪武通宝・永楽通宝 (最も広く流通した銅銭)・宣徳通宝) ★楠葉西忍 (生糸は最も利益が多いと説いた大竺人の父と日本人の母をもつ混血の商人)

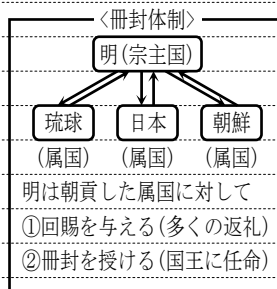
図解NOTE① [冊封体制]

元＝異民族 (モンゴル民族) による国家

明＝漢民族 (中国の主要民族) による国家

→中華思想 (中国を中心とする優越思想) を持つ

→冊封体制 (中国を中心とする国際秩序) を再興



倭寇 (中国・朝鮮沿岸で食糧や人を略奪した海賊)

→対馬・壹岐・肥前松浦を拠点

前期倭寇＝日本人中心

後期倭寇＝中国人・日本人・ポルトガル人

→倭寇は豊臣秀吉の海賊取締令 (1588) で衰退



[倭寇の様子 (日本人の格好をした中国人)]

図解NOTE② [勘合]

①勘合＝倭寇と区別するための渡航証明書

→明の皇帝が日本国王に交付する

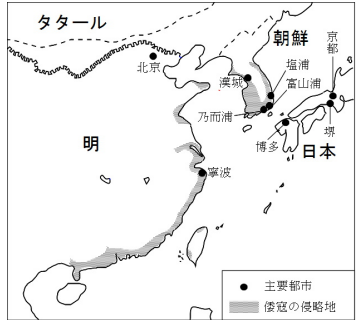
②日本船 (遣明船) は本字勘合を持参して寧波に入港

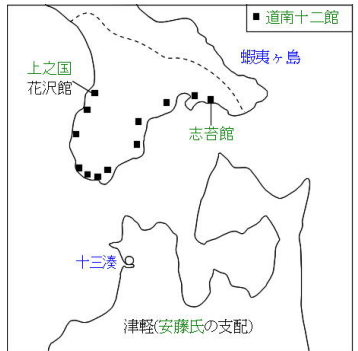
→明の所有する本字底簿と照合して査証を受ける

③その後、首都の北京に赴いて交易にあたる

★日字勘合・日字底簿もあるが、日字勘合は明から日本に

来航する場合に使用するもので、一度も使用されなかった

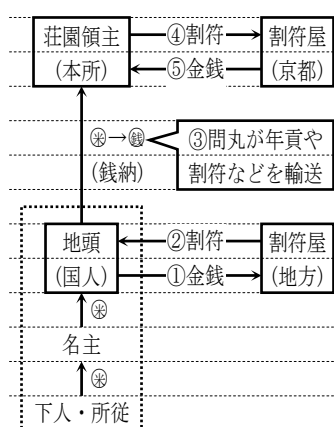
	日 朝 貿 易	そ の 他
貿易の開始	1392 年 李成桂が高麗を倒し李氏朝鮮を建国(首都=漢城) →日本に倭寇禁圧を要求 1404 年 日朝貿易開始(足利義満が応じ、対等な国交が結ばれる) ★日朝貿易は幕府だけでなく西国の守護大名や商人も参加→対馬島主の宗氏に統制させる (1) 宗貞茂(8代当主)が貿易の統制・倭寇の取締りに尽力するが1418年に死去 (2) 後を継いだ宗貞盛(9代当主)が若年であったため統制できず、倭寇の活動が活発化	
貿易の展開	1419 年 応永の外寇(朝鮮が倭寇の根拠地とみなしていた対馬を襲撃→宗貞盛が応戦)← 1420 年 朝鮮から宋希環(室町幕府への回礼使→『老松堂日本行録』を著す)が来日 日朝貿易は一時中断するが、のち宗貞盛[対馬島主]の統制が確立したことで貿易再開(1423) 1443 年 嘉吉条約(癸亥約条)(朝鮮と宗氏との間で結ばれた条約) ①貿易船の数を制限(宗氏の船=年50隻・他氏の船=年1~2隻) ②貿易港を三浦(塩浦・富山浦・乃而浦)のみに限定 →漢城と三浦にそれぞれ倭館(日本人の接待・貿易施設)を設置 ③のち、通信符(朝鮮国王が日本国王などに贈った通交証)を用いた貿易に 1510 年 三浦の乱(三浦に住む日本人が特権縮小に反発し暴動)	
輸出入品	輸出品=銅・硫黄・蘇木(東南アジア産の染料に使う木) 輸入品=木綿・高麗版大蔵経(仏教の経典を集成したもの) ★のち木綿は三河国を中心に国内で栽培されるようになる	

琉球(沖縄)	原始 旧石器時代…港川人(中国南部の柳江人と似た特徴をもつ化石人骨) 貝塚時代…貝塚文化(南島文化)(農耕を行わない狩猟採集文化) 古代 奈良時代…鑑真が阿児奈波(沖縄)に漂着 in『唐大和上東征伝』(淡海三船) 中世 グスク時代…按司(各地に割拠した豪族)がグスク(城)を建築 三山時代…南山・中山・北山の3勢力が対立 1429 年 中山王の尚巴志が三山を統一(第1尚氏王朝) →琉球王国を建国(王府を首里に置き、首里城を建設→首里城の正門=守礼門) [中継貿易(中国・朝鮮・日本・東南アジアの輸出入を中継する貿易形態)] 那覇(王府首里の外港)が貿易の拠点として繁栄(16世紀後半以降は衰退) 1470 年 内間金丸(→のち尚円と称す)によるクーデター(第2尚氏王朝) 『おもろさ(そ)うし』(琉球王府によって編集された琉球の古代歌謡集)の編纂開始	
蝦夷ヶ島(蝦夷)	原始 7世紀以前 続縄文文化(農耕を行わない狩猟採集文化で、続縄文土器をともなう) ★稲作を行わない理由=寒冷で稲作に適さない・鮭や鱒など魚介類が豊富 古代 7世紀以降 擦文文化(農耕を行わない狩猟採集文化で、擦文土器をともなう) ★オホーツク文化(オホーツク海沿岸で、オホーツク式土器をともなう) 中世 14世紀以降 蝦夷ヶ島南部に和人(安藤(東)氏(津軽の豪族)の支配下)進出 ①渡島半島南部に館(和人の居住地)を建設 →道南十二館(渡島半島南部にあった12の館の総称) ex. 志苔館(珠洲焼・越前焼などの陶磁器や大量の古銭が出土) ②アイヌとの交易(昆布や鮭などの海産物を京都に運送) →拠点となった十三湊の繁栄 1457 年 コシャマインの戦い(和人の圧迫に耐えかねたアイヌの大首長コシャマインが反発) →蠣崎氏(安藤氏の支配下にあった上之国花沢館主)の客将武田信広が鎮圧(武田信広が蠣崎氏を継ぐ→江戸時代に松前氏と改称)	

一 図解NOTE①「諸産業」

ex. 行商人・運送業者・為替の使用

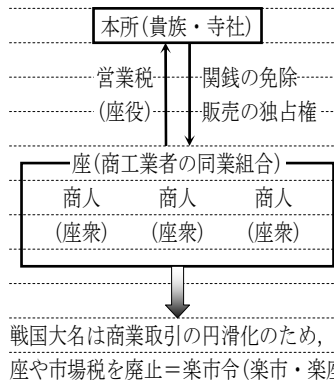
· 圖解NOTE② [為替]



圖解NOTE③ [撰錢令]

用鉛字印刷 [本]

● 図解NOTE④ [座]



[B] 惣村の形成(室町時代)

惣村の形成

惣村(惣) (荘園や公領内部に生まれた畿内の農民達が地縁的に結びついた自治的な村)

★惣・惣郷 (荘園・公領内の複数の惣村が広範囲に結びついた大きな共同組織)

①惣百姓……………惣村を構成する村民一同

②おとな(乙名・長)・沙汰人…惣村の指導者(主に名主層のもの)

★加地子(名主が作人・下作人から徴収する小作料)を徴収して地主化

→地侍(大名と主従関係を結び、侍身分を獲得した有力農民)となる者が多い

③寄合……………有力名主を中心とした自治的協議機関

④惣掟(村掟・地下掟)……………惣村内で守るべき規約

★入会地(山林などの共同利用地)・番水制(用水の管理・配分)について定める

⑤自検断(地下検断)……………村民が警察権を行使(違反者へ制裁)

⑥地下請(百姓請・村請)……………惣村でまとめて年貢納入を請け負う

[一揆の形成]

①宮座(神社の氏子組織・農民の祭祀集団)を中心に神社に集まる

[一味神水(一味同心を図るために用いられた作法)]

神仏に誓約した起請文に署名し、それを焼いて水に混ぜ、全員で回し飲む

②一揆(一味同心という連帯意識を持った人々の集団)の結成

→荘家の一揆(荘園・公領を単位とする荘園領主に対する一揆)

(1) 愁訴(年貢減免などを百姓申状にして荘園領主に提出)

(2) 強訴(荘園領主に年貢減免などを要求し集団で押しかける)

(3) 逃散(一時的に集団で土地から退去し、山林などに逃げ込む)

★荘園・公領の枠(領主の違い)を越えて周辺の惣村が広く結合

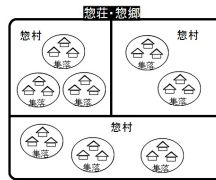
③土一揆(惣村を基盤に酒屋・土倉など高利貸業者を土民(一般庶民)が襲撃)

質物や貸借証文を奪い、実力で債務を破棄・売却地を取り戻す(私徳政)

→のち、債権・債務破棄のため、幕府に徳政令の発布を求める(徳政一揆)

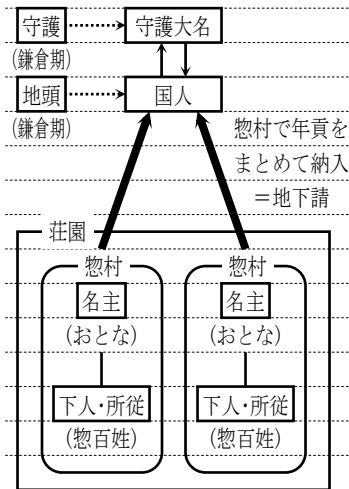
★背景=農村への貨幣経済の浸透(土倉・酒屋から借金・土地の質入れ)

図解NOTE [惣村]



支配単位である荘園・郷の内部には複数の惣村が存在し、さらに一つの惣村は複数の集落によって構成されていた

- ①農業生産力の向上(有力農民・小農民の成長)
- ②戦乱の多発に対する自衛(南北朝の動乱など)
- ③荘園制の崩壊が進展(地頭・守護の荘園侵略などが背景)
→荘園領主(貴族・寺社など)の支配が無効化
- ④農民が地縁的に結びついた自治的な村(惣村)



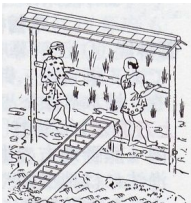
[牛耕(犁を引く牛)] in 『松崎天神縁起絵巻』



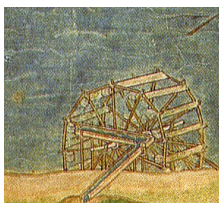
[鍛冶師・番匠・鎧師] in 『職人尽絵』



[見世棚(店棚)]



[龍骨車]



[水車]



[備前国福岡市 in 『一遍上人絵伝』]



[連雀商人]



[振売]



[大原女]



[桂女]



[永楽通宝]



[私鑄銭①]



[私鑄銭②]



[馬借]



[借上]

〔A〕室町幕府の動揺

	幕府の動向	土一揆・国一揆・一向一揆															
義持(義量)	1416年 上杉禪秀の乱(上杉禪秀(氏憲)(前関東管領)の反乱) →足利持氏[4代鎌倉公方]が鎮圧 1428年 足利義持の死去(→次期将軍をくじ引きで決定) ★嫡子の義量が早世したため、弟の義満[天台座主]が還俗 →足利義教が就任(くじ引き将軍・還俗将軍と呼ばれる) ★「万人恐怖」の将軍専制政治(将軍への権力集中をはかる)	1428年 正長の土一揆(足利義持→足利義教の将軍代替わりが契機) 近江坂本の馬借(運送業者)の蜂起を契機に畿内一帯に波及 土民が酒屋・土倉・寺院(祠堂銭の貸付が原因)などを襲撃 →畠山満家[管領]が鎮圧 in『大乗院日記目録』by 尋尊(興福寺の僧で一条兼良の子) ★徳政令の例(一揆の勢力が盛だった地域では例外的に発布) =柳生の徳政碑文 in 大和国(大和国守護=興福寺)															
義教	1438年 永享の乱(足利持氏[4代鎌倉公方]の反乱) →上杉憲実[関東管領]・幕府軍が鎮圧(1439) ★上杉憲実=足利学校(下野国)を再興(1439) 1440年 結城合戦(下総の結城氏朝が足利持氏の遺児を擁して挙兵) 1441年 嘉吉の変(義教の守護大名抑圧策に対する危機感が背景) →赤松満祐[播磨国の守護]が足利義教を殺害 →山名持豊(宗全)ら幕府軍が鎮圧	1429年 播磨の土一揆(赤松氏の家臣国外追放という政治的要求) →赤松満祐[播磨国守護]が鎮圧 ①土一揆……土民(一般庶民)による主に徳政令発布を求めた一揆 ②国人一揆……国人による一揆(傘連判状に参加者の皆対等を署名) ③国一揆……国人を中心に地侍・土民(一般庶民)も参加した一揆 1441年 嘉吉の土一揆(足利義教→足利義勝の将軍代替わりが契機) 「代始めの徳政」を要求→幕府が初めて徳政令を発布 →山城国に一国平均(のち全国一律)の徳政令が出される															
義勝		★分一銭(債務・債権額の5分の1or10分の1)を幕府に納入すると 債務者には債務の破棄を認め、債権者には徳政の適用から免除する															
義政	★寛正の飢饉(京都で8万人が餓死した最大の飢饉)(1459~60) 1467年~応仁・文明の乱(1477年まで11年間続く)in『応仁記』 将軍家の継嗣問題と管領家(斯波氏・畠山氏)の家督争いに、 山名持豊・細川勝元がそれぞれ支援したため対立が激化 <table border="1"> <thead> <tr> <th>西軍(11万人)</th><th></th><th>東軍(16万人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山名持豊(宗全)</td><td>総大将</td><td>細川勝元</td></tr> <tr> <td>足利義尚(義政の子)</td><td>足利家</td><td>足利義視(義政の弟)</td></tr> <tr> <td>畠山義就(持国の子)</td><td>畠山家</td><td>畠山政長(持国の養子)</td></tr> <tr> <td>斯波義廉(義健の養子)</td><td>斯波家</td><td>斯波義敏(義健の養子)</td></tr> </tbody> </table>  足軽(軽装の雑兵)in『真如堂縁起絵巻』 ★一条兼良「足軽は超過したる悪党」 in『樵談治要』(足利義尚への意見書)	西軍(11万人)		東軍(16万人)	山名持豊(宗全)	総大将	細川勝元	足利義尚(義政の子)	足利家	足利義視(義政の弟)	畠山義就(持国の子)	畠山家	畠山政長(持国の養子)	斯波義廉(義健の養子)	斯波家	斯波義敏(義健の養子)	〔足利家系図〕 <pre> 尊氏 / \ 基氏 義詮 / \ / \ 氏満 氏満 義満 義満 / \ / \ / \ / \ 満兼 持氏 義教 義持 義勝 義量 / \ / \ / \ / \ 成氏 政知 義視 日野富子 義政 義尚 </pre> 鎌倉公方↓ 基氏 氏満 満兼 持氏 成氏 将軍↓ 義詮 氏満 義満 義教 義持 義勝 義量
西軍(11万人)		東軍(16万人)															
山名持豊(宗全)	総大将	細川勝元															
足利義尚(義政の子)	足利家	足利義視(義政の弟)															
畠山義就(持国の子)	畠山家	畠山政長(持国の養子)															
斯波義廉(義健の養子)	斯波家	斯波義敏(義健の養子)															
義尚	1477年 和議成立(山名持豊・細川勝元の死去(1473)が背景) 影響=①京都の荒廃→文化人の地方移住(文化の地方伝播) ↓ex. 山口「小京都」と呼ばれた大内義隆の城下町 ②荘園制の解体が進展(公家勢力の権威が失墜) ③将軍の権威の失墜・守護大名の勢力衰退 ↓→守護在京制による幕府の政治体制が崩壊 ④守護代・国人に領国の実権が移る(下剋上の風潮)	1485年 山城の国一揆(南山城の国人・土民を中心とする一揆) 応仁の乱後も対立を続けた畠山義就・政長軍を国外に退去させる →寺社本所領の還付・新開の撤去・国徒を平等院の寄合で制定 ★36人の月行事が8年間の自治(1493年に内部対立で解体) in『大乗院寺社雑事記』by 尋尊(興福寺の僧で一条兼良の子) 1488年 加賀の一向一揆(加賀国の浄土真宗門徒による一揆) 守護の富樫政親を滅ぼす→名目上の守護に富樫泰高をたてる ★「百姓の持ちたる国」(百姓が約100年間の自治)															
義植	1493年 明応の政変(細川政元[管領]が足利義材(義植)を廃して 足利義澄(堀越公方政知の子)を将軍に擁立)	④一向一揆……浄土真宗(一向宗)の信者による一揆(本願寺派中心) ⑤法華一揆……法華宗(日蓮宗)の信者による一揆(京都の町衆中心)															

[B] 戦国時代

図解NOTE①〔戦国大名の分国支配〕

- ①応仁の乱後に守護大名の多くは没落
 ↓ ★例外=今川氏・武田氏・六角氏・大内氏・大友氏・島津氏
- ②守護代・国人の台頭 (守護大名から転身した場合もある)
 →戦国大名へ成長 (実力で領国支配を強化し、領国の一円支配を確立)
 斯波氏〔守護〕の領国 → 越前=朝倉氏・尾張=織田氏
 京極氏〔守護〕の領国 → 北近江=浅井氏・出雲=尼子氏
- 〔下剋(克)上 (下の者が上の者をしのぐ風潮) の世〕
 土岐頼芸〔守護〕→斎藤道三 (土岐氏家臣)→斎藤義龍 (道三の嫡子)
 大内義隆〔守護〕→陶晴賢 (大内氏家臣)→毛利元就 (安芸の国人)
 細川晴元〔管領〕→三好長慶 (細川氏家臣)→松永久秀 (三好氏家臣)

- ③家臣団の形成 (国人・地侍を家臣団に組み入れる)
 →寄親・寄子制 (上級家臣を寄親・下級家臣を寄子とする仮の親子関係)

- ④貫高制 (家臣の収入額を銭に換算して把握→戦国大名の軍役賦課の基準となる)
 家臣の所領支配を保障する代わりに、貫高に見合った軍役を家臣に負担させる

- ⑤指出検地 (家臣・農民に面積・収入額を自己申告させ、検地帳に登録する)

- ⑥分国法・家訓 (分国支配の基本法) の規定

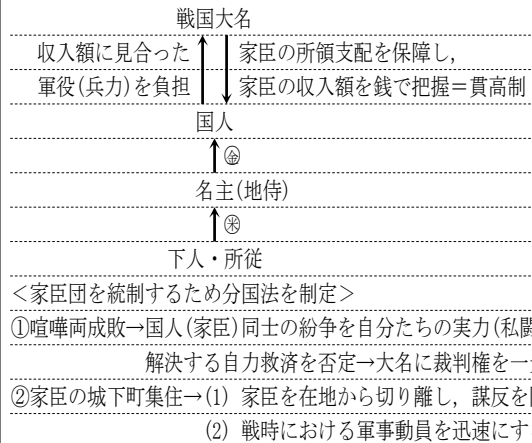
- 喧嘩両成敗 (家臣間の私闘を禁止し、大名が全て裁判する)
- 私婚の禁止 (家臣の婚姻は大名の許可制)
- 縁坐・連坐 (犯罪者の親族や関係者の連帯処罰)
- 家臣の城下町集住 ex. 朝倉氏の越前一乗谷

- ⑦城下町 (大名の居城を中心に発達した町) の発展

- 楽市令 (楽市・楽座) (商品取引の円滑化をはかるため座を廃止)
- 関所撤廃 (通行料として関銭を徴収するために置かれた関所を廃止)
- 伝馬制度 (城下町と支城を結ぶ主要な街道に宿駅・伝馬を設ける)

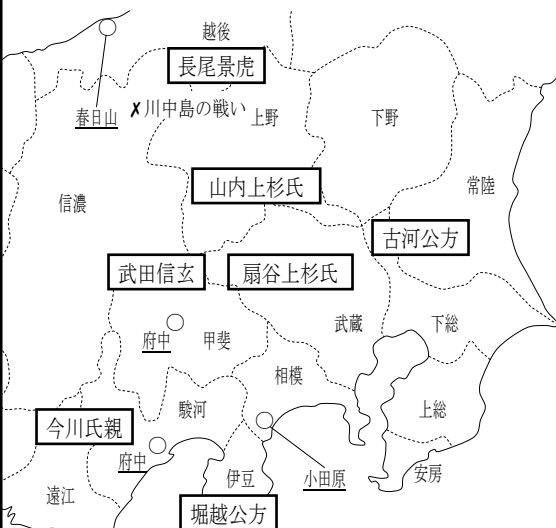
↓ (城下町の形成)

小田原 (北条氏)・春日山 (上杉氏)・一乗谷 (朝倉氏)・山口 (大内氏)
 府中 (武田氏)・府中 (今川氏)・府内 (大友氏)・鹿児島 (島津氏)



分 国 法	伊達氏 (陸奥) 『塵芥集』 (伊達植宗)
	★分国法中最大の条数 (171 条) 『御成敗式目』の影響が大きい
	結城氏 (下総) 『結城氏新法度 (結城家法度)』 (結城政勝)
	武田氏 (甲斐) 『甲州法度之次第 (信玄家法)』 (武田信玄)
家 訓	★信玄堤 (信玄が釜無川と御勅使川の合流点に築いた堤防)
	今川氏 (駿河) 『今川仮名目録』 (今川氏親)
	★氏親の『今川仮名目録』と、義元の『今川仮名目録追加』から成る
	六角氏 (南近江) 『六角氏式目 (義治式目)』 (六角義治)
家 訓	三好氏 (阿波) 『新加制式』
	長宗我部氏 (土佐) 『長宗我部氏掟書 (長宗我部元親百箇条)』
	大内氏 (周防) 『大内氏掟書 (大内家壁書)』
	相良氏 (肥後) 『相良氏法度 (相良家法度)』
家 訓	北条氏 (伊豆) 『早雲寺殿二十一ヶ条』 (北条早雲)
	★子の氏綱・孫の氏康の代には関東の大半を支配
	朝倉氏 (越前) 『朝倉孝景条々 (朝倉敏景十七箇条)』
家 訓	★分国法中最も条数が少ない (17 条)

図解NOTE②〔関東の争乱〕



<鎌倉公方の分裂>

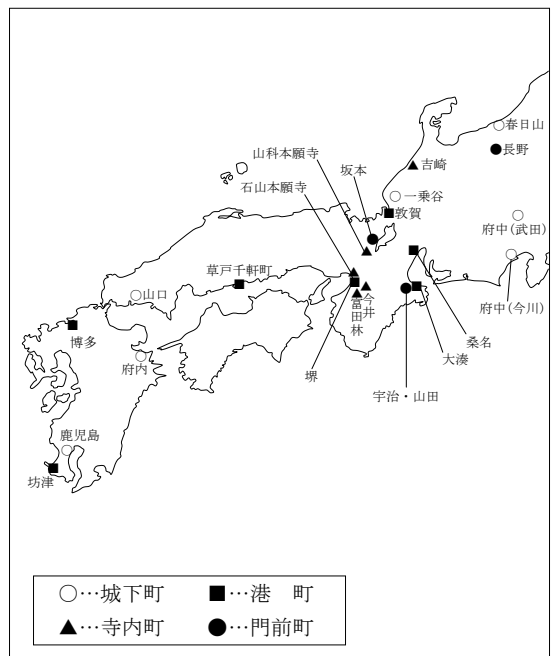
- 永享の乱後、関東管領の上杉氏が鎌倉府の実権を握る
 →享徳の乱 (1454) (足利成氏 [5代鎌倉公方] が上杉憲忠 [関東管領] を殺害)
- 足利義政 [8代将軍] は兄弟の足利政知を関東へ派遣
 ★成氏に対抗するため下総の古河へ入る⇒政知は関東に入らず伊豆の堀越にとどまる
- 鎌倉公方の分裂→古河公方 (下総国) = 足利成氏 (足利持氏の子)
 →堀越公方 (伊豆国) = 足利政知 (足利義政の兄弟)
- 関東管領の対立→山内上杉氏・扇谷上杉氏

<後北条氏の台頭>

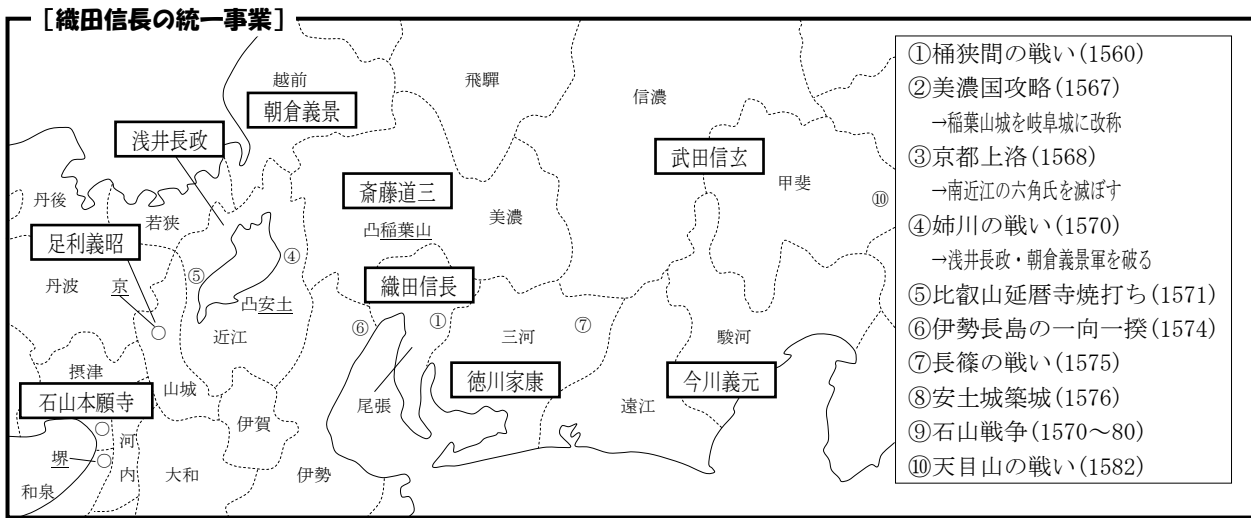
- 伊勢長氏 (宗瑞) (もと今川氏家臣→のち北条早雲と名乗る=後北条氏の祖)
 堀越公方の足利茶々丸 (政知の子) を滅ぼして伊豆を奪取
 →のち相模を制圧して、小田原 (相模国) を本拠とする
- 北条氏綱 (早雲の子→初めて北条氏を称する)
- 北条氏康 (氏綱の子→北条氏の全盛期を築く)
 扇谷上杉氏・古河公方を滅ぼし、山内上杉氏も圧迫
 →山内上杉憲政は越後の長尾景虎 (のち上杉謙信) を頼る
- 北条氏政 (氏康の子→1590年に豊田秀吉に滅ぼされる=小田原攻め)

南 蛮 貿 易	キ リ ス ト 教 の 伝 来
—— [大航海時代 (15~17 世紀前半)] —— コロンブス (イタリア人) ……西インド諸島 (アメリカ大陸) を発見 ヴァスコ・ダ・ガマ (ポルトガル人) ……喜望峯廻りのインド航路を発見 マゼラン (ポルトガル人) ……太平洋を航行し世界周航 ↓ (のち、以下の都市を東方貿易の貿易拠点とする) ポルトガル=ゴア (インド)・マカオ (中国) イスパニア (スペイン)=マニラ (フィリピン) 1543 年 ポルトガル人 を乗せた中国船が種子島 (大隅国) 漂着 → 種子島時堯 (島主) が鉄砲を 2 挺購入 (鉄砲伝来) in 『鉄砲記』 (文之玄昌) ↓ —— [鉄砲伝来による変化] —— ①鉄砲の国内生産 (国産化) 堺 (和泉)・根来・雑賀 (紀伊)・国友 (近江) ②戦術の変化 騎馬戦 → 足軽鉄砲隊による集団戦法 ③築城法の変化 山城 (山) → 平山城 (丘) → 平城 (平野) ↓ 1584 年 イスパニア (スペイン) 人 が平戸 (肥前国) に来航 —— [南蛮貿易 (ポルトガル人・イスパニア人との貿易→ポルトガル有利)] —— ①主要貿易港 (各大名の城下町) 鹿児島・平戸・長崎・府内 (島津氏) (松浦氏) (大村氏) (大友氏) ②輸出入品 (日本と中国・南方との中継貿易の形態をとる) 輸出品 = 銀・硫黄・刀剣 輸入品 = 中国産生糸・鉄砲・火薬 (原料は硝石) ★鉄砲は国産化されたが、硝石の国内採取は不可能なため輸入に依存	1549 年 フランシスコ・ザビエル が鹿児島 (島津貴久の城下町) に到着 ★ザビエル (スペイン人) はイエズス会 (耶蘇会) の宣教師 →大内義隆 (肥前・周防)・大友義隆 (豊後) の保護を得て布教 —— [ザビエル後の宣教師] —— ガスパル=ヴィレラ 堺の状況を『耶蘇会士日本通信』で本国に報告 ルイス=フロイス 『日本史』 (イエズス会の活動歴史書) を著す オルガンティノ 京都に南蛮寺 (キリスト教の教会堂) を建立 安土にセミナリオ (神学校) を設立 ヴァリナーニ 天正遣欧使節を勧め、活字印刷機の輸入に尽力 →キリシタン版 (天草版) (イエズス会による出版物) →セミナリオ (神学校)・コレジオ (宣教師養成施設) の設立を指令 —— [キリシタン大名 (キリスト教に入信し洗礼を受けた大名)] —— 大友義鎮 (宗麟) (洗礼名=フランシスコ) 大村純忠 (洗礼名=バルトロメオ) →長崎をイエズス会に寄進 (1580) 有馬晴信 (洗礼名=ジョン=プロタジオ) ↓ ★その他の大名 = 黒田孝高 (如水)・小西行長・細川忠興・高山右近 1582 年 天正遣欧使節 (ヴァリナーニの勧めで 3 大名が派遣) 正使 = 伊東マンショ・千々石ミゲル 副使 = 中浦ジュリアン・原マルチノ ★ローマ教皇グレゴリウス 13 世に会い、1590 年に帰国 ★博多商人の神谷 (屋) 寿禎 (神屋宗湛の曾祖父) が朝鮮から伝えた「灰吹法」 という金・銀の精錬技術により、石見国の大森銀山・但馬国の生野銀山や、 甲斐国・伊豆国の金山など、戦国時代から特に銀の採掘量が飛躍的に高まる

[中世の都市]	
港 町 陸海交通の要地・ 貿易や商業地に発達 ↓ 自由 (自治) 都市 商人たちの自治に よって運営された町 ↓ 寺内町 浄土真宗・日蓮宗の 寺院や道場に発達 ↓ 門前町 浄土真宗以外の一般 寺社の門前に発達	敦賀 (越前) = 古代に松原院が置かれていた 大湊 (伊勢) = 伊勢神宮の外港として栄える 桑名 (伊勢) = 伊勢湾に位置する水陸交通の要地 淀 (京都) = 西国から送られる京都の外港として栄える 兵庫 (摂津) = 日宋貿易の拠点となった大輪泊が改称 ex. 兵庫北関入船納帳 (1445 年の一年間に 2700 隻以上が入港) 坊津 (薩摩) = 対明・対琉球貿易の拠点として栄える 草戸千軒町 (備後) = 江戸時代に芦田川の洪水で水没する ↓ 堺 (和泉) = 会合衆 (36 人の豪商) 博多 (筑前) = 年行司 (12 人の豪商) 京都 (山城) = 町 衆 (富裕な商工業者→月行事を中心に運営) 応仁の乱後に祇園祭を再興 (日蓮宗信者が多く、法華一揆の主体) ★その他の自由都市 = 大湊 (伊勢)・桑名 (伊勢)・平野 (摂津) ↓ 吉崎 (道場) (越前) 山科本願寺 (山城) 石山本願寺 (摂津)・富田林 (河内)・今井 (大和) ↓ 延 暦 寺 = 坂本 (近江) 善 光 寺 = 長野 (信濃) 伊勢神宮 = 宇治・山田 (伊勢)



統 一 事 業		政策(農業・経済・宗教政策)
信長台頭	1559年 尾張統一 (織田氏本家を滅ぼし、清洲城を本拠とする)	[農業・商業政策] ① 指出検地 (家臣・農民に面積・収入額を自己申告させる) ② 楽市令 (楽市・楽座) (座を廃止し自由な商取引を保証) → ex. 美濃国加納(1567)・安土城下町(1577) ③ 関所の撤廃・街道の整備 (軍勢派遣の迅速化など) ④ 堺に矢銭 (軍用金) 2万貫文を要求(1568) 会合衆は当初拒否したが、翌年屈服して信長の直轄地となる
	1560年 桶狭間の戦い (今川義元(駿河・遠江の守護)を破る)	
	1562年 清洲同盟 (三河国の松平元康 (→のちの徳川家康) と同盟)	
	1567年 美濃攻略 (斎藤道三の孫の龍興を滅ぼし、稲葉山城を岐阜城に改称) → 「天下布武」の印判を使用 (現在の定説では天下=畿内)	
信長包囲網	1568年 足利義昭 (13代将軍足利義輝の弟) を奉じ入京 ★永禄の変(1565)で足利義輝 (13代将軍) が松永久秀らに殺害され、従兄弟の足利義栄 (14代将軍) が新将軍に擁立されていたため	[石山合戦(1570~1580)] 1570年 顕如(光佐) (本願寺11世法主) が挙兵 → 石山本願寺 (摂津国) を拠点とする ★各地の本願寺門徒に信長打倒・蜂起を命じる 徹文を飛ばし、近畿・北陸地方の一向一揆が挙兵 1574年 伊勢長島の一方向一揆を鎮圧 1575年 越前の一方向一揆を鎮圧 1580年 本願寺屈服 (正親町天皇の仲裁で顕如が石山退去)
	1568年 足利義昭が15代将軍(室町幕府最後の将軍)に就任	
	1570年 姉川の戦い (朝倉義景(越前)・浅井長政(近江)を破る)	
	1571年 比叡山延暦寺焼打ち (朝倉・浅井軍の支援を続けたため)	
全国統一へ	1572年 三方ヶ原の戦い (上洛をめざす武田信玄が徳川家康を破る)	1576年 安土城 (近江国) 築城着手 (1579年に完成) 1577年 楽市令を安土城下町に発布 (1) 座の特権を廃止し、座役・諸役・雑税はすべて免除する (2) 往来する商人は、上京下京する者も安土に宿泊すること (3) 織田家領国内で徳政を実施しても安土は適用を免除する 1579年 安土宗論 (安土で行われた浄土宗僧 VS 日蓮宗僧の宗論)
	1573年 足利義昭 (15代将軍) を京都から追放 (室町幕府滅亡) 将軍が有力大名に呼びかけ信長包囲網の勢力を形成していたため	
	1573年 一乗谷城・小谷城の戦い (朝倉義景・浅井長政を滅ぼす)	
	1575年 長篠の戦い (武田勝頼 (武田信玄の子) を破る) 足輕鉄砲隊 (3000挺) による一斉射撃で、武田の騎馬隊を撃破	
全国統一へ	1582年 天目山の戦い (武田勝頼を滅ぼす)	
	1582年 本能寺の変 (家臣の明智光秀が謀叛) 中国地方の毛利輝元征討に向かう途中、京都本能寺で襲われ自害 ★当時、羽柴(豊臣)秀吉が高松城 (備中国) を攻撃していた	



[NOTE]

	統 一 事 業	主 要 政 策
秀吉台頭	1582年 山崎の戦い (明智光秀を破る) → 1583年 賤ヶ岳の戦い (柴田勝家を破る) → 1584年 小牧・長久手の戦い →織田信雄 (信長の次男)・徳川家康と講和 1585年 根来・雑賀の一向一揆鎮圧 小牧・長久手の戦いで徳川家康と結んだため征伐	1582年～^{たいこう}太閤検地 (山城国から開始～1598年の秀吉死去まで) 1583年 大坂城の築城着手 (石山本願寺跡に建築)
全国統一	1585年 ^{ちようそ かくさ べいもと ちか}長宗我部元親服従 (四国平定) → 1585年 ^{ごうぶ じれい}惣無事令発布 関白就任により天皇から全国の支配権を委ねられたと称して 全国の戦国大名に停戦を命じ、領国の裁定を秀吉に任せる 1587年 島津義久服従 (九州平定) → 惣無事令違反を理由に秀吉が20万以上の大軍で征伐 1590年 北条氏政滅亡 (小田原攻め) 伊達政宗服従 (奥州平定) 惣無事令違反を理由に秀吉が20万以上の大軍で征伐 1591年 御前帳 (検地帳)・国絵図 (国単位絵図) の徴集 全国の支配者として御前帳・国絵図の提出を諸大名に命じる →全大名の石高が定まり、大名は石高に応じた軍役を奉仕 ―― [検地反対一揆 (検地政策に対する一揆)] ―― 1587年 肥後の一揆 (肥後国の国人・地侍層の一揆) 1590年 大崎・葛西一揆 (陸奥国の国人・地侍層の一揆)	1585年 ^{おきぎ まち}正親町天皇が秀吉を関白に任命 ↓ 1586年 ^{ごよう ぜい}後陽成天皇が秀吉を太政大臣に任命 ★後陽成天皇より「豊臣」の姓を賜る (羽柴秀吉→豊臣秀吉) 1587年 ^{はたれん ずいほう}バテレン追放令 (宣教師の20日以内の国外退去を命じる) 大村純忠が1580年に長崎をイエズス会に寄進したことが誘因 島津氏平定後、博多で発布 (→貿易は奨励したので効果なし) ★島井宗室・神屋宗湛 (博多商人) に博多復興を命じる 1587年 ^{きたの だいの さの え}北野大茶会 (秀吉が京都の北野神社で開催した大茶会) 1588年 ^{しゆく だく たい}聚楽第 (京都に新築) に後陽成天皇を迎えて歓待 朝廷の伝統的権威を利用して、諸大名に天皇と秀吉へ忠誠を誓わせる ―― [兵農分離 (武士と百姓の階級分離)] ―― 1588年 ^{やぶ かり}刀狩令 (百姓一揆の防止・兵農分離をはかる) 京都の方広寺大仏殿建立を名目に、諸国の百姓から武器を徴収 1588年 海賊取締令 (倭寇などの海賊行為を禁止) 1591年 身分統制令 (武士・百姓・町人などの身分変更を禁止)
朝鮮出兵	―― [朝鮮出兵 (本陣＝肥前国の名護屋)] ―― 1592年 ^{ぶんろく}文禄の役 (加藤清正・小西行長の奮戦) ← →^{しん べいこう せん}李舜臣 (朝鮮水軍) の活躍 (亀甲船を考案) ★李如松 (明の武將) 率いる明の援軍もあり苦戦 →のち、小西行長・沈惟敬による講和交渉開始 ↓ 1597年 ^{けいちょう}慶長の役 (翌年、秀吉死去により撤退) ★朝鮮側ではそれぞれ壬辰・丁酉の倭乱という [朝鮮出兵の影響] ①朝鮮人陶工の強制連行→お国焼 (有田焼・薩摩焼・萩焼) ②活字印刷術の伝来 →^{けいちょう ばん}慶長勘版 (後陽成天皇の命で出版)	1592年 ^{ひとばらい せい}人掃令 (朝鮮出兵の兵力・人夫を把握するための戸口調査) ★秀吉は1591年に関白を養子の豊臣秀次に譲り太閤となったため、 人掃令の発布者は豊臣秀次 (秀頼誕生後、自害を命じられる) ―― [イスパニア (サン＝フェリペ号事件により関係断絶)] ―― 1596年 ^{サン＝フェリペ号事件}サン＝フェリペ号事件 イスパニア船サン＝フェリペ号が土佐に漂着 →増田長盛 (五奉行の一人) を調査奉行として派遣 ↓ 1596年 26 聖人の殉教 (フランシスコ会宣教師らを処刑) イスパニアが領土拡大に宣教師を利用していると聞いたため

[NOTE]

<バテレン追放令(1587)>

①バテレン追放令発布の背景

(1) 大村純忠が長崎をイエズス会に寄進(1580)

(2) 宣教師が寺院や神社を破壊している

(3) ポルトガル商人が日本人を奴隷として外国人に売買している

②バテレン追放令(伴天連(宣教師)の20日以内の国外退去を命じる)

→「日本は神国でありキリシタンは邪法」と規定し、布教を禁じる

③but 南方との貿易は奨励したため、取り締まりは不徹底に終わる

→南蛮貿易はキリスト教の布教と一体化して行われていたため

<朝鮮出兵>

①明の衰退→日本を中心とする国際秩序の形成をめざす

②明出兵の準備として刀狩令・身分統制令で兵農分離を推進

→武士は出兵用の兵士、農民は兵糧としての米を供給

③ゴアのポルトガル政庁・マニラのイスパニア政庁・

台湾の高山国に日本への服属を要求するが無視される

④明を征服するために、対馬の宗氏を介して

朝鮮に明への先導(道案内)を求めるが拒否される

[B] 太閤検地

1582年～**太閤検地** (1582年の山城国から1598年の秀吉死去まで行われた検地)

① **貫高制** (生産量を錢に換算して表示) → **石高制** (生産量を米に換算して表示)

★太閤検地は「天正の石直し」と呼ばれる

② **度量衡の統一** (地域ごとに異なる収穫・面積単位を全国的に統一)

(1) 杓の容量の統一 (単位 = 石 ← 斗 ← 升 ← 合)

→ **京杓** (全国统一の杓) の採用

(2) 面積単位の統一 (単位 = 町 ← 段 ← 畝 ← 歩)

→ 1町 = 6尺3寸 (約191cm) → 1間四方 = 1歩

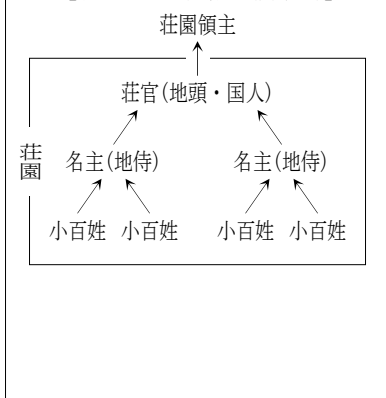
1段 = 300歩 (旧来の律令制度は1段 = 360歩)

等級 (田を4等級に分け)	石盛(斗代) (一段当りの標準収穫量)	田の面積 (段別)	石高 (石盛に面積を乗じた生産高)
上田	一石五斗	×面積(段)	=生産高
中田	一石三斗	×面積(段)	=生産高
下田	一石一斗	×面積(段)	=生産高
下々田	九斗	×面積(段)	=生産高

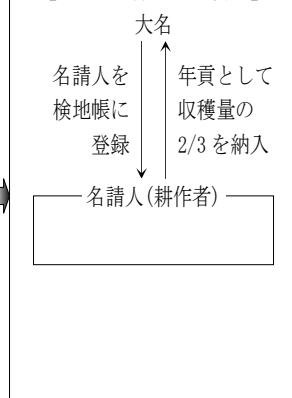
③ **一地一作人の原則** (重層的な権利関係による作合(中間搾取)の否定→荘園の消滅)

検地帳に名請人(耕作者)を記録し、年貢納入の義務を負わせる(税率は2公1民)

[職の秩序(重層的な権利関係)]



[一地一作人の原則]



④ 太閤検地の結果

- (1) 検地反対一揆 (肥後の一揆(1587)・陸奥の大崎・葛西一揆(1590)など)
- (2) 大名知行制の確立 (大名は領国の石高に見合った軍役を奉仕)
- (3) 本百姓体制の確立 (百姓は石高を基準に年貢を納入)
- (4) 村切り (支配単位としての村の範囲を確定→村域を明確にした近世村が成立)
- (5) 村請制 (村の責任で年貢を一括納入→惣村の自治を利用して村高(村の石高)を確定)

図解NOTE [度量衡の統一]

① 地域ごとに異なる杓の容量・面積単位を全国的に統一

② 同じ1段(反)の田畑でも、田畑の質によって

収穫量は異なるので、田畑の等級を4つに分ける

③ 上田・中田・下田・下々田などの4等級に分ける

e.g. 上田 = 1段(反)につき1石5斗の収穫

中田 = 1段(反)につき1石3斗の収穫

下田 = 1段(反)につき1石1斗の収穫

下々田 = 1段(反)につき9斗の収穫

④ この1段(反)から生産される標準収穫量を石盛という

[豊臣政権]

① 直轄領 = **蔵入地** (約220万石)

② 直轄都市 = 大坂・堺・長崎・京都・伏見

[豪商の登用]

① 千利休・今井宗久・津田宗及 (堺商人)

★三宗匠 (茶道における三人の宗匠) と称される

小西隆佐 (小西行長の父)・納屋助左衛門

② 島井宗室・神屋宗湛 (博多商人)

③ 直轄鉱山 = 佐渡相川(金山)

石見大森・但馬生野(銀山)

④ 貨幣鑄造 = 天正大判 (後藤徳乗が鑄造)

⑤ 政権基盤 (秀吉晩年に制度化)

五大老 (有力大名)

- 徳川家康
- 前田利家
- 毛利輝元
- 宇喜多秀家
- 上杉景勝

(小早川隆景の死後)

五奉行 (子飼いの大名)

- 浅野長政
- 石田三成
- 長束正家
- 前田玄以
- 増田長盛

[NOTE]

[A] 江戸幕府の成立・大名統制・朝廷統制

江戸幕府の成立		豊臣氏の滅亡	
家 康	1590年 関東250万石に移封(北条氏の滅亡後に関東に移封) →江戸城(戦国初期に太田道灌が築城)を拠点とする	1598年 豊臣秀吉の死去(子の豊臣秀頼が跡を継ぐ) 豊臣家臣の対立(武断派は徳川家康への接近をはかる) →文治派(石田三成)VS武断派(福島正則・加藤清正)	
	1600年 関ヶ原の戦い(美濃国)(天下分け目の戦いと呼ばれる)← [東軍(約10万4000人)] 徳川家康(五大老の筆頭)・福島正則(秀吉子飼いの武断派) 加藤清正(秀吉子飼いの武断派)・小早川秀秋(西軍から寝返り)	VS [西軍(約8万6000人)] 石田三成(五奉行の一人)・毛利輝元(五大老の一人) 小西行長(小西隆佐の子)・宇喜多秀家(五大老の一人)	
	1603年 後陽成天皇が徳川家康を征夷大将軍に任命 翌年、全国の諸大名に対し、国単位に国絵図と郷帳の作成を命ずる ★国絵図(場所を把握する地図)・郷帳(石高を把握する検地帳)	↓(関ヶ原の戦い後) 豊臣秀頼は一大名に転落(摂津・河内・和泉の65万石)	
秀 忠	1605年 将軍職を徳川秀忠[2代将軍]に譲る 将軍職が徳川氏の世襲制であることを豊臣氏や諸大名に示すため ★家康は駿府で大御所(隠退した前将軍のこと)として実権を握る	1614年 方広寺鐘銘事件(方広寺は秀吉が創建) 釣鐘の銘文「国家安康」「君臣豊楽」を家康が問題視 ★金地院(以心)崇伝(臨済宗の僧・家康の顧問)・ 南光坊天海(天台宗の僧・家康の顧問)が関わる	
	1614年 大坂冬の陣(方広寺鐘銘事件が契機)← 講和が成立するが、徳川方が条件を無視して内堀の埋立てを強行		
	1615年 大坂夏の陣(豊臣秀頼・淀君(秀頼の母)自殺→豊臣家滅亡) →以後、「元和偃武」(戦のない平和の時代のこと)の到来		
大名統制		朝廷統制	
秀 忠	1615年 一国一城令(大坂夏の陣の直後に発布される) 大名の軍事力削減のため、大名の居城以外は取り壊し(1領国1城)	1611年 徳川家康が後水尾天皇(後陽成皇子)を擁立	
	1615年 武家諸法度(元和令=13条) 起草者=金地院崇伝 制定=徳川家康の命令で諸大名を伏見城に集めて、徳川秀忠の名で発布 趣旨=大名に対する基本法典(旗本・御家人には諸士法度を定める) 内容=①文武弓馬の道(文武)の奨励・②城郭の新築と無断修築の禁止 ③私婚の禁止(大名同士の婚姻は幕府の許可を必要とする) ④大名同士の徒党を禁じる・⑤法度違反者の領内隠匿の禁止 ⑥諸大名参勤の作法(参勤交代の制度化ではなく作法について) [大名の処分(武家諸法度違反・世継ぎ断絶などが理由)] ①改易(領地没収)・②減封(領地削減)・③転封(国替え) ex. 福島正則(安芸広島城主→城郭修築の項に違反し所領没収) 松平忠輝(越後高田藩主)・松平忠直(越前福井藩主) 本多正純(宇都宮藩主)・加藤忠広(肥後熊本城主) (武家諸法度は7代家継・15代慶喜を除き、将軍の代替わりごとに発せられた)	1615年 禁中並公家諸法度(17条)(起草者=金地院崇伝) 趣旨=天皇・公家に対する統制法(朝廷統制の基本法令) 目的=①天皇・朝廷が自ら権力をふるうことを防ぐため ②天皇・朝廷と大名が結びつくことを防ぐため 内容=①天皇の学問第一・②公家の席次・③摂関の任免 ④武家官位は公家官位と別にする・⑤元号の制定 ⑥紫衣(高僧に与えられる紫色の衣)勅許の条件 [朝廷の統制] ①京都所司代(朝廷を監視する役職→初代に板倉勝重を任命) ②武家伝奏(朝幕間の連絡にあたる役職→2名の公家を任命) ③禁裏御料(天皇領)=1万石(家康)→3万石(綱吉) ④公家領(100家以上)=7万石	
家 光	1635年 武家諸法度(寛永令=19条) 起草者=林羅山 ①参勤交代の制度化(毎年4月交代で参勤することを義務付ける) 内容=(1) 国元と江戸を1年交代で往復・大名妻子の江戸居住を強制 (2) 石高に応じた人数を率いて参勤(人数を減らすよう命令) →将軍が課す軍役の一環で主従関係を確認する意味がある 影響=(1) 参勤の道中費用と江戸藩邸の滞在費による藩財政の窮乏化 (2) 交通(街道・宿場など)・江戸など三都の全国市場の発達 (3) 江戸文化の地方伝播(大名が地方と江戸を往復するため) ★例外…関東の大名=半年交代・水戸藩=江戸定府 対馬の宗氏=3年に1回・蝦夷の松前氏=5年に1回 ②五百石積以上の大船建造禁止 ③私設の関所・津留(領内の港で物資の移出入を禁止すること)を禁止	1620年 徳川和子(徳川秀忠の娘)が後水尾天皇に入内	
		1627年~紫衣事件(後水尾天皇の紫衣勅許を幕府が無効とする) ↓ →沢庵宗彭(大徳寺の僧)を出羽国に配流 1629年 後水尾天皇が明正天皇(後水尾皇女)に譲位 ★修学院離宮(後水尾上皇が造営した数寄屋造の山荘) 1615年、幕府は禁中並公家諸法度第16条で紫衣(天皇が高僧に与える紫色の衣)着用の勅許を制限した。しかし、幕府への許可なく後水尾天皇が紫衣着用の勅許を続けたため、1627年に幕府はこれを無効として紫衣を取り上げ、抗議をした大徳寺の沢庵宗彭を出羽国に配流した。これにより、天皇の勅許より幕府の法度が優先されることが明示された。その後、これに反発した後水尾天皇は突然譲位を発表し、明正天皇(後水尾天皇と徳川和子の皇女)が即位した。	

[B] 幕藩体制 (幕府と藩による民衆支配体制)

幕 藩 体 制

大名 (一万石以上の将軍直属の武家/260~270家)

親藩 (徳川氏一門の大名→要地に配置)

ex. (御) 三家 = 尾張 (徳川義直)・紀伊 (徳川頼宣)・水戸 (徳川頼房)
(御) 三卿 = 田安 (田安宗武)・一橋 (一橋宗尹)・清水 (清水重好)

譜代 (三河以来の徳川氏家臣で大名に取り立てられた者→要地に配置)

外様 (関ヶ原の戦い以後、徳川氏に臣従した大名→遠方に配置)

[諸大名の負担]

- ①戦時 = 軍 役 (石高に応じて、一定数の武器・人数を用意する)
 ②平時 = 普請役 (城郭・河川工事などの土木事業に動員するお手伝い(普請)など)

直参 (一万石未満の将軍直属の家臣/約22000人)

旗 本 = 御目見得以上 (将軍に謁見できる)

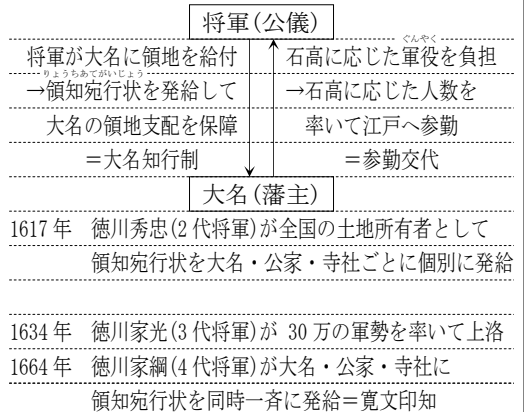
御家人 = 御目見得以下 (将軍に謁見できない)

★御家人のほとんどは知行地を持たず、将軍から俸禄(蔵米)を支給される

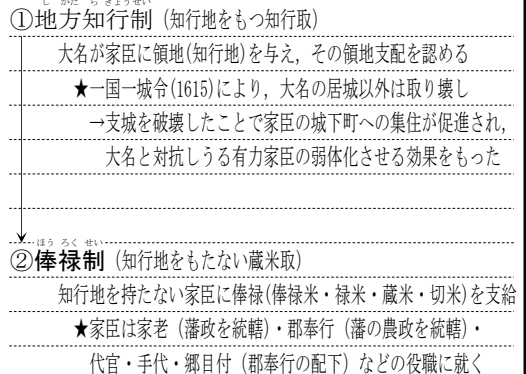
[江戸幕府の経済基盤]

- ①幕領(天領) = 約400万石 (総石高の約7分の1) ★総石高 = 約3000万石
 ②旗本知行地 = 約300万石 (天領・旗本領の合計 = 総石高の約4分の1)
 ③直轄鉱山 = 佐渡相川(金山)・石見大森・但馬生野(銀山)
 ★大久保長安(徳川家康の側近として佐渡金山・石見銀山などの鉱山開発にあたる)
 ④直轄都市 = 江戸 (将軍のお膝元 = 人口15万人→100万人)
 (三都) 大坂 (天下の台所 = 人口30万人→40万人)
 京都 (千年の古都 = 人口40万人→35万人)

図解NOTE① [大名知行制]



図解NOTE② [藩政]



→譜代大名より任命

大 老 (臨時の最高職)

★酒井・井伊・土井・堀田の4氏から任命

老 中 (政務の総括・常置の最高職)

★初期は年寄という

若年寄 (老中の補佐・旗本と御家人の統轄)

寺社奉行 (寺社の監察)

★金地院崇伝の死により機構化された

京都所司代 (朝廷・西国大名の監察)

★京都町奉行などを統轄

大坂城代 (西国大名の監察)

→旗本より任命

勘定奉行 (幕府の財政・天領の訴訟)

(江戸)町奉行 (江戸の行政・司法)

遠国奉行 (江戸を離れた幕府直轄地の民政)

町奉行 (大坂・京都・駿府)

奉 行 (長崎・日光・佐渡・山田・奈良・堺)

城 代 (伏見・二条・駿府)

大目付 (大名の監察)

目 付 (旗本・御家人の監察)

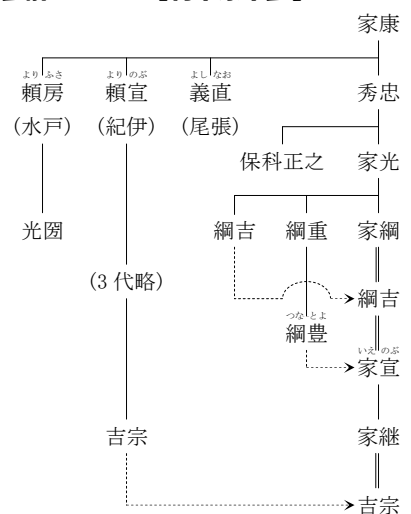
郡代 (広域の天領を支配 = 関東・飛騨・美濃)

代官 (その他の天領を支配)

与力 (下級役人)・同心 (与力の支配下)

将軍

図解NOTE [将軍家系図]



[職制の特色 (職制は徳川家光の頃に整う)]

- ①合議制 (要職には複数名を任命し合議)
 ②月番制 (複数の担当者が1ヵ月交代で勤務)
 ③評定所 (幕府の最高司法機関)
 老中・三奉行 (寺社・勘定・(江戸)町奉行) などで構成され、重大事件や管轄のまたがる事項を合議

大名	石高	配置	要職
親藩	多	要地	×
譜代	少	要地	○
外様	多	遠方	×

★幕末になると、親藩・御三家の幕政参加もみられるようになる

	農 民 統 制	宗 教 統 制
家 光	1641年～寛永の飢饉(干ばつ・冷害・大風雨などによる全国的凶作) →1643年 田畑勝手作の禁令(→明治時代の1871年に廃止) 本田畑での商品作物(たばこ・木綿・菜種など)の栽培を禁止 →1643年 田畑永代売買の禁令(→明治時代の1872年に廃止) 豪農への土地集中と本百姓の没落防止のために田畑の売買を禁止 1649年 慶安の触書(農民の日常生活のあり方など32か条の心得) 法令遵守・耕作奨励・衣食住の制限など生活細部まで厳しく規制 ★現在は1649年の発布や存在自体が疑問視されている 図解NOTE [貨幣経済の浸透(江戸中期)] ①農業生産力の向上(耕地面積の拡大・農業技術の発達が背景) →商品作物を栽培(市場などで商品作物を売って貨幣を獲得) ②農村への貨幣経済(商品経済)の浸透 →本百姓体制の動揺(本百姓が豪農・貧農に階層分化) ③貧農は田畑を質入れして豪農から借金 →質入れした田畑(質地)をとられる＝質流れ ④貧農が本百姓から小作人に転落 or 都市に流入	— [禁教政策(島原の乱を契機にキリスト教弾圧を強化)] — ①絵踏(キリストやマリアが描かれた踏絵を踏ませる) ②宗門改(幕府の宗門改役が行った禁教目的の信仰調査) →宗門改帳(宗旨人別帳)を作成(戸籍の役割となる) 家族ごとに名・年齢・宗旨(所属宗派)・檀那寺などを記載 ③寺請制度(一般民衆を寺院の檀家になることを強制させる制度) ★キリスト教・日蓮宗不受不施派を信仰させないことが目的 →寺請証文(宗旨手形)を檀那寺が発行 檀那寺が自分の檀家であることを証明するため発行する文書
	1673年 分地制限令(分割相続による土地の細分化を防止するため) 名主は20石・一般百姓は10石以上の石高を所持していれば 分地(土地の分割)を認めるが、それ以下の農民の分地は禁止 (1713年 分地制限令改正)(徳川家継[7代将軍]時に改正) 分地高・残高ともに石高10石・地面1町以上の所持を必要とする →石高20石・地面2町以上を所持していなければ分地できない ★分地高(分け与える土地)・残高(分け与えた後に残る土地)	(1601年～寺院法度(諸宗諸本山法度)) 真言宗・天台宗など各宗派の大寺院ごとに出版された 寺院・僧侶を統制するための法令の総称(1601～1616) →本山(中心寺院)・末寺(一般寺院)の関係を制度化 — [寺社(寺院・神社)の統制] — ①寺社奉行(寺社を監察する→金地院崇伝の死後に制度化) ②寺社伝奏(寺社からの申し立てを武家伝奏に取り次ぐ) ③寺社領(寺社領は税免除)＝40万石 ④本末制度(寺院法度によって一宗派一本山と定められる) 宗派ごとの本山・末寺の関係による寺院の寺格制度 ⑤隠元隆琦(明の僧)が黄檗宗を伝える(1654) 万福寺(宇治の黄檗宗本山)・崇福寺(長崎の黄檗宗寺院) 1665年 諸宗寺院法度(各宗派共通の寺院を統制するための法令) 1665年 諸社禰宜神主法度(神社・神職を統制するための法令) 吉田家(吉田神道)が神道の本所として統制(白川家は衰退)

[NOTE]

<宗教(仏教・神道・キリスト教)>

①仏教(外国伝来の世界宗教)………仏(釈迦如来・大日如来・阿弥陀如来など)を信仰し、祀るため寺院を建立

②神道(日本古来の民族宗教)………日本固有の神々(天照大神・大国主神など)を信仰し、祀るため神社を建立

③キリスト教・日蓮宗不受不施派…幕府権力よりも宗教を優越するため弾圧

→(1)キリスト教の布教がスペイン・ポルトガルの侵略を招く恐れがある、(2)信徒が信仰のために団結する恐れがある

<本末制度>

①寺院法度(1601～16)…真言宗など宗派ごとに個別に発布

→本山・末寺の関係を制度化

②諸宗寺院法度(1665)…宗派関係なしに全宗派一括で発布

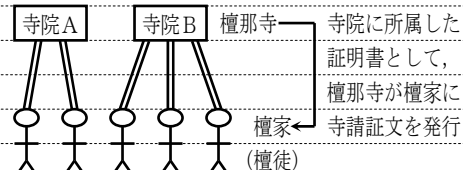
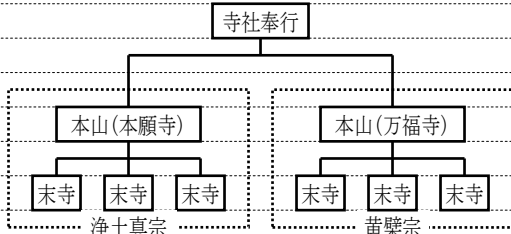
<宗門改・寺請制度>

①島原の乱(1637～38)を契機に、キリスト教徒の摘発のため、

住民の宗旨(信仰する宗派)を宗門改役が定期的に調査＝宗門改
→家族ごとに名前・年齢・性別・住所・宗旨(信仰する宗派)
などを宗門改帳(宗旨人別帳)に記録して把握

②キリスト教・日蓮宗不受不施派を信仰させないため、

民衆をいずれかの寺院に所属させることを強制＝寺請制度



[B] 身分制度(士農工商)

士	武士＝将軍・大名（一万石以上の將軍直屬の武家）・直参（一万石未満の將軍直屬の旗本・御家人）・陪臣（大名・旗本などの家臣） → 苗字・帯刀（農工商の者でも苗字・帯刀が特別に認められる場合がある）・切捨御免（農民・町人から非礼を受けた場合は斬殺しても無罪）の特権												
農	農民（検地による村切りを通して支配単位としての村の範囲を確定→幕領では郡代・代官，藩では郡奉行が支配） ★全国の村の数＝6万3000余り → 村法（村掟）（入会地・用水の管理など村ごとに定められた法）・村入用（村人から徴収された村を運営するための費用） 〔村方三役（村政にあたる村役人）〕 名主（村政全般を統轄） ★関西では庄屋・東北では肝煎と呼ぶ 組頭（名主の補佐役） 百姓代（村民の代表で名主・組頭を監視） 〔本百姓（田畑を持つ）〕 検地帳に田畑・屋敷地を登録される高持百姓 → 租税負担義務を持ち，村政に参加できる ★有力本百姓の隷属農民＝名子・被官など 〔水呑百姓（田畑を持たない）〕 村政に参加できず，田畑を持たない無高百姓 → 他人の田畑の小作や日雇仕事で生活する 〔本百姓の負担（物納が原則だが貨幣納も可能）〕 ① 本途物成（田畑・屋敷地にかかる本年貢） ★米穀や貨幣で領主に納めるのが標準 ② 小物成（山野・河海や副業の収益にかかる雑税） ③ 高掛物（村高（村の石高の総計）に応じてかかる附加税） ★高掛三役（伝馬宿入用・六尺給米・蔵前入用） ④ 国役（土木工事など一国単位で臨時にかかる夫役） ⑤ 伝馬役（宿駅に公用交通用の人馬を提供する夫役） ⑥ 助郷役（伝馬役の不足の際に人馬を補充する夫役） ★助郷と呼ばれる街道周辺の指定された村のみにかかる <table><tr><td></td><td>税率</td><td>徴税法</td></tr><tr><td>初期</td><td>四公六民</td><td>検見法（豊作・凶作に応じて税率を決定）</td></tr><tr><td></td><td>↓</td><td>↓</td></tr><tr><td>享保期</td><td>五公五民</td><td>定免法（豊作・凶作に関わらず税率は一定）</td></tr></table> ① 村請制（名主を納入責任者として村全体で年貢を納入） ② 五人組（年貢納入と犯罪防止・キリシタン防止に連帯責任を負わせる） ③ 結・もやい（田植や稲刈などの相互扶助の共同労働・共同利益配分） ④ 村八分（村掟に違反した者への制裁として葬式と火災以外は交際断絶）		税率	徴税法	初期	四公六民	検見法（豊作・凶作に応じて税率を決定）		↓	↓	享保期	五公五民	定免法（豊作・凶作に関わらず税率は一定）
	税率	徴税法											
初期	四公六民	検見法（豊作・凶作に応じて税率を決定）											
	↓	↓											
享保期	五公五民	定免法（豊作・凶作に関わらず税率は一定）											
工・商（町人）	町人（都市に住む商工業者の共同体的な自治組織として町を形成→町奉行が支配） ★城下町では武家地・寺社地・町人地にそれぞれ分けられる → 町法（町掟）（城下町などの町ごとに独自に定められた法）・町入用（町人から徴収された町を運営するための費用） 〔町役人（町政を担当する役人）〕 町年寄（町政全般を統轄） 町名主（町年寄の下にいる役人） 月行事（月交代で町名主・町年寄を補佐） 〔本町人（土地・家屋を持つ町人）〕 地主（土地を持ち，町政に参加できる） 家持（家屋を持ち，町政に参加できる） 〔町人（土地・家屋を持たない町人）〕 地借（土地を借りて自ら家屋を建てる） 店借（家屋ごと借りる→店賃を払う） ↓ ① 日雇（日用）（一日単位で雇われる） ② 棒手振（天秤棒で商品を担いで売る） ③ 奉公人（主人の家に住込みで従事する） ★商家奉公人…丁稚→手代→番頭と昇進 徒弟奉公人…徒弟（親方の弟子となる） 〔本町人の負担（上下水道の整備・城郭や堀の清掃などの町人夫役も課せられる）〕 ① 莫加・運上（営業許可時に上納する献金・営業に対して一定の税率で上納する営業税） ② 御用金（幕府・諸藩が財政不足を補うため，御用商人らに課した臨時・不定期の賦課金） ③ 地子銭（屋敷の面積に応じてかかる宅地税→三都など城下町では地子銭免除が多い）												
賤民	穢多（皮革・農業・行刑役・死牛馬の処理などに従事→中世からの隷属民で西日本では皮多，東日本では長吏ともいう） 非人（物乞い・遊芸・清掃・番人などに従事→乞食・犯罪・心中未遂などの転落者で旧身分に復帰する足洗いができる）												

[NOTE]

[婚姻・離婚形態]

① 家父長制（女性に相続権はなく，男性の戸主権が強い→男尊女卑の家族制度）

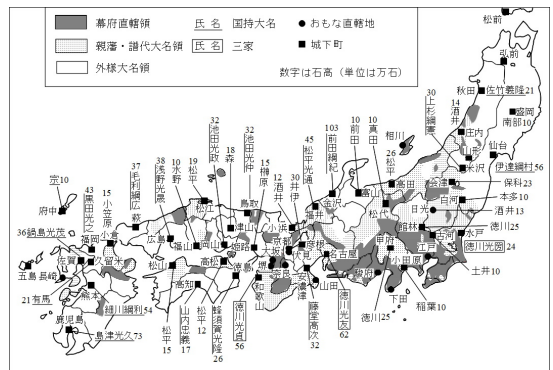
ex. 貝原益軒『女大学』（女性に「三従の教え」が美德と説く）

★幼いときは父に，嫁いでは夫に，夫が死んだ後は子に従えという教え

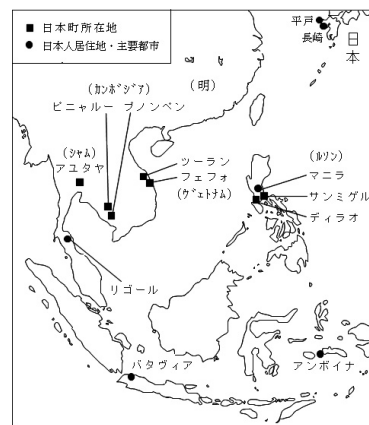
② 三行半（縁縁状・離縁別状）（夫が妻に交付する文書→再婚許可の確認にもなる）

③ 縁切寺（駆込寺・駆入寺） ex. 東慶寺（鎌倉）・満徳寺（上野世良田）

縁縁状を渡さない夫に対して，女性が3年間尼として在寺すると離婚の権利を与える寺



	鎖 国 政 策	禁 教 政 策 ・ 貿 易
家康(1600～1605)	1600年 リーフデ号(オランダ船)が豊後国臼杵に漂着 オランダ人のヤン＝ヨーステン(日本名＝耶揚子) イギリス人のウィリアム＝アダムズ(日本名＝三浦按針) ★のち、2名は徳川家康の外交顧問となる	1604年 糸割符制度(1631年に中国、1641年にオランダにも適用) ポルトガル商人による白糸(中国産生糸)の利益独占を抑制するため、 幕府の直轄都市の有力商人に糸割符仲間(同業者組合)を組織させ、 国内市価の安定のために長崎で生糸を一括購入して、仲間全員に分配 ★糸割符仲間＝長崎・堺・京都(→のち江戸・大坂＝五カ所商人)
秀忠(1605～1623)	1609年 オランダが平戸にオランダ商館設立 オランダ東インド会社(根拠地＝バタヴィア)が設立 1613年 イギリスが平戸にイギリス商館設立 イギリス東インド会社(根拠地＝カルカッタなど)が設立 1616年 外国船(中国船を除く)の来航を平戸・長崎に限定 1623年 イギリスが平戸の商館を閉鎖(＝イギリス退去) アンボyna事件(オランダとの貿易競争)に敗れたため撤退 [イスパニアとの交渉(サン＝フェリペ号事件後に関係断絶)] 1609年 ドン＝ロドリゴ(前ルソン総督)が上総に漂着 ↓ 1610年 田中勝介(京都の商人)の貿易要請 徳川家康がノビスパン(イスパニア領メキシコ)に派遣 →翌年帰国するが交渉失敗(答礼使ビスカイノが来日) 1613年 支倉常長(仙台藩士)の貿易要請(慶長遣欧使節) 伊達政宗(仙台藩主)がイスパニアに派遣→交渉失敗	1612年 禁教令(キリスト教の信仰を禁じる) 天領(直轄領)内で実施→翌年の1613年には全国的に実施 1614年 キリシタン国外追放(300名ほど) 改宗を拒否した高山右近(キリシタン大名)をマニラに追放 1622年 元和の大殉教(長崎で55名の宣教師・信徒を処刑)
家光(1623～1651)	1624年 イスパニア船の来航を禁止 1631年 奉書船制度開始 海外渡航には、朱印状に加え老中の発行する奉書も必要とする ★糸割符制度を中国(明→のち清)にも適用(1631) 1633年 鎖国令①(奉書船以外の日本船の海外渡航を禁止) 1635年 鎖国令③(日本人の海外渡航・海外在住の日本人の帰国を禁止) 1636年 鎖国令④(ポルトガル人の子孫を追放) 1637年 島原の乱(益田(天草四郎)時貞を首領に原城跡に籠った農民一揆) 松倉氏(島原城主)・寺沢氏(天草城主)の王政が原因 島原・天草は元々キリシタン大名の有馬晴信・小西行長の領地 →松平信綱(老中)が鎮圧(→鎮圧にあたった板倉重昌が戦死) 1639年 鎖国令⑤(ポルトガル船(カレウタ)の来航を禁止) 1641年 オランダ商館を平戸から長崎の出島に移す オランダ商館長(カピタン)は毎年江戸に参府し將軍に拜謁 →オランダ風説書(幕府に提出する海外事情報告書)を提出 ★糸割符制度をオランダにも適用(1641) 長崎出島オランダ商館のドイツ人医師ケンペルは帰国後に『日本誌』を著した。後にその一部を長崎通詞の志筑忠雄が和訳し『鎖国論』と題した。	[日本人の海外進出(秀吉政権時から活発化)] ①朱印船貿易(朱印船による南方貿易) 朱印状(將軍が発行する海外渡航許可状)をもつ朱印船が渡航 →主に日明の両国商人が東南アジアなどに出向く出会貿易を行う ex. 呂宋(現在のフィリピン)・暹羅(現在のタイ) 安南(現在のベトナム)・カンボジア・マカオ ②朱印船貿易家 ★商人以外にも九州の大名も参加 角倉了以・茶屋四郎次郎(京都) 末吉孫左衛門(摂津)・末次平蔵(長崎) ③朱印船貿易の輸出入品 輸出品＝銀・銅・鉄 ★銀の輸出額＝世界の産出額の3分の1 輸入品＝生糸・絹織物・綿織物・砂糖・鹿皮・鮫皮 ④日本町(東南アジア各地に形成された自治制の日本人居住地) ex. アユタヤ(タイ)・プノンペン・ピニャルー(カンボジア) マニラ(フィリピン)・ツララン・フェフォ(ベトナム) ★山田長政(シャム(タイ)の首都アユタヤ日本町の長) →シャム王朝に仕え、のち六昆(リゴール)太守に就任



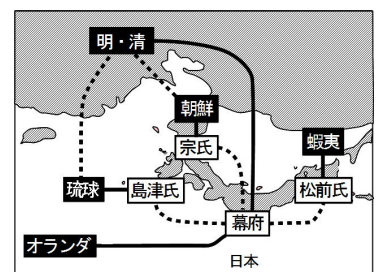
[B] 長崎貿易

鎖 国 政 策		貿 易 相 手 国
家 綱 ↓ 網 吉 ↓ (家宣) ↓ 家継	1655 年 いと わつ ぶ 糸割符制度廃止 → 相対自由貿易 (売手と買手による当事者間の直接売買)	[長崎貿易 (長崎奉行の監視の下、貿易は幕府が独占)] ① オランダ (1581 年にイスパニアから独立) ② 明 (漢民族の王朝) → 清 (満州民族の王朝) 輸出品 = 銀・銅・海産物 (俵物) 輸入品 = 生糸・絹織物・書籍 (中国産) 綿織物・毛織物 (ヨーロッパ産) 砂糖・蘇木・香木・皮類 (南洋産)
	1685 年 いと わつ ぶ 糸割符制度復活 → 定高 (貿易) 仕法 (長崎貿易の取引額に限度額を設定) 年間貿易額を制限 (清船=6000 貫目・オランダ船=3000 貫目)	
	1688 年 と う じ ん や し き 清船の来航を年間 70 隻に制限 → 唐人屋敷 (長崎に設けられた中国人の居住地) を設置	
	1715 年 かい ばく ご し しん れい 海舶互市新例 (長崎新令 (例)・正徳新令 (例)) 金銀の流出を抑えるため、隻数・貿易額を制限 → 清 船=年間 30 隻・銀高 6000 貫目 オランダ 船=年間 2 隻・銀高 3000 貫目 → 以降は俵物 (いりこ・ほしあわび・ふかのひれ) の輸出を奨励	[長崎の出島]

<u>朝鮮</u> 国交は回復したが 幕府との直接貿易には至らず → 貿易は対馬の宗氏が行う	1607 年 かい とう げん せつ かん し 回答兼刷還使 (国書への返答と朝鮮人捕虜の返還を目的に来日) → 朝鮮通信使 (捕虜の返還が終了した 4 回以降の名称) ★ 將軍の代替わりごとに 12 回来日 (1811 年の対馬での家斉祝賀が最後) 1609 年 き せい じょう じょう 己酉約条 (慶長条約) (対馬の宗氏と朝鮮の間に結ばれる) 釜山に倭館を設置し、対馬からの歳遣船を年間 20 隻に限定 ★ 雨森芳洲 (対馬藩に仕え、朝鮮との外交を担当)
<u>琉球</u> 薩摩藩と清の二重支配	1609 年 い え ひ き 島津家久 (薩摩藩主) が琉球征服 (琉球国王=尚寧) 以後、琉球は慶賀使 (將軍の代替わり)・謝恩使 (国王の代替わり) を派遣
<u>蝦夷地</u> 松前氏 (もと蠣崎氏) と 蝦夷地のアイヌとの交易	1604 年 こく いん じょう 松前氏に黒印状を与える (家康が松前氏にアイヌ交易の独占権を保証) → 商場知行制 (商場におけるアイヌとの交易権を家臣に知行として与える) 1669 年 し ゃ く し ゃ い ん の せん い シャクシャインの戦い (商場知行制による不正交易にアイヌが反発→津輕藩の協力を得て鎮圧) → 場所請負制 (商場におけるアイヌとの交易を和人商人に請け負わせ、運上金を納めさせる) 1789 年 く な し り ・ め な し の へ い クナシリ・メナシの蜂起 (場所請負制による和人商人の酷使にアイヌが蜂起→松前藩が鎮圧)

	国名	国 交	貿 易	4 つの口
通商国	オランダ	× (公式使節はなし)	○ (幕府が貿易)	長崎口
	清	× (公式使節はなし)	○ (幕府が貿易)	長崎口
通信国	朝鮮	○ (朝鮮通信使が来日)	× (対馬藩が貿易)	対馬口
	琉球	○ (慶賀使・謝恩使が来日)	× (薩摩藩が貿易)	薩摩口
	アイヌ		× (松前藩が貿易)	松前口

[NOTE]



		重 要 事 項	政 治 政 策
家 網	松平信綱(老中)・保科正之(会津藩主)	1651 年 徳川家綱が 4 代将軍に就任 (→徳川家光死去) ―― [社会問題] ―― ① 牢人 (主家を失った武士) の増加 (約 50 万人) ② かぶき 者 (異様な振舞いや風体をした無頼の徒) ↓ 1651 年 慶安の変 (由井(比)正雪の乱) 由井正雪 (兵学者)・丸橋忠弥 (槍の達人) らが幕府転覆を計画 1652 年 承応の変 (別木(戸次)庄左衛門らが老中襲撃を計画)	―― [文治政治 (儒教的徳治主義による政治)] ―― ① 末期養子の禁の緩和 (1651) 従来は死ぬ直前 (末期) に養子をとることを禁止していたが、 17 歳以上 50 歳未満の大名には末期養子をとることを認めた ② 殉死の禁止 (主君の死の後を追う家臣らの自殺を禁止) ③ 証人 (人質) の廃止 (大名の重臣の子弟の人質を廃止)
	酒井忠清 (老中)	1657 年 明暦の大火 (「振袖火事」と呼ばれる) 江戸の約 6 割が焼失→莫大な江戸再建費用がかかる ★犠牲者の供養のため回向院を設立	―― [諸藩の文治政治 (諸藩も儒学を奨励)] ―― 保科正之 (会津藩主) = 山崎闇斎 (朱子学者) 前田綱紀 (加賀藩主) = 木下順庵 (朱子学者) 徳川光圀 (水戸藩主) = 朱 舜水 (明の儒者) 江戸藩邸に設立した彰考館で『大日本史』の編纂を開始 池田光政 (岡山藩主) = 熊沢蕃山 (陽明学者) 藩校 (藩学) = 花畠教場・郷校 (郷学) = 閑谷学校を設立
網 吉	堀田正俊 (老中)	★儀礼の重視 ex. 大嘗祭の再興 (1687)・賀茂葵祭の再興 (1694) → 赤穂事件 (1702 年に浅野長矩の旧臣が高家の吉良義央を襲撃)	―― [天和の治 (綱吉の治世)] ―― ① 武家諸法度 (天和令) 「文武弓馬の道」→「文武忠孝を励し、礼儀を正すべき事」 ② 湯島聖堂 (孔子廟=孔子を祀る建物) を建立 ★林羅山が上野忍ヶ岡の弘文館内に設けた聖堂を湯島に移築 → 林信篤 (鳳岡) (聖堂学問所の初代大学頭) に任じられる ③ 造営 = 護国寺 (母桂昌院の願い)・護国寺院 (のち焼失) ④ 改築 = 寛永寺 (上野・天台宗)・増上寺 (芝・浄土宗) ⑤ 服忌令 (親族が死んだ際の服喪や忌引をする日数を定める) ⑥ 生類憐みの令 (極端な動物愛護令) ★犬公方 = 徳川綱吉 ⑦ 歌学方 = 北村季吟 (注釈書『源氏物語湖月抄』を著す) ⑧ 天文方 = 安井算哲 (渋川春海) ★従来の宣明暦に代わり、元の授時暦を参考に貞享暦を作成
	柳沢吉保 (側用人)	↓ 1695 年 元禄の貨幣改鑄 (慶長小判を改鑄して元禄小判を発行) 建議 = 荻原重秀 (勘定吟味役→のち勘定奉行) 小判の金含有量を減らし、差額利益 (出目) を収入とする → 幕府の財政は補われたが貨幣の価値が下落したため物価高騰	
家 宣	新井白石 (侍講)	↓ 1710 年 宝永の貨幣改鑄 (宝永小判を発行) by 荻原重秀 ★宝永小判は乾字金 (裏面に「乾」の極印がある) ともいう	―― [正徳の治 (家宣・家継の治世)] ―― ① 生類憐みの令廃止 ② 閑院宮家 (伏見宮・有栖川宮・京極宮 (桂宮) に加えて創設) ③ 朝鮮通信使の待遇簡素化 將軍の権威を示すため、朝鮮国書に記す將軍の称号を 「日本国大君殿下」→「日本国王」に改めさせる
	家 継 間部詮房 (側用人)	↓ 1714 年 正徳の貨幣改鑄 (正徳小判を発行) by 新井白石 1715 年 海舶互市新例 (金銀の流出抑制のため、長崎貿易を制限) → 清 船 = 年間 30 隻・銀高 6000 貫目 } 銀の流出抑制のため ワザノ船 = 年間 2 隻・銀高 3000 貫目 } 一部は銅で支払う → ★以降は、倭物 (いりこ・ほしあわび・ふかのひれ) の輸出を奨励	④ 新井白石の著書 『西洋紀聞』『采覧異言』『折たく柴の記』 『読史余論』『古史通』『藩翰譜』『東雅』

[勸農政策の推進 (寛永の飢饉(1641~1642)が契機)]

① 用水路の開削

箱根用水 (芦ノ湖から富士山麓の深良村へ引いた用水路)
見沼代用水 (利根川から引いた用水路→勘定方の伊沢弥兵衛が完成)
玉川上水 (1654)・神田上水 (1590or1653) (江戸に引いた飲料用上水)

② 新田開発 ★ 鎌下年季 (新田開発をした場合、一定期間年貢を減免)

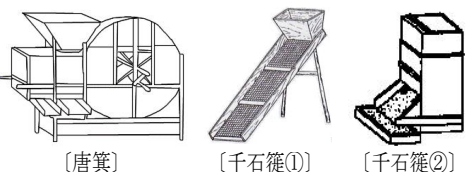
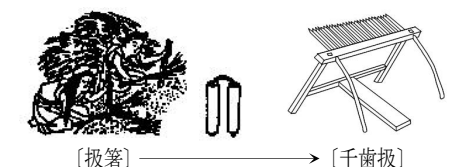
代官見立新田 (代官が開発可能な土地を見出し、その主導で開発した新田)
町人請負新田 (有力な商人が幕府や藩から請け負い、自らの資本で開発した新田)
紫雲寺湯新田 (越後国)・鴻池新田 (河内国)・川口新田 (摂津国)

③ 耕地面積の拡大

約 160 万町歩 (江戸時代初期) → 約 300 万町歩 (18 世紀初期)

[農業技術の改良]

	江戸初期	江戸中期～後期
耕作用具	風呂鍬	備中鍬
脱穀具	扱箸	千歯扱 穀 竿 (短い竿の部分回転させて打つ)
選別具		唐 箕 (風力を利用して玄米と粃殻などを選別) 千石筵 (金網の上に流して、穀粒の大小を選別)
揚水具	龍骨車 投釣瓶	踏 車 (足で踏んで水を汲み上げる小型水車)
商品作物	四木三草 (民間必需の商品作物) 四 木 = 楮 (紙の原料) 桑 (葉は蚕の食用) 漆 (特産地=会津) 茶 (特産地=駿河・山城宇治) 三 草 = 紅花 (特産地=出羽) 藍 (特産地=阿波) 麻 その他 = 藺草 (備後)・木綿 (河内・三河・尾張) 煙草 (薩摩)・菜種 (摂津・河内・近江)	
肥料	金肥 (購入肥料) 油粕 (菜種や綿実などから油を搾った粕) 干鰯 (鰯や鰯を干したしたもの) 鰯粕 (鰯や鰯などから油を搾り残った残り粕)	
農書	土居清良『清 良 記』(日本最古の農書)	宮崎安貞『農業全書』(日本最初の体系的農書) 田中丘隅『民間省要』(吉宗に献上した意見書) 大蔵永常『農具便利論』(農具の図とその用法を紹介) 『広益国産考』(商品作物の栽培を奨励) 佐藤信淵『農政本論』(農政の心得を述べる) 『会津農書』(佐瀬与次右衛門) 『耕稼春秋』(土屋又三郎) 『百姓伝記』(作者未詳) 『老農夜話』(中台芳昌)
農政家 (幕末)	二宮 尊徳 (相模・下野国などで荒廃した農村の復興を指導) ★ 報徳仕法 (勤勞・節約を説く事業法) に基づき、各地に報徳社結成 大原 玄学 (下総国香取郡長部村で指導→のち幕府の嫌疑を受け自殺)	



[手工業]

製 紙	鳥の子紙・奉書紙(越前) 杉原紙(播磨)・美濃紙(美濃)
漆 器	輪島塗(能登)・春慶塗(能代・飛騨) 会津塗(会津)・南部塗(盛岡)
陶磁器	有田焼(肥前)→九谷焼(加賀) 京焼(山城) ★ 京焼は野々村仁清が創始 奈良晒・越後(小千谷)縮・薩摩上布
麻織物	奈良晒・越後(小千谷)縮・薩摩上布
綿織物	有松絞(尾張)・小倉織・久留米絨 ★ 綿織物の機織具 = 地機(いざり機)
絹織物	西陣(山城)→桐生(上野)・足利(下野) ★ 絹織物の機織具 = 高機
清 酒	伊丹・池田(摂津)→灘(摂津)
醬 油	竜野(播磨)→野田・銚子(下総)

[生産形態の変化]

- 17 世紀 農村家内工業
↓
農業の合間の副業として生産を行なう
18 世紀 問屋制家内工業
↓
問屋が資金や原料を前貸しし、生産品を買い取る
19 世紀 工場制手工業(マニュファクチュア)
労働者を工場に集め、分業と協業により生産を行う
★ 在郷商人 (農村内にいる商人) の成長

[マニュファクチュアによる特産品生産地帯]

酒造業 (伊丹・池田・灘) → 酒造業では 17 世紀から始まる
綿織物 (大坂周辺・尾張)・絹織物 (京都西陣・桐生・足利)

諸
産
業

漁業	上方漁法の普及（地曳網や船曳網など各種の網を用いた漁法） → 九十九里浜（上総）の地曳網による鰯漁 ★網元（網漁業経営者）・網子（零細漁民） → 松前（蝦夷地）の鯾・昆布漁 → 干鰯（鰯や鯾を日干しにしたもの） → 粕（鰯や鯾などから油を搾りとった残り粕）
製塩業	中世＝揚浜法（浜辺で海水を人力で汲みあげて、砂地にまいて水分を蒸発させる） 近世＝入浜法（潮の干満の差を利用して、海水を砂地に導入し水分を蒸発させる） → 入浜式塩田＝瀬戸内地方中心（赤穂）
林業	木曽檜 秋田杉・吉野杉
鉱山業	幕府直営 金山＝佐渡相川（新潟県）・伊豆（静岡県）・甲斐（山梨県） 銀山＝但馬生野（兵庫県）・石見大森（島根県） 銅山＝下野足尾（栃木県） 藩・民間経営 秋田藩＝出羽院内銀山・出羽阿仁銅山 住友家＝伊予別子銅山 南部藩＝陸奥釜石鉄山（日本最初の鉱山） ★出雲地方では砂鉄を原料とする「たたら製鉄」が行われた→玉鋼（日本刀の原料）を製造

陸上交通

五街道(起点=江戸日本橋) ★支配=道中奉行			
★脇街道(五街道以外の補助的な街道) ex. 北国街道・中国街道			
五街道	宿 駅	問 屋 場	関 所
東海道	53 宿	100 人 100 疋	箱根関・新居関
中山道	67 宿	50 人 50 疋	碓氷関・木曾福島関
甲州道中	44 宿	25 人 25 疋	小仏関
日光道中	21 宿	25 人 25 疋	栗橋関
奥州道中	27 宿	25 人 25 疋	栗橋関

[illegible]

① **一里塚** (4kmごとに目印として塚を築き榎や松を植える)
いち り つか

② **宿駅(宿場)** (2〜3里ごとに設置された集落)
しゆくえき

― **問屋場** (公営の人足と伝馬の継立てを行う施設)
とんまやう

人馬は伝馬役(問屋場)に人馬を提供する農民の夫役で徴発
→不足の際は助郷役(宿駅周辺の村のみにかかる夫役)で補充
すけごうやく

― **継飛脚** (幕府の文書や荷物を運ぶ公用の飛脚)
つぎ びきやく

★大名飛脚 (大名が設置→藩邸と国元の通信にあたる)
町 飛脚 (民間が経営→三都の商人が事業を開始)

― **本陣・脇本陣** (大名らの宿泊施設)
ほんじん やし

旅籠(庶民の宿泊施設)・木賃宿(安価な自炊宿)

③ **関所** (治安維持を目的に各所に設置)
いりでっぽう

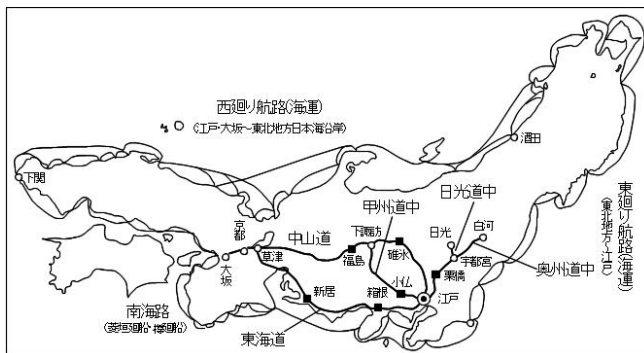
「入鉄砲に出女」を監視(→通行時には関所手形が必要)
でおんな

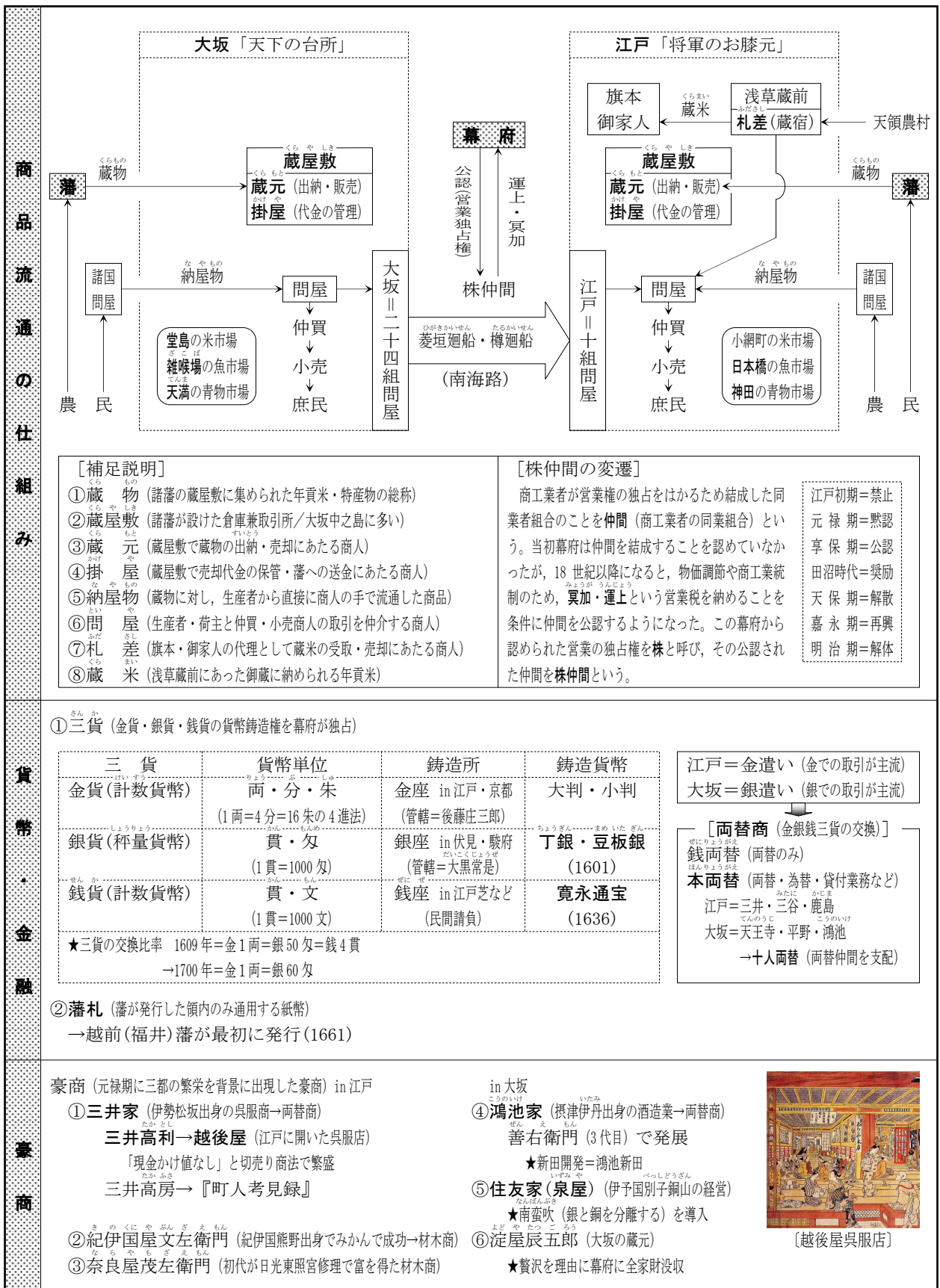
④ **渡し** (河川において歩行や渡船で人馬や荷物を渡す)
おどろいがわ

大井川(川越人足の徒渡)・富士川・天竜川(水主・人足の船渡)
かこ

水上交通

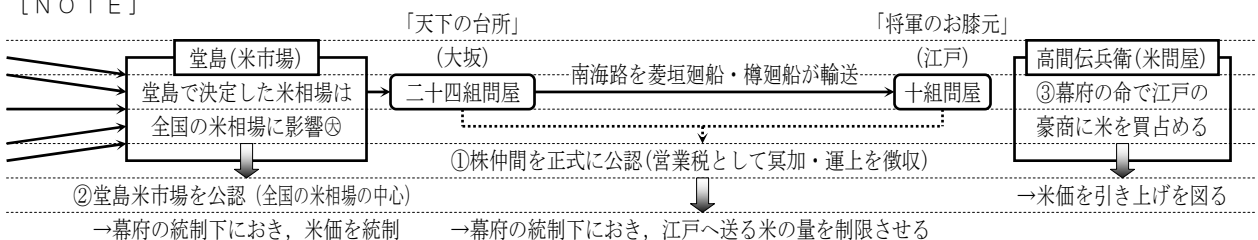
- ① 南海路 (大坂→江戸)
 一 菱垣廻船・樽廻船が就航
 ★18 世紀以降は小型で船足が早い樽廻船が圧倒
 ② 東廻り航路 (海運) (東北日本海沿岸→津軽海峡→江戸)
 ③ 西廻り航路 (海運) (東北日本海沿岸→下関→大坂)
 →西廻り航路 (海運) は北前船が就航
 ———— [海運・河川 (水路) の整備] ————
 ① 河村瑞賢 (淀川治水のため安治川を開削)
 東廻り航路 (海運) (1671)・西廻り航路 (海運) (1672) を整備
 ② 角倉了以 (淀川に通じる高瀬川を開削→高瀬船が運送)
 富土川・天童川・保津川 (大堰川)・加茂川を改修





[享保の改革の特徴]		[機構整備]	
徳川吉宗 (紀伊藩主→8代将軍) ★「米将軍」と呼ばれる ①復古的理想主義「諸事権現様(徳川家康)の御定めの通り」 ②武家諸法度(綱吉時の「天和令」を踏襲) ③将軍による専制政治(→側用人による側近政治を廃止) ↓ ★侍講= 室鳩巢 『六諭衍義大意』(民衆教化書→寺子屋の手習い本などの庶民教育に用いられる) ※寺子屋では『実語教』・『童子教』・ cf. 荻生徂徠『政談』(吉宗の諮問に答えた幕政改革案→貨幣経済の浸透抑制と武士の土着を説く) 『庭訓往来』などを教科書として使用		① 勝手掛老中 (財政専門の老中) = 松平乗邑 ②勘定奉行(幕領の財政と訴訟を担当する職)の分離 → 勝手方 (幕領の財政担当)・ 公事方 (訴訟担当) ★ 神尾春央 (松平乗邑の下で年貢増徴策を推進した勘定奉行)	
政治(財政再建)		経済・社会政策	
吉宗政策	増収政策	① 株仲間 (商工業者の同業組合)を公認(1721) 物価調節・商業統制を目的に株仲間を結成させる →幕府の統制下におき、江戸への廻米の量を制限する ↓ ② 大坂堂島の米市場 を公認(1730) 全国の米相場の中心である堂島を公認し、米価を統制する →高間伝兵衛に米を買占めさせ、米価を引き上げ but! 享保の飢饉(←1732年にいなか・うんかが大発生) →江戸の打ちこわし(高間伝兵衛の米問屋が襲撃される) ↓ ③ 元文の貨幣改鑄 (1736) 米価低迷が続いたため、悪銭を発行して米価引き上げをはかる →享保小判(良銭)を改鑄し元文小判(悪銭)を発行	物価統制政策
	支出抑制政策	④ 質流し(れ)禁令 (1722) 質流し(質流れ)による田畑が売買されるのを禁止し、すでに質流れされた土地も元金を返済すれば取り戻すことができる →質地騒動(越後高田・出羽長瀬)が起きたため、翌年撤回 ↓ ⑤ 実学 (日常生活に役立つ学問)の奨励 漢訳洋書(中国語に翻訳された洋書)の輸入制限の緩和 → 青木昆陽 ・ 野呂元文 にオランダ語の学習を命じる	農村政策
① 俵約令 (質素儉約をうながし贅沢を禁じる) ② 足高の制 (1723) 役職高を定め、基準高に達しない者に在職中のみ不足分を支給する ↓ [人材登用] 大岡忠相 [旗本→江戸町奉行→寺社奉行] 神尾春央 [旗本→勘定奉行] 「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」(in『西域物語』) 田中丘隅 (名主→代官)『民間省要』(吉宗に献上した農政意見書)		① 相対済し令 (1719~29) 金公事(金銭貸借に関する訴訟)は受け付けず、当事者間で解決させる→but のち、武士の踏み倒しが多発したため廃止 ② 公事方御定書 を制定(1742) 裁判や刑罰の基準を定めた基本法典 →上巻と下巻に分かれる(下巻は『御定書百箇条』ともいう) ③ 御触書寛保集成 を編纂(1744) 幕府開設以来の単行法令を集めた法令集 ④ 町火消 (町奉行監督下の「いろは47組」に編成した消防組織) 従来の定火消(幕府)・大名火消(大名)に加えて設置 ⑤ 目安箱 (評定所前に設置した投書箱で、将軍自ら箱を開ける) 小石川薬園内に小石川養生所(無料診療所)を設置	民衆政策

[NOTE]



家重	—— [田沼政治の特徴] —— 田沼意次 (徳川家重 [9代将軍] の小姓→側用人→老中) ① 重商主義 (貨幣(商品)経済を助長→商業資本を利用して財政再建) ② 賄賂政治の横行 (→不評を買う)						
家治	<table border="1"> <thead> <tr> <th>経 済 政 策</th><th>政 治 ・ 外 交</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① 新田開発 (商人の資本を導入) 印旛沼・手賀沼 (下総国) の干拓 (→利根川の大洪水で失敗) ② 株仲間 (商工業者の同業組合) の奨励(積極的公認) → 冥加・運上 (商工業者の上納金) の徴収 ③ 特定商品の専売制 (幕府直営の座を設置し、特定商人に組織させる) 銅座・鉄座・真鍮座・朝鮮人参座を設置 ④ 金銀通貨の一本化 (金貨の単位の計数貨幣への一本化を企図) → 明和五匁銀 (最初の計数貨幣銀貨) 南鐐二朱銀 (金貨の単位を持つ最初の計数貨幣銀貨) </td><td> ① 長崎貿易 (蘭・清との貿易) で日本から多くの金・銀が流出 ↓ ※江戸初期から金の4分の1, 銀の4分の3が海外に流出 ② 長崎貿易の貿易額を制限して、金・銀の流出を抑制しよう ↓ → 海舶互市新例(長崎新令・正徳新令) (1715) by 新井白石 ③ 田沼意次は長崎貿易の政策を拡大(規制緩和)へ転換 → 流出した金・銀を輸入するため、銅・俵物の輸出を伸ばす </td></tr> <tr> <td> 1758年 宝暦事件 (公家に指南した竹内式部を京都追放) } 尊王論者 1767年 明和事件 『柳子新論』を著した山県大弼を処刑 } 弾圧事件 </td><td> ① 長崎貿易の拡大(規制緩和) (金・銀の原料を確保するため) 輸入 = 金・銀 輸出 = 銅・俵物 ② 蝦夷地の開発 → 最上徳内らを蝦夷地(千島列島)に派遣 ★ 工藤平助(仙台藩医) が田沼意次に献上した『赤蝦夷風説考』が背景 → ロシアの南下に対し、ロシアとの交易と蝦夷地開発の必要性を説く </td></tr> </tbody> </table> 1782年~天明の飢饉 (東北地方での冷害が原因→のち全国的に拡大) 1784年 田沼意知(若年寄)を佐野政言(世直し大明神と呼ばれる)が刺殺 1786年 徳川家治(10代将軍)死去 (田沼意次が老中を罷免→天明の飢饉で餓死者を出さなかった松平定信が老中に就任) 1787年 天明の打ちこわし (江戸・大阪を中心とする各都市で起きた下層都市民による暴動)	経 済 政 策	政 治 ・ 外 交	① 新田開発 (商人の資本を導入) 印旛沼・手賀沼 (下総国) の干拓 (→利根川の大洪水で失敗) ② 株仲間 (商工業者の同業組合) の奨励(積極的公認) → 冥加・運上 (商工業者の上納金) の徴収 ③ 特定商品の専売制 (幕府直営の座を設置し、特定商人に組織させる) 銅座・鉄座・真鍮座・朝鮮人参座を設置 ④ 金銀通貨の一本化 (金貨の単位の計数貨幣への一本化を企図) → 明和五匁銀 (最初の計数貨幣銀貨) 南鐐二朱銀 (金貨の単位を持つ最初の計数貨幣銀貨)	① 長崎貿易 (蘭・清との貿易) で日本から多くの金・銀が流出 ↓ ※江戸初期から金の4分の1, 銀の4分の3が海外に流出 ② 長崎貿易の貿易額を制限して、金・銀の流出を抑制しよう ↓ → 海舶互市新例(長崎新令・正徳新令) (1715) by 新井白石 ③ 田沼意次は長崎貿易の政策を拡大(規制緩和)へ転換 → 流出した金・銀を輸入するため、銅・俵物の輸出を伸ばす	1758年 宝暦事件 (公家に指南した竹内式部を京都追放) } 尊王論者 1767年 明和事件 『柳子新論』を著した山県大弼を処刑 } 弾圧事件	① 長崎貿易の拡大(規制緩和) (金・銀の原料を確保するため) 輸入 = 金・銀 輸出 = 銅・俵物 ② 蝦夷地の開発 → 最上徳内らを蝦夷地(千島列島)に派遣 ★ 工藤平助(仙台藩医) が田沼意次に献上した『赤蝦夷風説考』が背景 → ロシアの南下に対し、ロシアとの交易と蝦夷地開発の必要性を説く
経 済 政 策	政 治 ・ 外 交						
① 新田開発 (商人の資本を導入) 印旛沼・手賀沼 (下総国) の干拓 (→利根川の大洪水で失敗) ② 株仲間 (商工業者の同業組合) の奨励(積極的公認) → 冥加・運上 (商工業者の上納金) の徴収 ③ 特定商品の専売制 (幕府直営の座を設置し、特定商人に組織させる) 銅座・鉄座・真鍮座・朝鮮人参座を設置 ④ 金銀通貨の一本化 (金貨の単位の計数貨幣への一本化を企図) → 明和五匁銀 (最初の計数貨幣銀貨) 南鐐二朱銀 (金貨の単位を持つ最初の計数貨幣銀貨)	① 長崎貿易 (蘭・清との貿易) で日本から多くの金・銀が流出 ↓ ※江戸初期から金の4分の1, 銀の4分の3が海外に流出 ② 長崎貿易の貿易額を制限して、金・銀の流出を抑制しよう ↓ → 海舶互市新例(長崎新令・正徳新令) (1715) by 新井白石 ③ 田沼意次は長崎貿易の政策を拡大(規制緩和)へ転換 → 流出した金・銀を輸入するため、銅・俵物の輸出を伸ばす						
1758年 宝暦事件 (公家に指南した竹内式部を京都追放) } 尊王論者 1767年 明和事件 『柳子新論』を著した山県大弼を処刑 } 弾圧事件	① 長崎貿易の拡大(規制緩和) (金・銀の原料を確保するため) 輸入 = 金・銀 輸出 = 銅・俵物 ② 蝦夷地の開発 → 最上徳内らを蝦夷地(千島列島)に派遣 ★ 工藤平助(仙台藩医) が田沼意次に献上した『赤蝦夷風説考』が背景 → ロシアの南下に対し、ロシアとの交易と蝦夷地開発の必要性を説く						
家齊	 (天明の飢饉 in 『凶荒図録』)						

貨幣経済の浸透	—— [米価安・諸色高] —— ① 農業生産力の向上 (1) 耕地面積の拡大 (新田開発の進展) (2) 商品作物の栽培 (売買で貨幣に交換) } 農村に農書の普及が影響 (3) 金肥の普及 (貨幣を用いて購入) (4) 農具の改良 (貨幣を用いて購入) ↓ ② 貨幣(商品)経済の浸透 村役人層 (豪農) ← 土地を質入れして借金 → 本百姓層 (貧農) 借金返せず土地とられる ↓ 村役人層は困窮した百姓の土地を質流れの形で集めて、地主に成長 ★ 零細農民を年季奉公人として使う地主の経営形態を地主手作という ③ 本百姓の階層分化(本百姓体制の動揺) → 豪農(村役人層)・貧農(小百姓層)に階層分化 → (1) 豪農 (農村部に形成された在郷町(在方町)を拠点に、貧農を商品生産の労働者として使用するなど商人的側面を持つ在郷商人へと成長) → (2) 貧農 (豪農の下で働く水呑百姓(小作人)に転落する者や、都市へと流入して下層町人 or 無宿人(ホームレス)となる者が現れる) ↓ 豪農(村役人)と貧農(小百姓)の対立が激化 → 百姓一揆・村方騒動(村役人の不正を追求) ↓ 都市の治安が悪化し犯罪増加・農村の人口減少により農村荒廃 → 飢饉時に打ちこわしが発生 → 百姓の他国への出稼ぎが増加
家重	—— [米価安・諸色高] —— ① 米価安の諸色高 (米の増産・城下町や都市の人口増加による需要増が原因) ↓ ② 幕府・諸藩の窮乏化 (1) 商人からの御用金 ★ 大名貸 (商人が大名に対して行い貸付) (2) 借りあげ(借知)・半知 (家臣の俸禄の一部・半分を借上げる) ③ 旗本・御家人の困窮 旗本・御家人は、幕府から支給された蔵米を札差(蔵宿)に換金してもらいが、米価安のため受け取る金額は減少→生活は困窮し、札差(蔵宿)から借金をする ④ 幕府・諸藩の対策 → 年貢増徴・専売制 (幕府・諸藩が特定商品の仕入れ・販売を独占)

〔寛政の改革の特徴〕			吉宗	
松平定信 〔白河藩主→老中〕 ★徳川吉宗の孫／田安宗武の子 ①復古的理想主義 (理想=享保の改革) ②農本主義 (田沼意次の商業中心政策から転換) ③幕府権威の回復 (文武の奨励・思想統制)			田安宗武 (御三卿) → 定信 一橋宗尹 (御三卿) → 家齊 家重 → 家治 → 家齊	
★『宇下人言』(定信の自叙伝)・『花月草紙』(定信の随筆)				
政治(農村政策・都市政策)			思想・風俗統制	
家 齊	財政再建	①倅約令 (質素倅約をうながし贅沢を禁じる)	思想・風俗統制	①寛政異学の禁(1790) (幕臣の士風刷新・民衆教化をはかる) 儒学のうち朱子学を正学とし、陽明学・古学・折衷学などの学派を異学とし、聖堂学問所での朱子学以外の講義禁止を大学頭林家に布達 ★寛政の三博士=柴野栗山・尾藤二洲・岡田寒泉 (→のち吉賀精里) →のち、聖堂学問所は幕府直轄の昌平坂学問所となる(1797)
	商業統制	②物価引き下げ令 (諸物価などを強制的に引き下げる命令) ③棄捐令(1789) (旗本・御家人の札差(蔵宿)に対する救済法) 6年以前の借金の帳消し／5年以内の借金は低利で年賦返済 →打撃を受けた札差に対しては幕府の旗屋町会所が低金利で融資		②出版統制令(1790) (風俗を乱す出版物を禁じる) → 林子平 (著書が発禁処分となり、禁錮刑に処される) ★寛政の三奇人=林子平・高山彦九郎・蒲生君平 『三国通覧図説』(朝鮮・琉球・蝦夷の地理的關係を解説) 『海国兵談』(ロシアの南下を警告し、海防の警備を主張) 「日本橋より唐・蘭迄境なしの水路也…長崎にのみ備るは何ぞや」 → 山東京伝 (遊里小説の洒落本作者)『仕懸文庫』 → 恋川春町 (絵入小説の黄表紙作者)『金々先生栄花夢』 → 鳥屋重三郎 (洒落本・黄表紙の出版元→家財半減の処分)
	農村政策	④他国出稼制限令 (百姓の出稼ぎを禁止・制限) ⑤旧里帰農令 (江戸に流入した農民に資金を与えて帰農を奨励) ⑥赤子養育法 (出産直後の新生児を殺す間引などを禁止) ⑦困米 (諸藩に石高1万石につき米50石を粃米で貯蓄させる) → 義倉 (富裕者に各地に設けた穀物を拠出させておく穀物倉) → 社倉 (一般住民に各地に設けた穀物を拠出させておく穀物倉)		
	都市政策	⑧七分積金(七分金積立) (非常時の貧民救済資金に充てる) ↓ 町入用(町費)の節約分の70%を江戸町会所に積み立てる ⑨勘定所御用達 (江戸町会所の運営など幕府に協力する) 幕府に登用された両替商を中心とする江戸の豪商10名 ⑩人足寄場(石川島) (長谷川平蔵〔火付盗賊改〕の建議) 江戸の治安維持を目的に石川島に設置した無宿人の収容施設		③尊号一(事件)(1789～1793) 1789年、光格天皇は皇位についたことのない実父の閑院宮典仁親王に太上天皇の尊号を宣下したいと伝えたが、定信の反対で実現されなかった。その後、武家伝奏ら公家は再び尊号宣下の許可を求めたが、定信は拒絶し1793年に公家を処分した。だが、事件をめぐる將軍家齊との対立もあり定信は老中を辞職し、この事件を契機に朝幕間の協調関係は崩れ、尊王論の高まりとともに天皇の権威は浮上していった。

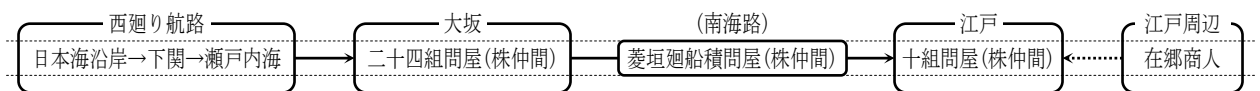
〔NOTE〕

〔藩政改革(寛政の改革前後)〕		at 浅草蔵前	
熊本藩=細川重賢(銀台) 藩校=時習館・蠟の専売 米沢藩=上杉治憲(鷹山) 藩校=興譲館・米沢織の専売 秋田藩=佐竹義和 藩校=明德館・秋田杉の専売		幕府の御蔵 → ⑤(蔵米) → 旗本・御家人 ↔ 札差(蔵宿) 旗本・御家人は札差(蔵宿)に蔵米を換金してもらう but 米価安のため困窮→札差(蔵宿)からの借金が增大	
		⑤(年貢) → 幕府の御蔵	
		棄捐令(6年以前の借金を帳消し) →5年以内の借金は低利で返済	
〔儒学(儒教)〕		<農村> 豪農 貧農 → 下層町人となる → 旧里帰農令(資金を与えて帰農させる) 無宿人となる → 人足寄場(石川島)(無宿人の収容施設) → 職業訓練をさせて社会に復帰させる	
朱子学…「大義名分論」 君臣・親子などの上下の身分秩序を重んじる 陽明学…「知行合一」 知識は行動・実践を通して本当の知識となる 古学(孔子・孟子の古代聖賢に立ち返る) 折衷学(朱子学・陽明学・古学を取捨選択)		困米(大名) → 義倉(富裕者) → 社倉(一般農民) 七分積金(七分金積立) (天明の飢饉を背景に、飢饉・凶作に備えてあらかじめ米や金を貯蓄させておく)	

〔D〕大御所時代(1793～1841)・天保の改革(1841～1843)

家 斉	〔大御所政治(文化・文政時代)の特徴〕 徳川家斉 いへなり [11代将軍→大御所] ①将軍家斉による放漫政治 ↓ 将軍職を徳川家慶[12代将軍]に譲った後も大御所(前将軍)として実権掌握 ②化政文化の開花(享楽的な江戸中心の庶民文化) 〔老中(文化期→文政期)〕 文化期＝松平信明(寛政の遺老と呼ばれる) 文政期＝水野忠成(賄賂政治で腐敗させる) 元文小判(悪銭)から文政小判(更なる悪銭)へ改鑄 →幕府財政を補うため、出目による財源獲得をはかる	
	1805年 関東取締出役 (関八州の幕府領・私領の区別なく巡察し、犯罪人の逮捕にあたる＝「八州廻り」と呼ばれた) ↓ 関八州など江戸周辺に増加していた無宿人や博徒(ばくち打ち)が治安を乱していたため、関東地方の治安維持を目的に設置 1827年 寄場組合(改革組合村) (関東取締出役の下部組織で、近隣の数力村で結成させた組合村) 1832年～天保の飢饉 (冷害・洪水・大風雨による全国的な凶作) 1836年 郡内一揆(騒動) (甲斐国)・加茂一揆 (三河国) (幕領内で起きた一揆) 1837年 大塩平八郎の乱 (大坂町奉行所の元与力で陽明学者→辞任後に家塾の洗心洞を開く) ↓ 米価高騰による貧民救済のため、『救民』の旗を立てて大坂で挙兵するが鎮圧される 1837年 生田万の乱 (「大塩門弟」と称し越後・新潟で蜂起した国学者) 1838年 徳川齊昭が『戊戌封事』を徳川家慶[12代将軍]に提出 内憂外患(国内の矛盾と対外的危機)に対して、幕政改革の必要性を説く	
家 慶	〔天保の改革の特徴〕 水野忠邦 (浜松藩主→老中) ①復古的理想主義(理想＝享保・寛政の改革) ②幕府権威の回復	
	諸統制政策(農業・商業)	政治(幕府権力の強化)
	財政再建 ①倹約令(質素倹約をうながし贅沢を禁じる) ②印旛沼の干拓(→水野忠邦の失脚で中止)	風俗統制 ①風俗取締令(綱紀肅正を目的に、日常の衣食住全般にわたる) →奢侈禁止令(贅沢品や華美な衣服・高価な菓子・料理などを禁止) →芝居統制令(江戸歌舞伎3座を浅草移転・市川団十郎の江戸追放) ★鳥居耀蔵(市中取締りに辣腕をふるった江戸町奉行) →為永春水(恋愛小説の人情本作者)『春色梅児誉美』 →柳亭種彦(絵入小説の合巻作者)『修紫田舎源氏』
	商業統制 ③棄捐令(旗本・御家人の札差(蔵宿)に対する救済法) ④物価引き下げ令(諸物価などを強制的に引き下げる命令) ⑤株仲間解散令(1841)(江戸市中の物価高騰抑制のため) 菱垣廻船積問屋・十組問屋・その他の株仲間の解散を命じる →株仲間に参加していない江戸周辺の在郷商人らの自由取引を認める but! 株仲間の解散により江戸への商品輸送量はさらに減少 →商品流通が機能しなくなり物価高騰→株仲間再興令(1851) ★ただし、当初は冥加・運上を免除、株仲間の制限を行わない	幕権強化 ②三方領知(地)替(川越藩の財政救済策) 川越藩・庄内藩・長岡藩の3藩を玉突き式に転封させる計画 →三方領知替反対一揆など領民の反対もあり、転封命令を撤回 ★初の転封撤回→幕府に対する藩権力の自立を示す結果となる ③日光社参の再興(徳川家康を祀る日光東照宮への参詣) ④上知(地)令(1843)(財政安定と対外防備の強化をはかる) 江戸・大坂周辺十里四方の大名・旗本領50万石を直轄地にする →代償として、幕領のうちの年貢収納率の低い代替地を用意する but 土井利方[老中]を中心に大名・旗本が反対したため撤回
	農村政策 ⑥人返しの法(農村の人口確保と江戸の人口増加抑制のため) 百姓の出稼ぎを禁止して、江戸に流入した貧農の帰農を強制	

〔NOTE〕



①江戸後期になると、生産地から西廻り航路を通じて大坂へ商品が届く前に、新興の廻船業者が下関・瀬戸内海などで商品を売買

↓ ex. 北前船(西廻り航路を就航)・内海船(尾張国知多半島を拠点)・越前(長州藩が下関に設けた資金の貸付け・委託販売を行う役所)

②生産地から大坂に送られる商品の流通量が減少→大坂で品不足→江戸への輸送量も減少→江戸で品不足により物価高騰

→水野忠邦は株仲間が買占めなどをして商品流通を独占しているため物価が高騰していると判断して、株仲間解散令(1841)を発布

but 株仲間の解散により、江戸への商品輸送量はさらに減少し、物価はさらに高騰し経済混乱→株仲間再興令(1851)が出される

[A] 百姓一揆

① 百姓一揆（江戸時代の農民一揆） ★享保期以降増加→件数=3000 件以上

	前期(17 世紀)	中期(18 世紀)	後期(19 世紀)
一揆の形態	代表越訴型一揆 年貢減免を要求→村役人が農村を代表して直訴	惣百姓一揆 年貢減免・藩による専売制の撤廃を要求 →村役人層を含む全農民層が参加して蜂起	世直し一揆 新時代への期待と百姓一揆が結びついた 貧農による特権商人・豪農への打ちこわし
図解			
一揆例	「義民として伝えられる」 佐倉惣五郎(下総) 下総国佐倉藩堀田氏の苛政を将軍に越訴 礒茂左衛門(上野) 上野国沼田藩真田氏の苛政を幕府に越訴	1728 年 久留米一揆(筑後) 1793 年 武左衛門一揆(伊予) 「全藩一揆(藩領全域に及ぶ一揆)」 1686 年 嘉助騒動(信濃国松本藩) 1738 年 元文一揆(陸奥国磐城平藩) ★傘連判状(円形を中心に放射線状に署名)	1836 年 郡内一揆(甲斐) 加茂一揆(三河) 「その他」 1856 年 渋染一揆(岡山藩) 部落差別政策に反対

② 村方騒動 (村役人と小百姓の対立=村役人の不正を追及し、代官・郡奉行に訴える) ★18 世紀以降増加

③ 打ちこわし (下層都市民・農民による米商人・金融業者への襲撃)

1733 年 江戸の打ちこわし (最初の打ちこわし)

高間伝兵衛の米問屋が襲撃される (幕府の米価引き上げ政策に関わったため)

1787 年 天明の打ちこわし (江戸・大坂を中心とする各都市で起こる)

④ 国 訴 (在郷商人による指導のもと、大坂問屋(株仲間)による流通独占に反対する合法的農民闘争の一つ)

1823 年 大坂周辺で最初の国訴

摂津・河内・和泉国 3ヶ国の 1307 村で綿・菜種をめぐる大坂問屋の流通独占に反対

「三大飢饉」

享保の飢饉(1732)

西日本で長雨→いなご・うんかの大発生

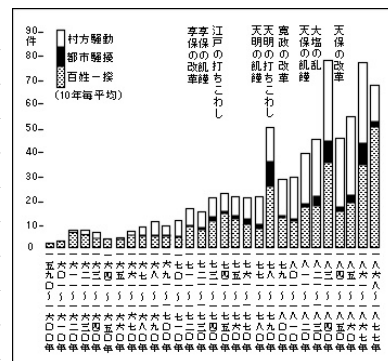
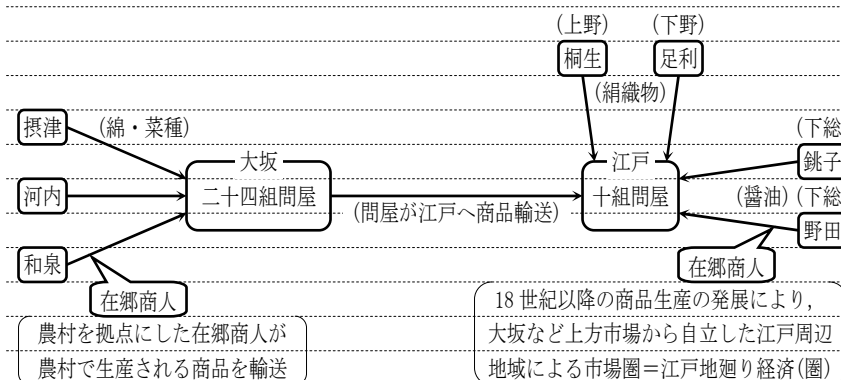
天明の飢饉(1782~87)

東北地方の冷害・浅間山の噴火

天保の飢饉(1832~39)

冷害・洪水・大風雨による全国的な凶作

[NOTE]



[NOTE]



		諸 外 国 の 接 近	幕 府 の 対 応
(寛政の改革)	松平定信	1792 年 ラ(ッ)クスマン [ロシア使節] が根室に来航 → エカチェリーナ2世の命で、漂流民の大黒屋光太夫を送還 → ロシア漂流記を桂川甫周が『北槎聞略』に記録	1798 年 近藤重蔵の蝦夷地派遣 (最上徳内と共に派遣) 択捉島に「大日本恵登呂府」の標柱を立てる ★東蝦夷地直轄(1799) → [箱館奉行] 設置(1802)
	家斉	1804 年 レザノフ [ロシア使節] が長崎に来航 → ラクスマンに交付した信牌 (長崎への入港許可証) を持参 1808 年 フェートン号事件 (イギリス) ナポレオン戦争の余波を受け、イギリス軍艦フェートン号がオランダ船を追って長崎に侵入 → 松平康英 [長崎奉行] が自害 → ★イギリス船が宝島 (薩摩)・大津浜 (常陸) に上陸(1824) 1811 年 ゴロー(ウ)ニン事件 (ロシア) 国後島を測量中のゴローウニンを抑留 ★『日本幽囚記』 → ロシアは報復として高田屋嘉兵衛を抑留 (のち両者釈放) 1837 年 モリソン号事件 (アメリカ) モリソン号が漂流民の送還・日本との通商を求めて来航 → 浦賀 (相模)・山川沖 (薩摩) で砲撃	1806 年 文化の撫恤令 (文化の薪水給与令) 漂着した外国船に薪水・食糧を与える ★西蝦夷地直轄(1807) → [松前奉行] 設置(1807) 1808 年 間宮林蔵の樺太調査 樺太が島であることを確認 (間宮海峡を発見) 無二念打払令 (異国船打払令) 清・朝鮮・琉球・オランダ船以外の外国船の撃退を命じる (文政8年) 1839 年 蛮社の獄 (幕府の措置を批判した洋学者を処罰) 高野長英『戊戌夢物語』 渡辺崋山『慎機論』 小関三英 (連坐を恐れて自殺)
(天保の改革)	水野忠邦	1840 年〜アヘン戦争 (イギリスVS清) 1842 年 南京条約 (清はイギリスに香港を割譲)	1841 年 軍事改革 (高島秋帆を招き西洋砲術を採用) 1842 年 天保の薪水給与令 (文化の薪水給与令に戻す)
	家慶	1844 年 オランダ国王ウィレムII世の開国勧告 1846 年 ビッドル [アメリカ東インド艦隊司令長官] が浦賀来航 1853 年 ペリー [アメリカ東インド艦隊司令長官] が浦賀来航 (嘉永6年) 4隻の「黒船」(旗艦=サスケハナ号) を率いて開国を要求 → 久里浜に上陸し、フィルモア [米大統領] の国書を提出 → ★阿部正弘は開国要求に対し大名・幕臣に対応を諮問 1854 年 ペリーが軍艦7隻を率いて再来航 → ★『日本遠征記』(ペリー艦隊の日本遠征記録)	[安政の改革 by 阿部正弘 [老中]] ①人材登用 徳川斉昭 [海防参与]・川路聖謨 [海防掛・勘定奉行] ②国防強化 大船建造禁 (武家諸法度の規定) の緩和 江川英龍が伊豆蓑山に反射炉・江戸品川沖に台場を築造 ③洋式訓練 講武所 (江戸で武術訓練)・海軍伝習所 (長崎で海軍訓練) ④洋学研究 洋学所(1855) → 蕃書調所(1856) (のち洋書調所 → 開成所) ★蛮書和解御用 (1811年に設置した蘭書翻訳機関) を強化
家定	阿部正弘	(1853年) プ(ウ)チャーチン [ロシア使節] が長崎に来航 → ★安政の大地震 (1855年に江戸に発生した地震 → 「鯨絵」が多数描かれる) 1856 年 ハリス [アメリカ駐日総領事] の下田着任 1856 年 アロー号事件 (第二次アヘン戦争の契機となった事件) 1858 年 天津条約 (清が英・米・露・仏と結んだ講和条約)	1854 年 日米和親条約 (→のち、英・露・蘭とも締結) ①アメリカ船に燃料・食料を提供する ②難破船や乗組員を救助する ③下田・箱館の開港 (領事の駐在を認める → のちハリス着任) ④アメリカに片務的最恵国待遇を与える 1855 年 日露和親条約 (下田で川路聖謨が締結) ①下田・箱館以外に、新しく長崎を開港 ②日露の国境は択捉島・得撫島の間 (樺太は両国雑居) 1858 年 日米修好通商条約 (→のち、英・露・蘭・仏とも締結) ★安政の五カ国条約 (米・英・露・蘭・仏との修好通商条約)
	堀田正睦		①堀田正睦 [老中] が通商条約調印の勅許要求 → 孝明天皇が拒否 ②井伊直弼 [大老] が無勅許のまま調印 (違勅調印) ①神奈川 (→横浜)・長崎・兵庫 (→神戸)・新潟の開港 ②江戸・大坂の開市 ③通商は自由貿易とする ④開港場に居留地 (外国人の居住する地域) を設ける ⑤領事裁判権 (治外法権=外国人が在住国の裁判を受けない) 協定関税制 (関税自主権がなく両国の協議で関税率を決定)
家茂	井伊直弼 [大老]	[政局の転換]	
		[南紀派] 徳川慶福 (紀伊藩主) 井伊直弼 (彦根藩主) のち大老に就任(1858) VS [一橋派] 徳川慶喜 (徳川斉昭の子) 徳川斉昭 (前水戸藩主) 松平慶永 (越前藩主) 島津斉彬 (薩摩藩主) 1858 年〜安政の大獄 (井伊直弼が反対派の大名・志士らを弾圧) 橋本左内 (越前藩士)・吉田松陰 (長州で松下村塾を開く) 頼三樹三郎 (頼山陽の子)・梅田雲浜 (若狭小浜藩士) 1860 年 桜田門外の変 (尊攘派の水戸脱藩士らが井伊直弼を暗殺) 1860 年 日米修好通商条約の批准書交換 ホー・ハタン号 (米 艦) = 新見正興 [外国奉行] 咸臨丸 (随行艦) = 勝義邦 [海舟] [幕臣]	

[B] 貿易の開始

貿易の開始

- ①貿易開始 1859 年～
- ②貿易形態 居留地貿易 (開港場に設けられた外国人の居住地域での貿易)
- ③貿易港 1 位＝横浜・2 位＝長崎・3 位＝箱館
- ④貿易相手 1 位＝イギリス・2 位＝フランス
★アメリカは南北戦争で後退
- ⑤輸出品 1 位＝生糸・2 位＝茶・3 位＝蚕卵紙
★蚕卵紙はイタリア・フランスにおける蚕病の流行が背景
- ⑥輸入品 1 位＝毛織物・2 位＝綿織物

[産業の発達・衰退]

発達＝製糸業 (マニファクチュア経営が発達→生糸を輸出)
衰退＝絹織物業 (原料の生糸不足が原因)
綿織物業 (安価な綿織物輸入が原因)

貿易の問題点

[大幅な輸出超過(問題点①)]

生産地と結びついた在郷商人が問屋を通さず、
直接商品を開港場に送る→江戸・国内の品不足＝物価高騰

1860 年 五品江戸廻送令 (重要輸出 5 品の江戸への回送を命じる)
五品＝雑穀・水油・蠟・呉服・生糸



農村(在方)を拠点とする在郷商人 (諸商人) が江戸(御府内)を通さず
開港場神奈川(横浜)へ商品を輸送
↓
江戸などで品不足により物価高騰
→まずは江戸への商品輸送を命令
＝五品江戸廻送令(1860)

[金銀交換比価の相違(問題点②)]

金銀比価＝日本 (金 1 : 銀 5) ⇔ 外国 (金 1 : 銀 15)
→大量の金貨が流出

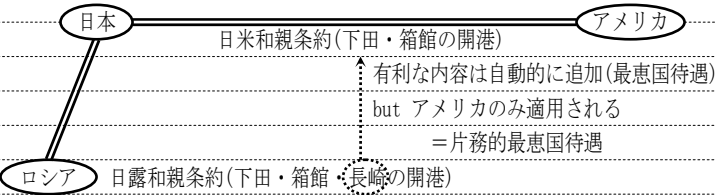
1860 年 万延小判铸造 (金流出防止のため悪貨铸造)
貨幣の価値が下落したため物価高騰

[尊王攘夷運動(排外的政治運動)]

- 1860 年 ヒュースケン (総領事ハリスの通訳) 暗殺
- 1861 年 東禅寺事件
↓
水戸藩浪士が江戸高輪のイギリス仮公使館を襲撃
- 1862 年 イギリス公使館焼き打ち事件
高杉晋作らが品川御殿山のイギリス公使館を襲撃

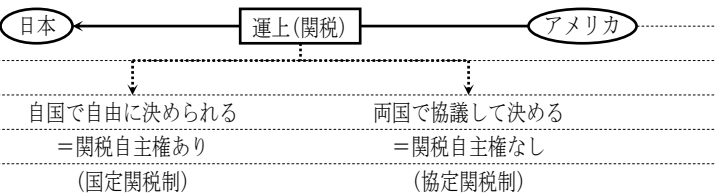
[NOTE]

<最恵国待遇(条約締結国の一方が、条約を締結した相手国に対して、
第三国に与えている最も恵的な待遇と同等の待遇を与えること)>



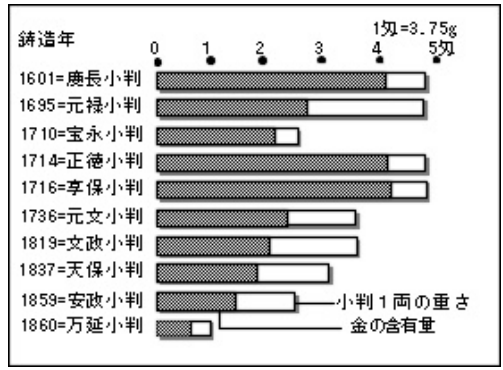
<協定関税制>

品目ごとの関税率の詳細は貿易章程に記載
輸入関税率＝平均 20%→のち 5% by 改税約書(1866)



<貿易章程の関税率>

輸入品＝0% (衣服・家財など)・5% (食糧など)・35% (酒類)・20% (その他)
輸出品＝5% (輸入品・輸出品の運上(関税)はどちらも幕府の運上所(税関)に納入)



[A] 公武合体と尊攘運動

幕府の動向		薩摩藩の動向	長州藩の動向
公武合体論		尊王攘夷論	
1862年 かづのみや 和宮(孝明天皇の妹)降嫁 安藤信正〔老中〕が公武合体論を推進 →徳川家茂〔14代将軍〕への降嫁を実現 1862年 坂下門外の変 (→安藤信正が失脚) → 和宮降嫁に激怒した尊王攘夷派の水戸脱藩士が安藤信正〔老中〕を襲撃 〔文久の改革(勅命による幕政改革)〕 将軍後見職＝徳川慶喜(徳川斉昭の子) 政事総裁職＝松平慶永(越前藩主) 京都守護職＝松平容保(会津藩主) 京都所司代の上位で、京都の治安維持にあたる ★参勤交代を3年に1回に緩和・西洋式軍制採用		1862年 島津久光(薩摩藩主島津忠義の父) ①勅許のため、藩兵を率い京都へ上洛 ②久光が京都で倒幕挙兵を企てる 薩摩藩士を一掃(寺田屋事件) ③朝廷から幕政改革の勅許を受ける ④大原重徳(勅使)と共に江戸へ赴く	図解 NOTE [八月十八日の政変]
1862年 生麦事件 薩摩藩士によるイギリス人殺傷事件 1863年 薩英戦争(生麦事件の報復) イギリスが薩摩藩と交戦→講和成立		1863年 長州藩外国船砲撃事件 長州藩が下関で外国船を砲撃 〔尊攘派の挙兵〕 ①天誅組の変(大和)＝中山忠光・吉村寅太郎 ②生野の変(但馬)＝平野国臣・沢宣嘉 ③天狗党の乱(水戸)＝藤田小四郎・武田耕雲斎	
1863年 八月十八日の政変 < 薩摩・会津藩が公武合体派の公家と画策 →長州藩と三条実美・沢宣嘉ら尊攘派の公家7名を京都から追放(七卿落ち)		1864年 禁門の変(蛤御門の変) 久坂玄瑞指導のもと長州藩が京都に攻め上るが薩摩・会津藩中心に鎮圧 1864年 四国艦隊下関砲撃事件< 英・米・仏・蘭の艦隊が下関を砲撃	
1864年 池田屋事件 新撰組が池田屋に会合中の長州藩尊王攘夷派の志士を殺傷・逮捕 (局長＝近藤勇・副長＝土方歳三)		〔長州藩内部の争い〕 ①第一次長州征討・四国艦隊下関砲撃事件後、長州藩では上級武士(佐幕派)が実権を握る →長州藩は幕府に恭順の態度を示す ②高杉晋作が奇兵隊(身分に関わりなく編制された有志の軍隊)を率いてクーデター ③下級武士(討幕派)が上級武士(佐幕派)から主導権を奪い返し、討幕の動きを強める →木戸孝允・高杉晋作が実権を握る	
1864年 第一次長州征討(征伐) 禁門の変を理由に、幕府が長州藩を攻撃 〔欧米による圧力〕 ①条約勅許(1865) 列国が兵庫沖に軍艦を送り圧力をかける →孝明天皇が修好通商条約を正式に承認 ただし、兵庫開港は認めず ②改税約書(1866) 英・米・仏・蘭と結んだ貿易に関する協約 →輸入関税を平均20%から5%に引き下げ →この結果、1867年以降輸入超過となる ③兵庫開港問題(1867) 西日本の諸藩の反対を押し切って兵庫を開港		下級武士(西郷隆盛・大久保利通)が実権を握る 1866年 薩長同盟(連合)(坂本龍馬・中岡慎太郎〔土佐藩士〕の仲介) 薩摩藩＝西郷隆盛・小松帯刀(薩摩藩家老) 長州藩＝木戸孝允 (薩長同盟成立後、長州藩は薩摩藩から武器を購入→英人のグラバーと長崎で取引)	
1866年 第二次長州征討(征伐) < 奇兵隊を中心とする長州藩に連戦連敗 →将軍家茂の急死を理由に中止			
1866年 徳川慶喜が15代将軍に就任 ★参勤の改革を進める			

[B] 江戸幕府の滅亡・明治維新

薩長両藩(新政府)の動向	幕府の動向
反幕・倒幕運動(パークス [イギリス駐日公使] の援助)	公議政体論(ロッシュ [フランス駐日公使] の援助)
1867年 明治天皇即位(←孝明天皇死去) 1867年 討幕の密勅(10月14日) 朝廷から薩摩藩主・長州藩主に下された徳川慶喜の討伐命令 →岩倉具視(公家)・大久保利通ら薩長藩士が画策(偽勅説が有力) —— [社会の混乱] —— ①世直し一揆(世直しを求めた百姓一揆) ②教派神道(政府から公認された13派の民間神道団体)の流行 ex. 天理教(中山みき)・黒住教(黒住宗忠)・金光教(川手文治郎) ③御蔭参り(伊勢神宮への民衆の集団的な参詣)の流行 ↓ 約60年周期で発生(1650・1705・1771・1830年に数百万人が参詣) ④ええじゃないか(1867年から広がった民衆乱舞) 東海地方に伊勢神宮のお札が降ったことが契機	1867年 大政奉還(10月14日) 公議政体論(将軍を議長とする雄藩連合政権構想)に基づき、 倒幕運動を回避するため、徳川慶喜が朝廷への政権返上を上奏 〔坂本龍馬 → 後藤象二郎 → 山内豊信(容室) → 徳川慶喜〕 〔「船中八策」 〔土佐藩士〕 〔前土佐藩主〕 〔15代将軍〕〕
1867年 王政復古の大号令(12月9日) ①摂政・関白・幕府の廃止→天皇中心の新政府を樹立 ②三職(総裁[皇族]・議定[公家・大名]・参与[有力藩士])の設置	—— [戊辰戦争(1868～69)(新政府・旧幕府間の戦争)] —— ①鳥羽・伏見の戦い(1868)(旧幕府軍と薩長軍が交戦→薩長軍が勝利) →江戸へ引き上げた慶喜追討のため、薩長を中心とした東征軍(官軍)を派遣
1868年 五箇条の(御)誓文(新政府の基本方針) (3月14日) 起草＝由利公正[越前藩士] 修正＝福岡孝弟[土佐藩士] 加筆＝木戸孝允[長州藩士] 形式＝明治天皇が天地神明に誓う形で発布 内容＝公議世論の尊重(1.2.3条)・開国和親(4.5条) 1868年 五榜の掲示(民衆の心得を表す5種の高札) (3月15日) ①五倫(儒教)道德の遵守 ②徒党・強訴・逃散の禁止 ③キリスト教の禁止 but 長崎の浦上信徒弾圧事件で列国から批判を受ける →キリシタン禁制の高札を撤去(1873) 1868年 政体書(三職を廃止して新政府の政治組織を定める) (4月21日) 起草＝福岡孝弟[土佐藩士]・副島種臣[佐賀藩士] 参考＝アメリカ憲法・『万国公法』 『令義解』・『西洋事情』 ①太政官制の復活(太政官への権力集中) ②形式的な三権分立(行政官・司法官・議政官を設置) ③高級官吏の4年任期と互選による交代制 ④地方制度は府藩県三治制 1868年 一世一元の制(天皇一代の間は一つの元号) ★明治に改元(1868)	★相楽総三(赤報隊隊長)は年貢半減令を掲げ進軍するが偽官軍として処刑 ②江戸城の無血開城(旧幕府側の勝海舟・新政府側の西郷隆盛の会談) ↓ ★江戸を東京に改称→のち、京都から東京に遷都(1869) ③上野戦争(旧幕臣有志が彰義隊を結成し上野で新政府軍に抵抗) 大村益次郎[長州藩士]の指揮→アームストロング砲などで彰義隊は全滅 ④奥羽越列藩同盟(奥羽越諸藩が新政府に対抗して結成した同盟) ↓ 輪王寺官能久親王を擁して、東北25藩・越後6藩が参加 ⑤北越戦争(河井継之助[長岡藩家老]の抗戦も長岡城が落城) ⑥会津戦争(松平容保[会津藩主]を中心に新政府軍に徹底抗戦) ↓ 会津若松城の落城(白虎隊の集団自決)→奥羽越列藩同盟も崩壊 ⑦箱館戦争(1869)→五稜郭陥落(戊辰戦争終結) →榎本武揚(旧幕臣)降伏・土方歳三[元新撰副将]戦死
	—— [不換紙幣(戊辰戦争の戦費を補うため新政府が発行)] —— 1868年 太政官札(高額の不換紙幣)の発行(由利公正の建議) 1869年 民部省札(小額の不換紙幣)の発行

[NOTE]

[兌換紙幣(正貨(金貨 or 銀貨)と交換できる紙幣)]

- ①金本位制(紙幣と金貨が交換できる・貿易取引を金貨で決済)
- ②銀本位制(紙幣と銀貨が交換できる・貿易取引を銀貨で決済)
→通貨発行量は自国の正貨保有量と同じにする
＝通貨流通量が安定するので物価・紙幣価値は安定

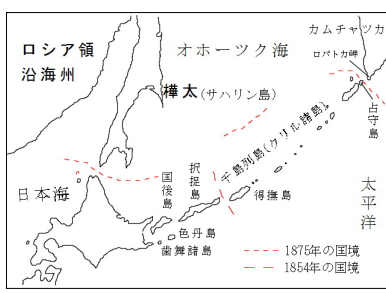
[不換紙幣(正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない紙幣)]

- 自国の正貨保有量にかかわらず自由に紙幣を発行
→通貨発行量は政府がコントロール(管理通貨制度)
- ①通貨発行量が多い場合→インフレーション(物価高)・紙幣価値は下落
②通貨発行量が少ない場合→デフレーション(物価安)・紙幣価値は上昇

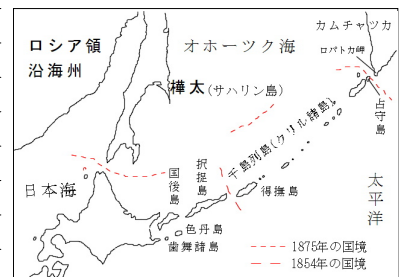
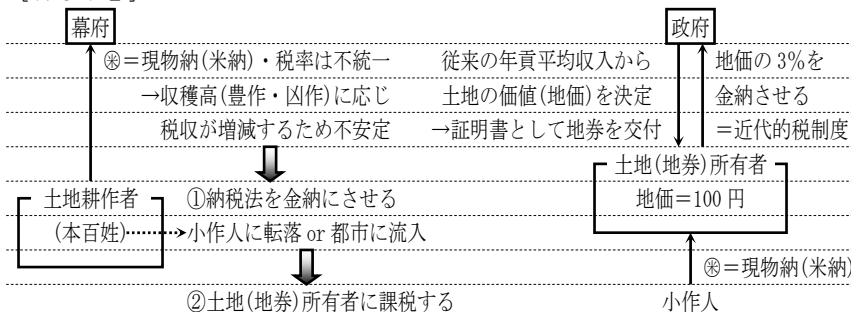
[A] 中央集権体制の強化

中央集権化政策	身分制度・経済政策
1869年 版籍奉還 (王土王民思想に基づき版(土地)と籍(人民)を天皇に返上) はんせきほうかん 建議=大久保利通〔薩摩藩士〕・木戸孝允〔長州藩士〕 たかよし 薩長土肥の4藩主が奉還を申し出、諸藩主もこれにならう →旧藩主は知藩事に任命され、徴税・軍事など藩政にあたる ★旧藩主の家禄 (政府が支給する給与) は旧来の石高の10分の1 1869年 官制改革 (太政官(行政)の上位に神祇官(祭祀)を設置) じんぎかん	1869年 四民平等 (公家・大名→華族・武士→士族・農・工・商→平民)
1871年 廃藩置県 (藩を廃止し、政府直轄領の県を設置) ちやうけい ①薩長土3藩から集めた(御)親兵 (のち近衛兵) の武力を背景に断行 ②知藩事を罷免して東京居住→代わりに府知事・県令を中央から派遣 ★3府302県(1871.7)→3府72県(1871.11)→3府43県(1888) 1871年 官制改革 (神祇官を廃止し、三院(正院・左院・右院)を設置) じんぎかん	1871年 身分解放令 (えた・非人の称を廃止し、新平民とする)…… 1871年 戸籍法 (戸籍作成を全国的に統一する) →壬申戸籍 (1872) (最初の全国的統一戸籍として作成) 1871年 新貨条例 (伊藤博文の建議で統一貨幣制度を確立) せん ①円・銭・厘の10進法 ②金本位制 (建前上) の採用 貿易のため開港場に限り貿易銀 (1円銀貨) の通用を認める
1872年 徴兵告諭 (徴兵令の意図を説明) ちやうへい →血税一揆 (徴兵に反対して起きた農民一揆) 「西人コレヲ称シテ血税トイフ」を誤解する	1872年 国立銀行条例 (渋沢栄一の尽力) ①アメリカのナショナルバンクの制度を参考 ②銀行に紙幣発行権を与えるが、紙幣の正貨兌換を義務づける →1873年の第一国立銀行 (頭取=渋沢栄一) を含め4行が設立 ★出資=三井組・小野組 (→小野組と島田組は1874年に破産)
1873年 徴兵令 (満20歳以上の男子に3年間の兵役義務) ちやうへい 構想=大村益次郎〔長州藩士〕 実現=山県有朋〔長州藩士〕 理念=国民皆兵 ★免役規定 (官吏・官立学生・戸主・嗣子・代人料270円納入者)	—— [士族の特権廃止] —— 1873年 秩禄奉還の法 ちつろくほうかん 希望者に秩禄公債と現金で数年分を一括支給 ★廃藩置県後も政府が華族・士族に支給していた 秩禄 (家禄・賞典禄) が政府歳出の30%を占める
—— [地租改正 (財源の安定と近代的税制確立のため)] —— 1871年 田畑勝手作りの許可 でんばたかつてつく 1872年 田畑永代売買の解禁 でんばたえたいばいばい →土地所有者に地券を交付 (土地所有権が明確化される) 1873年 地租改正条例 (地租改正は1881年までにほぼ完了) 不安定な収獲高による土地耕作者の現物納を改めて (税率は不統一)、 地価の3%の地租を土地(地券)所有者に金納させる (小作料は現物納) ★政府は従来の年貢による収入を減らさぬ方針で地租を決定 ★所有権が不明な入会地 (山野などの共同利用地) は官有地へ編入	1876年 秩禄処分 (金禄公債証書発行条例) ちつろくしよぶん 華族・士族への秩禄の支給を廃止し、秩禄受給者にもとの禄高に応じて支給額の5~14年分を公債で支給 →公債は5年間の据え置きで年利5~7%を支給する 1876年 廃刀令 (軍人・警官以外の帯刀を禁止)
1876年 地租改正反対一揆 (茨城・三重・愛知・岐阜・堺で発生) 1877年 地租を2.5%に軽減 ★「竹槍でドンと突き出す二分五厘」	1876年 国立銀行条例改正 (紙幣と正貨兌換義務を削除) せいか →153行の国立銀行設立 (1879) ★金禄公債証書を銀行設立の資本金とする特例を認める

[B] 明治初期の国際関係

日清・日朝関係	周辺地域
1871年 日清修好条規(全権＝伊達宗城〔宇和島藩主〕・李鴻章) ①協定関税制の相互承認・②領事裁判権の相互承認・③最恵国待遇条款はなし 1871年 岩倉使節団派遣(目的＝条約改正の予備交渉と欧米の制度・文物の視察) 大使＝岩倉具視〔右大臣〕 副使＝大久保利通・木戸孝允・伊藤博文・山口尚芳 随員＝久米邦武『米欧回覧実記』(随行記) 留学生＝津田梅子(女子英学塾を創設)・山川捨松(大山巖の妻) 〔留守政府(1871～73)〕 西郷隆盛(薩摩)・板垣退助(土佐) 征韓論(朝鮮が開国を拒否した場合は武力行使) →西郷隆盛の朝鮮への使節派遣を決定 1873年 岩倉使節団帰国→内治優先論(国内の整備を優先して征韓論に反対) 1873年 明治六年の政変(征韓論を却下された征韓派が一斉に下野) 西郷隆盛・板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣らが参議を辞任 1874年 征台の役(台湾出兵)(指揮＝西郷従道) ← →これに反対した木戸孝允が参議を辞任(政府を下野) 1874年 日清互換條款(ウェード(駐清英公使)の調停で清国が賠償金を払い解決) 1875年 江華島事件(日本軍艦雲揚が挑発行為を行い、砲撃を受けたため占領) 1876年 日朝修好条規(朝鮮との日本有利な不平等条約) 全権＝黒田清隆・井上馨 ①朝鮮を「自主の国」として清国との宗属関係を否定 ②釜山・仁川・元山の開港 ③日本の領事裁判権・関税免除の承認 	1869年 蝦夷地を北海道と改称 →開拓使(北海道の開発・行政機関)設置 〔北海道開拓事業〕 1872年～開拓10年計画 ケブロン(米人)によるアメリカ式大農業法の導入 札幌農学校(高等農業教育機関→のちの北大) 建議＝ケブロン/初代教頭＝クラーク(米人) 卒業生＝内村鑑三(『万朝報』記者・無教会主義) 新渡戸稲造(『武士道』・国連事務局次長) ★札幌バンド(キリスト教信徒集団) 1874年 屯田兵制度(建議＝黒田清隆〔開拓次官〕) 土族授産の一環で、北海道開拓と北方警備にあたる 〔琉球帰属問題(琉球は薩摩藩・清の日中両属体制)〕 1871年 琉球漂流民殺害事件 琉球の漂流民が台湾で現地住民に殺害される →清国は台湾を「化外の地」として責任を負わず 1872年 琉球藩の設置(琉球王国を廃止して設置) 藩王＝尚泰 (1879年 琉球処分(琉球藩を廃止して沖縄県を設置)) 軍隊・警察を派遣し廃藩置県を断行→清国が抗議 (1879年 グラント〔前米大統領〕の先島分島案) 清国に宮古島・八重山諸島を譲る案→清国が拒否 〔国境画定〕 (1855年 日露和親条約(全権＝川路聖謨) 国境は択捉島・得撫島の間(樺太は両国雑居) 1875年 樺太・千島交換条約(全権＝榎本武揚) 国境は樺太全島(ロシア領)・千島全島(日本領) 1876年 小笠原諸島領有宣言(米・英に領有を宣言) 内務省の管轄下→のち、東京府の管轄下(1880) 

[NOTE]



〔A〕殖産興業・文明開化

①政府の政策目標(スローガン)

富国強兵 (国の経済力発展と軍事力の強化)
殖産興業 (資本主義・近代産業の育成)
文明開化 (西洋文明の積極的な移入)

②官庁の設置

1870 年 工部省設置 (工部卿=伊藤博文)
 鉄道・電信・鉱山などの鉱工業部門を管轄
 →のち、鉄道・郵便・電信は通信省が管轄
1873 年 内務省設置 (内務卿=大久保利通)
 農業・商業部門と警察・地方行政を管轄

③官営模範工場 (各地に設立された政府直営の工場)

ex. **富岡製糸場** (群馬県に開設された製糸工場)
 (1) フランスの製糸技術を導入
 (2) プリュナ (フランス人技師) が指導
 (3) 女工に士族の子女を集め、1872 年に操業開始

④赤字の官営事業の払下げ (軍需工場を除く)

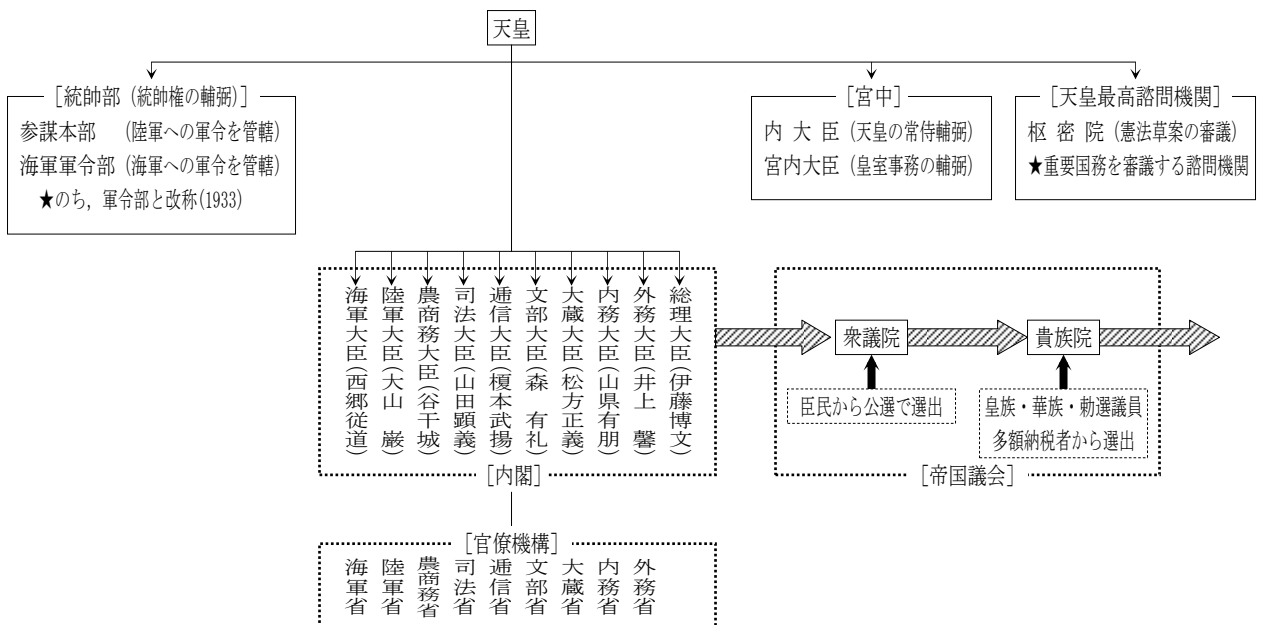
1880 年 工場払下げ概則制定 (工場の払い下げ進まず)
 ↓
1884 年 工場払下げ概則廃止 (工場の払い下げ本格化)

	官営工場・官営鉱山	補 足
軍 事	東京砲兵工廠 大阪砲兵工廠 横須賀造船所 兵庫造船所 長崎造船所	旧幕府の関口製作所を継承した兵器製造工場 旧幕府の長崎製鉄所を継承した兵器製造工場 旧幕府の横須賀製鉄所を継承した造船所 政府→川崎正蔵に払下げ 政府→三菱に払下げ
	佐渡金山 (新潟) 生野銀山 (兵庫) 高島炭鉱 (長崎) 院内銀山 (秋田) 阿仁銀山 (秋田) 阿仁銅山 (秋田) 足尾銅山 (栃木)	政府→三菱に払下げ 政府→三菱に払下げ 政府→三菱に払下げ (はじめ後藤象二郎に払下げ) 政府→古河市兵衛に払下げ 政府→古河市兵衛に払下げ 政府→古河市兵衛に払下げ 政府→古河市兵衛に払下げ
	三池炭鉱 (福岡)	政府→三井に払下げ (はじめ佐々木八郎に払下げ)
	富岡製糸場 (群馬) 新町紡績所 (群馬) 深川セメント製造所 (東京) 三田育種場 (東京) 駒場農学校 (東京) 千住製絨所 (東京)	政府→三井に払下げ 政府→三井に払下げ 政府→浅野総一郎に払下げ 優良種苗の育成・実験農場→のち木村莊平に払下げ 内藤新宿に設立した農業教育学校→のち東農学部 軍服材料などのラシャを製造→のち陸軍省に移管
	その他	

	通 信 ・ 交 通	文 明 開 化
通 信	1869 年 電信開通 (東京～横浜間) ★のち長崎～北海道間まで延長 (1874) 1871 年 海底電線開通 (長崎～上海間) ★電話の輸入は 1877 年 1871 年 郵便制度開始 (東京～大阪間) 前島密 (郵便頭) の建議 →全国均一料金制の採用 (1873) ★万国郵便連合 (世界的な郵便組織) に加盟 (1877)	1868 年 神仏分離 (判然) 令 (神仏習合 (混淆) を禁止した法令) →廃仏毀釈 (仏教排斥運動) が激化 (→仏教衰退) ★島地黙雷 (浄土真宗僧)・井上円了 (哲学館創立) が復興努力 1870 年 大教宣布の詔 (神道国教化の推進を表明) 宣教師による神道国教化の推進→仏教勢力の抵抗などで失敗 — 〔文明開化 (欧米列強の文明・風俗・慣習を取入れる)〕 — ①衣……散髪脱刀令 (1871 年に散髪・脱刀・洋服を自由化) ざんぎり頭・洋服が軍隊・官吏・巡査から民間に広まる ★「ざんぎり頭をたたいてみれば文明開化の音がする」 ②食……牛鍋の流行 ③住……煉瓦造の洋風建築 (東京の銀座通り) ★銀座通りを人力車・鉄道馬車 (のち電車) が走り、 街路にガス灯 (のち電灯) が灯る (最初は横浜居留地) ★一般家庭では行灯→石油ランプが使用され始める
交 通	1872 年 鉄道開通 (新橋～横浜間) (陸蒸気と呼ばれる) ★モレル (英人) の指導のもと、イギリスの技術と資金を導入 1874 年 鉄道開通 (大阪～神戸間) ★東海道本線全通 (1889) — 〔海運業 (民間)〕 — 1873 年 三菱 (会社) (土佐出身の政商岩崎弥太郎が設立) ↓ 九十九商会 (1870)→三菱商会 (1873)→三菱汽船会社 (1875) 1885 年 日本郵船会社 (三菱汽船会社と共同運輸会社が合併)	1872 年 太陽暦の採用 (→1 日 24 時間・1 週間 7 日・日曜休日制) 太陰太陽暦 (旧暦) による 1872 (明治 5) 年 12 月 3 日を 太陽暦 (新暦) による 1873 (明治 6) 年 1 月 1 日とする ★農村では依然として太陰太陽暦 (旧暦) を使用 1873 年 祝祭日の制定 紀元節=2 月 11 日 (神話上の神武天皇即位日) 天長節=11 月 3 日 (明治天皇の誕生日) ★端午の節句などの五節供・年中行事は祝祭日とされず
展 覧 会	1877 年 第一回内国勸業博覧会 殖産興業の目的で、内務省が上野公園で主催した国内の博覧会 ★共進会 (全国各地で開かれた産業技術交流会)	

[B] 条約改正

内閣	担当者	交渉年	交渉の内容	失敗の原因
	岩倉具視 〔右大臣〕	1872	岩倉遣外使節団(1871～1873) 目的＝条約改正の予備交渉と欧米の制度・文物の視察	→最初に赴いたアメリカと交渉するが失敗
	寺島宗則 〔外務卿〕	1878	目標＝税権回復(国別交渉) →アメリカ賛成(日米関税改定協約調印)	→イギリス・ドイツが反対したため失敗
伊藤博文①	井上馨 〔外務卿→外務大臣〕 (1885～)	1882 ～87	目標＝法権回復(一斉交渉)← ①予備会議(1882) ↓ →極端な欧化政策 ex. 鹿鳴館 ②正式会議(1886～87) (1)2年以内に外国人の内地雑居を承認 (2)外国人判事の任用 (3)2年以内に近代的諸法典を整備	ノルマントン号事件(1886) 紀伊半島沖で難破し沈没日本人25人が全員水死 but 領事裁判権による判決は船長の禁錮3ヶ月のみ ③政府の反対 ↓ →ボアソナード・谷干城〔農商務大臣〕 ④国内の反対 →三大事件建白運動「外交失策の挽回」
黒田清隆	大隈重信 〔井上は公に進めたため世論が反発 →井上案を継承して秘密裏に国別交渉〕	1888 ～89	目標＝法権回復(国別秘密交渉) →大審院に限り外国人判事を任用 but 改正案を『ロンドン・タイムズ』に暴露される	→大隈重信暗殺未遂事件(1889) 玄洋社(右翼団体)の来島恒喜が大隈重信を襲撃
山県有朋①	青木周蔵 〔前任2人は条件を付けたため世論反発 →一切の条件なしでイギリスと交渉〕	1891	目標＝法権回復(一切の条件なしで英国と交渉) →イギリスが同意(ロシアの東アジア進出に警戒)	大津事件(1891) ロシア皇太子(ニコライ2世)を津田三蔵が襲撃
松方正義①	(榎本武揚)←			↓ [司法権の独立] 政府は大逆罪を適用して犯人の死刑を要請したが、大審院長児島惟謙はこれに反対し無期徒刑の判決を下す
伊藤博文②	陸奥宗光 〔蹇蹇録〕(自叙伝) (駐英公使＝青木周蔵)	1894	法権完全回復→日英通商航海条約(1894) 領事裁判権の撤廃・最恵国待遇の相互平等・税権の一部回復 →発効されたのは青木周蔵〔外相〕時の1899年(有効期限は12年)	
桂太郎②	小村寿太郎	1911	税権完全回復→日米通商航海条約改正(1911)	



[A] 士族民権・豪農民権

政府の対応	反政府勢力	士族民権
1873 年 明治六年の政変 (征韓派が参議を辞職) 西郷隆盛・板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣 1874 年 征台の役 (台湾出兵) これに抗議して木戸孝允下野 (参議を辞職)	1874 年 愛国公党 (東京で結成された政治結社→のち佐賀の乱で解党) 板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣 古沢滋・小室信夫・由利公正・岡本健三郎 1874 年 民撰議院設立建白書 愛国公党の8名が有司 (薩長の藩閥官僚) 専制政治に対し、民撰議院 (国会) 開設要求の建白書を太政官の左院に提出 →翌日、ブラック (英人) の『日新真事誌』に掲載される 1874 年 佐賀の乱 (首領＝江藤新平 (司法卿)) 1874 年 立志社 (土佐で板垣退助が片岡健吉・植木枝盛らと結成した政社)	士族民権
1875 年 大阪会議 (大久保利通 [内務卿] の画策) ①板垣退助・木戸孝允が参議に復帰 ②(漸次) 立憲政体樹立の詔 → 元老院設置 (立法諮問機関) → 大審院設置 (司法最高機関) → 地方官会議開催 (府知事・県令を集めた会議) 1875 年 讒謗律・新聞紙条例 (政府批判記事の禁止)	1875 年 愛国社 (大阪で結成された立志社を中心とした最初の全国的政社) →のち解散 (板垣退助が参議に復帰してしまったため)	不平士族の反乱
1876 年 廃刀令 (士族の帯刀を禁止) (武士の特権を奪うことに反発) 1876 年 秩禄処分 (金禄公債証書発行条例) 秩禄受給者にもとの禄高に応じて数年分を公債で支給	1876 年 敬神党 (神風連) の乱 (熊本県/首領＝太田黒伴雄) 1876 年 秋月の乱 (福岡県/首領＝宮崎重之助) 1876 年 萩の乱 (山口県/首領＝前原一誠) 1877 年 西南戦争 (鹿児島県/首領＝西郷隆盛)	不平士族の反乱
(1878 年 竹橋事件 (西南戦争の恩賞に不満な近衛兵による反乱)) → 軍人訓誡・軍人勅諭 (1882) (起草＝西周) 1878 年 三新法 (従来の大区・小区制を改め、大久保利通が制定) 郡区町村編制法 (府県の下部地方単位を定める) 地方税規則 (従来の各種の税を地方税として統一) 府県会規則 (各地の民会を全国的に法制化し、府県会を開設) ★府県会の議員に豪農などを選出＝豪農の政治参加の契機	1877 年 立志社建白書 (中心＝片岡健吉 [立志社社長]) 西南戦争の最中、国会開設を要求するが政府は却下 1878 年 愛国社再興 at 大阪	豪農民権
1880 年 集会条例 (集会・結社の自由を規制) [政府内での対立 (国会開設をめぐる対立)] 伊藤博文 (時期尚早派) VS 大隈重信 (早期開設派) ★紀尾井坂の変 (1878) による大久保利通暗殺後、実権をめぐる対立 1881 年 開拓使官有物払下げ事件 北海道開拓使の官有物を黒田清隆 [開拓長官] が同郷の薩摩出身の政商五代友厚 [関西貿易社社長] に不当に安い価格で払い下げようとしたことが露顕し問題化 ★政商＝政府から特権を与えられた資本家 1881 年 明治十四年の政変 ①開拓使官有物の払下げを中止 ②大隈重信の罷免 ③国会開設の勅諭 (1) 10年後の明治23 (1890) 年に国会を開設することを公約 (2) 欽定憲法 (天皇が制定した憲法) を定めることを表明	1880 年 国会期成同盟 (愛国社第4回大会で名称変更) 国会開設請願書を提出するが、政府は受理せず [私擬憲法 (民間で作成された憲法私案の総称)] 植木枝盛 「東洋大日本国国憲按」 人民主権／一院制／抵抗権・革命権を規定 立志社 「日本憲法見込案」 千葉卓三郎 「日本帝国憲法 (五日市憲法)」 交詢社 「私擬憲法案」 君民共治／二院制／イギリス流議院政治 1881 年 自由党 (板垣退助) ★機関紙＝『自由新聞』 フランス流の急進的な自由主義で、地方農村が支持基盤 1882 年 立憲改進黨 (大隈重信) ★機関紙＝『郵便報知新聞』 イギリス流の漸進的な議院政治で、資本家・知識人が支持基盤 1882 年 立憲帝政党 (福地源一郎) ★機関紙＝『東京日日新聞』 天皇中心主義 (→政府の超然主義により翌年解党)	豪農民権

〔B〕農民民権

政府の対応	反政府勢力	
〔松方正義(大蔵卿)＝デフレ政策〕 1881年 松方正義が大蔵卿に就任(前大蔵卿は佐野常民) ①不換紙幣の整理 →増税(酒造税や煙草税など)による歳入の増加と 緊縮財政による歳出の抑制(軍事費を除く) ②軍需工場を除く官営工場の払下げ →工場払下げ概則の廃止(1884)で本格化 1882年 日本銀行設立(建議＝松方正義〔大蔵卿〕) 日本最初の中央銀行(ベルギーの制度を模範) 1883年 国立銀行条例再改正 国立銀行から紙幣発行権取り上げ→国立銀行は普通銀行へ 1885年 銀兌換の日本銀行券を発行 1886年 銀兌換の政府紙幣も発行(銀本位制確立)	1882年～農村不況(デフレーションにより米価・繭価が下落) 地租は定額金納であったため自作農は没落(→地主に土地集中) →地主は寄生地主(小作料収入だけで生活しうる大地主)へ成長 〔自由党急進派の激化事件〕 1882年 福島事件(三島通庸〔福島県令〕の圧政に反対) 河野広中〔福島県会議長〕ら自由党員を檢舉 1883年 高田事件(新潟県) 1884年 群馬事件(群馬県) ★妙義山麓で蜂起するが失敗 1884年 加波山事件(三島通庸〔栃木県令〕の圧政に反対) 自由党員が三島通庸らの暗殺を計画するが失敗 1884年 秩父事件(田代栄助を総理にした最大の農民反乱) 貧農が困民党・借金党を結成し蜂起→軍隊が出動し鎮圧 1885年 大阪事件(旧自由党員が朝鮮独立・日本内政改革を計画)	農民民権
1882年 板垣退助・後藤象二郎のヨーロッパ外遊 岐阜事件(板垣退助が襲撃された事件)後、政府の勧めで 板垣退助・後藤象二郎が欧州に外遊(外遊費用は三井が出資)	1886年～大同団結運動(提唱＝星亨/継承＝後藤象二郎) 1890年の国会開設に備えて、反政府諸派の結集をめざした運動 1887年 三大事件建白運動(中心＝片岡健吉) 井上馨〔外相〕の条約改正交渉の失敗を機に 三大事件(地租軽減、言論・集会の自由、外交失策の挽回)の 三項目を要求した三大事件建白書を元老院に提出→全国に拡大	再結集
1887年 保安条例(民権派を皇居外3里の地に3年間追放) →星亨・片岡健吉・尾崎行雄・中江兆民ら570余名追放 1888年 大隈重信が入閣(伊藤博文内閣の外務大臣) 1889年 後藤象二郎が入閣(黒田清隆内閣の通商大臣)		

〔NOTE〕

<大隈財政(1873～1880)＝大隈重信(大蔵卿)によるインフレ政策>→<松方財政(1881～1892)＝松方正義(大蔵卿・大臣)によるデフレ政策>

①インフレの原因

(1) 国立銀行条例改正(1876)→民間の国立銀行が不換紙幣を発行

(2) 西南戦争(1877)→戦費調達のため政府が不換紙幣を発行

②不換紙幣を増発

③紙幣流通量が増大

④紙幣価値が下落→①政府の歳入は実質的に低下

⑤物価が上昇(物価高)→②農産物価格(米価など)が上昇

＝インフレーション→農民の地租負担は実質的に軽減

⑥輸出減少・輸入増大

⑦正貨保有量が減少

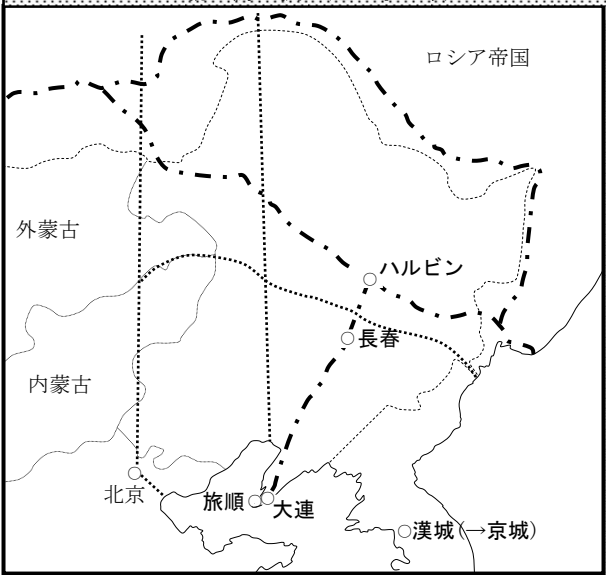
〔A〕憲法の制定

国家体制の整備		諸法典の整備	
太政官制	1882年 憲法調査のため伊藤博文をヨーロッパに派遣 グナイスト（ベルリン大学） シュタイン（ウィーン大学）からプロイセン（ドイツ）憲法を学び帰国 1884年 制度取調局（宮中に設置された近代的政治制度の研究機関）← 1884年 華族令（将来の国会開設時の貴族院議員選出のため） 華族を公・侯・伯・子・男の五爵に分ける →従来の華族（公家・大名）に加え、維新功労者にも与える	刑法	1870年 新律綱領（身分による刑罰の差あり） 1873年 改定律例（新律綱領の不備を補う） ★江藤新平〔司法卿〕が制定 1880年 治罪法（1890年に刑事訴訟法に改訂） 1880年 旧刑法（フランス法系） 起草＝ボアソナード〔フランス人顧問〕 ★皇室に対する不敬罪・大逆罪、女性のみの姦通罪などを規定、罪刑法定主義を採用 ↓ 1907年 新刑法（ドイツ法系）
	1885年 内閣制度（国家の行政を担当する最高機関） →太政官制を廃止 〔内閣制度（宮中・府中の別を明らかにする）〕 ①府中 (1) 内閣総理大臣（初代＝伊藤博文） ★国務大臣の任免権はなし（日本国憲法では任免権を持つ） (2) 国務大臣（自省の任務に関して天皇に直接責任を負う） ②宮中 (1) 内大臣（天皇の補佐〔常侍輔弼〕）★初代＝三条実美 (2) 宮内大臣（皇室関係の事務を管理）★宮内省は内閣の閣外 1886年 憲法起草開始 ← 起草＝伊藤博文・井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎 助言＝ロエスレル〔ドイツ人顧問〕		1890年 商法（→日本の商習慣に合わず、施行は延期） 起草＝ロエスレル〔ドイツ人顧問〕 1890年 旧民法（フランス法系） 起草＝ボアソナード〔フランス人顧問〕 ★フランスの自由主義的なものであったため、戸主権など日本古来の家族制度を破壊するものとして批判が起こる（民法典論争） 〔民法典論争〕 穂積八束（延期論）VS 梅謙次郎（断行論） ↓ 1898年 新民法施行（ドイツ法系→96年・98年に公布）
伊藤博文①		〔大日本帝国憲法（黒田清隆内閣）〕 公布＝1889年2月11日（紀元節） ★憲法発布時の様子『ベルツの日記』 形式＝欽定憲法（天皇が制定した憲法） ★日本国憲法は民定憲法 ①天皇＝統治権を総攬する神聖不可侵の元首 天皇大権（天皇が持つ議院が関与できない大きな権限） ①陸海軍の統帥権（軍隊の指揮統率は天皇の権限） ②戒厳令の宣告（非常事態に際し軍隊が治安を守る） ③緊急勅令の発令（議院閉会中、緊急を要する事態に対して、 枢密院の判断を経て天皇が発布できる法律に代わる勅令） ④文武官の任免・宣戦・条約の締結・衆議院の解散 ②国務大臣＝天皇の輔弼機関 各国務大臣は天皇が任命し、天皇に対し個々に責任を負う ★大日本帝国憲法に内閣・内閣総理大臣に関する規定はない ③帝国議院＝天皇の協賛機関 政府提出の予算案・法案の審議・議決にあたる →帝国議院を構成する衆議院と貴族院はほぼ対等 衆議院＝公選議員・予算先議権をもつ 貴族院＝皇族議員・華族議員・勅選議員・多額納税者議員 ★予算不成立の場合は、前年度の予算を施行できる ④日本国民＝天皇の臣民 臣民の義務＝納税・兵役 臣民の権利＝言論・集会などの自由を「法律の範囲内」で保障	
	1888年 枢密院設置（憲法草案の審議→憲法制定後は天皇諮問機関） 初代議長＝伊藤博文 1889年 大日本帝国憲法公布 ★同日（2月11日）に皇室典範・衆議院議員選挙法・貴族院令も制定 1889年 超然主義演説 by 黒田清隆〔首相〕 政府の政策は政党の意向に左右されてはならないという立場を表明 ★のち、大隈重信〔外相〕が玄洋社（右翼団体）の社員である 来島恒喜に爆弾を投げつけられ重傷を負う事件が起きたため総辞職 〔地方制度（ドイツの制度を参考）〕 ★中心＝山県有朋〔内相〕／モッセ〔ドイツ人顧問〕の助言 1888年 市制・町村制（人口25000人以上の町を市とする） 市長は内務大臣が任命／町村長は町村会による公選 ★市町村議会の選挙権は直接国税2円以上の納入者		
黒田清隆			
山県有朋①	1890年 府県制・郡制 府県知事は中央政府が任命／郡長は府県知事が任命 1890年 第一回衆議院議員総選挙（衆議院議員選挙法に基づく） 選挙権＝直接国税（地租・所得税）15円以上を納める25歳以上の男子 →有権者＝全人口の1.1%（45万人） →〔選挙結果（総議席＝300）〕 民党（反政府勢力）＝立憲自由党[130]・立憲改進黨[41] 吏党（政府支持）＝大成会[79]・その他[50]		

[B] 議会政治

内閣		政 府		民党（反政府勢力）		政党の変遷	
山県有朋① 〔藩閥内閣〕	第一 議会	「超然主義」(政府の方針)		「政費節減・民力休養」(民党の方針)		民 党 立憲自由党	史 党 大成会
		1890 年 陸海軍軍事費増額要求 → 民党が反対 山県有朋〔首相〕の「主権線・利益線演説」 立憲自由党土佐派を買収し軍拡予算を成立 ←					
松方正義① 〔藩閥内閣〕	第二 議会	1891 年 海軍軍事費増額要求 → 民党が反対 樺山資紀〔海相〕の「蛮勇演説」 → 議会紛糾 (→政府は衆議院解散)				自由党	
	第三 議会	1892 年 第二回衆議院議員総選挙 →品川弥二郎〔内相〕の選挙干渉 → 品川弥二郎の選挙干渉責任迫及 1892 年 内閣総辞職 ←					
伊藤博文② 〔元勲内閣〕	第四 議会	1893 年 建艦詔書(和衷協同の詔書) → 第 4 議会から自由党は政府に接近 議会も建艦に協力せよとの天皇からの詔勅					国民協会
	第五・ 第六 議会	対外硬派連合 (中心=立憲改進黨・国民協会) 現行条約勵行を主張して陸奥宗光〔外相〕の 条約改正交渉を攻撃 (→政府は衆議院解散) 内閣弾劾上奏案可決 (→政府は衆議院解散)					
(提携=自由党)		1896 年 板垣退助が内務大臣に入閣				自由党	
松方正義② 〔提携=進歩党〕		1896 年 大隈重信が外務大臣に入閣 1897 年 貨幣法 (日清戦争の賠償金を元手に金本位制を確立)				進歩党	
伊藤博文③ 〔元勲内閣〕		1898 年 地租増徴案否決 (戦後経営の財源確保のため) 自由党と進歩党が否決 → 政府は衆議院解散 → 1898 年 憲政党結成 (自由党と進歩党が合同)				憲政党	
大隈重信① 〔隈板内閣〕		1898 年 最初の政党内閣 (陸相・海相以外は憲政黨員) 大隈重信〔首相〕・板垣退助〔内相〕 1898 年 共和演説事件 (尾崎行雄〔文相〕が辞任) → 1898 年 憲政党分裂 (後任人事で内部対立)				憲政党	憲政本党
山県有朋② 〔提携=憲政党〕		1898 年 地租増徴案可決 (2.5%→3.3%) 「政党進出防止策 (1899)」 ①文官任用令改正 (文官の任用資格の規定) ②文官分限令 (文官の身分と職務を保障) ③文官懲戒令 (文官に対する懲戒の理由を限定)					
		1900 年 軍部大臣現役武官制 → ★憲政党は山県との提携を断絶 → 伊藤博文に接近 陸・海軍大臣は現役の大將・中將からのみ任用 1900 年 治安警察法 (社会運動・労働運動を抑える法令) 1900 年 衆議院議員選挙法改正 直接国税 10 円以上納入者 (有権者=全人口の 2.2%)		1900 年 立憲政友会結成 (総裁=伊藤博文 ★幸徳秋水は「自由党を祭る文」を『万朝報』に発表し、これを批判)			
伊藤博文④ 〔立憲政友会総裁〕		1901 年 内閣総辞職 (増税案を貴族院で反対され閣内不統一) ←				立憲政友会	帝国党

	朝鮮関連事項	清国(中国)関連事項
日本優位の 内政改革	1875年 江華島事件 (雲揚が挑発行為を行い、砲撃を受けたため占領) 1876年 日朝修好条規 (日本有利な不平等条約) ① 朝鮮を「自主の国」として清国との宗属関係を否定 ② 釜山・仁川・元山の開港 ③ 日本の領事裁判権・関税免除の承認	
朝鮮政府の 清国への依存	1882年 壬午軍乱(事変) (大院君が軍隊を率いて日本公使館を襲撃) 閔妃 (親日派) ⇄ ⇄ ⇄ 大院君 (親清派) 1882年 済物浦条約 (壬午軍乱後、日朝間で結ばれる) 朝鮮に賠償金を支払わせる・公使館護衛のための軍隊駐留権 1884年 甲申政変(事変) (日本公使館の援助で独立党がクーデター) 閔妃 (事大党(親清)) ⇄ 金玉均・朴泳孝 (独立党(親日)) ★日本亡命後、金玉均は暗殺され、朴泳孝は韓国併合条約に協力	
朝鮮支配の 後退	1885年 漢城条約 (甲申事変後、日朝間で結ばれる→朝鮮が賠償金支払い) 〔朝鮮支配後退に対する日本国内の反発〕 1885年 大阪事件 (旧自由党員が朝鮮の独立・日本内政改革を計画) 大井憲太郎・景山(福田)英子 (女性民権運動家) を逮捕 1885年 脱亜論 (福沢諭吉が『時事新報』紙上に脱亜入欧を発表)	1855年 天津条約 (甲申事変後、日清間で結ばれる) 全権＝伊藤博文 (日本)・李鴻章 (清国) ① 日清両軍の朝鮮からの撤兵 ② 朝鮮出兵の際の相互事前通知
朝鮮の日本 への抵抗	1889年 防穀令 (凶作を理由に日本への米・大豆などの輸出禁止) →日本は貿易商が大打撃を受けたとして賠償金を要求 (防穀令事件) 1894年 甲午農民戦争(東学党の乱) 東学党 (崔濟愚が創始した民間宗教団体) を中心とした朝鮮 半島南部で起きた農民反乱→鎮圧のため清国・日本が出兵 ★全準澤 (東学党の乱の指導者) が「逐滅倭夷」を掲げて蜂起 1895年 三国干渉 (露・独・仏が遼東半島の返還を勧告) 遼東半島を清国に返還 (→3000万両(4500万円)をもらう) →「臥薪嘗胆」を合言葉に軍備拡張	1894年 日英通商航海条約 領事裁判権の撤廃・最恵国待遇の相互平等・税権の一部回復 1894年 日清戦争 [伊藤博文②内閣時] 豊島沖の海戦(94.7)→黄海の海戦(94.9)→威海衛占領(95.2) 〔1895年 下関条約 (日清戦争の講和条約)〕 全権＝伊藤博文 [首相]・陸奥宗光 [外相] / 李鴻章 ① 清国は朝鮮の独立を認める ② 遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲 →台湾総督府 (初代総督＝樺山資紀) ★割譲阻止のため台湾民主国が樹立されるが日本軍の征討で崩壊 →児玉源太郎 (4代台湾総督) を後藤新平 (民政局長) が補佐 ③ 賠償金庫平銀 2 億両 (日本円で3億1千万円) ④ 日清通商航海条約締結の約束 →蘇州・杭州・沙市・重慶の開市・開港
朝鮮政府の ロシアへの依存	1895年 閔妃殺害事件 (三浦梧楼 (駐朝公使) が閔妃殺害を指示) 1896年 山県・ロバノフ協定 (朝鮮の財政改革の援助など) 1897年 朝鮮が大韓帝国と改称 1898年 西・ローゼン協定 (韓国の独立と内政不干渉など) 〔列強の中国分割〕 1898年 イギリス＝威海衛(25年間)・九竜半島(99年間)を租借 1898年 ロシア＝旅順(25年間)・大連(25年間)を租借 1898年 ドイツ＝膠州湾(99年間)を租借 1899年 フランス＝広州湾(99年間)を租借 ★日本＝福建省の不割譲 ★アメリカはハワイ併合・フィリピン領有のため、中国分割に参加できず 1899年 門戸開放宣言 by ジョン＝ヘイ [米國務長官] 1823年のモンロー宣言 (欧・米大陸間の相互不干渉主義) を 転換し、中国における門戸開放・機会均等・領土保全を提唱	1896年 日清通商航海条約 (日本有利な不平等条約) 1899年 義和団事件 (スローガン＝「扶清滅洋」) 義和団 (排外主義的な宗教結社) を中心とした民衆反乱 1900年 北清事変 (清国政府が義和団を支持し、列強へ宣戦布告) →英・米・日・仏・露・独など 8カ国列国連合軍が鎮圧 1901年 北京議定書 (列国に賠償金・列国の北京駐兵を承認)

朝鮮関連事項		ロシア関連事項・その他				
		[日本の対応（←北清事変後もロシアは満州駐兵）] ①日露協商論（満韓交換論）（伊藤博文・井上馨が主張） ②日英同盟論（山県有朋・桂太郎〔首相〕・小村寿太郎〔外相〕が主張）				
		1902年 日英同盟協約				
		<table><tr><td rowspan="2">開戦論</td><td>[民間意見] 対露同志会（近衛篤磨・頭山滿らが結成した国家主義団体） 七博士意見書（東大教授の戸水寛人ら七博士が発表）</td></tr><tr><td>非戦・反戦論 内村鑑三（キリスト教の立場から反対） 幸徳秋水・堺利彦（社会主義の立場から反対） 『万朝報』（黒岩涙香が創刊）が主戦論に転じたため退社 →平民社を設立し、『平民新聞』を発行 与謝野晶子 「君死にたまふこと勿れ」 in 『明星』 大塚楠緒子 「お百度詣で」 in 『太陽』</td></tr></table>		開戦論	[民間意見] 対露同志会（近衛篤磨・頭山滿らが結成した国家主義団体） 七博士意見書（東大教授の戸水寛人ら七博士が発表）	非戦・反戦論 内村鑑三（キリスト教の立場から反対） 幸徳秋水・堺利彦（社会主義の立場から反対） 『万朝報』（黒岩涙香が創刊）が主戦論に転じたため退社 →平民社を設立し、『平民新聞』を発行 与謝野晶子 「君死にたまふこと勿れ」 in 『明星』 大塚楠緒子 「お百度詣で」 in 『太陽』
	開戦論	[民間意見] 対露同志会（近衛篤磨・頭山滿らが結成した国家主義団体） 七博士意見書（東大教授の戸水寛人ら七博士が発表）				
非戦・反戦論 内村鑑三（キリスト教の立場から反対） 幸徳秋水・堺利彦（社会主義の立場から反対） 『万朝報』（黒岩涙香が創刊）が主戦論に転じたため退社 →平民社を設立し、『平民新聞』を発行 与謝野晶子 「君死にたまふこと勿れ」 in 『明星』 大塚楠緒子 「お百度詣で」 in 『太陽』						
		1904年 日露戦争（桂太郎①内閣時） 旅順占領（乃木希典の指揮）→奉天会戦（大山巖の指揮） →日本海海戦（東郷平八郎の指揮のもとバルチック艦隊を壊滅）				
桂太郎①	1904年 日韓議定書 ↓ 日本軍の韓国内での通行権・軍事上必要な土地収用権 1904年 第一次日韓協約 ↓ 日本政府推薦の外交・財政顧問の設置 [韓国保護国化の承認（ポーツマス条約の締結前）] 1905年 桂・タフト協定 ↓ 日本の韓国・アメリカのフィリピン支配を相互に承認 1905年 第二次日英同盟協約 ↓ 日本の韓国・イギリスのインド支配を相互に承認	1905年 第二次日韓協約（韓国の外交権を掌握） →（韓国）統監府 → 伊藤博文〔初代統監〕 at 漢城 1907年 ハーグ密使事件 in オランダのハーグ万国平和会議 ↓ 韓国皇帝高宗が密使を送り、日本の無法を訴えた事件 1907年 第三次日韓協約（韓国の内政権（行政権）を掌握） ↓ 韓国の軍隊解散→義兵運動（韓国軍隊中心の反日武装闘争） 1909年 伊藤博文暗殺事件 ↓ 伊藤博文がハルビンで安重根に射殺される 1910年 韓国（日韓）併合条約（韓国を日本の植民地とする） ↓ 全権＝寺内正毅（日本）・李完用（韓国） →朝鮮総督府 → 寺内正毅〔初代総督〕 at 京城 [朝鮮土地政策] 東洋拓殖会社（1908年設立の朝鮮の土地開発を行う国策会社） 土地調査事業（1910年から朝鮮で行われた土地調査・測量事業）	[1905年 ポーツマス条約（日露戦争の講和条約）] 全権＝小村寿太郎（外相）・ウィット（ロシア全権） ★セオドア＝ローズヴェルト（米大統領）の仲介 ①韓国に対する指導権の承認 ②旅順・大連の租借権（清国は北京条約で承認） ③長春以南の東清鉄道と付属利権の譲渡 ④北緯50度以南の樺太割譲 ⑤沿海州・カムチャッカの漁業権			
西園寺公望①		1905年 日比谷焼打ち事件（条約に不満な民衆が暴動） 戒厳令をしいて軍隊を出動させ鎮圧 1906年 関東都督府（関東州の行政機関） at 旅順 ★1919年に分立→関東庁（行政担当）・関東軍（軍事担当） 1906年 南満州鉄道株式会社（半官半民の国策会社） at 大連 初代総裁＝後藤新平				
桂太郎②		[日露戦争の影響] ①アジア＝民族運動の高揚（→中国の辛亥革命などに影響を与える） ②欧米＝黄禍論（黄色人種が白色人種に禍をもたらすとする主張） 1906年 カリフォルニア日本人移民排斥問題・サンフランシスコ学童排斥問題 1908年 日米紳士協約（アメリカへの日本人移民を規制） 1924年 排日移民法（アメリカが日本人移民の入国を禁止）				
満州問題	1905年 ハリマン計画（アメリカの鉄道王による満鉄買収計画） 1908年 高平・ルート協定（太平洋・中国に関する日米間協定） 1909年 ノックス〔アメリカ国務長官〕提案 ↓ 満州鉄道の列国共同経営による中立化を提案	1907年 第一次日露協約（日本＝南満州・ロシア＝北満州の利益範囲） 1910年 第二次日露協約（第一次日露協約よりも積極化） 1912年 第三次日露協約（←辛亥革命が契機） ↓ 内蒙古における利益範囲を確定（東側＝日本領／西側＝ロシア領）				

背景	[松方財政] 1881年～松方財政(デフレ政策を推進) 1886年 企業勃興(会社設立ブーム) 中心＝紡績・鉄道業 1890年 最初の恐慌(企業勃興の反動) [日清戦争後] 1897年 貨幣法制定(松方正義②内閣) →金本位制を確立 日清戦争の賠償金が元手 1円金貨＝金0.75gを含む 1ドル金貨＝金1.5gを含む 1900年 資本主義恐慌(好景気の反動) [日露戦争後] 1904年 日露戦争(戦費は17億円) 外債(7億)・内債(6億)で負担 1907年 明治40年の恐慌 日露戦争後の反動恐慌 1908年 戊申詔書(節約と勤勉を説く) 1909年 地方改良運動(内務省中心)		
	[特殊銀行] 横浜正金銀行(1880)(貿易金融銀行) 1880年に設立→1887年に特殊銀行となる 日本勸業銀行(1897)(農工業金融銀行) 日本興業銀行(1902)(産業資本金融銀行) 農工銀行(1898)(各府県に設立) [財閥(持株会社が中心)] 三井(三井合名会社)★江戸時代の両替商 三菱(三菱合資会社)★岩崎弥太郎が創始 住友(住友総本店)★伊予別子銅山を経営 安田(安田保善社)★太政官札の買取で巨利		
製糸業	第一次産業革命(日清戦争前後＝軽工業中心)	第二次産業革命(日露戦争前後＝重工業中心)	財閥の多角的経営(コンツェルン型)
	①原料＝国産の繭(農村の養蚕業を基盤) ②輸出先＝アメリカ ③製糸技術 座繰製糸(在来技術)→器械製糸(フランスの輸入機械を日本型に改良)	1894年 座繰製糸生産量<器械製糸生産量	→1909年 生糸輸出量世界第1位(中国を抜く)
紡績業	①原料＝輸入綿花(中国産→インド産)→日本郵船会社がインドへのボンベイ航路を開設(1893) ②輸出先＝中国・朝鮮 ③紡績技術 手紡→ガラ紡→ミュール紡績機→リング紡績機 (臥雲辰政が発明) (イギリス製機械紡績) (アメリカ製機械紡績) [大阪紡績会社] ①渋沢栄一が1882年に設立し、1883年に操業 ②英国のミュール紡績機を採用(動力は蒸気力) →1万鍾規模の紡績工場(従来は2000鍾) ③昼夜二交代の24時間操業(深夜業の採用) ④のち三重紡績と合併→東洋紡績会社(1914)	[政府の奨励策] 綿糸輸出関税撤廃(1894) 綿花輸入関税撤廃(1896)	※砂糖輸入の大半は台湾
	1890年 綿糸輸入量<綿糸生産量	→1897年 綿糸輸入量<綿糸輸出量	
綿織物業	1885年 綿布輸入量<綿布生産量 手織機(飛び杼を取り入れて改良)	→国産力織機(豊田佐吉が発明)	1909年 綿布輸入量<綿布輸出量
鉄道業	1881年 日本鉄道会社(上野～青森間) 華族が出資した最初の民営私鉄会社 1889年 東海道線全通(東京～神戸間) 1889年 官営の営業キロ数<民営の営業キロ数	→1906年 鉄道国有法[西園寺公望①] 私鉄17社を買収→90%を国有化	
	鉄鋼業・機械工業	1901年 八幡製鉄所(官営) 技術＝ドイツに依存 原料＝清の大冶鉄山(鉄鉱石) 福岡の筑豊炭田(石炭) 満州の撫順炭田(石炭)	1907年 日本製鋼所(民営) 三井とイギリス会社が提携して 室蘭に設立された兵器製造会社 1906年 池貝鉄工所(民営) アメリカ式旋盤の完全製作に成功

- 69 -

[A] 桂園時代

政 治		外 交 ・ 経 済	政党の変遷
桂太郎①		1904年 日露戦争 (日露戦争の戦費は17億円) 戦費不足のため、国内増税で3億円余を負担 →残りは外(国)債(7億円)と内(国)債(6億円)	立憲政友会 憲政本党 大同倶楽部 (1905)
		1905年 ポーツマス条約 (賠償金はなし)	
西園寺公望①	1907年 帝国国防方針 (国防対策の基本方針) 陸軍=17師団→25師団へ増強 海軍=八・八艦隊計画 (戦艦・巡洋艦各八隻を建造) but 日露戦争後の財政難のため、予定通りに進まず	1907年 明治40年の恐慌 (日露戦争後の反動) 日露戦争に伴う財政難のため	中央倶楽部 (1910)
桂太郎② (藩閥内閣)	1910年 帝国在郷軍人会 兵役を終了したが、戦争・事変の際には召集される 予備役・後備役・退役(在郷)軍人を統合する全国組織	1908年 戊申詔書 (国民教化のための詔書) 日露戦争後、国民に対し節約と勤勉を説く 1909年 地方改良運動 内務省が中心となり推進した国富増強運動 →農村の復興を進め、旧村落を町村に再編	
西園寺公望② (立憲政友会)	1912年 大正天皇 (嘉仁親王) 即位 (←明治天皇崩御) 1912年 2個師団増設問題 陸軍が朝鮮に駐屯する2個師団の増設を要求 →西園寺公望内閣は財政難を理由に要求を拒否 1912年 上原勇作 (陸相) が単独辞任 帷幄上奏権 (陸海軍がもつ天皇に意見を上奏できる権限) を利用して天皇に辞表を提出→後任決まらず、 内閣総辞職 ★2個師団増設の実現は大隈重信②内閣(1915)	1911年~辛亥革命 三民主義 (民族主義・民権主義・民生主義) を提唱した孫文の指導のもと満州族の清朝を滅ぼし、中華民国を成立させた革命 1912年 中華民国成立 孫文が中華民国臨時大總統に就任 →のち、袁世凱ら軍閥に政権を奪われる	立憲国民党 (1910)
桂太郎③ (藩閥内閣)	1912年 第三次桂太郎内閣 (内大臣兼侍從長から組閣) 1912年 第一次護憲運動 (憲政擁護運動) 尾崎行雄 [立憲政友会]・犬養毅 [立憲国民党] ★「憲政の神様」と称される 「憲政擁護・閥族打破」(スローガン) 1913年 大正政変 (53日で桂内閣退陣)	①対抗した桂太郎は新党結成を画策 ★立憲国民党・中央倶楽部の議員を集めて結成 ②立憲同志会結成 (総裁＝加藤高明)	
			第一次護憲運動 立憲政友会 立憲国民党 立憲同志会

[NOTE]

<明治時代までの日本の権益>

①植民地＝朝鮮 (朝鮮総督府が統治)・台湾・澎湖諸島 (台湾総督府が統治)・南樺太 (樺太庁が統治)

②租借地＝旅順・大連 (関東都督府が統治→1919年に行政の関東庁・軍事の関東軍に分立)

南満州鉄道 (大連～長春間を満鉄が経営)・安奉鉄道 (安東～奉天間を満鉄が経営)

③不割譲＝福建省 (他国に割譲しないことを約束させる)

④特殊権益＝南満州及び東部内蒙古 (満蒙) (鉱山採掘権・鉄道敷設権などの経済的な利益範囲)

<中国(清・中華民国)の動向>

1905年 孫文が東京で中国同盟会を結成 (日露戦争の日本の勝利に影響を受ける)

1911年 辛亥革命 (孫文の指導のもと満州民族の清王朝を倒す)

1912年 中華民国成立 (孫文が中華民国臨時大總統に就任)

→南北妥協で孫文は譲位し、袁世凱 (軍閥) が大總統に就任

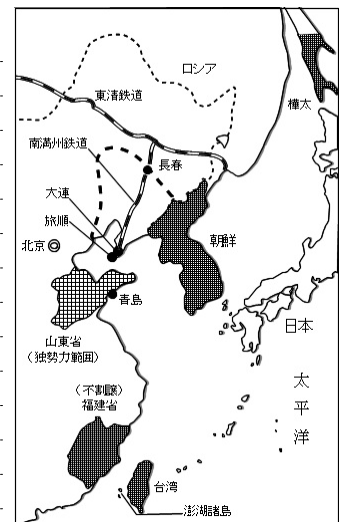
1913年 袁世凱 (軍閥) の独裁政治→反抗に失敗した孫文は日本に亡命 (1913～1916)

↓◎ (1916)

段祺瑞 (軍閥) が引き継ぐ

→のち孫文が中国南方に中国国民党を結成 (1919)

★孫文の死後 (1924) は蒋介石が引き継ぐ



[B] 第一次世界大戦

	日本 の 大 陸 進 出	世 界 情 勢
山本権兵衛① (与党) 立憲政友会	----- [軍部抑制・政党進出] ----- 1913年 軍部大臣現役武官制改正 陸・海相の任用範囲を現役と予備役・後備役(現役を終えた軍人)の大將・中將に拡大 1913年 文官任用令再改正 自由任用・特別任用の範囲を広げ、政党员の高級官僚進出への道を拡大 1914年 廃税運動(営業税・織物消費税・通行税の3税廃止運動) ← ★山本権兵衛(薩摩出身の元海軍大將)が計画した海軍の軍拡に国民が反対 1914年 ジーメンス事件(ドイツ社の軍艦購入をめぐる海軍の汚職事件) → 内閣総辞職	[三国協商] VS [三国同盟] イギリス ロシア フランス ドイツ オーストリア イタリア
大隈重信② (与党) 立憲同志会 ↓ 加藤高明(外相)	★井上馨(元老)の参戦提言(第一次世界大戦を「大正新時代の天佑」と表現) ← 1914年 ドイツへの宣戦布告(日英同盟を口実に参戦決定) ← → 陸軍=山東省青島(ドイツ東洋艦隊の根拠地)を攻撃・占領 → 海軍=赤道以北のドイツ領南洋諸島を攻撃・占領 ★石橋湛山(東洋経済新報の記者)は植民地放棄などの『小日本主義』を主張 1915年 二十一カ条の要求(袁世凱政府に対する中国権益の拡大要求) ①山東省のドイツ利権の継承 ②南満州・東部内蒙古の権益強化 → 旅順・大連の租借期限、満鉄の権益期限99ヵ年延長 ③漢冶萍公司(中国の民間の製鉄会社)の日中共同経営 ④福建省の他国への不割譲の再確認 ⑤中国政府に日本人顧問の採用 ★中国では要求を受諾した5月9日を国恥記念日として反日運動高揚 ----- [欧米との交渉(列強からの批判に対する緩和策)] ----- 1916年 第四次日露協約(極東における両国の特殊権益の相互確認)	1914年 第一次世界大戦勃発 1914年、サラエヴォでオーストリア皇太子夫妻がセルビア青年により暗殺された事件(サラエヴォ事件)を契機に、オーストリアがセルビアに宣戦布告 袁世凱大總統 (中華民国) (北方) 段祺瑞 (南方) 孫文
寺内正毅(陸軍大將) (非立憲内閣(ビリケン内閣))	1917年 日英覚書の交換(日本の山東省ドイツ利権の継承を確認) 1917年 石井・ランシング協定(日米両国間の中国に関する協定) 全権=石井菊次郎(特派大使)・ランシング(國務長官) 米国=中国における日本の特殊権益を承認 日本=中国における領土保全・門戸開放・機会均等を承認 1917年 西原借款(中国の段祺瑞政権へ西原亀三を派遣して1億4500万円を融資) 1918年~シベリア出兵(チェコスロヴァキア軍の救出を名目に日・英・米・仏が出兵) ← 目的=革命の国内波及の防止と北満州・シベリアへの勢力拡大 ★尼港事件(1920年にニコラエフスクで日本人居留民が抗日バルチザンに殺害される) 1918年 米騒動(シベリア出兵を見越した米商人の買占め・売り惜しみによる米価高騰が背景) 富山県の漁村主婦達の蜂起が契機→軍隊を出動させ鎮圧したため 内閣総辞職	1917年 ロシア革命 ニコライ2世を最後の皇帝とするロマノフ王朝が倒れ(三月革命)、レーニンを中心としたソヴィエト政権が樹立(十一月革命)

[NOTE]

1917年 ロシア革命(革命によりロシア帝国が滅亡→レーニンを中心としたソヴィエト政権が成立)

→革命後、ソ連はコミンテルン(革命の指導組織)を通じて各国に共産主義を指導

★のち、中国で中国共産党(1921)・日本で日本共産党(1922)などが結成される

1918年 シベリア出兵(革命の世界的広がりを恐れた列強諸国が出兵)

外 交 ・ 経 済		政 治
原 敬 （立憲政友会総裁）	1918 年 本格的政党内閣の誕生（陸軍・海軍・外務大臣以外は全て立憲政友会会員） 原敬（衆議院議員）は華族でも薩長出身でもないことから平民宰相と呼ばれる —— [四大政綱（大戦景気を背景に積極政策を公約）] —— ①産業・貿易の振興・②鉄道・道路など交通機関の整備・③国防の充実・④高等教育機関の拡充 1918 年 第一次世界大戦終了（アメリカの参戦(1917)で連合国側が勝利しドイツが降伏） ★ソ連はドイツと単独講和（ブレスト＝リトフスク条約）を結び大戦から離脱(1918) —— [1919 年 パリ講和会議（第一次世界大戦の講和会議）] —— 全権＝西園寺公望・牧野伸顯 ①国際連盟設立の決定（ウィルソン [米大統領] の提唱） 「14 カ条の平和原則」（ウィルソンが発表した国際平和・民族自決などの原則） →三・一独立運動（万歳事件）1919（朝鮮で起きた反日独立運動） ソウルで独立宣言を発表し「独立万歳」を叫ぶ大示威運動となるが、日本は武力鎮圧 ★斎藤素 [3代朝鮮総督] が朝鮮統治策を武断政治から文化政治（融和策）へ転換 ex. 憲兵警察制度の廃止・朝鮮総督の任用範囲を武官制から文官にまで拡大 ②人種差別禁止（撤廃）案（日本移民排斥が背景→米・英の反対で不採択） ③ヴェルサイユ条約（連合国とドイツとの間で結ばれた講和条約） (1) 山東省のドイツ利権の承認 →五・四運動（1919）（中国で起きた北京の学生デモを契機とする反日運動） 講和条約の内容に反発→のち日貨排斥運動（日本製品不買運動）に拡大 (2) 赤道以北のドイツ領南洋諸島の委任統治権（→南洋庁が統治） ★南洋諸島（マリアナ諸島・マーシャル諸島・パラオ諸島・カロリン諸島など） 1920 年 国際連盟発足（本部＝スイスのジュネーヴ） 常任理事国＝日・英・仏・伊（米は不参加） 1920 年 戦後恐慌（積極政策が恐慌により行き詰まり、政治腐敗に批判が高まる）	1918 年 大学令（帝国大学以外の設置を許可） 公立・私立大学・単科大学の設置を許可 1918 年 高等学校令改正（1894年に制定） 公立・私立の高等学校の設置を許可 図解NOTE① [普選運動] ①普通選挙運動の高揚（1918年頃～） ★大正デモクラシーの風潮が背景 ②原敬は普通選挙には反対 ★社会主義勢力の伸長を懸念したため 1919 年 衆議院議員選挙法改正 (1) 納税額＝直接国税 10 円以上→3 円以上 →有権者＝全人口の 5.5% (2) 小選挙区制を導入（立憲政友会に有利） 1920 年 衆議院議員総選挙 →立憲政友会が圧勝 —— [社会主義者の弾圧事件] —— ①森戸事件（1920） 「クロボトキン（モリス）の社会思想の研究」を発表した 森戸辰男（東大助教授）と大内兵衛を休職処分 ②日本社会主義同盟（1920） 社会主義者の統一組織（翌年結社禁止処分） →1921 年 原敬暗殺事件（東京駅で刺殺される）

1914 年 第一次世界大戦勃発（→欧州への軍需品・米国への生糸・アジアへの綿織物輸出が増加）→1917 年 金本位制停止（寺内正毅内閣） →大戦景気（1915～1918）	
①海運業（世界的な船舶不足のため活況） 世界第 3 位の海運国 →船成金（海運業により急に富を蓄えた者）の誕生 ex. 内田汽船（内田信也）・山下汽船（山下亀三郎） ②造船業（世界的な船舶不足のため活況） 三菱長崎造船所（造船技術が世界最高水準に達する） ③鉄鋼業（世界的な鉄鋼不足と軍需拡大により活況） 八幡製鉄所の拡張（1917） 鞍山製鉄所（1918）（南満洲鉄道株式会社が満洲に設立） ④化学工業（ドイツからの輸入途絶のため勃興） 染料・薬品・肥料の国内生産成長 ⑤工業原動力→蒸気力＜電力（水力発電中心） 猪苗代水力発電所（1915）（福島～東京の送電に成功）	①製糸業（生糸の輸出急増→アメリカ向け） ②綿紡績業（綿糸の輸出急増→中国などのアジア向け） →在華紡（中国各地につくられた日本の紡績工場） ex. 五・三〇事件（1925） ③綿織物業（綿織物（綿布）の輸出急増→中国などのアジア向け） →綿糸輸出量＜綿織物（綿布）輸出量（1917） ①輸出超過（債務国（11 億円）→債権国（27 億円）へ） ②工業の発展（重化学工業が工業生産額の 30%を占める） ↓→工業生産額＞農業生産額（1919） ③工業労働者数が約 2 倍に増加（約 150 万人） 寄生地主制の下で停滞する農村から農民が都市へ流入 →都市の（男子）工業労働者数が増加（都市の人口が増加）
1918 年 第一次世界大戦終了（→欧州諸国の生産力回復と中国市場復帰） →戦後恐慌（1920）（株式市場の大暴落を契機に起きた恐慌）	

国際協調時代		図解NOTE② [ワシントン体制]	
高橋是清 (立憲政友会総裁)	〔1921年～ワシントン会議 (ハーディング [米大統領] の提唱)〕 全権＝加藤友三郎 (海相)・幣原喜重郎 (駐米大使)・徳川家達 (貴族院議長) ① 四カ国条約 (1921) (調印＝英・米・日・仏) 太平洋問題に関する条約 (→日英同盟廃棄) ② 九カ国条約 (1922) (調印＝英・米・日・仏・伊・中・蘭・ポルトガル・ベルギー) 中国問題に関する条約 (→石井・ランシング協定廃棄) ★中国の主権尊重・領土保全と門戸開放・機会均等を規定 →山東省の旧ドイツ利権を中国へ返還することを約束→山東懸案解決条約 (1922) ③ ワシントン海軍軍縮条約 (1922) (調印＝英・米・日・仏・伊) ① 主力艦の保有量比率を米英：日：仏伊＝5：3：1.67に制限 ② 主力艦の10年間建造禁止 (→帝国国防方針に基づく八・八艦隊計画の挫折)	① 第一次世界大戦を契機に 日本は中国・太平洋へ勢力を拡大 ② 欧米列強が警戒 (特に米・英) →日本の膨張を食い止めよう ③ 米・英がワシントン会議を開催 目的＝日本の膨張抑制 名目＝(1) 太平洋・東アジアにおける新たな国際秩序をつくろう (2) 軍縮 (英・米・日による) 建艦競争を抑制するため ④ 日本がワシントン会議に参加した理由 (1) 国際的な孤立化の危機を回避したい (2) 戦後恐慌・建艦競争による財政悪化 →軍事費削減 (軍縮) の必要性 ⑤ ワシントン体制に基づく軍縮 (1) 加藤友三郎 [海相] による海軍軍縮 (2) 山梨半造 [陸相] による陸軍軍縮	立憲政友会 (立憲国民党) (立憲同志会) 第二次護憲運動 立憲政友会 革新倶楽部 憲政会 政友本党 (1925) 立憲政友会 立憲民政党 (1927)
	加藤友三郎 1922年 シベリアからの撤兵 (北樺太は除く) 1920年に撤兵していた英・米・仏など列国の批判により、ワシントン会議で撤兵を宣言		
山本権兵衛 (元海軍大将)	1923年 関東大震災 (組閣準備中に関東大震災発生→後藤新平 [内相] が震災後の復興に尽力) → 震災手形 (震災によって現金化できなくなった手形) → 戒厳令 (非常事態に際し軍隊が治安を守る法令) 〔虐殺事件〕 朝鮮人狩り (一般住民による治安組織である自警団が朝鮮人を多数殺害) 甘粕事件 (憲兵大尉の甘粕正彦が無政府主義者の大杉栄と伊藤野枝を殺害) 亀戸事件 (東京の亀戸で警察・軍隊が平沢計七・川合義虎ら労働運動家を殺害)		
清浦奎吾 (枢密院議長 (超然内閣))	1923年 虎の門事件 (無政府主義者の難波大助が摂政宮裕仁親王を狙撃) → 内閣総辞職 1924年 清浦奎吾内閣 (貴族院議員を中心に組閣した超然内閣) → 第二次護憲運動 (スローガン＝「普通選挙、行政整理、貴族院・枢密院改革」) 〔護憲三派〕 VS 〔政府支持〕 立憲政友会＝高橋是清 革新倶楽部＝犬養毅 憲政会＝加藤高明 政友本党＝床次竹二郎 (立憲政友会の清浦内閣) (支持派が脱党して結成)		
加藤高明 (憲政会総裁 (護憲三派内閣))	1924年 衆議院議員総選挙 (「普通選挙の実施」を公約に掲げた護憲三派が圧勝→憲政会が第一党) → 内閣総辞職 〔憲政の常道〕 (衆議院で多数の議席を占める政党が政権を担当する政党内閣制の慣例) 1924年の加藤高明内閣から、1932年に五・一五事件で犬養毅内閣が崩壊するまで続き、斎藤実内閣の成立で終焉。 1924年 加藤高明内閣 (ワシントン体制に基づき、各国との協調外交・軍縮を展開) → 外相＝幣原喜重郎 (協調外交を展開)・陸相＝宇垣一成 (陸軍4個師団を削減) 1925年 日ソ基本条約 (ソ連との国交樹立・北樺太からの撤兵) 全権＝芳沢謙吉 (日本)・カラハン (ソ連) 1925年 普通選挙法 (選挙資格＝満25歳以上の男子 (有権者＝全人口の20.8%)) → 改正後の初の総選挙は1928年 (田中義一内閣時) 1925年 治安維持法 (国体の変革・私有財産制度の否認を目的とする結社の禁止)		

啓蒙運動	①美濃部達吉 (憲法学者・東大教授・貴族院議員) →天皇機関説 (統治権は法人である国家にあり, 天皇はその国家法人の最高機関として, 憲法に従って統治権を行使するという憲法学説) ⇕ in『憲法講話』(1912)・『憲法撮要』(1923) 天皇主権説 (上杉慎吉らによる天皇の権力行使の制限はないとする憲法学説) ②吉野作造 (政治学者・東大教授) →民本主義 (主権在民(国民主権)の民主主義とは一線を画し, 主権在君(天皇主権)の明治憲法での民衆の政治参加を主張) →民衆の政治参加のため, 具体的には普通選挙法と政党内閣制の実現を説く in『中央公論』(1916) (論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表) 1918年 黎明会 (吉野作造・福田徳三らを中心に結成された啓蒙団体) 1918年 新人会 (吉野作造らの指導を受けた東大学生を中心に結成された思想団体) 1919年 建設者同盟 (早稲田学生を中心に結成された思想団体)				
婦人運動	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="238 517 279 716">明治</td><td data-bbox="279 517 1307 716"> ①自由民権運動 岸田(中島)俊子 (自由民権運動に参加→のち, 中島信行〔自由党副総理〕と結婚) 景山(福田)英子 (1885年の大阪事件で大井憲太郎と共に逮捕される) ★夫の死後, 自叙伝『妾の半生涯』を著し, 女性解放雑誌『世界婦人』を刊行 ②廃娼運動 矯風会(日本キリスト教婦人矯風会) (廃娼運動・純潔運動・禁酒運動などを行う) 設立=矢島楯子 (キリスト教徒) </td></tr> <tr> <td data-bbox="238 716 279 1192">大正</td><td data-bbox="279 716 1307 1192"> 1911年 青鞾社 (女性の感性の解放をめざす女性のみの文学団体) 結成=平塚雷鳥(らいてう・明) 雑誌=『青鞾』(平塚雷鳥の創刊の辞…「元始, 女性は実に太陽であった」) 1920年 新婦人協会 (初の市民的な女性団体→治安警察法第5条「女子の政治結社・政治集会禁止」の改正運動) 結成=平塚雷鳥・市川房枝・奥むめお 1924年 婦人参政権獲得期成同盟会 (女性参政権運動のための組織) 結成=市川房枝 1925年 婦選獲得同盟 (のち, 戦争の激化に伴い1940年に解散) [その他] 1921年 赤瀾会 (女性社会主義者の団体) 結成=伊藤野枝 (大杉栄の妻) 山川菊栄 (山川均の妻) </td></tr> </table>	明治	①自由民権運動 岸田(中島)俊子 (自由民権運動に参加→のち, 中島信行〔自由党副総理〕と結婚) 景山(福田)英子 (1885年の大阪事件で大井憲太郎と共に逮捕される) ★夫の死後, 自叙伝『妾の半生涯』を著し, 女性解放雑誌『世界婦人』を刊行 ②廃娼運動 矯風会(日本キリスト教婦人矯風会) (廃娼運動・純潔運動・禁酒運動などを行う) 設立=矢島楯子 (キリスト教徒)	大正	1911年 青鞾社 (女性の感性の解放をめざす女性のみの文学団体) 結成=平塚雷鳥(らいてう・明) 雑誌=『青鞾』(平塚雷鳥の創刊の辞…「元始, 女性は実に太陽であった」) 1920年 新婦人協会 (初の市民的な女性団体→治安警察法第5条「女子の政治結社・政治集会禁止」の改正運動) 結成=平塚雷鳥・市川房枝・奥むめお 1924年 婦人参政権獲得期成同盟会 (女性参政権運動のための組織) 結成=市川房枝 1925年 婦選獲得同盟 (のち, 戦争の激化に伴い1940年に解散) [その他] 1921年 赤瀾会 (女性社会主義者の団体) 結成=伊藤野枝 (大杉栄の妻) 山川菊栄 (山川均の妻)
明治	①自由民権運動 岸田(中島)俊子 (自由民権運動に参加→のち, 中島信行〔自由党副総理〕と結婚) 景山(福田)英子 (1885年の大阪事件で大井憲太郎と共に逮捕される) ★夫の死後, 自叙伝『妾の半生涯』を著し, 女性解放雑誌『世界婦人』を刊行 ②廃娼運動 矯風会(日本キリスト教婦人矯風会) (廃娼運動・純潔運動・禁酒運動などを行う) 設立=矢島楯子 (キリスト教徒)				
大正	1911年 青鞾社 (女性の感性の解放をめざす女性のみの文学団体) 結成=平塚雷鳥(らいてう・明) 雑誌=『青鞾』(平塚雷鳥の創刊の辞…「元始, 女性は実に太陽であった」) 1920年 新婦人協会 (初の市民的な女性団体→治安警察法第5条「女子の政治結社・政治集会禁止」の改正運動) 結成=平塚雷鳥・市川房枝・奥むめお 1924年 婦人参政権獲得期成同盟会 (女性参政権運動のための組織) 結成=市川房枝 1925年 婦選獲得同盟 (のち, 戦争の激化に伴い1940年に解散) [その他] 1921年 赤瀾会 (女性社会主義者の団体) 結成=伊藤野枝 (大杉栄の妻) 山川菊栄 (山川均の妻)				

図解NOTE① [天皇機関説]

<天皇機関説>=統治権は法人である国家にある

<天皇主権説>=統治権は天皇にある

国家>天皇…天皇は国家という枠組みの中の最高機関

天皇>国家…天皇は国家を超越した存在

→天皇は国家の代表者として, 国家のルール(憲法)に従って統治を行う

→憲法などの法の成立以前から存在する現人神

→天皇も憲法を守らなければいけない=天皇の統治権は憲法によって制限される

→天皇の権力に制限はない=天皇の統治権に制限はない

※①大日本帝国憲法の君権主義的側面…大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス(第1条)・天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス(第3条)

②大日本帝国憲法の立憲主義的側面…天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ(第4条)

図解NOTE② [民本主義]

①民主主義…主権は国民にあり(主権在民=国民主権), 天皇にはない

→but 大日本帝国は天皇制を国体(国家体制)としているので, 主権は天皇にある(主権在君=天皇主権)

②民本主義…主権が天皇にある中で, どうすれば国民の意見を政治に反映することができるのか?

→普通選挙法・政党内閣制の実現によって可能になる

[B] 大正デモクラシー(社会運動)

労働運動 〔好況に対する 物価高騰が背景〕	原 敬	1912 年 友愛会 (労資協調主義をとる労働者の共済・修養組織) 結成＝鈴木文治 (キリスト教徒) ★大戦景気に伴い労働者が増加したが実質賃金は低下→賃金上げを求める労働運動が高揚
		1919 年 大日本労働総同盟友愛会 (労働者の増加を受けて友愛会を改称) ★最初のメーデー(1920) (毎年5月1日に世界的に行われる労働者の祭典) at 上野公園
社会主義運動 〔労働運動の高揚・ ロシア革命の影響〕	内 閣	1920 年 日本社会主義同盟 (社会主義者の統一組織) 結成＝山川均・堺利彦・大杉栄 〔アナ・ボル論争(1921～)] 〔ボルシェビズム〕 〔アナコ・サンディカリズム〕 (共産主義＝マルクス・レーニン主義) VS (無政府主義＝アナーキズム) 山川均・堺利彦 大杉栄
	高橋是清内閣・ 加藤友三郎内閣	1922 年 日本共産党 (コミンテルン〔国際共産党〕の日本支部として非合法に結成) 結成＝山川均・堺利彦
農民運動 〔地主の小作人への 高額小作料が背景〕	加藤友三郎内閣	1922 年 日本農民組合 (地主への高額小作料減免を要求する小作争議を指導する全国的農民組織) 結成＝賀川豊彦・杉山元治郎 ★小作調停法 (1924年に制定された小作争議発生の場合の対応を定める)
部落解放運動		1922 年 全国水平社 (被差別部落民の差別解消のための中心組織) 水平社設立宣言文＝「人の世に熱あれ、人間に光あれ」(起草＝西光万吉)
国家社会主義 〔国家改造運動へ 昭和期に発展〕		1919 年 猶存社 (国家社会主義に基づく国粋主義団体→右翼の源流となる) 結成＝北一輝・大川周明・西田税 ↳ 『日本改造法案大綱』(天皇大権・議会の解散・私有財産の制限など国家改造を強調)

[NOTE]

[思想の大枠]

- ①資本主義(経済的)……貧富の差の生まれる社会
- ②社会主義(経済的)……貧富の差のない平等な社会
- ③国家主義(政治的)……国家の利益を優先する
- ④民主主義(政治的)……国民の利益を優先する

※自由主義(個人主義)…国民の利益を優先する

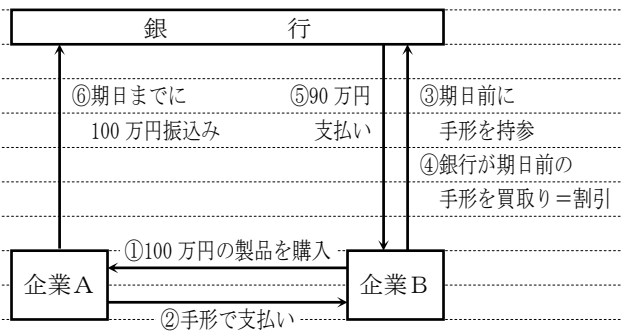
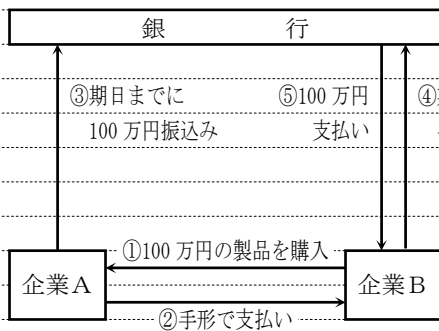
[社会主義の形態]

- ①国家社会主義 (国家主義の立場から社会改良を主張→天皇を中心とした平等な国民生活の実現をめざす)
 - ★1920年代以降の相次ぐ恐慌(戦後恐慌・震災恐慌・金融恐慌・昭和恐慌)に応じて、軍部の青年将校を中心に活発化
 - 国家社会主義をめざすためには、他勢力(政党・官僚・財閥)をクーデターで排除し、天皇を中心とした軍部独裁政権を樹立する→クーデターを決行
- ②社会民主主義 (議会政治を通じた変革をめざし、階級対立のない平等な社会の実現を主張)
 - ★選挙で同じ社会主義者の候補者に票を入れ、社会主義者を当選させる→議会の議席の過半数を社会主義者で占めれば社会主義が実現できる
 - 社会主義者の多くは労働者・貧農で選挙権を持っていないため、明治時代にはあまり盛り上がり→1925年の普通選挙法の施行以降、再び盛り上がり
- ③共産主義(マルクス主義) (無搾取・無階級社会を理想とする→労働者階級の社会主義革命による権力奪取を主張)
 - ★革命を起こして資本主義政府を倒し、社会主義の政府を樹立する→革命後は、共産党政府の一国一党体制による統治
- ④無政府主義(アナーキズム) (国家権力をはじめ議会・政党を否定して完全な自由社会の実現を主張)
 - ★革命を起こして資本主義政府を倒し、社会主義の政府を樹立する→革命後は、政府や議会などの国家権力全てを否定

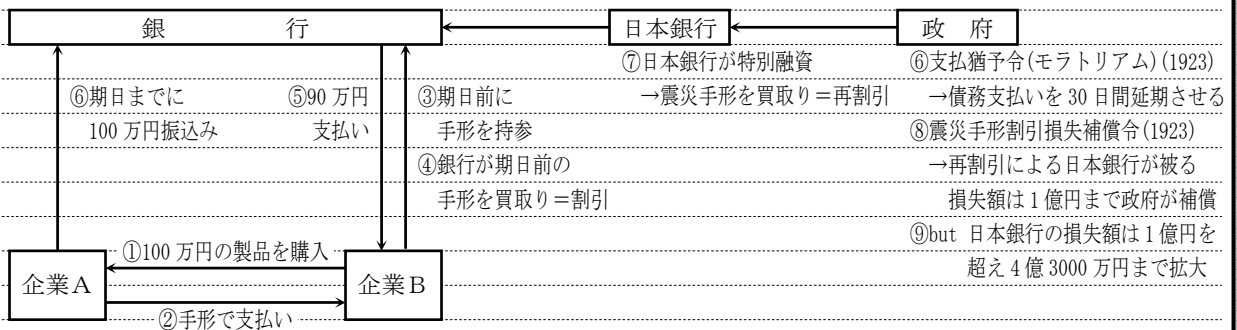
外 交		[金融恐慌(1927)]	
若槻礼次郎① (憲政会)	1926 年 昭和天皇 (裕仁親王) 即位 (一大正天皇崩御) 1926 年 北伐 (北方軍閥政権の打倒をめざした軍事行動) 開始 蔣介石を総司令官とした国民革命軍が広州から出発 →のち、武漢を占領(1926)→南京・上海を占領(1927) 1927 年 上海クーデター (四・一二クーデター) 共産党の勢力伸張を恐れた蔣介石が共産党員を追放 1927 年 南京に国民政府 (中国国民党による政府) 樹立 [方針＝対中国協調外交 (北伐に対する内政不干渉方針)] ★幣原外交 (1920年代のアメリカ・イギリス各国との協調外交)	原因	①震災恐慌 (1923) (関東大震災を契機とする恐慌) ↓→震災手形 (関東大震災により支払い不能となった手形) ②支払猶予令 (モラトリアム) (1923) 被災地の金銭債務の支払いを 30 日間延期することを認める ③震災手形割引損失補償令 (1923) 関東大震災により決済不能となった震災手形を日本銀行が特別融資の形で再割引して、それによって日本銀行が被る損失額は 1 億円を限度として政府が補償することを定める but 日本銀行の損失額は総額 4 億 3000 万円以上にまで拡大 ④震災手形処理問題 (1927) 限度を超えた損失額に対する政府補償が帝国議会で問題化
	幣原喜重郎 (外相) [対中国外交 (中国情勢)] 1926 年 北伐 (北方軍閥政権の打倒をめざした軍事行動) 開始 蔣介石を総司令官とした国民革命軍が広州から出発 →のち、武漢を占領(1926)→南京・上海を占領(1927) 1927 年 上海クーデター (四・一二クーデター) 共産党の勢力伸張を恐れた蔣介石が共産党員を追放 1927 年 南京に国民政府 (中国国民党による政府) 樹立 [方針＝対中国協調外交 (北伐に対する内政不干渉方針)] ★幣原外交 (1920年代のアメリカ・イギリス各国との協調外交)		片岡直温 (蔵相) ↓ 勃発 ①片岡直温 (蔵相) の失言「東京渡辺銀行の破綻」 →預金の取付け騒ぎ (→銀行の休業続出) ②十五銀行 (華族出資の銀行) の休業 ③鈴木商店 (第一次世界大戦で急成長した総合商社) の破産 →台湾銀行 (台湾における中央銀行) の経営危機 ④台湾銀行救済緊急勅令案 枢密院 (伊東巳代治 [枢密顧問官]) が否決→内閣総辞職 ★幣原喜重郎の対中国協調外交に対する不満が背景
田中義一 (立憲政友会)	[方針＝対中国積極外交 (協調外交方針を転換)] 1927 年 山東出兵 (1 次～3 次) 目的＝蔣介石率いる国民革命軍による北伐を阻止するため →張作霖を擁護し、これを利用し勢力拡大を狙う 名目＝日本人居留民の保護 ★濟南事件 (第二次山東出兵時の 1928 年に北伐軍と衝突) 1927 年 東方会議 (第一次山東出兵後、対中国方針を協議) 「対支政策綱領」(対中国の基本政策) を決定	高橋是清 (蔵相) ↓ 収束	①台湾銀行救済緊急勅令案を枢密院が可決 →日本銀行が台湾銀行へ特別融資 ②緊急勅令による 3 週間のモラトリアム (支払猶予令) ③日本銀行の非常貸出しで市中銀行救済 (紙幣増発) ④五大銀行 (三井・三菱・住友・安田・第一) に預金集中 五大銀行は中小銀行を合併し、金融資本を独占的に形成 ★金融資本 (銀行が資金投下などで産業を支配する形態) →四大財閥 (三井・三菱・住友・安田) の金融支配確立 ⑤財閥と政党の結びつき (癒着) が強化される →三井 (自由党系と関係) = 立憲政友会 →三菱 (立憲改進黨系と関係) = 憲政会 (立憲民政党)
	[対欧米協調外交] 1927 年 ジュネーヴ軍縮会議 (全権＝斎藤実) 英・米・日間の補助艦の制限→英・米の対立で不成功 1928 年 パリ不戦条約 (全権＝内田康哉) 「人民の名に於て」戦争を放棄する この字句が国体・憲法に反するとして問題化 →この字句は日本には適用されないとの保留条件で批准 1928 年 張作霖爆殺事件 (当時の日本では満洲某重大事件と呼ばれた) 関東軍の河本大佐の計画により、張作霖の乗る列車を奉天郊外で爆破 →のち張学良 (張作霖の息子) が易幟 (国民政府の傘下) に合流 →事件の真相を隠していた田中義一を昭和天皇が叱責→内閣総辞職 (1929)		政治 1928 年 第一回普通選挙 (無産政党员 8 名当選) 労働農民党 (左派) から山本宣治 (翌年暗殺) が当選 ★労働農民党委員長＝大山郁夫 (『我等』を創刊) 1928 年 三・一五事件 (共産党員の大検挙①) 1928 年 治安維持法改正 (緊急勅令による) 最高刑を禁錮 10 年→死刑に改正 特別高等警察を全国に設置 社会主義・共産主義など思想犯・政治犯を取り締まる 1929 年 四・一六事件 (共産党員の大検挙②)

図解NOTE① [手形]

図解NOTE② [割引]



図解NOTE③ [震災手形処理問題]



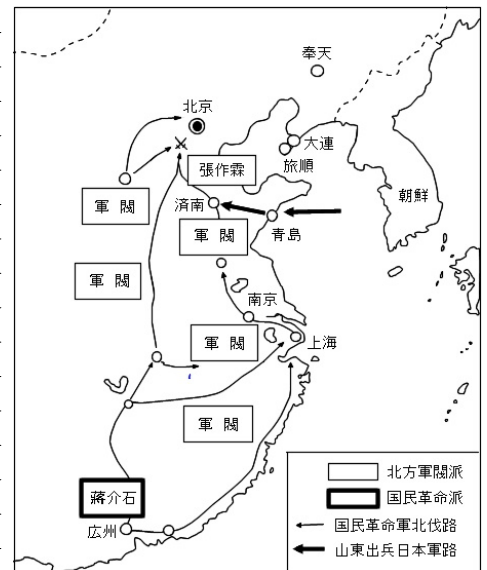
[NOTE]

<南方=革命政権>

- ①革命政権内部の対立
中国国民党 VS 中国共産党
(孫文→蒋介石) (李大釗→毛沢東)
(軍閥に対抗して結成) (コミンテルンの指導で結成)
- ②第一次国共合作(1924)
→中国国民党と中国共産党が提携
- ③五・三〇事件(1925) (学生らの反日・反英デモ)
→上海の在華紡で起きたストライキが契機
- ④蒋介石率いる国民革命軍が北伐を開始(1926)
→広州から開始→南京・上海を占領(1927)
- ⑤上海クーデタ(四・一二クーデタ)(1927)
→蒋介石が中国共産党員を逮捕・弾圧
- ⑥中国国民党が南京に国民政府を樹立

<北方=軍閥政権>

- ①袁世凱(北洋軍閥)が
中華民国大統領に就任(1913)
- ②日本からの二十一条の要求
受諾後に袁世凱が急死(1916)
- ③袁世凱の死後、各地に割拠する
軍閥(軍隊の派閥)が政権を争う
- ④段祺瑞(北洋軍閥)が実権を握る
→安直戦争に敗れ、実権を失う
- ⑤張作霖(満洲軍閥)が実権を握る
- ⑥国民革命軍との戦争に敗れた
張作霖は、北京を脱出(1928)
→本拠地の奉天へ列車で移動



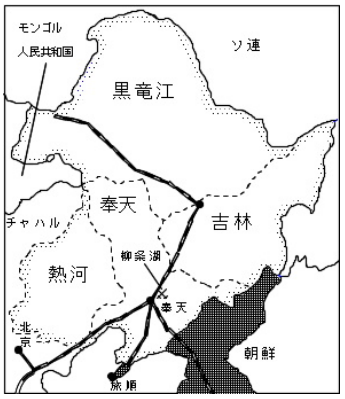
<北伐に対する政府(政党)の見解>

国民政府による北伐は、日本の南満州及び東部内蒙古(満蒙)における特殊権益を侵害する可能性がある。そこで、満洲軍閥の張作霖を援助することで日本の満蒙権益を守り、さらに満洲への勢力拡大も狙おう(張作霖には利用価値あり)。

<北伐に対する軍部(関東軍)の見解>

政府のように張作霖を援助したところで、北伐軍にも敗れた張作霖では、国民政府による北伐はもはや阻止できないだろう(張作霖には利用価値なし)。そこで、国民政府の仕業に見せかけて、張作霖を殺害してしまおう。これにより、中国国内で混乱が起きたら、その混乱に乗じて満洲を制圧しよう。

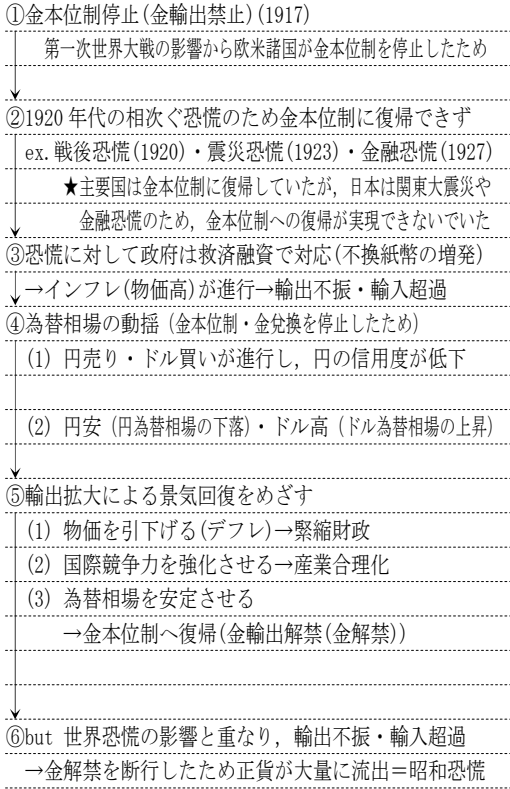
〔A〕 協調外交の挫折と政党内閣の終焉

外 交		軍 部 の 動 向
浜口雄幸（立憲民政党） 幣原喜重郎（外相）	1930年 ロンドン海軍軍縮条約（全権＝若槻礼次郎・財部彪（海相）） ①主力艦の建造禁止を5年間延長 ②補助艦の保有率制限→米英：日＝10：6.97（約7割） 1930年 統帥権干犯問題（ロンドン海軍軍縮条約の調印をめぐる政府と軍部の対立） 加藤寛治（海軍軍令部長）が内閣による兵力量の決定は統帥権の侵害と政府を攻撃 →野党の立憲政友会・右翼もこれに同調するが、政府は反対を押し切って条約を批准 ★浜口雄幸狙撃事件（1930年に東京駅で狙撃され翌年死亡）→内閣総辞職 ―――〔対中国協調外交〕――― ①国民政府の国権回復運動（中国を統一した国民政府が中国権益の回収運動を開始） ↓ 税権・法権の回復、鉄道・租借地の回収などを要求→日貨排斥運動・満鉄並行線計画を推進 ②日中（日華）関税協定（1930）（中国の関税自主権を承認） ③松岡洋右「満蒙は日本の生命線」（満蒙権益の危機を主張）	―――〔国家改造運動〕――― ①桜会結成（1930） 国家改造を唱える陸軍の秘密結社 中心＝橋本欣五郎（陸軍中佐） 大川周明（民間人の右翼） ②三月事件（1931） 桜会による宇垣一成首相擁立計画
若槻礼次郎②（立憲民政党） 幣原喜重郎（外相）	満州事変（1931～1933） 1931年 関東軍の満州事変画策 画策＝石原莞爾（参謀）『世界最終戦論』・板垣征四郎（参謀）・本庄繁（軍司令官） ★中村大尉事件（中村震太郎大尉が殺害される） 万宝山事件（朝鮮人農民と中国人農民の衝突） 1931年 柳条湖事件（関東軍が奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道の線路を爆破） （9月18日）★満州事変勃発→若槻内閣は不拡大方針を表明するが、関東軍はこれを無視し戦域拡大 →安達謙蔵（内相）の倒閣運動により、閣内不統一で内閣総辞職	③十月事件（1931） 桜会による荒木貞夫首相擁立計画
犬養毅（立憲政友会） 芳沢謙吉（外相）	1932年 関東軍が東三省（奉天（遼寧）・吉林・黒竜江）を占領 ★中国は国際連盟に提訴→国連はリットン調査団（英・米・独・仏・伊）を派遣 1932年 第一次上海事変（日本人僧侶が中国人に襲撃された事件を契機に上海に出兵） 1932年 満州国建国（執政（国家元首）＝溥儀（清朝最後の皇帝宣統帝→のち皇帝）） スローガン＝「王道楽土」「五族協和」（満・漢・蒙・朝・日の5民族協力） →実際は日本人が行政機関の要職を独占した日本の傀儡国家 ★国際的な孤立化を招いてしまうため、犬養毅内閣は満州国承認を渋る 1932年 五・一五事件（犬養毅首相を海軍青年将校らが殺害）← 政党内閣の終焉（憲政の常道終了）→内閣総辞職	④血盟団結成（1932） 「一人一殺主義」で政界・財界の 要人暗殺を唱える民間の右翼団体 ★中心＝井上日召（日蓮宗僧侶） ⑤血盟団事件（1932） 井上準之助（前蔵相）殺害（2月） 団琢磨（三井合名理事長）殺害（3月）
斎藤実（海軍大将） 内田康哉（外相）	★内田康哉（外相）の「焦土外交」演説（国が焦土と化しても満州国の承認を主張） 1932年 日満議定書（日本政府が満州国を承認・満州国は日本軍の駐兵を承認） ―――〔国際連盟臨時総会（1933）〕――― リットン調査団の報告書に基づき、満州からの日本軍撤退勧告案を42票：1票で可決 →松岡洋右（全権）が退場→のち国際連盟脱退を通告（1933） 1933年 塘沽停戦協定（国民政府は日本の満州支配を黙認＝満州事変終了） 日満議定書の後も日本は侵攻を続け熱河省に進出。一方、国民政府は中国国内で対立 いた共産党の弾圧に重点を置いたため、熱河省を満州国に組み込むことで停戦に応じた 〔ファシズム（全体主義）の進展〕 1932年 日本国家社会党（社会民衆党を脱党した赤松克麿らが結成） 1933年 佐野学・鍋山貞親（共産党幹部）の転向 ★小林多喜二（『蟹工船』を著したプロレタリア文学作家）が特別高等警察の拷問により虐殺される（1933） 1933年 滝川事件（滝川幸辰（京都帝国大学教授）の『刑法読本』が反国体的な刑法学説であるとして、鳩山一郎（文相）により休職処分とされる）	

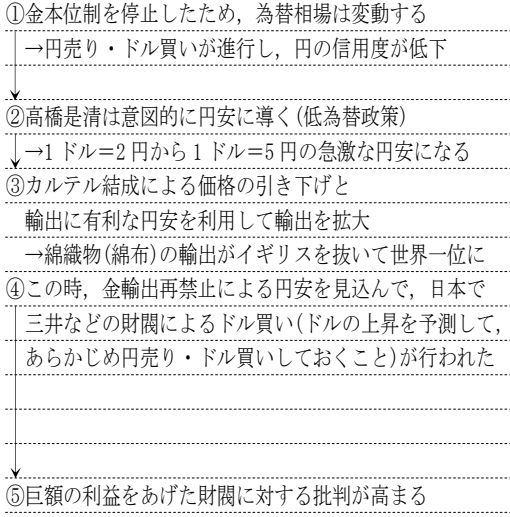
[B] 昭和恐慌

経 済 政 策	
井上準之助(蔵相) II デフレ政策 (若槻礼次郎②)	①デフレーション政策を推進(物価安による輸出拡大をはかる) (1) 緊縮財政(歳出を抑制することで物価の引下げをはかる) 歳出を抑制→通貨流通量が減少→購買力が低下→物価が下がる (2) 産業合理化(人員整理・機械化による経営の効率化をはかる) 生産性の低い企業を整理・淘汰して国際競争力を高める ②金解禁(金輸出解禁)(1930) 金本位制への復帰による為替相場の安定と輸出の拡大を図る →実質的に円の切上げ(円高)となる旧平価(100円=49.85ドル)で金解禁実施 [世界恐慌(1929~)] 米国ニューヨークのウォール街の株価大暴落を契機とした世界的経済恐慌 ③昭和恐慌(世界恐慌の最中に金解禁を断行したため、正貨が大量に流出) →農業恐慌(米価下落・アメリカへの生糸輸出の激減により繭価暴落) (1) 1930年の大豊作による米価下落で農業生産が一層悪化(豊作貧乏) ★米騒動(1918)後の植民地(台湾・朝鮮)からの移入米も影響 (2) 1931年には大凶作による東北大飢饉などで農村困窮が深刻化 →欠食児童(食事を十分にとれない生徒)や若い女子の身売りが続出 ④重要産業統制法(1931)(産業合理化の一環としてカルテル結成を助成) ★カルテル(同じ産業の企業が販売価格などを統一するため結ぶ協定) cf. トラスト(同じ産業の企業が市場支配・独占を目的に行う合同)
犬養毅(立憲政友会)	①金輸出再禁止(1931)(金の流出が激しいため、金本位制を停止) →管理通貨制度(政府が国内の紙幣流通量を管理する制度)へ移行 ②低為替政策(しばらく放置して、意図的に円為替相場を低下させる) →円安(円為替相場の下落)へ導く(1ドル=2円→1ドル=5円) ③円安(円為替相場の下落)を利用して輸出拡大 →綿織物(綿布)の輸出が世界一位に(イギリスを抜く) ④各国がこれをソーシャル=ダンピングと非難 ★ソーシャルダンピング(労働者の賃金を不当に安く抑えて価格を低くする) →ブロック経済圏(自国と、その国の植民地との間の排他的な経済圏)へ ⑤赤字国債(公債)の発行(日本銀行の引受けにより多額の資金を調達) →積極(膨張)財政(軍事費と農村救済費を中心とする財政支出の拡大) (1) 時局匡救費(1932年に実施された農村救済のための公共土木事業費) (2) 農山漁村経済更生運動(農村救済のための自力更生と隣保共助を提唱) ⑥重化学工業の発達 (1) 製鉄大合同(1934) →日本製鉄会社(八幡製鉄を中心に製鉄会社が合併した国策会社) ★金属・機械・化学工業が工業生産額の50%以上を占める(1937) (2) 新興財閥(満州事変後、国に協力し重化学工業を発展させた財閥) ★独自の金融機関を持たないことが弱点 鮎川義介=日産コンツェルン(満州に進出→満州重工業開発会社を設立) 野口 遵=日窒コンツェルン(朝鮮に進出→日本窒素肥料会社を設立) 大河内正敏=理研コンツェルン(理化学研究所(1925)を母体発展) 中野友礼=日曹コンツェルン(日本曹達会社を中心に形成) 森 蠱昶=森 コンツェルン(昭和電工を中心に形成)
高橋是清(蔵相) II インフレ政策	
斉藤 実	
岡田 啓介	

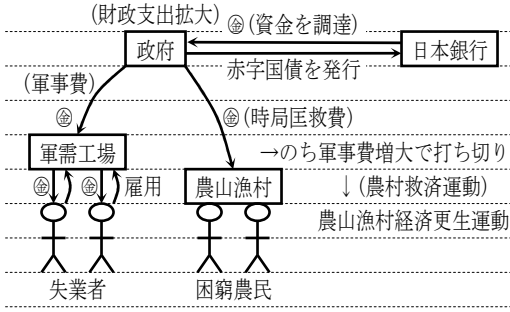
図解NOTE① [井上財政]



図解NOTE② [高橋財政]



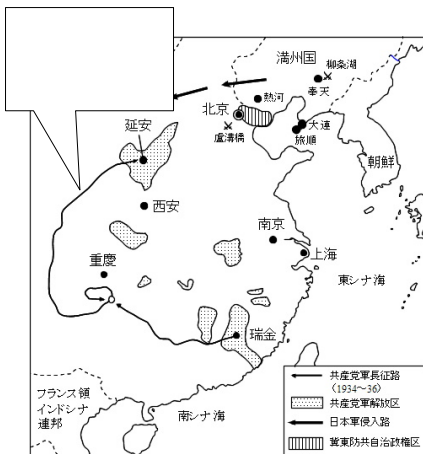
図解NOTE③ [積極(膨張)財政]



[A] 軍部の台頭とファシズム

政 治 ・ 外 交		そ の 他	
岡田啓介 (華国一致内閣 海軍大將)	1934 年 リットン・ロンドン海軍軍縮条約の廃棄通告 (失効は広田弘毅内閣時の1936年)		
	1934 年 陸軍パンフレット問題 (陸軍が政治・経済・思想全般にわたる構想を主張) 陸軍省新聞部が「国防の本義と其強化の提唱」というパンフレットを公表 →岡田啓介内閣に対し、陸軍の政策方針を主張 (軍部の政治介入の始まり)		
	1935 年 天皇機関説問題 (貴族院本会議で菊池武夫が美濃部達吉の天皇機関説を反国体的と非難) ↓ 軍部・右翼が攻撃→著書の『憲法撮要』が発禁処分とされ、美濃部は貴族院議員を辞職		
	1935 年 国体明徴声明 (政府は「統治権の主体は天皇にある」と声明し、天皇機関説を否定)		
	[国家改造をめぐる軍部内での対立]		
[政界・財界・官僚と提携して総力戦体制の実現をめざす (合法的)] [統制派 (中心=永田鉄山・東条英機)] ①真崎教育総監罷免事件(1935) 統制派が真崎甚三郎 (皇道派) を教育総監から更迭 ④戒厳令布告 (非常事態に際し軍隊が治安を守る法令) 昭和天皇の激怒により、蹶起部隊は反乱軍と規定されて鎮圧 →事件後、青年将校に思想的影響を与えた北一輝・西田税を処刑 ⑤肅軍人事 (統制派が荒木貞夫・真崎甚三郎ら皇道派を一掃) ★斎藤隆夫「肅軍演説」 [クーデターによる国家改造の実現をめざす (非合法的)] [皇道派 (中心=荒木貞夫・真崎甚三郎)] ②相沢事件(1935) (相沢三郎中佐が永田鉄山を刺殺) ↓ ③二・二六事件(1936) 陸軍皇道派の青年将校を中心とするクーデター →斎藤実 (内大臣) 殺害・渡辺錠太郎 (教育総監) 殺害 高橋是清 (蔵相) 殺害・鈴木貫太郎 (侍 従 長) 重傷			
広田弘毅 (外交官出身)	★目標=広義国防国家の建設 (「国防の本義と其強化の提唱」に示された陸軍の政策方針)		
	1936 年 軍部大臣現役武官制復活 (陸・海軍大臣は現役の大將・中將からのみ任用する)		
	1936 年 「国策の基準」 (帝国国防方針の改定に伴い決定された基本的な外交・戦略の方針) 陸軍=北進論 (対ソ連戦)・海軍=南進論 (対アメリカ戦) をそれぞれ仮想敵国として設定		
	↓		
	1936 年 日独防共協定 (コミンテルンの活動に対抗する防衛措置の協議・協力を規定)		
林銑十郎	↓		
	(1937 年 日独伊防共協定 (日独防共協定を拡大発展させ、イタリアも加える)) →枢軸陣営 (米英などに対抗する日独伊のファシズム 3 カ国による同盟関係) の形成		
	1937 年 腹切り 問答 (浜田国松が陸軍の政治関与を批判し寺内寿一と対立→閣内不統一で内閣総辞職)		
	経済政策		
	馬場財政	★馬場鉄一 (蔵相) (インフレ政策) 増税・公債発行による軍事費増額の継続	
結城財政	★結城豊太郎 (蔵相) (インフレ政策) 「軍財抱合」 (軍部に有利な財政政策)		

[NOTE]



政治・外交		経済・思想	
日中戦争（1937～1945） 近衛文麿①（貴族院議長） ★広田弘毅（外相）・杉山元（陸相）・米内光政（海相） 平沼騏一郎 阿部信行 米内光政（海軍大将） 思想弾圧事件		1937年 国民精神総動員運動 戦争遂行のための国民精神教化運動 スローガン＝「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」 1937年 『国体の本義』（文部省思想局が発行） （1941年 『臣民の道』（文部省教学局が発行）） [経済統制①] →1937年 臨時資金調整法（軍需産業に優先的に資金を供給） →1937年 輸出入品等臨時措置法（物資の輸出入を制限・禁止） 1938年 電力（国家）管理法（電気事業を国家が管理） →半官半民の日本発送電会社が各電力会社の経営を管理 →1937年 企画院（企画庁と資源局を統合して設置） 内閣直属の経済統制の調査・立案にあたる国策機関 →国家総動員法の制定、物資動員計画の調査立案を担当 1938年 国家総動員法 戦時に際し、人的・物的資源の統制・運用について議会の承認なしに勅令で法令化できる 1938年 産業報国会 （戦争遂行に協力する労資協調の組織） [経済統制②（国家総動員法に基づく法令）] 1939年 国民徴用令 国民を強制的に徴発し、軍需産業に動員できる 1939年 賃金統制令（業種別にそれぞれ初任給を公定） 1939年 小作料統制令（小作料の不当な引上げを禁止） →1939年 価格等統制令（物価を安定させるため） すべての物資価格を9月18日の公定価格で固定 [経済統制③（生活統制）] ①米穀配給統制法（1939） →食糧管理法（1942） ②米の供出制（1940）→配給制（1941） ③砂糖・マッチの切符制（1940） ④七・七禁令（1940）（ぜいたく品の製造・販売を禁止）	
1937. 7. 7 盧溝橋事件 （北京郊外の盧溝橋付近で日中両軍が衝突） 日中戦争（北支事変）勃発→当初近衛内閣は「不拡大方針」を声明 1937. 8 第二次上海事変 （大山勇夫中尉射殺事件を機に上海を占領） ★戦域の拡大に伴い、国内での名称を北支事変→支那事変に変更 1937. 12 日本軍が南京（国民政府の首都）占領 占領の際に南京事件（南京大虐殺）が起きる（松井石根の指示） 1937. 12 国民政府が重慶へ首都を移転 （徹底抗戦を続ける） but トラウトマン（ドイツ駐華大使）の日中和平工作が難航 [1938年 近衛声明（近衛文麿首相が発表した対中国声明）] 第1次 「国民政府を対手とせず」 国民政府を交渉相手とせず、和平の可能性を自ら断ち切る 第2次 「東亜新秩序」の建設 （日中戦争の目的を発表） 日・満・支（華）3国の連帯関係を築くことが目標と発表 第3次 「近衛三原則」 （新政権に対する日中交渉の条件を提示） 三原則＝善隣友好・共同防共・経済提携 1938年 近衛声明に応じて汪兆銘が重慶を脱出 →汪兆銘が南京政府を樹立（1940）[米内光政内閣時] [日ソ両軍の武力衝突] 1938年 張鼓峰事件 （ソ連・満州国境で衝突）[近衛文麿①内閣] 1939年 ノモンハン事件 （満州・蒙古国境で衝突）[平沼騏一郎内閣] 1939年 アメリカが日米通商航海条約の廃棄通告 （1940年失効） 1939年 独ソ不可侵条約 （独ソ間の相互侵略禁止） →平沼騏一郎は「欧州情勢は複雑怪奇」と声明→内閣総辞職 1939年 第二次世界大戦 （ドイツのポーランド侵攻により勃発） 阿部信行内閣は「大戦不介入方針」を声明（米内光政内閣も継続） ★反軍演説（立憲民政党の斎藤隆夫が政府・軍部の日中戦争の処理方針を批判） 1940年 ドイツがパリ占領 （フランスが降伏） ★日本国内ではドイツ支持が高まり、陸軍は独・伊との接近をはかる 1940年～新体制運動 （枢密院議長を辞任した近衛文麿を中心とする運動） ナチ党やファシスト党のような一党独裁の国民組織結成をめざす →畑俊六（陸相）が単独辞任→軍部大臣現役武官制を利用され内閣総辞職		1937年 国民精神総動員運動 戦争遂行のための国民精神教化運動 スローガン＝「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」 1937年 『国体の本義』（文部省思想局が発行） （1941年 『臣民の道』（文部省教学局が発行）） [経済統制①] →1937年 臨時資金調整法（軍需産業に優先的に資金を供給） →1937年 輸出入品等臨時措置法（物資の輸出入を制限・禁止） 1938年 電力（国家）管理法（電気事業を国家が管理） →半官半民の日本発送電会社が各電力会社の経営を管理 →1937年 企画院（企画庁と資源局を統合して設置） 内閣直属の経済統制の調査・立案にあたる国策機関 →国家総動員法の制定、物資動員計画の調査立案を担当 1938年 国家総動員法 戦時に際し、人的・物的資源の統制・運用について議会の承認なしに勅令で法令化できる 1938年 産業報国会 （戦争遂行に協力する労資協調の組織） [経済統制②（国家総動員法に基づく法令）] 1939年 国民徴用令 国民を強制的に徴発し、軍需産業に動員できる 1939年 賃金統制令（業種別にそれぞれ初任給を公定） 1939年 小作料統制令（小作料の不当な引上げを禁止） →1939年 価格等統制令（物価を安定させるため） すべての物資価格を9月18日の公定価格で固定 [経済統制③（生活統制）] ①米穀配給統制法（1939） →食糧管理法（1942） ②米の供出制（1940）→配給制（1941） ③砂糖・マッチの切符制（1940） ④七・七禁令（1940）（ぜいたく品の製造・販売を禁止）	
①矢内原事件 （1937）（矢内原忠雄〔東大教授〕の発表した『国家の理想』が反戦思想とされ辞職） ★キリスト教徒で植民政策を批判した『帝国主義下の台湾』も著す（1929） ②第1次人民戦線事件 （1937）（山川均・鈴木茂三郎・加藤勘十らを検挙→日本無産党解散） ③第2次人民戦線事件 （1938）（大内兵衛・有沢巳・美濃部亮吉ら労働派学者を検挙） ④河合栄治郎筆禍事件 （1938）（河合栄治郎〔東大教授〕の『ファシズム批判』を発禁処分） ⑤津田左右吉筆禍事件 （1940）（津田左右吉〔歴史学者〕の『神代史の研究』を発禁処分）		図解NOTE [供出・配給] <pre> graph LR Farmer[農民] -- "③ 買い取り = 供出" --> Government[政府] Government -- "④ 配給" --> Distributor[配給業者] Distributor -- "④ 配給" --> Citizen[国民] Citizen -- "③ 買い取り = 供出" --> Government </pre> 農民 国民＝配給通帳を所有	

〔A〕第二次世界大戦

第二次世界大戦		思想統制
近衛文麿② （もと枢密院議長） ★松岡洋右 （外相） ・東条英機 （陸相）	1940 年～ 新体制運動 （枢密院議長を辞任した近衛文麿を中心とする運動） ナチ党やファシスト党のような一国一党の国民組織結成をめざす ↓ 1940 年 大政翼賛会 （近衛文麿首相を総裁、道府県知事を支部長とする国民指導のための上意下達機関） （10月12日） 最初に社会大衆党・立憲政友会・最後に立憲民政党などの政党が自主解散し、統合された国民組織 →のち、各種国民組織（町内会・部落会・隣組）や各種連合団体を下部組織に置く ★各種連合団体（大日本産業報国会（1940）・大日本婦人会（1942）・大日本青少年団など） [南方進出] 1940 年 北部仏印進駐 （日本軍の北部フランス領インドシナ半島への進出） （9月23日～） 目的＝物資確保と援蒋ルートの遮断 1940 年 日独伊三国同盟 （アメリカを仮想敵国とする相互援助などを定めた軍事同盟） （9月27日） 1941 年 日ソ中立条約 （5年間の有効期間で両国の平和友好・相互不可侵などを定める） （4月13日） 全権＝松岡洋右（日本外相）・モロトフ（ソ連外相） 1941 年～独ソ戦争開始（ドイツが独ソ不可侵条約を破り、ソ連に奇襲攻撃） （6月22日～） 1941 年 「帝国国策要綱」（7月2日の御前会議で決定された日本の外交基本方針） （7月2日） ①北進論＝対ソ戦の準備（→独ソ戦争開始に伴う） →関東軍特種演習（対ソ戦に備え満州に70万の兵力を結集） ②南進論＝南部仏印進駐を計画	①内閣情報局（1940） 情報収集・情報宣伝や、言論報道の 検閲・取締りを行う思想統制の中心機関 ②治安維持法改正（1941） →予防拘禁制を追加 政治犯・思想犯の期満後も、信条・ 思想を変えない者を引き続き拘束する ③国民学校令（1941） →小学校を国民学校と改称 「皇国民」の錬成を目的に名称を変更 [アメリカの対応] ①屑鉄・鉄鋼の対日禁輸（10/16） ↓ [日米交渉開始] 野村吉三郎（駐米大使） ハル（アメリカ國務長官） ②ABCD 包囲陣（米・英・中・蘭） ③在米日本資産凍結（7/26） ④石油の対日禁輸（8/1） [日米交渉決裂] ⑤ハル＝ノート（11.26） 中国を満州事変以前の状態に戻す ことを要求（アメリカの最後通牒）
	近衛文麿③ 1941 年 南部仏印進駐 （日本軍の南部フランス領インドシナ半島への進出） （7月28日～） 目的＝石油・ボーキサイト・ゴムなどの資源確保 1941 年 「帝国国策遂行要領」（9月6日の御前会議で決定された日本の外交基本方針） （9月6日） 日米交渉を継続するが、10月上旬までに交渉不成立の場合は開戦を辞さないことを決定 →この条件をめぐり、近衛文麿（首相）と東条英機（陸相）が対立→ 内閣総辞職	
	東条英機 1941 年 東条英機内閣 （木戸幸一〔内大臣〕の推薦） （10月18日） 日米交渉を継続するが12月1日までに交渉不成立の場合は、対米英蘭戦の準備を完了させる 1941 年 御前会議 （12月1日に天皇臨席の下で開かれた会議）で12月8日の開戦決定	

〔NOTE〕

①第二次世界大戦勃発（ドイツがポーランドに侵攻）（1939）

→ドイツが対仏戦に勝利（ドイツがパリを占領）（1940）

②これまでの大戦不介入方針から大戦介入方針へ転換

（阿部・米内内閣）（近衛②内閣）

③参戦準備のためには

（1）物資確保のため、南方へ積極的に進出

→北部仏印進駐（1940.9.23～）

（2）ドイツ・イタリアとの軍事提携を強化

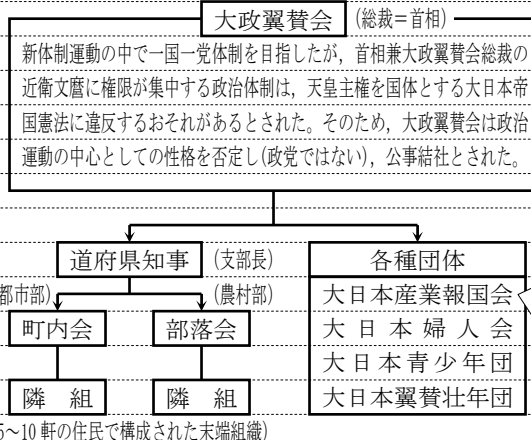
→日独伊三国同盟（1940.9.27）

（3）ドイツ・イタリアにならって一国一党組織

→大政翼賛会（1940.10.12）

（4）そのためには、北方の防備を固める必要性

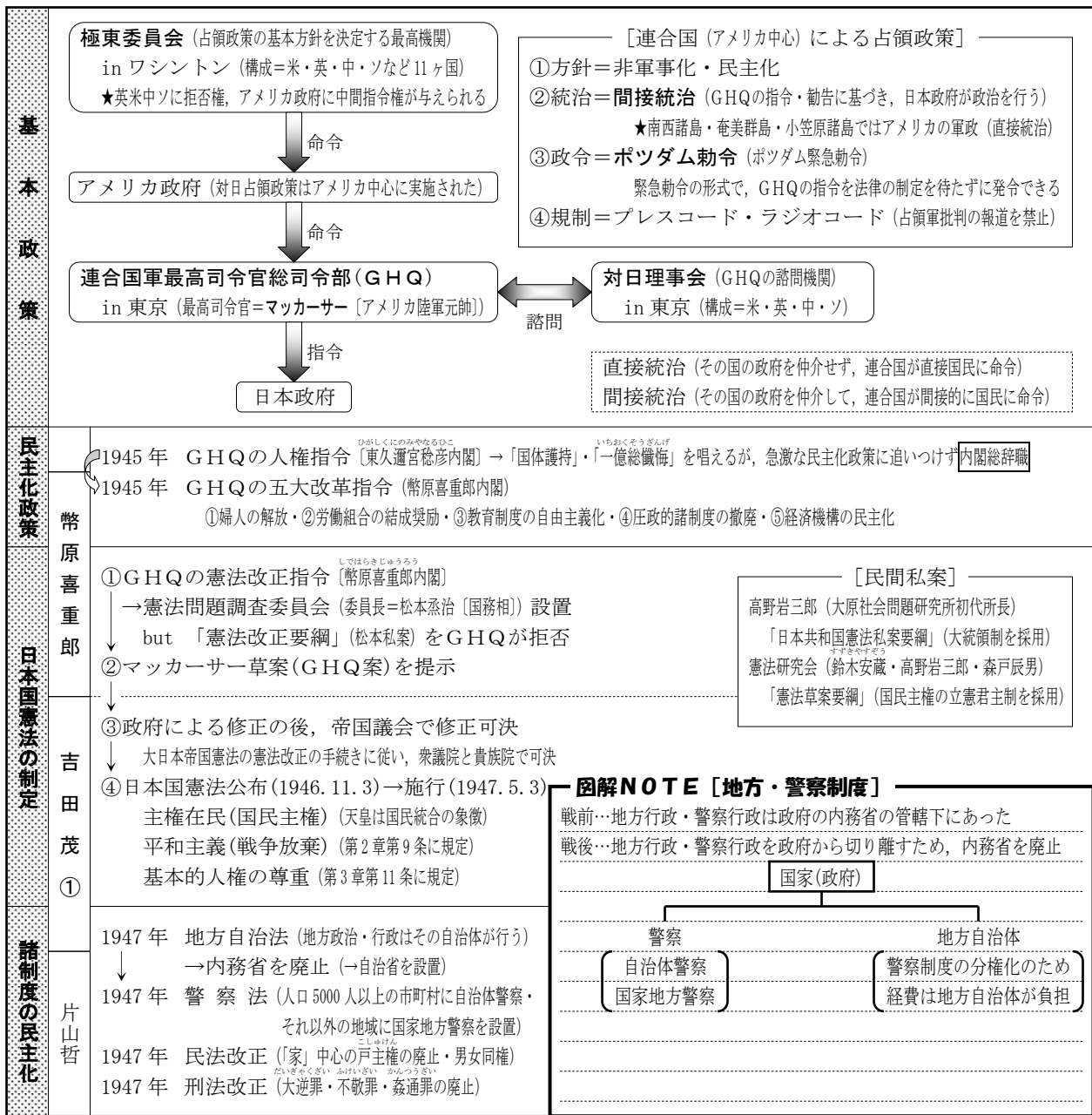
→日ソ中立条約（1941.4.13）



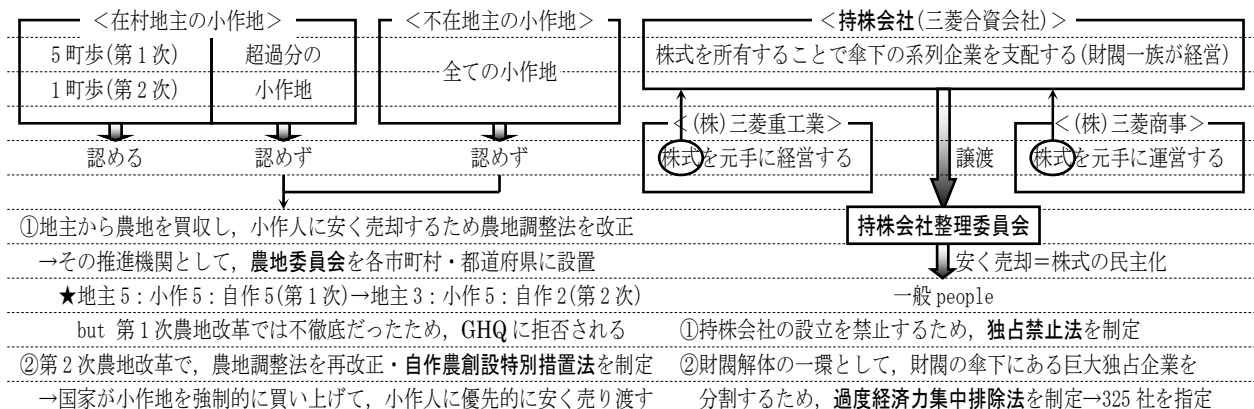
[B] アジア・太平洋戦争

	太平洋戦争	政治・外交
東条英機 (陸軍大将)	1941. 12. 8 真珠湾攻撃 (アメリカ太平洋艦隊の主力を壊滅) 1941. 12. 8 マレー半島上陸 (イギリス東洋艦隊の戦艦を撃沈) 太平洋戦争勃発 (戦争中の日本では大東亜戦争と称された) ★戦争の目的として「大東亜共栄圏の建設」を発表 →欧米勢力の植民地支配からアジア諸民族の解放を掲げる cf. 大西洋憲章 (連合国が発表した第二次大戦の戦争目的) 1942. 2 シンガポール占領 (イギリス軍守備隊が降伏) → 1942. 6 ミッドウェー海戦 (空母などの壊滅的打撃を受け敗北) 1942. 8～ ガダルカナル島戦 (1943年2月に日本軍が撤退) 1943. 5 アッツ島の戦い (日本軍2500人が初の玉砕) → [戦時体制] 学徒出陣 勤労動員 女子挺身隊 (文系大学生を召集) (学生を軍需工場に動員) (未婚女子を軍需工場に動員) 1944. 7 サイパン島陥落 → 内閣総辞職 サイパン島がB29を中心とした米軍機の日本爆撃の基地となる ★学童疎開 (学童を集団で地方に避難させる) が始まる	「皇民化政策 (『内鮮一体』を提唱した朝鮮人への同化政策)」 ①神社参拝の強要 (1937) (朝鮮神社への参拝) ②日本語常用の強制 (1938) (朝鮮語教育の廃止) ③創氏改名 (1940) (朝鮮人を日本式氏名に改姓させる) ④徴兵制の実施 (1943～) ★台湾では1944年から実施 ⑤朝鮮人の強制連行 ex. 慰安婦 (日本兵への性奉仕) 1942. 4 翼賛選挙 (第21回衆議院議員総選挙) 大政翼賛会の推薦する候補者466名中381名が当選 →当選した議員が翼賛政治会 (1945年に大日本政治会) 結成 1943. 9 イタリア降伏 (無条件降伏を受諾) 1943. 11 大東亜会議 (占領地域の代表者を集めた会議) 大東亜共同宣言を発表 (大東亜共栄圏の結束を強化) (大東亜会議の開催後に連合国が会談) [連合国会談] 1943. 11 カイロ宣言 (大東亜会議開催後のカイロ会談で発表) ローズヴェルト (米)・チャーチル (英)・蒋介石 (中) ★朝鮮の独立、満州・台湾・澎湖諸島の中華民国への返還、 南洋諸島の委任統治権剥奪など日本の領土問題方針を協議
小磯国昭 (陸軍大将)	1945. 2 硫黄島の戦い (日本軍2万人が玉砕) 1945. 3. 10 東京大空襲 (B29爆撃機による焼夷弾爆撃) 1945. 4 沖縄上陸 → 内閣総辞職 鉄血勤皇隊 (男子の戦闘要員)・女子学徒隊 (女子の看護要員) ex. ひめゆり隊 (沖縄師範女子部・県立第一高女の看護隊)	1945. 2 ヤルタ協定 (クリミア半島のヤルタ会談で成立) ローズヴェルト (米)・チャーチル (英)・スターリン (ソ) ★秘密協定で南樺太・千島列島のソ連への引き渡しを条件に ドイツ降伏後から2～3ヶ月以内のソ連の対日参戦を了承 1945. 5 ドイツ降伏 (無条件降伏を受諾)
鈴木貫太郎 (海軍大将)	1945. 6 沖縄占領 (→日本軍による住民への集団自決の強制) 1945. 8. 6 広島原爆投下 (ウラン型) 8. 8 ソ連の対日参戦 (満州国・南樺太・千島列島などに侵攻) ヤルタ協定に基づきソ連が侵攻 ★シベリア抑留 (日本軍兵士・民間人が収容所で強制労働) 中国残留孤児 (中国人の養父母に育てられた日本人孤児) 8. 9 長崎原爆投下 (プルトニウム型) 8. 14 ポツダム宣言受諾 (御前会議で最終決定) →終戦の詔書 (天皇が詔書を録音し、翌日にラジオ放送) 8. 15 玉音放送 (天皇が戦争敗北を国民へ伝える) → 内閣総辞職	1945. 7 ポツダム宣言 (ベルリン郊外のポツダム会談で発表) トルーマン (米)・チャーチル (英)・スターリン (ソ) →のちアトリー (総選挙の保守党圧勝による) ★ローズヴェルトの死去 (1945. 4) により副大統領から昇格 ①軍国主義の除去・②カイロ宣言に基づく日本の領土制限 ③戦争犯罪人の処罰 (民主主義の復活・基本的人権の尊重) ④米 (トルーマン)・英 (アトリー) 中 (蒋介石) 3国の名で 日本国軍隊への無条件降伏を勧告 (→日本政府は黙殺)
東久邇宮稔彦 (皇族)	1945. 9. 2 降伏文書調印 (東京湾停泊中の米戦艦ミズーリ号上で調印) 全権＝重光葵 (外相)・梅津美治郎 [参謀総長] ★以降、サンフランシスコ平和条約 (1951) が発効される 1952年までの7年間、連合国による占領政策が行われる [戦時中の文学] 火野葦平『麦と兵隊』 (1938) (日中戦争に従軍した筆者の小説) 石川達三『生きてゐる兵隊』 (1938) (日本軍の残虐性を描写)	(1942年夏最大時) --- 日本軍の勢力範囲 → 連合軍の進攻路 X 主要戦場

[A] 占領政策



[NOTE]



[B] 五大改革指令

①婦人の解放	幣原喜重郎	1945 年 衆議院議員選挙法改正 (選挙資格=満 20 歳以上の男女…全人口の 50.4%) 1946 年 戦後初の衆議院議員総選挙 (新選挙法に基づく)
②労働組合の結成奨励		労働三法 1945 年 労働組合法 (労働者の団結権・団体交渉権・争議権を保障)
	吉田茂①	1946 年 労働関係調整法 (労働争議の制限・調停方法などを規定) 1947 年 労働基準法 (8 時間労働制など労働条件の最低基準を規定)
	片山哲	1947 年 労働省 (労働保護行政を担当する機関)
③教育制度の自由主義化	幣原	1945 年 教育改革指令 (GHQ が軍国主義教育の禁止を指令) (1) 教職追放 (軍国主義・国家主義的な教員を教職から追放) (2) 修身 (道徳)・日本歴史・地理の授業停止 ★のち、日本歴史・地理は修正され、社会科として復活 ↓ 1946 年 アメリカ教育使節団の来日・勧告 教育勅語 (1948 年に失効) に代わる新しい民主主義的な教育理念を提示
		1947 年 教育基本法 (義務教育 9 年間・男女共学・教育の機会均等など理念を規定) 学校教育法 (六・三・三・四制の単線型学校系列など学校の種類を規定)
	吉田	1948 年 教育委員会 (各都道府県・市町村に設置) ★公選制→地方自治体の首長による任命制 (1956)
	芦田	
④圧政的諸制度の撤廃	幣原喜重郎	1945 年 治安警察法・治安維持法・特別高等警察の廃止・政治犯の釈放 1945 年 神道指令 (GHQ が神社・神道に対する政府の援助・監督などの廃止を命じる=国家神道の消滅) 1946 年 天皇の人間宣言 (1 月 1 日に天皇自ら「現御神(現人神)」としての天皇神格化を否定) 1946 年 公職追放 (職業軍人・軍国主義者・国家主義者を政・官・財・言論界などの各界から約 21 万人追放) 1946 年 極東国際軍事裁判 (東京裁判) (A 級戦犯 28 名に対する裁判→東条英機・広田弘毅ら 7 名に死刑判決) A 級戦犯は「平和に対する罪」・B 級戦犯は「通例の戦争犯罪」・C 級戦犯は「人道に対する罪」で裁かれた ★裁判長=ウェッブ (オーストラリア人) cf. インドのバル判事は裁判そのものを批判し、全被告の無罪を主張
⑤経済の民主化 (1) 農地改革 GHQ が寄生地主制の解体・自作農創設を指令	第一次	1945 年 農地調整法改正 (戦前の 1938 年に制定された農地調整法を改正) 農地委員会 (小作地の買収・譲渡を行う機関) を設置 ★農地委員会の構成=地主 5 人・小作 5 人・自作 5 人 ①不在地主の小作地所有を認めず・②在村地主の小作地所有の限度は 5 町歩 ……(第 1 次農地改革は不徹底だったため、GHQ に拒否される)……………
	第二次 (1950 年に終了) 吉田茂	1946 年 農地調整法再改正 (のち、1952 年の農地法施行に伴い廃止) 農地委員会 (小作地の買収・譲渡を行う機関) を再編 ★農地委員会の構成=地主 3 人・小作 5 人・自作 2 人 1946 年 自作農創設特別措置法 ①不在地主の小作地所有を認めず・②在村地主の小作地所有の限度は 1 町歩 (北海道は 4 町歩) ★不在地主の小作地と在村地主の超過分の小作地は、国家が強制的に買収し、小作人に優先的に安く売却 →全小作地の 80% が解放され、自作地は 87%・小作地は 13% になったが、山林は解放されず ②残った小作地の小作料は公定の定額金納 (小作料の最高限度は田=25%・畑=15%まで) 1947 年 農業協同組合法 (農地改革で生まれた自作農のために農業協同組合(農協)を各地に設立)
(2) 財閥解体 GHQ が 15 財閥の資産凍結・解体を指令	① 財閥解体	★15 財閥…四大財閥 (三井・三菱・住友・安田)・産業資本 (浅野・古河・川崎)・新興財閥 (日産・日室・理研・日曹) など 1946 年 持株会社整理委員会 (財閥解体の実施機関→持株会社の所有する株式を一般に売却=株式の民主化) 1947 年 独占禁止法 (持株会社・カルテル・トラストの禁止→公正取引委員会が不正取引を監視) ★持株会社 (株式の所有によって系列企業を支配する会社) カルテル (同種の企業が販売価格などの協定を結ぶこと) トラスト (同種の企業が独占を目的として合同すること)
	片山哲	1947 年 過度経済力集中排除法 (巨大独占企業を分割するための法律) 325 社を指定するが実際の分割は 11 社のみ (財閥系銀行は対象外) ex. 日本製鉄 (→八幡製鉄と富士製鉄に分割)・三菱重工業 (→3 社に分割)・王子製紙 (→3 社に分割)

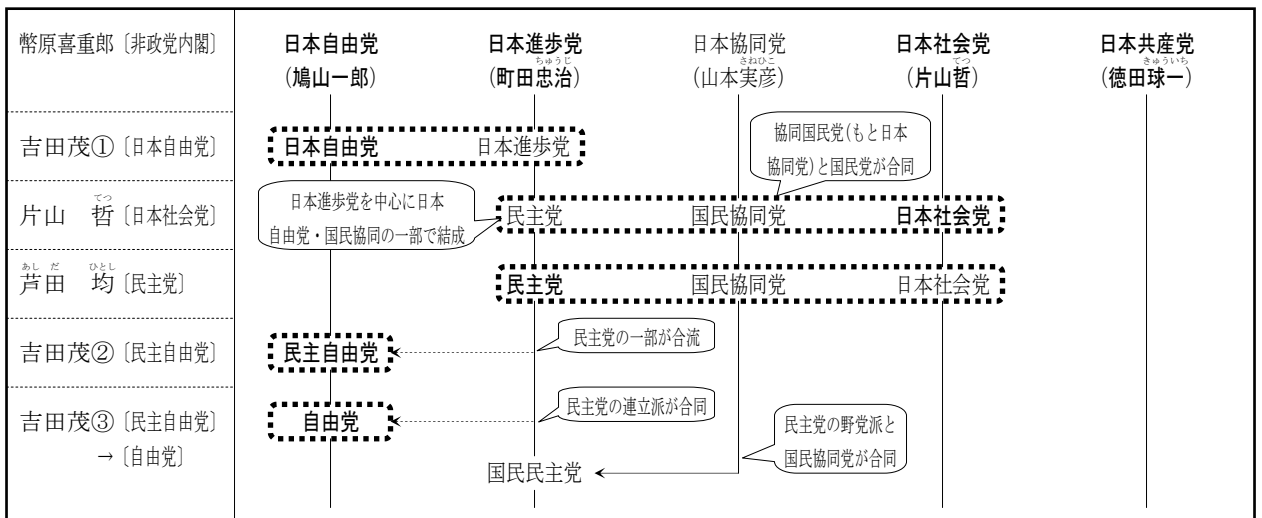
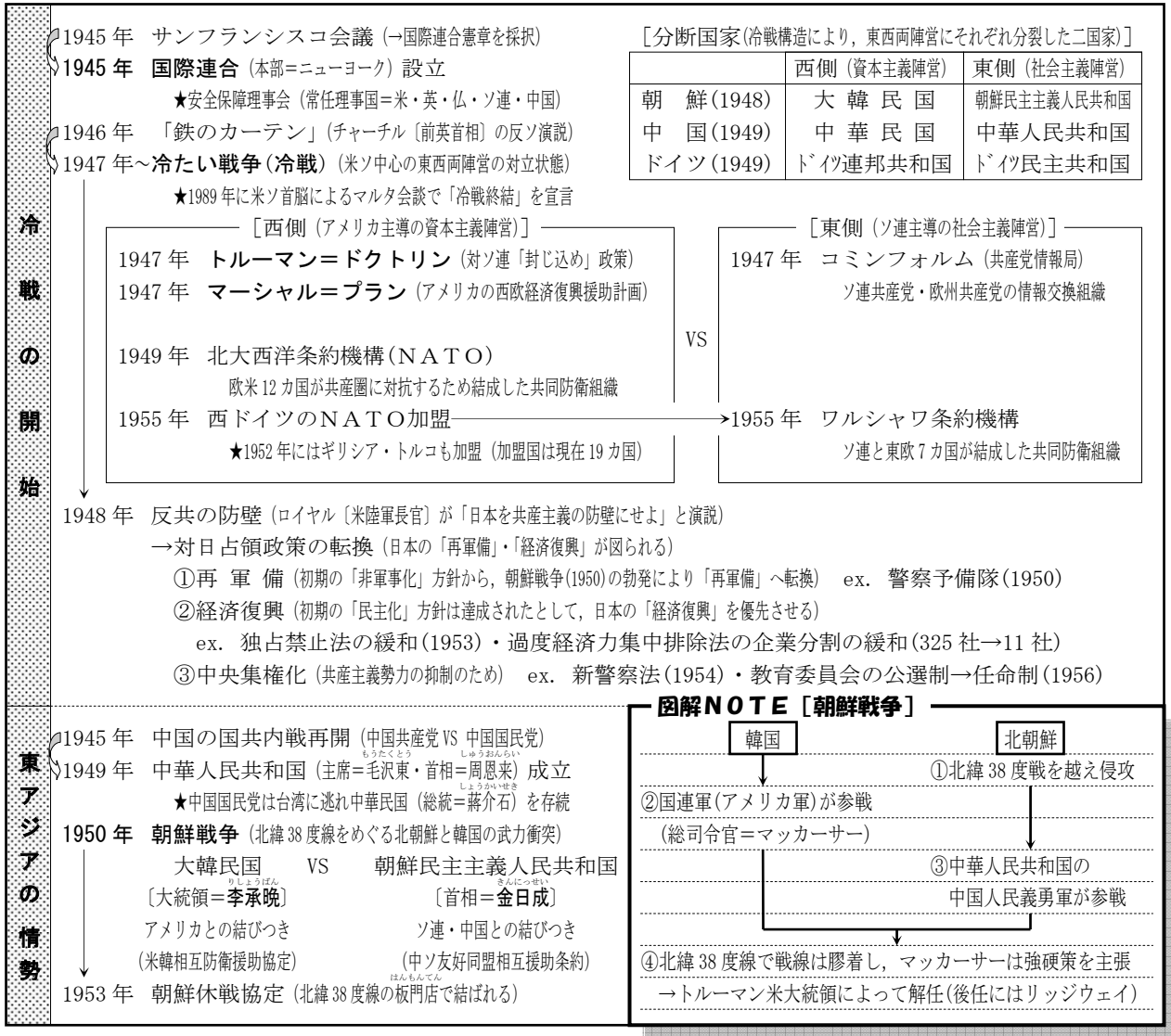
[A] 占領初期の社会と政治・日本国憲法

政 治		経 済 ・ 社 会 運 動
幣原喜重郎 (日本進歩党に所属 (非政党内閣))	—— [政党の復活] —— 日本自由党 (旧立憲政友会系) 総 裁＝鳩山一郎 日本進歩党 (旧立憲民政党系) 総 裁＝町田忠治 日本協同党 (中間的保守政党) 委員長＝山本実彦 日本社会党 (旧無産政党系) 書記長＝片山哲 日本共産党 (合法政党として再建) 書記長＝徳田球一 1945 年 衆議院議員選挙法改正 (女性の参政権を認める) ↓ 選挙資格＝満 20 歳以上の男女 (有権者＝全人口の 50.4%) 1946 年 戦後初の衆議院議員総選挙 (女性代議士 39 名当選) 第一党＝日本自由党・第二党＝日本進歩党	—— [インフレーションの発生] —— ①通貨流通量の増加 ②人口の増加 (→失業者の急増) 復員 (軍人の家庭帰還)・引揚げ (海外在留日本人の帰国) ③石炭生産の減少 (石炭・労働力不足で生産が減少) ④食糧・鉄製品の品不足 (米・ナベ・カマなどの品不足) 買出し (都市住民が食糧購入のために農村へ赴く) 闇 市 (公定価格を無視した闇取引を行う露店市)
	日本自由党・日本進歩党の連立内閣 ★日本自由党の鳩山一郎が組閣中に公職追放処分を受けたために組閣 1946 年 日本国憲法公布 (11 月 3 日) ↓ 主権在民 (国民主権)・平和主義 (戦争放棄)・基本的人権の尊重 1947 年 日本国憲法施行 (5 月 3 日) 1947 年 戦後 2 度目の総選挙 (新憲法下で初の選挙) 第一党＝日本社会党・第二党＝日本自由党→内閣総辞職	(1946 年 食糧メーデー (皇居前広場で開かれた飯米獲得人民大会)) (1946 年 生産管理闘争 (労働組合が自主的に業務を管理する争議)) 1946 年 金融緊急措置令 (インフレ抑制のため通貨収縮をはかる) 預金封鎖・新円切り替えを行うが、一時的な効果に終わる ★経済安定本部 (経済政策に関する企画・調整機関) 1946 年～傾斜生産方式 (建議＝有沢広巳 (経済学者)) 石炭業・鉄鋼業など重要産業の生産拡大のために 復興金融金庫が重点的に資金を供給→更にインフレが進行 ★石橋湛山 [蔵相] が積極的に推進 (石橋財政) 1947 年 ニーゼンスト計画 (→決行直前に GHQ が中止命令) 全官公庁共同闘争委員会 (中心＝伊井弥四郎) を中心に 官公庁労働者 (公務員) が一斉ストライキを計画するが中止
	片山哲 日本社会党・民主党・国民協同党の連立内閣 (最初の社会党内閣) 1947 年 労働省 (労働保護行政を担当する機関) 設置 ★炭鉱国家管理問題などで党内左派から攻撃される→内閣総辞職	
	芦田均 民主党・日本社会党・国民協同党の連立内閣 1948 年 昭和電工事件 (復興金融金庫融資をめぐる贈収賄事件) 日本社会党の西尾末広 [前副総理] らを逮捕→内閣総辞職	1948 年 政令 201 号 (公務員の争議権・団体交渉権を否認) GHQ からの指令で出されるポツダム (緊急) 勅令が 憲法制定 (1947) によりポツダム政令へと変わったため
	吉田茂② 民主自由党単独内閣 (日本自由党に民主党脱党派が合流) 1948 年 馴れ合い解散 (第 2 次吉田内閣が少数与党であったため) 1949 年 戦後 3 度目の総選挙 (→民主自由党が過半数超えの圧勝)	1948 年 国家公務員法改正 (公務員の争議権・団体交渉権を否認) 1948 年 経済安定九原則 (日本経済自立のため GHQ が指示) 予算均衡・徴税強化・賃金安定・物価統制・増産 融資制限・貿易の改善・物資割当の改善・食糧集荷の改善

[NOTE]

- ①戦後インフレの原因＝紙幣流通量の増大・人口の増加・品不足
- ②インフレ抑制のため、金融緊急措置令を公布 (紙幣流通量の減少をはかる)
- ③品不足を解消するため、傾斜生産方式を採用 (生産量の増加をはかる)
 →石炭業・鉄鋼業などの重要産業へ復興金融金庫が資金を重点的に投入
- ④生産量は増加するが、紙幣流通量が増大しインフレが進行 (復興インフレ)
- ⑤ニ・ーゼンスト計画 (官公庁労働者が 2 月 1 日に一斉ストを計画)
 →経済の混乱を恐れた GHQ から中止命令が出されたためストは中止

[B] 冷戦体制



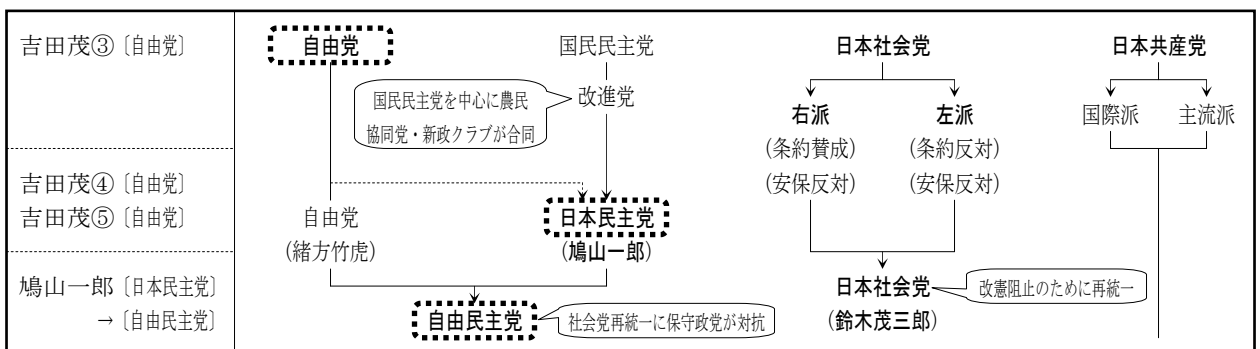
[A] 日本の主権回復

政 治 ・ 経 済		外 交	
吉田茂②	1948年 経済安定九原則 (日本経済自立のためGHQが指示) 予算均衡・徴税強化・賃金安定・物価統制・増産 融資制限・貿易の改善・物資割当の改善・食糧集荷の改善 (ドッジの来日 (1948) (→日本の「竹馬経済」を批判))	図解NOTE [ドッジ=ライン] ①紙幣流通量の増大によるインフレ(物価高)→輸出不振・輸入超過 →ドッジはアメリカ政府の補助金(ガリオア資金・エロア資金)・ 政府の国内補助金(復興金融庫の融資など)を「竹馬経済」と批判 ②日本政府の補助金・アメリカ政府の援助金を打ち切り ③デフレ(物価安)にすることで物価を下落させ輸出拡大をはかる (1) 紙幣流通量を減少させるため超均衡予算を設定 (2) 輸出促進のため貿易形態を統一(複数為替レート→単一為替レート) 従来=複数為替レート(商品ごとに為替相場が異なる) ↓ 以降=単一為替レート(全ての商品の為替相場が同じ) →全ての輸出入品の為替相場を1ドル=360円に統一 ④一連のデフレ政策によりインフレは終息するがデフレ不況が深刻化 ↓ →安定恐慌(中小企業の倒産と大量の人員整理による失業者が増大) ⑤失業者の増大により、労働運動が激化(労働組合・共産党員が中心) →労働運動が激化する中で、国鉄のリストラをめぐる怪事件が発生	
	1949年 ドッジ=ライン (デトロイト銀行頭取) ①超均衡予算 (赤字を出さない予算案) ②単一為替レート (1ドル=360円) の設定 1949年 シャウブ勧告 (コロンビア大学教授) ①所得税を主とする直接税中心主義への転換 ②平衡交付金制度の導入 (のちの地方交付税交付金) — [怪事件の発生 (国鉄による人員整理発表後に発生)] — 下山事件 (1949) (国鉄総裁の下山定則が轢死) 三鷹事件 (1949) (中央線三鷹駅で無人電車が暴走) 松川事件 (1949) (東北線松川駅付近で列車が転覆) ★政府は国鉄労組員・共産党員の犯行と発表 (真相は未だ不明) 1950年 レッドパージ (朝鮮戦争勃発の直前にGHQが指令) 日本共産党幹部を公職追放・各職場の共産主義者を追放 1950年 日本労働組合総評議会 (総評) 反共産・民主労働組合の全国組織として結成 1950年～公職追放の解除 1950年～特需景気 (繊維業と金属業を中心とした特殊需要) ← 1951年 鉱工業生産が戦前水準を回復 ★鉱工業生産 (鉱業・製造業の生産量を示す指数) — [ブレトン=ウッズ体制への参入] — 1952年 IMF (国際通貨基金) に加盟 1952年 IBRD (国際復興開発銀行) に加盟 — [講和会議をめぐる国内対立] — ①単独講和論 (資本主義陣営の交戦国とだけ講和を結ぶ) ②全面講和論 (中・ソを含む全ての交戦国と講和を結ぶ) ex. 南原繁 (東大総長)・平和問題談話会 (発起人=安倍能成) ③日本社会党の分裂 →右派 (サンフランシスコ平和条約=賛成・安保条約=反対) →左派 (サンフランシスコ平和条約=反対・安保条約=反対) 1952年 メーデー事件 (皇居前広場事件) ← ↓ 5月1日のメーデーで条約に不満なデモ隊と警官隊が衝突 1952年 破壊活動防止法 (暴力的破壊活動を行った団体禁止) 占領中の団体等規正令 (1949) を継承した法令 ★調査機関として公安調査庁 (1952) を設置 1952年～基地反対闘争 (米軍基地の増強をめぐる住民反対運動) ← 石川県=内灘事件 (1952)・東京都=砂川事件 (1955)	1950年 朝鮮戦争 (北緯38度線をめぐる北朝鮮と韓国との武力衝突) 1951年 ダレス (講和特使) の来日 (→対日講和交渉を推進) →サンフランシスコ講和会議の全権として吉田茂首相が渡米 — [サンフランシスコ講和会議 (1951)] — ★会議に招致されず……中華人民共和国 (英支持)・中華民国 (米支持) ★会議への参加を拒否…インド・ビルマ・ユーゴスラビア ★参加したが調印拒否…ソ連・ポーランド・チェコスロバキア ①サンフランシスコ平和条約 (1951) ①日本の主権回復 (連合国軍の占領解除) ②賠償請求権の放棄 (連合国の多くが賠償請求を放棄) ★フィリピン・ビルマなどの東南アジア諸国とは賠償協定を締結 ③領土の放棄 (朝鮮・台湾・澎湖諸島・千島列島・南樺太など) ④南西諸島 (沖縄)・小笠原諸島・奄美諸島は米国による信託統治 →奄美諸島は1953年に返還 ★条約発効は1952年4月28日 (日本の占領期間は7年間) ②日米安全保障条約 (1951) (平和条約と共に締結) 在日米軍が駐留を続け、「極東」の平和と安全のために「寄与」する ★在日米軍の日本防衛義務と条約の期限は明記されず (不平等条約) →経済復興を優先するため再軍備による経済的負担を避けて、 基地を提供する見返りに独立後の安全保障を米国に依存した 日米行政協定 (1952) (在日米軍の駐留に関する細目規定) 米軍人の治外法権・米軍基地の無償提供・防衛費の日米分担	

1950年 警察予備隊

1952年 保安隊・海上警備隊 保安庁の管轄

政治・経済		外 交
吉田④	特需 1953 年 バカヤロー解散 (吉田茂のバカヤロー発言→内閣総辞職)	1953 年 朝鮮休戦協定 (北緯 38 度線の板門店で結ばれる)
吉田茂⑤ (自由党)	54 年 不況 占領初期の占領政策の方針「非軍事化」「民主化」から、警察予備隊・保安隊・自衛隊の創設などの「再軍備」、新警察法・新教育委員会法などの「中央集権化」といった戦前・戦中への復古的な政策を「逆コース」という 1954 年 造船疑獄事件 (→佐藤栄作 [自由党幹事長] を逮捕) ↓ 大養健 [法相] の指揮権発動で佐藤栄作を釈放→内閣総辞職 1954 年 日本民主党結成 (自由党の反吉田派と改進黨が合同) 総裁=鳩山一郎	「逆コース」(戦前・戦中への復古政策) 1953 年 池田 (勇人) ・ロバートソン会談 1954 年 MSA 協定 (日米相互防衛援助協定) ↓ 経済援助を受ける代わりに日本の防衛力を強化 1954 年 自衛隊 (保安隊・海上警備隊を統合→防衛庁の管轄) 1954 年 新警察法 (自治体警察・国家地方警察を廃止) →都道府県警察を設置 (警察庁が統括) 1954 年 教育二法 (教職員の政治活動・政治教育禁止)
鳩山一郎 (日本民主党→自由民主党)	「再軍備・憲法改正」方針 ↓ 〔 国防会議 (国防に関する事項を審議する機関) 設置 憲法調査会 (憲法改正を審議するための機関) 設置 〕 ↓ 1955 年 社会党再統一 (改憲阻止のために右派と左派が合同) 委員長=鈴木茂三郎 ↓ 1955 年 保守合同 (日本民主党と自由党 [総裁=緒方竹虎] が合同) →自由民主党 (総裁=鳩山一郎) 結成 〔高度経済成長 (1955~1973)〕 ①技術革新 (ハイテク技術などのオートメーション化への変革) ②設備投資 (企業による工場や機械の設備の近代化のための投資) ★鉄鋼・造船・自動車・電気機械・化学などの部門が先進技術を導入 →③産業構造の高度化 (高度経済成長の過程で進展) ↓ →第 1 次産業<第 2 次産業<第 3 次産業 (農林水産業) (鉱業・建設業) (商業・サービス業) ④重化学工業の発達 (工業生産額の 3 分の 2 を占める) ⑤エネルギー転換 (石炭→石油) (石油価格の低下が背景) ★三井三池炭鉱争議 (1960) (大量解雇に反対して労働組合が全面スト) 1955 年 GATT (関税と貿易に関する一般協定) 加盟 1955 年 春闘 (各労働組合が春に行う一斉賃上げ交渉) 開始 日本労働組合総評議会 (総評) による指導 1956 年 『経済白書』 (経済企画庁が発行する年次経済報告書) 「もはや戦後ではない」と戦後復興の終了を宣言 〔消費革命 (電化製品・自動車などの耐久消費財が普及)〕 三種の神器 (電気冷蔵庫・電気洗濯機・白黒テレビ) ★登場 (1950 年代後半) →普及 (1960 年代後半~1970 年代初め)	1956 年 新教育委員会法 教育委員会=公選制→地方自治体の首長の任命制 「雪どけ」(東西冷戦の緊張緩和) 1953 年 フルシチョフ書記長 (スターリン死去) →フルシチョフによる東西平和共存路線 ★スターリン批判 (1956) →中ソ関係悪化 (中ソ論争) 1954 年 周恩来 (中国) ・ネルー (インド) 会談 平和五原則 (→第三勢力に大きな影響を与える) ↓ 1955 年 アジア・アフリカ会議 (バンコク会議) 中国・インドを中心に開催→「平和十原則」を決議 1955 年 ジュネーブ四巨頭会談 (米・英・仏・ソ連) 〔原子爆禁止運動〕 1954 年 アメリカのビキニ水爆実験 ↓ 第五福龍丸 (日本漁船) が被曝 1955 年 第 1 回原子爆禁止世界大会 at 広島 ↓ 「自主外交」方針 1956 年 日ソ共同宣言 (日ソ国交正常化) 全権=鳩山一郎・ブルガーニン (ソ連) ①日本の国際連合加盟を支持 ②平和条約締結後に歯舞群島・色丹島の返還を約束 ↓ 1956 年 国際連合加盟 (外相=重光葵)



[A] 高度経済成長(1)

政治・経済		外 交
石橋湛山 なべ底不況 岸信介(自由民主党) 岩戸景気(1958〜61) 池田勇人(自由民主党) オリンピック景気(1962〜64)	〔保守・革新の対立(安保改定に先駆けて実施)〕 1957年 第一次防衛力整備計画(自衛隊装備の近代化を図る) 1958年 警職法(警察官職務執行法)改正案 「デートもできない警職法」と呼ばれ、世論の反対で失敗 1958年 教員の勤務評定制度(日教組を中心に反対闘争が激化) 1960年 安保闘争(安保条約改定反対運動) ← 原因=新安保条約の国内批准案を衆議院で強行採決 経過=①日本社会党(委員長=浅沼稲次郎)・全学連(学生団体)らが 結成した安保改定阻止国民会議を中心に国会を取り巻き連日デモ ★日本社会党の右派が脱党→民主社会党(委員長=西尾末広) ②予定されていたアイゼンハワー大統領の来日中止 結果=国内批准案は参議院の議決を経ずに自然成立→内閣総辞職 「寛容と忍耐」方針(高度経済成長政策) 1960年 国民所得倍増計画(10年間で国民所得を2倍にする) 1961年 農業基本法(農業所得の安定のため農業の近代・合理化をはかる) ★戦前から続く食糧管理制度(政府が米を強制買上げ)のもと、 補助金を投入して生産者米価を引き上げ→農業所得水準は上昇 but 第二種兼業農家が增加(農業より副業の収入が多い農家) →三ちゃん農業(じい・ばあ・かあちゃん)の現象が広がる ★のち、米の供給過剰を解消するため減反政策開始(1970〜) 1962年 新産業都市建設促進法・全国総合開発計画 大都市への人口・産業の集中を緩和し、地域格差の是正を図る 〔開放経済体制への移行(←欧米諸国の圧力)〕 1963年 GATT11条国へ移行(→貿易の自由化) 国際収支を理由に輸入制限(貿易制限)ができない 1964年 IMF8条国へ移行(→為替の自由化) 国際収支を理由に為替管理(為替制限)ができない 1964年 OECD(経済協力開発機構)に加盟(→資本の自由化) ODA(政府開発援助)の本格化・外国資本の流出入の自由化 1964年 東京オリンピック開催(東海道新幹線が開幕直前に開通) ★名神高速道路(日本初の高速自動車道)が全線開通(1965)	1956年 ハンガリー事件(ハンガリー動乱) ハンガリーで起きた改革要求運動をソ連軍が鎮圧 〔U2型機撃墜事件(1960)〕 アメリカの偵察機U2型機がソ連領空で撃墜された事件 →安保により、日本では戦争に巻き込まれる不安が高まる 「日米新時代」方針 1960年 日米相互協力及び安全保障条約 ①アメリカの日本防衛義務を明記 ②条約期限は10年(それ以降は自動延長) →1970年に安保条約の自動延長(佐藤栄作内閣) ③在日米軍の極東での軍事行動に関する事前協議制 →米国が発議の主導権を持つ(日本の拒否権がない) ★日米地位協定(米軍駐留に関する細目規定) 「政経分離」方針 1962年 L T貿易(日中準政府間貿易) 調印=廖承志(中国)・高碕達之助
	図解NOTE① [国際競争力の強化] ①大型合併(国際競争の激化に備えて大型企業が合併) ex. 三菱重工の再合併(1964)(分割された三菱3社が合併) 新日本製鉄の創立(1970)(富士製鉄・八幡製鉄が合併) ②企業集団(三井・三菱などの旧財閥が銀行・商社を中心に形成) <pre> 三井銀行 / \ / \ 三井化学 三井金属 三井物産 三井不動産 </pre>	
	図解NOTE② [ドル＝ショック] ①アメリカの国際収支の悪化(アメリカの軍事費・輸入額が増大) (1) アメリカのベトナム戦争介入(1965〜1973)→アメリカの軍事費が増大 (2) ヨーロッパ(E C)諸国・日本の経済成長→アメリカの輸入額が増大 ②ドルの信用度が低下し、ドルと金を交換する人が増加 ③新経済政策(アメリカが金・ドル交換を一時停止)(1971)→ドル＝ショック ④10カ国蔵相会議(スミソニアン会議)(1971) →スミソニアン協定(1ドル=360円→1ドル=308円) 日本の通貨(円)を切り上げ アメリカの通貨(ドル)を切り下げ ⑤その後もアメリカの財政悪化は変わらず→変動為替相場制へ(1973)	
	図解NOTE③ [ベトナム戦争の影響] ①ベトナム戦争による米軍からの特別需要→いざなぎ景気 ②アメリカの要求により韓国がベトナム戦争に参加 →アメリカの要請で日韓国交樹立=日韓基本条約(1965) ③ベトナム反戦運動(小田実が結成したベ平連が中心) →東大の安田講堂攻防戦など大学紛争に波及(1968〜69) ④ベトナム戦争に伴う沖縄の米軍基地が問題化 →祖国復帰運動が本格化(沖縄県祖国復帰協議会が中心) ⑤ベトナム戦争の長期化(アメリカの敗戦が濃厚) →名誉ある撤退のためアメリカが中華人民共和国へ接近 ⑥アメリカの国際収支の悪化(軍事費・輸入額が増大) →アメリカの金準備(金保有量)が減少→ドル＝ショック	

[B] 高度経済成長(2)

政 治 ・ 経 済		外 交		
佐藤栄作 (自由民主党)	証券不況 1964年 証券不況 (東京オリンピック後の企業業績悪化が背景) 1966年 戦後初の赤字国債発行 [四大公害訴訟 (いずれも原告(被害者)側の勝訴)] 水俣病 (熊本県水俣湾に排水されたメチル水銀が原因) イタイイタイ病 (富山県神通川に排水されたカドミウムが原因) 新潟水俣病 (新潟県阿賀野川に排水されたメチル水銀が原因) 四日市喘息 (三重県四日市市に排出された硫酸酸化物が原因) 公害問題などの社会問題を背景に、社会党・共産党系の革新派が東京・京都・大阪の知事に当選した革新首長による革新自治体が誕生 ex. 美濃部亮吉 (1967年に東京都知事に当選した革新首長) 1967年 公害対策基本法 (→1993年の環境基本法に継承) →環境庁設置 (1971) 1968年 国民総生産 (GNP) 資本主義国 2 位 ★大幅な貿易黒字 (鉄鋼・船舶・自動車などが中心) 1970年 日本万国博覧会 (大阪で開催された世界的博覧会) [消費革命 (電化製品・自動車などの耐久消費財が普及)] 新三種の神器 (3C) (自動車・クーラー・カラーテレビ) ★登場 (1960年代前半など) →普及 (1960年代後半～70年代) [ニクソン＝ショック (ドル＝ショック) (経済的)] 1971年 新経済政策 (ニクソンのドル防衛策) ①金・ドルの交換一時停止・②輸入課徴金 10% 1971年 10ヶ国蔵相会議 (→スミソニアン協定) →1ドル＝308円 (円の切上げ・ドルの切下げ)	[ベトナム戦争(1960～73)] (1954年 インドシナ(ジュネーヴ)休戦協定 ↓ 南ベトナム・北ベトナムに分断→のち1960年に内戦開始 1965年～北爆 (米軍による北ベトナムへの爆撃) 開始 (1951年～日韓国交正常化の交渉開始 (←GHQの斡旋)) ↓ 李承晩大統領の反日政策・賠償問題・領土問題(竹島)で難航 1965年 日韓基本条約 (to 朴正熙政権) ①日韓併合条約(1910)以前の諸条約の失効の確認 ②韓国は「朝鮮にある唯一の合法的な政府」 ③韓国は賠償請求を放棄→代償として「無償供与」「経済援助」 1967年 日米首脳会談 (佐藤栄作首相・ジョンソン米大統領の会談) 1968年 小笠原諸島の返還 1969年 日米首脳会談 (佐藤栄作首相・ニクソン米大統領の会談) →日米共同声明 (「核抜き・本土並み」の沖縄返還に合意) ★非核三原則(1967)「核兵器を作らず・持たず・持ち込ませず」 1971年 沖縄返還協定調印 1972年 沖縄県の祖国復帰 (沖縄返還協定の発効) [ニクソン＝ショック (外交的)] 1971年 ニクソン訪中宣言 (アメリカの対中外交政策の転換) ニクソン大統領が中華人民共和国への訪問計画を発表 ★中ソの対立とアメリカのベトナム戦争継続が背景 1972年 ニクソン大統領の中国訪問 (米中共同声明)		
	円切り上げ不況			
	田中角栄 (自由民主党)	列島改造ブーム 1973年 変動為替相場制へ移行 (→円高傾向で輸出減少) IMF体制(ブレトンウッズ体制)が完全に崩壊 「列島改造論」(太平洋ベルトに集中する産業を地方都市に分散) →but 土地投機による地価の高騰でインフレ進行 1973年 第1次石油危機 (第4次中東戦争が背景) OAPEC・OPECが石油価格を4倍に引き上げ →石油製品の高騰など激しいインフレ＝「狂乱物価」 1974年 戦後初の GNP マイナス成長 (=高度経済成長終了) ★田中角栄首相の金脈問題→内閣総辞職	1972年 日中共同声明 (日中国交正常化) ★大平正芳 [外相] 全権＝田中角栄 [首相]・周恩来 [中国首相] ①中華人民共和国は「中国の唯一の合法的政府」 →中華民国との日華平和条約は廃棄 (台湾と経済関係は維持) ②中華人民共和国は賠償請求を放棄 ③「覇権」条項によるソ連への牽制	
	年不況			
三木武夫	安定成長 (石油危機後の低成長) 1975年 赤字国債発行 (石油危機による税収低下への対応) 1975年 第1回先進国首脳会議(サミット)開催 石油危機後の経済不況を打開するため首脳が会談 at パリ 1976年 防衛費のGNP1%枠を閣議決定 1976年 ロッキード事件 (田中角栄元首相逮捕) 1976年 衆院選で自民党初の過半数割れ→内閣総辞職 ★保革伯仲 (自民党と社会党など野党の議席数が僅差) [安定成長 (自動車・電気機械などハイテク分野の輸出拡大)] ①減量経営 (省エネ化・人員削減・パート労働への切り替え) 労働組合も賃金抑制などに協力 (大幅な賃上げ要求を放棄) ②ME革命 (ロボット・コンピュータを導入した工場・オフィスの自動化)	図解NOTE④ [アメリカの対中外交] ソビエト連邦 ④他民族を支配する「覇権」主義を批判 →中ソの対立が激化(1960年代～) 中華人民共和国 ②支援 北ベトナム ③北爆 アメリカ ①VS 南ベトナム ②支援 1978年 日中平和友好条約 (全権＝園田直 [外相]・黄華) 1978年 ガイドライン (日米防衛協力のための指針) 日本有事の際の米軍と自衛隊の日米共同作戦の枠組みを定める		
	福田赳夫			

[A] 現代の情勢(1)

内閣	政治・外交	経済
大平正芳 衆参両院同日選挙中に急死 ↓ 鈴木善幸 (総裁選に出馬せず) ↓ 中曽根康弘 ↓ (竹下を後継に指名して退陣) ↓ 竹下登 ↓ 宇野宗佑 ↓ 海部俊樹 (政治改革の党内反発を受け退陣) ↓ 宮沢喜一 ↓ 細川護熙 「政治改革」 ↓ 羽田孜 ↓ 村山富市 社会党が消費税 安保・自衛隊の 容認などへ転換	1979年 元号法 (一世一元の制を法制化) 1979年 女子差別撤廃条約 (国連総会で採択される) (日本は1980年に署名し、1985年に国内批准) 1985年 男女雇用機会均等法 (男女差別禁止を努力義務) 1985年 首相初の靖国神社公式参拝 (批判を受ける) 1986年 防衛費のG N P 1%枠を突破 図解NOTE① [貿易摩擦(1980年代)] ①アメリカの高金利政策によるドル高と消費拡大を背景に 技術革新とME化を推進してハイテク分野の輸出が拡大 ↓ ex. 自動車・電気機械・半導体・IC(集積回路)・コンピュータ ②日本の対米貿易黒字が拡大→日米貿易摩擦が激化 ↓ ex. アメリカの「双子の赤字」(財政赤字・貿易赤字) ③アメリカが日本市場の開放・内需拡大などを求める (1) 鉄鋼・自動車などの輸出を自主規制(1977・1981) (2) 日米半導体協定(1986) (外国製半導体の市場参入を保障) (3) 農産物(牛肉・オレンジ)の輸入自由化(1988) cf. ウルグアイラウンド→コメの部分開放(1993) (4) 日米構造協議開始(1989～) →アメリカが日本の経済構造の改造などを求める 1989年 昭和天皇崩御 (「昭和」→「平成」に改元) 1989年 リクルート事件 (事件に関連して内閣総辞職) 1989年 参院選で自民党大敗 (→敗北責任で内閣総辞職) 1991年 湾岸戦争勃発 (→多国籍軍へ130億ドルを支援) [「マルタ会談(1989) (米ソ首脳が冷戦終結宣言)」] 1990年 ドイツの統一 (ベルリンの壁が崩壊) 1991年 ソ連の崩壊 (ゴルバチョフ大統領が辞任) 1992年 P K O (国連平和維持活動) 協力法 自衛隊の海外派遣を可能にする→カンボジアに派遣 1992年 佐川急便事件 1993年 ゼネコン汚職事件 (→総選挙で自民党敗北後に総辞職) 日本新党など8党派連立内閣 (自民党・共産党を除く)← 1993年 55年体制の終焉 (自民党長期政権の崩壊) 1994年 政治改革関連法 (小選挙区比例代表並立制を導入) 新生党など5党派連立内閣 (→日本社会党が連立を離脱し少数与党) 日本社会党・自由民主党・新党さきがけの三党派連立内閣 1994年 新進党 (日本新党・新生党・公明党・民社党が合同) 1995年 阪神・淡路大震災(1/17) 1995年 地下鉄サリン事件 (オウム真理教による事件)	1979年 第2次石油危機 (イラン革命が背景) 1979年 ソ連のアフガニスタン侵攻 1979年 一般消費税導入案失敗 (総選挙の自民党敗北で撤回) 「増税なき財政再建」方針 (支出削減・公共部門縮小を推進) 1981年 第2次臨時行政調査会発足 (中心=土光敏夫) 「戦後政治の総決算」方針 (行財政改革・教育改革を推進) 1985年～民営化政策 (第2次臨時行政調査会の答申に基づく) 日本電信電話公社→N T T (1985) 日本専売公社→J T 発足 (1985) 日本国有鉄道→J R 発足 (1987) [円高傾向の加速 (貿易摩擦の解消のため)] 1985年 5カ国蔵相会議 (G5) →プラザ合意 (米・日・独・仏・英) ドル高は正のための協調介入に合意 →これ以降、円高・ドル安が急速に進行 1987年 7カ国蔵相会議 (G7) →ルーブル合意 (G5+加・伊) 円高・ドル安の行き過ぎの調整に合意 1987年 売上税導入案失敗 (世論が反発したため撤回) 1989年 消費税3%実施 (財政再建のため大型間接税導入) 1989年 ODA (政府開発援助) 世界第1位 図解NOTE② [バブル経済] ①プラザ合意後の円高で輸出が減少=円高不況(1985～) ↓ ②経済活性のため公定歩合を2.5%に引下げ(1986) ★公定歩合(日本銀行が市中銀行に貸し出す際の金利) ↓ ③企業などが余剰資金を不動産市場や株式市場に投資 ↓ ④地価・株価が異常に高騰=バブル景気(バブル経済) ↓ ⑤高騰抑制のため公定歩合を6%に引上げ(1990) ↓ ⑥地価・株価が暴落=バブル崩壊(1991頃～) (1) 民間企業の倒産・リストラによる失業者が増大 (2) 土地を担保に資金を融資していた銀行も資金を回収できず、回収困難な債権(不良債権)が拡大 ↓ ⑦金融機関の破綻の処理に政府は公的資金を投入 ↓ ★金融監督庁(1998)→金融庁(2000)が金融機関を監督 ⑧政府は歳出増加と税収不足から赤字国債を発行 ↓ →国内的には赤字国債を抱える債務国(約1000兆円) ⑧財政赤字を補うため消費税を5%に引き上げ(1997) 1995年 村山談話 (終戦記念日の戦後50年記念式典で発表) アジア諸国に対する植民地支配と侵略の謝罪を表明

円高不況

バブル景気(バブル経済)(1986～1991)

平成不況(複合不況)(1991～2002)

[B] 現代の情勢(2)

内閣	政治・経済	外交	
橋本龍太郎 「行財政改革」	自由民主党・社会民主党・新党さきがけの三党連立内閣 1996年 民主党（社会民主党・新党さきがけを中心に結成） 1997年 消費税5%実施（バブル後の財政赤字を補うため） 1997年 財政構造改革法（歳出削減による財政健全化目標） 1998年 中央省庁等改革基本法（省庁再編改革の案）	1996年 日米安全保障共同宣言 ↓ 橋本龍太郎・クリントン〔大統領〕の会談で発表 1997年 新ガイドライン（日米防衛協力のための指針の見直し） ↓ 日本の「周辺有事」における日米相互協力に合意	平成不況（複合不況）（1991～2002）
小淵恵三 （脳梗塞で急死） ↓ 森喜朗 （支持率低下で退陣） ↓ 小泉純一郎 「聖域なき 構造改革」 （総裁選に出馬せず） ↓ 安倍晋三① （岸信介の孫） ↓ 福田康夫 （福田赳夫の子） 麻生太郎 （吉田茂の孫） 鳩山由紀夫 （鳩山一郎の孫） ↓ 菅 直人	自由民主党・公明党・自由党の三党連立内閣 1999年 中央省庁等改革関連法（改革案を具体化） 1999年 国旗・国歌法（日章旗・君が代を国旗・国歌とする） 2000年 憲法調査会（衆参両院に設置した調査・研究機関）	1999年 新ガイドライン関連法（周辺事態法など3つの法律） →周辺事態安全確保法（周辺事態法） 日本周辺地域で武力紛争など有事が発生した場合、 日本がアメリカ軍の支援にあたる枠組みを整える	
自由民主党・公明党・保守党（保守新党）の三党連立内閣 2000年 九州・沖縄サミット開催 2001年 中央省庁再編（1府22省庁→1府12省庁に再編）			
小泉純一郎 「聖域なき 構造改革」 （総裁選に出馬せず） ↓ 安倍晋三① （岸信介の孫） ↓ 福田康夫 （福田赳夫の子） 麻生太郎 （吉田茂の孫） 鳩山由紀夫 （鳩山一郎の孫） ↓ 菅 直人	2001年 テロ対策特別措置法← アメリカ同時多発テロに対する積極支援姿勢を示す 2003年 イラク人道復興支援特別措置法← →戦後の復興支援のため自衛隊をイラクに派遣（2004） 2005年 郵政民営化法（日本郵政公社を日本郵政に民営化）	2001年 アメリカ同時多発テロ（9/11） ↓ 航空機2機が世界貿易センタービルに激突・崩壊 2003年 イラク戦争（アメリカ軍などがイラクに侵攻） 2002年 日朝平壤宣言（日朝国交正常化交渉が再開） 小泉純一郎〔首相〕・金正日・〔総書記〕が平壤で署名	いざなぎ景気（2002～2007） リーマン・ショック（2008）
自由民主党・公明党の連立内閣 2006年 教育基本法改正（「愛国心」条項を盛り込む） 2007年 防衛省発足（防衛庁を防衛省に昇格して設置） 2007年 国民投票法（憲法改正を18歳以上の国民投票とする）	図解NOTE③ [原子力問題] 1954年 ビキニ水爆実験（ビキニ環礁で第五福龍丸が被曝） →久保山愛吉（第五福龍丸無線長）が死亡 1955年 原子力禁止世界大会（第1回大会を広島で開催） ★東京都杉並区の婦人達による原子力禁止運動が契機 1955年 原子力基本法（原子力の研究・開発を平和利用を限定） 1956年 原子力研究所（茨城県東海村に設立された研究所） 1963年 原子力発電所（茨城県東海村で初めて発電に成功） 1986年 チェルノブイリ原発事故（ソ連で原発事故） 1995年 もんじゅ事故（福井県の高速増殖炉でナトリウム漏れ） 1999年 東海村臨界事故（茨城県のJCO事業所で臨界事故） →2011年 福島第一原発事故（東日本大震災の影響により発生）		
2008年 北海道洞爺湖サミット開催			
2009年 衆院選で自民党大敗（→民主党が過半数を獲得）			
民主党・国民新党・社民党の連立内閣 ← 2010年 普天間基地移設問題（移転交渉に失敗し総辞職）			
民主党・国民新党の連立内閣 （社民党が連立を離脱） ← 2011年 東日本大震災（3/11）			
野田佳彦	2012年 衆院選で民主党大敗（→自民党が過半数を獲得）	2012年 尖閣諸島の国有化（中国との領有権問題が背景）	アベノミクス（2012～20） コロナ不況
安倍晋三② " ③ " ④ （岸信介の孫） （持病の再発で辞意） ↓ 菅 義偉	自由民主党・公明党の連立内閣 （史上最長首相在職日数） ← 2014年 消費税8%実施（社会保障財源の税収不足のため） 2015年 公職選挙法改正（選挙資格を満18歳に引き下げ） 2017年 衆院選で自民党圧勝（自公で3分の2を獲得） 2019年 平成天皇退位（「平成」→「令和」に改元） 2019年 消費税10%実施（社会保障財源の税収不足のため）	2014年 集団的自衛権の行使容認を閣議決定 2015年 新ガイドライン（新しい日米防衛協力のための指針） 2015年 安全保障関連法（集団的自衛権の限定行使を可能） 2015年 慰安婦問題日韓合意（不可逆的な解決を確認？） 2018年 TPP（環太平洋経済連携協定）発効（米国は離脱） 2019年～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行	
2021年 東京オリンピック（コロナ禍で2020年から延期）		←	
岸田文雄 （石破 茂） （2024～）	2022年 民法改正（成年年齢を満20歳から満18歳に引下げ） 2022年 安倍晋三銃撃事件（選挙演説中に銃撃され死亡）	2022年～ロシアのウクライナ侵攻	

[A] 覚え歌(天皇) ※ ()内は即位順を示す

[①古墳時代～飛鳥時代までの天皇]

允恭天皇(19) → 安康天皇(20) → 雄略天皇(21) → 継体天皇(26) → 欽明天皇(29) → 敏達天皇(30)
 → 用明天皇(31) → 崇峻天皇(32) → 推古天皇(33) → 舒明天皇(34) → 皇極天皇(35) → 孝徳天皇(36)
 → 齊明天皇(37) → 天智天皇(38) → 天武天皇(40) → 持統天皇(41)

※39代目の弘文天皇(大友皇子)は1870年の諡号(おくり名)であるため省略

[覚え歌]

[②奈良時代～平安時代初期の天皇]

文武天皇(42) → 元明天皇(43) → 元正天皇(44) → 聖武天皇(45) → 孝謙天皇(46) → 淳仁天皇(47)
 → 称徳天皇(48) → 光仁天皇(49) → 桓武天皇(50) → 平城天皇(51) → 嵯峨天皇(52) → 淳和天皇(53)

[覚え歌]

[③平安時代中期の天皇]

仁明天皇(54) → 文徳天皇(55) → 清和天皇(56) → 陽成天皇(57) → 光孝天皇(58) → 宇多天皇(59)
 → 醍醐天皇(60) → 朱雀天皇(61) → 村上天皇(62) → 冷泉天皇(63) → 円融天皇(64) → 花山天皇(65)
 → 一条天皇(66) → 三条天皇(67) → 後一条天皇(68) → 後朱雀天皇(69) → 後冷泉天皇(70)

※64代目の円融天皇・65代目の花山天皇は省略

[覚え歌]

[④平安時代後期～鎌倉時代の天皇]

後三条天皇(71) → 白河天皇(72) → 堀河天皇(73) → 鳥羽天皇(74) → 崇徳天皇(75) → 近衛天皇(76)
 → 後白河天皇(77) → 二条天皇(78) → 六条天皇(79) → 高倉天皇(80) → 安德天皇(81) → 後鳥羽天皇(82)
 → 土御門天皇(83) → 順徳天皇(84) → 仲恭天皇(85) → 後堀河天皇(86)

※78代目の二条天皇・79代目の六条天皇は省略

[覚え歌]

[B] 覚え歌(執権・将軍) ※ ()内は就任順を示す

[①鎌倉幕府の執権]

北条時政(1) → 北条義時(2) → 北条泰時(3) → 北条経時(4) → 北条時頼(5) → 北条時宗(8)
 → 北条貞時(9) → 北条高時(14)

[覚え歌]

[②室町幕府の将軍]

足利尊氏(1) → 足利義詮(2) → 足利義満(3) → 足利義持(4) → 足利義量(5) → 足利義教(6)
 → 足利義勝(7) → 足利義政(8) → 足利義尚(9) → 足利義植(10) → 足利義澄(11) → 足利義晴(12)
 → 足利義輝(13) → 足利義栄(14) → 足利義昭(15)

[覚え歌]

[③江戸幕府の将軍]

徳川家康(1) → 徳川秀忠(2) → 徳川家光(3) → 徳川家綱(4) → 徳川綱吉(5) → 徳川家宣(6)
 → 徳川家継(7) → 徳川吉宗(8) → 徳川家重(9) → 徳川家治(10) → 徳川家斉(11) → 徳川家慶(12)
 → 徳川家定(13) → 徳川家茂(14) → 徳川慶喜(15)

[覚え歌]

[C] 覚え歌(内閣)

[①明治時代の内閣]

伊藤博文① → 黒田清隆 → 山県有朋① → 松方正義① → 伊藤博文② → 松方正義②
 → 伊藤博文③ → 大隈重信① → 山県有朋② → 伊藤博文④ → 桂太郎① → 西園寺公望①
 → 桂太郎② → 西園寺公望② → 桂太郎③

[覚え方]

[②大正時代の内閣]

山本権兵衛① → 大隈重信② → 寺内正毅 → 原敬 → 高橋是清
 → 加藤友三郎 → 山本権兵衛② → 清浦奎吾 → 加藤高明

[覚え歌]

[③昭和時代(戦前)の内閣]

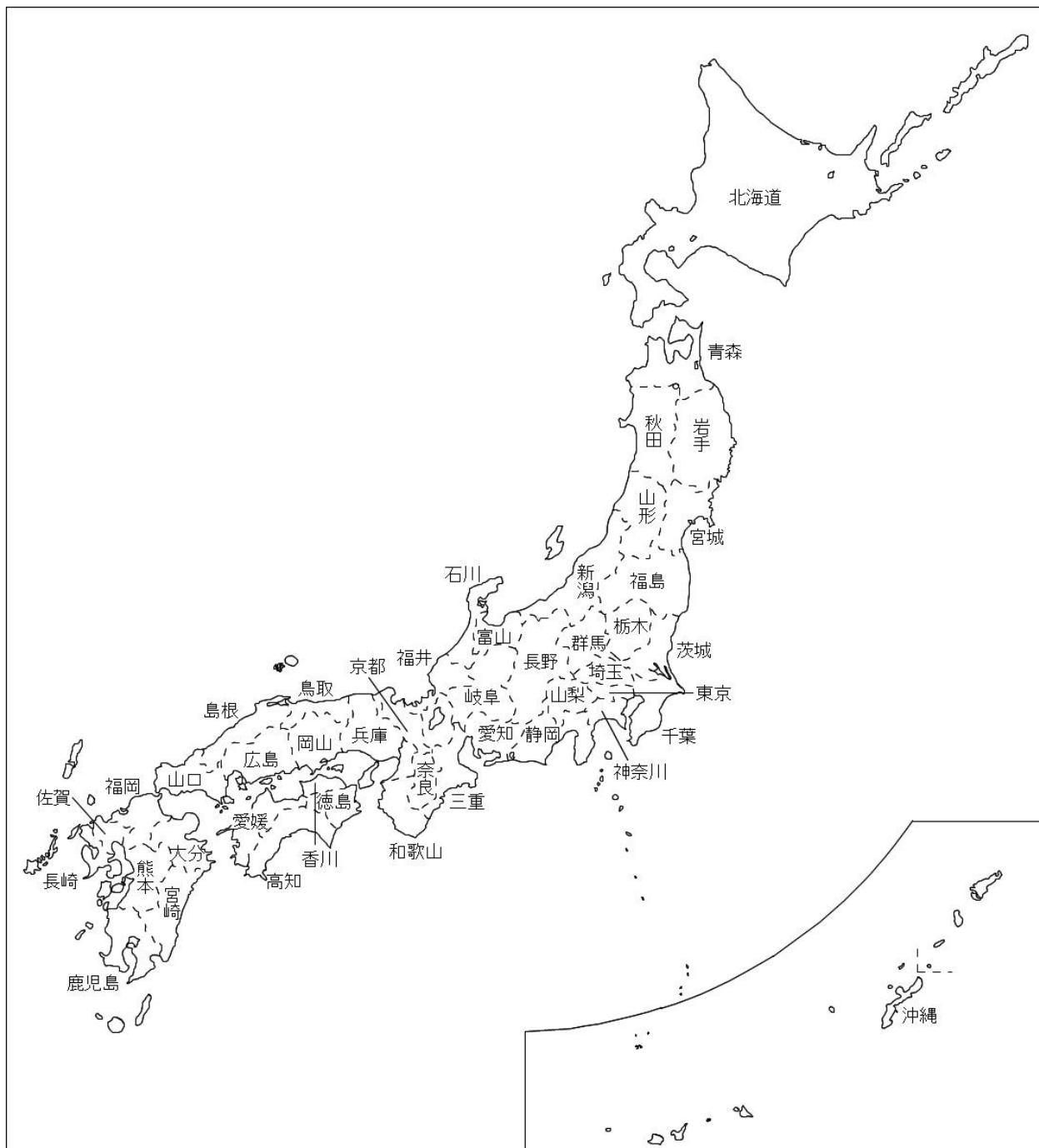
若槻礼次郎① → 田中義一 → 浜口雄幸 → 若槻礼次郎② → 犬養毅 → 斎藤実 → 岡田啓介
 → 広田弘毅 → (宇垣一成) → 林銑十郎 → 近衛文麿① → 平沼騏一郎 → 阿部信行 → 米内光政
 → 近衛文麿② → 近衛文麿③ → 東条英機 → 小磯国昭 → 鈴木貫太郎 → 東久邇宮稔彦

[覚え歌]

[④昭和時代(戦後)の内閣]

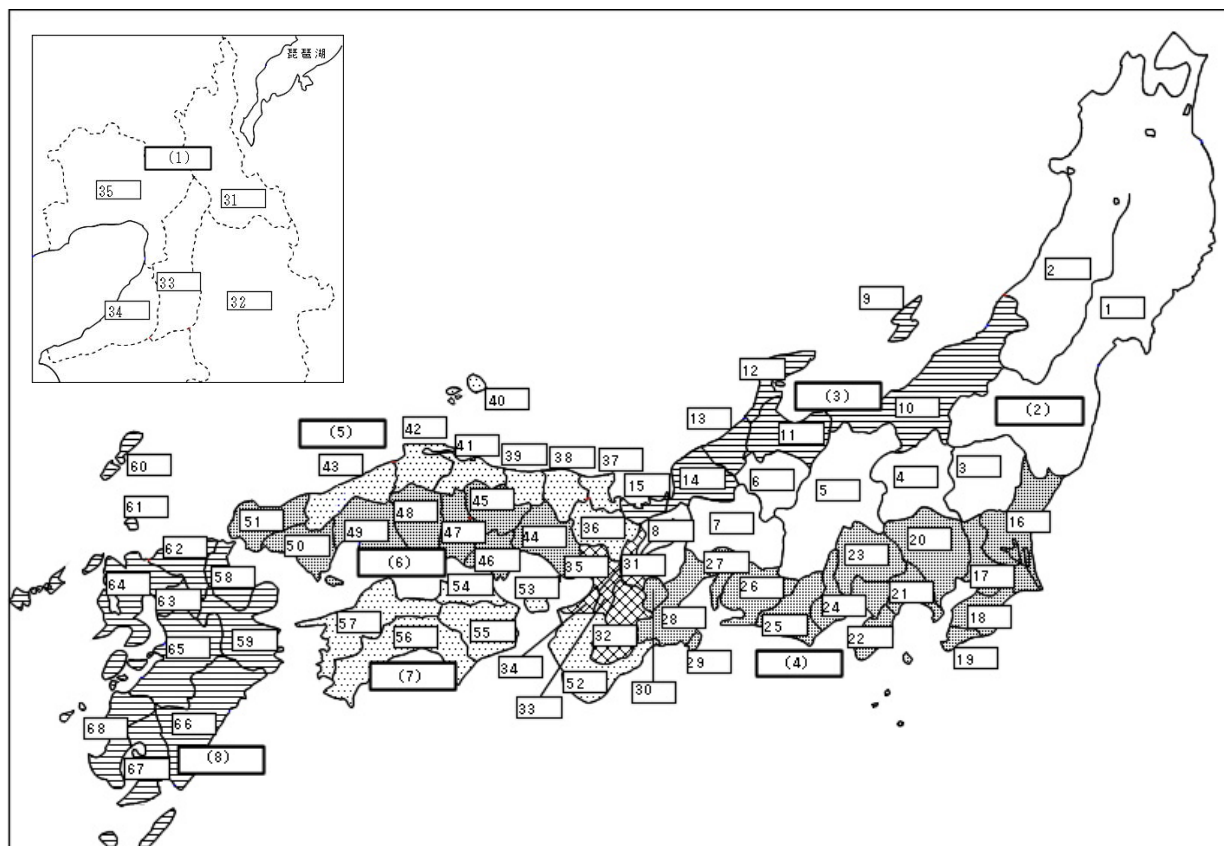
幣原喜重郎 → 吉田茂① → 片山哲 → 芦田均 → 吉田茂② → 吉田茂③
 → 吉田茂④ → 吉田茂⑤ → 鳩山一郎 → 石橋湛山 → 岸信介 → 池田勇人
 → 佐藤栄作 → 田中角栄 → 三木武夫 → 福田赳夫 → 大平正芳 → 鈴木善幸
 → 中曽根康弘 → 竹下登 → 宇野宗佑 → 海部俊樹 → 宮沢喜一 → 細川護熙
 → 羽田孜 → 村山富市 → 橋本龍太郎 → 小渕恵三 → 森喜朗 → 小泉純一郎

[覚え歌]





- 98 -



※下線部は大国・上国・中国・下国ではなく日本史における重要度(頻度)

旧国名	旧国名	旧国名	旧国名
1	21	41	61
2	22	42	62
3	23	43	63
4	24	44	64
5	25	45	65
6 飛驒 (ひだ)	26	46	66 日向 (ひゅうが)
7	27	47	67
8	28	48	68
9	29	49	
10	30 伊賀 (いが)	50	
11	31	51	
12	32	52	五畿・七道
13	33	53	(1)
14	34	54	(2)
15	35	55	(3)
16	36	56	(4)
17	37	57	(5)
18	38	58	(6)
19	39 因幡 (いなば)	59	(7)
20	40	60	(8)

[A] 元号(年号) ※太字は重要な歴史事項として使用されているもの

元号	西 暦	元号	西 暦	元号	西 暦	元号	西 暦	元号	西 暦	元号	西 暦				
飛鳥時代		永祚	989～990	永万	1165～1166	応長	1311～1312			弘治	1555～1558				
大化	645～650	正暦	990～995	仁安	1166～1169	正和	1312～1317			永祿	1558～1570				
(白雉)	650～654	長徳	995～999	嘉応	1169～1171	文保	1317～1319			元亀	1570～1573				
(朱鳥)	686～701	長保	999～1004	承安	1171～1175	元応	1319～1321			安土・桃山時代					
大宝	701～704	寛弘	1004～1012	安元	1175～1177	元亨	1321～1324			天正	1573～1592				
慶雲	704～708	長和	1012～1017	治承	1177～1181	正中	1324～1326			文祿	1592～1596				
奈良時代		寛仁	1017～1021	養和	1181～1182	嘉暦	1326～1329			江戸時代					
和銅	708～715	治安	1021～1024	寿永	1182～1184	元徳	1329～1331			慶長	1596～1615				
霊亀	715～717	万寿	1024～1028	元暦	1184～1185	南北朝時代(北朝)		南北朝時代(南朝)		元和	1615～1624				
養老	717～724	長元	1028～1037	文治	1185～1190	元徳	1329～1331	元弘	1331～1334	寛永	1624～1644				
神亀	724～729	長暦	1037～1040	鎌倉時代		正慶	1332～1333			正保	1644～1648				
天平	729～749	長久	1040～1044	建久	1190～1199	建武	1334～1336			建武	1334～1336	慶安	1648～1652		
天平感宝	749	寛徳	1044～1046	正治	1199～1201	暦応	1338～1342			延元	1336～1340	承応	1652～1655		
天平勝宝	749～757	永承	1046～1053	建仁	1201～1204	康永	1342～1345			興国	1340～1346	明暦	1655～1658		
天平宝字	757～765	天喜	1053～1058	元久	1204～1206	貞和	1345～1350			正平	1346～1370	万治	1658～1661		
天平神護	765～767	康平	1058～1065	建永	1206～1207	観応	1350～1352					寛文	1661～1673		
神護慶雲	767～770	治暦	1065～1069	承元	1207～1211	文和	1352～1356					延宝	1673～1681		
宝亀	770～781	延久	1069～1074	建暦	1211～1213	延文	1356～1361					天和	1681～1684		
天応	781～782	承保	1074～1077	建保	1213～1219	康安	1361～1362					貞享	1684～1688		
平安時代		承暦	1077～1081	承久	1219～1222	貞治	1362～1368					建徳	1370～1372	元禄	1688～1704
延暦	782～806	永保	1081～1084	貞応	1222～1224	応安	1368～1375					文中	1372～1375	宝永	1704～1711
大同	806～810	応徳	1084～1087	元仁	1224～1225	永和	1375～1379					天授	1375～1381	正徳	1711～1716
弘仁	810～824	寛治	1087～1094	嘉祿	1225～1227	康暦	1379～1381					弘和	1381～1384	享保	1716～1736
天長	824～834	嘉保	1094～1096	安貞	1227～1229	永徳	1381～1384					元中	1384～1392	元文	1736～1741
承和	834～848	永長	1096～1097	寛喜	1229～1232	至徳	1384～1387							寛保	1741～1744
嘉祥	848～851	承德	1097～1099	貞永	1232～1233	嘉慶	1387～1389							延享	1744～1748
仁寿	851～854	康和	1099～1104	天福	1233～1234	康応	1389～1390	寛延	1748～1751						
斉衡	854～857	長治	1104～1106	文暦	1234～1235	明德	1390～1394	宝暦	1751～1764						
天安	857～859	嘉承	1106～1108	嘉禎	1235～1238	室町時代		明和	1764～1772						
貞観	859～877	天仁	1108～1110	暦仁	1238～1239	応永	1394～1428	安永	1772～1781						
元慶	877～885	天永	1110～1113	延応	1239～1240	正長	1428～1429	天明	1781～1789						
仁和	885～889	永久	1113～1118	仁治	1240～1243	永享	1429～1441	寛政	1789～1801						
寛平	889～898	元永	1118～1120	寛元	1243～1247	嘉吉	1441～1444	享和	1801～1804						
昌泰	898～901	保安	1120～1124	宝治	1247～1249	文安	1444～1449	文化	1804～1818						
延喜	901～923	天治	1124～1126	建長	1249～1256	宝徳	1449～1452	文政	1818～1830						
延長	923～931	大治	1126～1131	康元	1256～1257	享徳	1452～1455	天保	1830～1844						
承平	931～938	天承	1131～1132	正嘉	1257～1259	康正	1455～1457	弘化	1844～1848						
天慶	938～947	長承	1132～1135	正元	1259～1260	長祿	1457～1460	嘉永	1848～1854						
天暦	947～957	保延	1135～1141	文応	1260～1261	寛正	1460～1466	安政	1854～1860						
天徳	957～961	永治	1141～1142	弘長	1261～1264	文正	1466～1467	万延	1860～1861						
応和	961～964	康治	1142～1144	文永	1264～1275	応仁	1467～1469	文久	1861～1864						
康保	964～968	天養	1144～1145	建治	1275～1278	文明	1469～1487	元治	1864～1865						
安和	968～970	久安	1145～1151	弘安	1278～1288	長享	1487～1489	慶応	1865～1868						
天禄	970～973	仁平	1151～1154	正応	1288～1293	延徳	1489～1492	近現代							
天延	973～976	久寿	1154～1156	永仁	1293～1299	明応	1492～1501	明治	1868～1912						
貞元	976～978	保元	1156～1159	正安	1299～1302	文亀	1501～1504	大正	1921～1926						
天元	978～983	平治	1159～1160	乾元	1302～1303	永正	1504～1521	昭和	1926～1989						
永観	983～985	永暦	1160～1161	嘉元	1303～1306	大永	1521～1528	平成	1989～2019						
寛和	985～987	応保	1161～1163	徳治	1306～1308	享祿	1528～1532	令和	2019～						
永延	987～989	長寛	1163～1165	延慶	1308～1311	天文	1532～1555	※一世一元の制(1868～)							